

令和3年度

秋田県

県民経済計算年報

県民経済計算資料第74号

秋田県企画振興部調査統計課

御 利 用 に あ た っ て

- 1 秋田県県民経済計算は、内閣府経済社会総合研究所の県民経済計算標準方式（平成27年基準版）に基づき推計しています。
- 2 推計対象期間は、平成23年度から令和3年度までとなっています。
- 3 平成23年度から令和2年度までの計数については、新しい統計資料や推計方法の変更に
より、遡及改定しています。御注意ください。
- 4 端数処理をしているため、各項目の計が合計と一致しない場合があります。
- 5 本統計の電子データは、秋田県公式Webサイト美の国あきたネット及び秋田県オープン
データカタログサイトからダウンロードできます。
 - ・ 美の国あきたネット <https://www.pref.akita.lg.jp/pages/genre/tokei>
 - ・ 秋田県オープンデータカタログサイト <https://opendata.pref.akita.lg.jp/>
- 6 推計結果に関するお問い合わせは、次をお願いします。

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号
秋田県企画振興部調査統計課調整・解析チーム
電話：018-860-1254 FAX：018-860-1252
E-mail：kaiseki@mail2.pref.akita.jp

目 次

第 1 部 県民経済計算の見方	… 1
第 1 章 県民経済計算の見方	… 2
第 2 部 推計結果	… 5
第 1 章 概要	… 6
第 2 章 県内総生産（生産側）	… 9
第 3 章 県民所得及び県民可処分所得の分配	… 16
第 4 章 県内総生産（支出側）	… 18
第 5 章 秋田県経済の循環	… 20
第 6 章 県民経済計算の相互関連図	… 22
第 3 部 統計表	… 23
第 1 章 基本勘定	… 24
1 統合勘定	… 24
1－1 県内総生産勘定（生産側及び支出側）	… 24
1－2 県民可処分所得と使用勘定	… 24
1－3 域外勘定（経常取引）	… 24
2 制度部門別所得支出勘定	… 26
2－1 非金融法人企業	… 26
2－2 金融機関	… 28
2－3 一般政府（地方政府等）	… 30
2－4 家計（個人企業を含む）	… 32
2－5 対家計民間非営利団体	… 34
第 2 章 主要系列表	… 36
主－1 経済活動別県内総生産（名目）	… 36
経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）	… 44
経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）	… 48
主－2 県民所得及び県民可処分所得の分配	… 52
主－3 県内総生産（支出側、名目）	… 60
県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）	… 68
県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）	… 72
第 3 章 付表	… 76
付－1 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引	… 76
付－2 社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）	… 88
付－3 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）	… 92
付－4 経済活動別県内総生産及び要素所得	… 96
付－5 経済活動別の就業者数及び雇用者数	… 118
第 4 部 関連指標、国民経済計算との比較	… 121
第 1 章 関連指標	… 122
第 2 章 国民経済計算との比較	… 122

第5部 県民経済計算の解説	… 125
第1章 県民経済計算の概要	… 126
第2章 県民経済計算による経済の循環と構造の捉え方	… 127
第3章 県民経済計算の構成（基本勘定、主要系列表、附表）	… 130
第4章 用語解説	… 141
第5章 推計方法	… 148
第6章 経済活動別分類	… 170

第1部 県民経済計算の見方

第1章	県民経済計算の見方	…	2
1	県民経済計算とは	…	2
2	県民経済計算から分かること	…	2

第1章 県民経済計算の見方

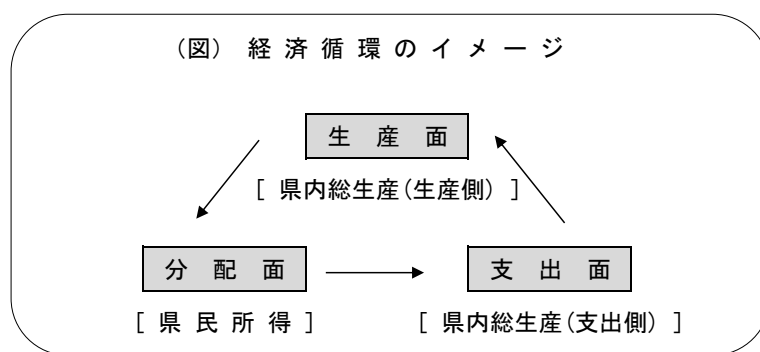
1 県民経済計算とは

県民経済計算とは、地域の経済活動を包括的に表す統計であり、主に経済活動を次のような循環として把握しています。

[経済の循環と三面等価]

経済活動によって生産された付加価値は、労働者や企業に賃金や利潤として分配され、分配された所得は消費や投資として支出されます。

この経済循環は、下図のように生産面、分配面、支出面といった3つの側面から成り立っています。これらは同一の付加価値を異なる側面から捉えたものであり、理論上は等しくなります。このことを「三面等価」といいます。



2 県民経済計算から分かること

生産面、分配面、支出面をみることによって、次のようなことが分かります。

① 生産面

生産活動によって生み出された付加価値は、経済活動別に県内総生産として把握されます。生産面からみた県内総生産の大きなイメージは、以下のようなものです。

$$\text{県内総生産} = \text{出荷額} \cdot \text{売上高} - \text{原材料} \cdot \text{光熱費}$$

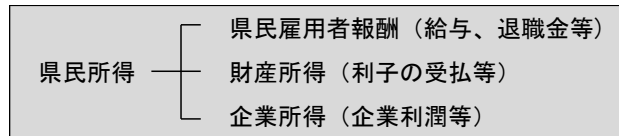
この県内総生産から、本県産業の推移が分かるほか、他地域との比較を行うことで、本県産業の特徴が分かります。

- **経済成長率** … 県内総生産の対前年度増加率です。
- **名目値と実質値** … 県内総生産には、「名目値」と「実質値」があります。
名目値はその年度の市場価格で表示したもので、実質値は物価変動を除いて表示したものです。
名目経済成長率は、名目県内総生産の対前年度増加率で、実質経済成長率は、実質県内総生産の対前年度増加率です。

② 分配面

県内総生産（生産活動の結果生じた付加価値）から分配された給与や企業の利潤等は、県民所得として把握されます。

県民所得は、次のような項目から構成されています。



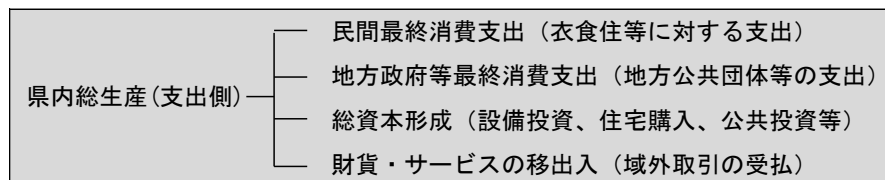
この県民所得をみることによって、県内総生産から振り分けられた給与や企業利潤等の分配構造や所得水準が分かります。

○ 一人当たり県民所得 … 県民所得を県総人口（10月1日現在）で除したものです。

県民所得は企業所得等を含むことから、賃金水準や給与水準とは異なる性質の指標となっています。

③ 支出面

雇用者の賃金や企業の利潤が消費、投資として向けられた需要は県内総生産（支出側）として把握されます。



県内総生産（支出側）をみることで、民間部門や公的部門の消費・投資活動の推移が分かるほか、域外との経済取引状況が分かります。

[県内ベースと県民ベース]

県内総生産（生産面、支出面）と県民所得（分配面）は、計数が一致しません。

県内総生産が県内ベース（県内の経済活動を、それに携わった者の居住地を問わず把握する）であるのに対し、県民所得は県民ベース（どこで経済活動を行ったかに関わらず、それに携わった者の居住地で把握する）であることによります。

その他にも、県内総生産は減価償却費等を含みますが、県民所得はそれらを含まないなどの相違があります。

第2部 推計結果

第1章 概要	…	6
第2章 県内総生産（生産側）	…	9
第3章 県民所得及び県民可処分所得の分配	…	16
第4章 県内総生産（支出側）	…	18
第5章 秋田県経済の循環	…	20
第6章 県民経済計算の相互関連図	…	22

第1章 概要

1 県内総生産

令和3年度の県内総生産は、名目で3兆5,453億円、実質で3兆5,005億円となりました。

この結果、本県の経済成長率（県内総生産の対前年度増加率）は、名目は2.2%、実質は2.5%となりました。

表1 総括表

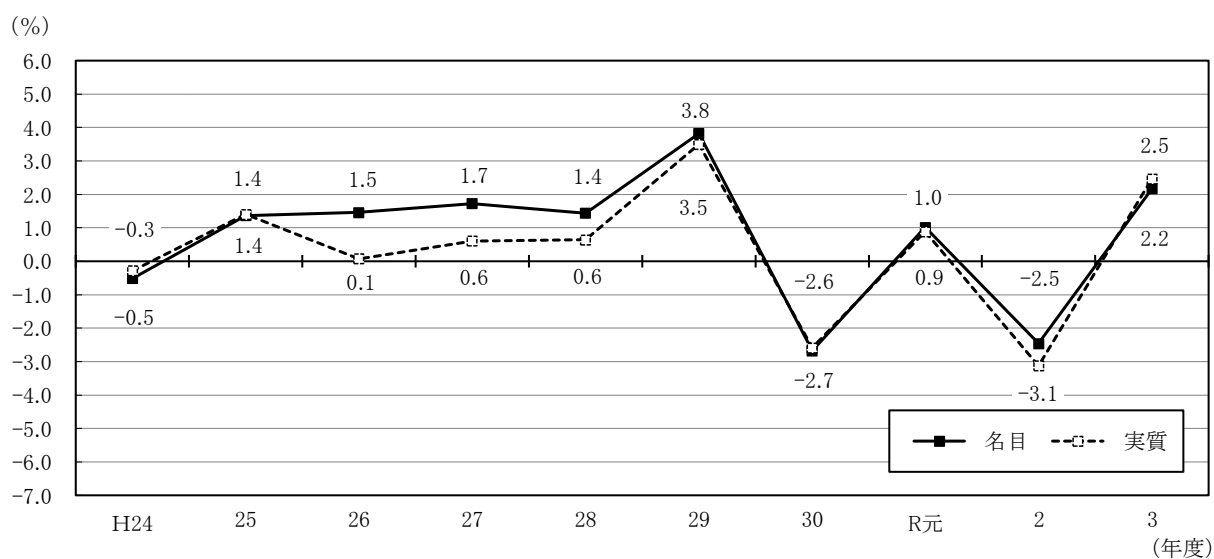
(単位：億円、%)

区 分		実 数		対前年度増加率	
		令和2年度	令和3年度	令和2年度	令和3年度
秋 田 県	県内総生産（名目）	34,701	35,453	-2.5	2.2
	県内総生産（実質）	34,163	35,005	-3.1	2.5
	県民所得（要素費用表示）	24,375	25,404	-6.0	4.2
全 国	国内総生産（名目）	5,375,615	5,505,304	-3.5	2.4
	国内総生産（実質）	5,273,884	5,407,961	-4.1	2.5
	国民所得（要素費用表示）	3,753,887	3,959,324	-6.6	5.5

(注) 1 秋田県、全国の実質は、連鎖方式による。

2 全国は「令和3年度国民経済計算年報（内閣府経済社会総合研究所）」による。

図1 経済成長率の推移



2 秋田県と全国の経済成長率

令和3年度の本県の経済成長率は、名目は2.2%、実質2.5%となりました。全国の経済成長率は、名目で2.4%、実質で2.5%となっています。

図2 名目経済成長率の推移

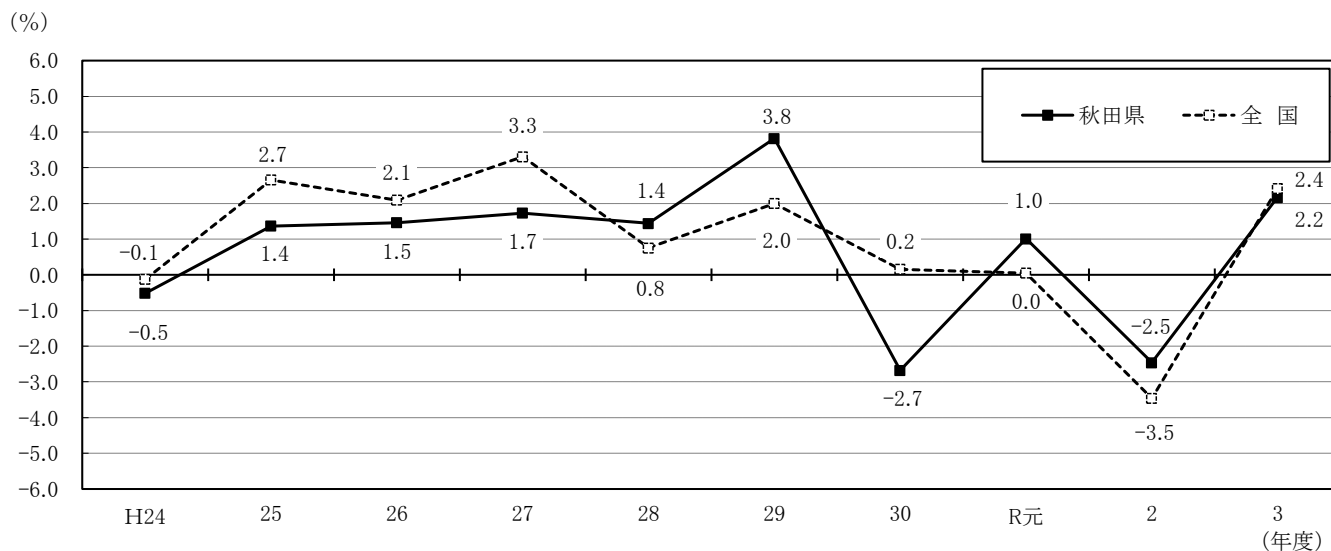


図3 実質経済成長率の推移

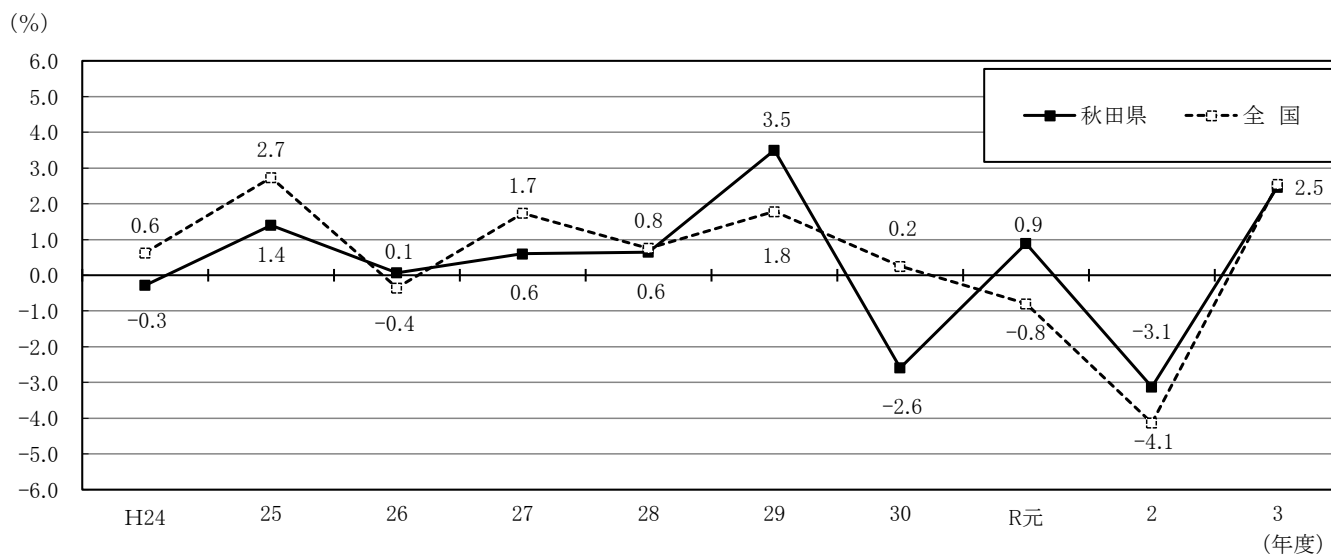


表2 経済成長率の推移

(単位: %)

区分		H24	25	26	27	28	29	30	R元	2	3
		(年度)									
名目	秋田県	-0.5	1.4	1.5	1.7	1.4	3.8	-2.7	1.0	-2.5	2.2
	全国	-0.1	2.7	2.1	3.3	0.8	2.0	0.2	0.0	-3.5	2.4
実質	秋田県	-0.3	1.4	0.1	0.6	0.6	3.5	-2.6	0.9	-3.1	2.5
	全国	0.6	2.7	-0.4	1.7	0.8	1.8	0.2	-0.8	-4.1	2.5

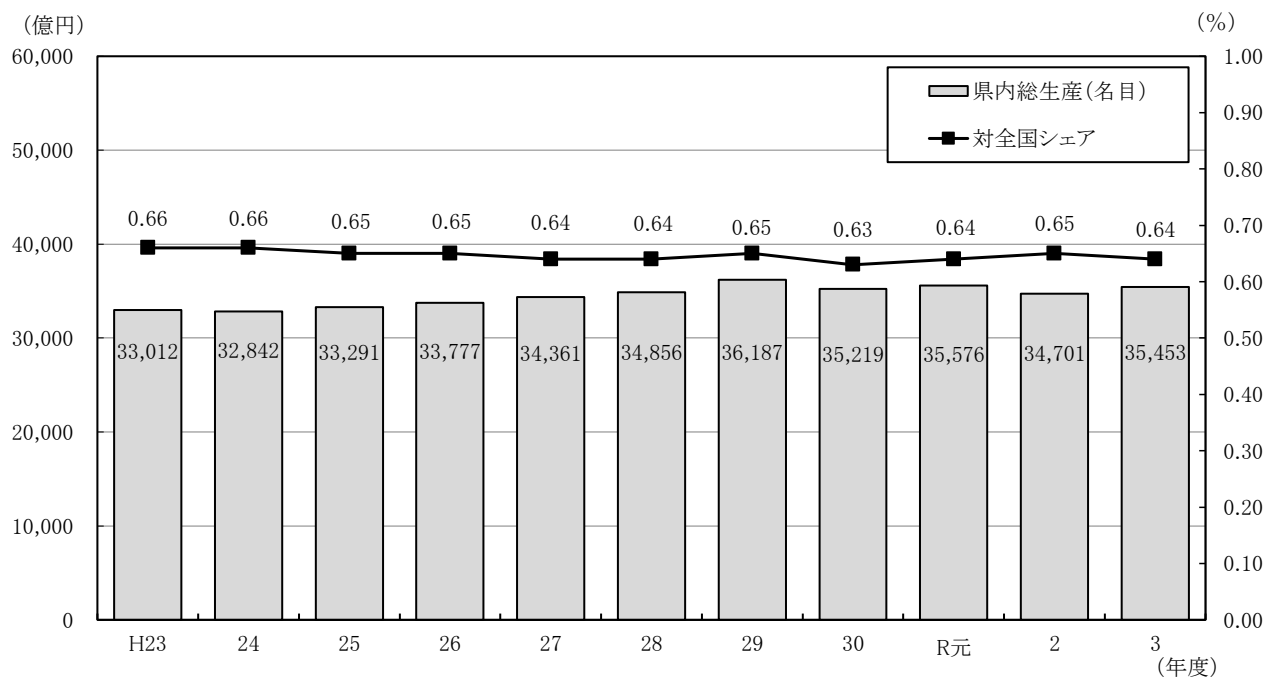
(注) 1 秋田県、全国の実質は、連鎖方式による。

2 全国は「令和3年度国民経済計算年報（内閣府経済社会総合研究所）」による。

3 県内総生産対全国シェア

令和3年度の県内総生産（名目）の国内総生産（名目）に占める割合は、0.64%となり、0.6%台で推移しています。

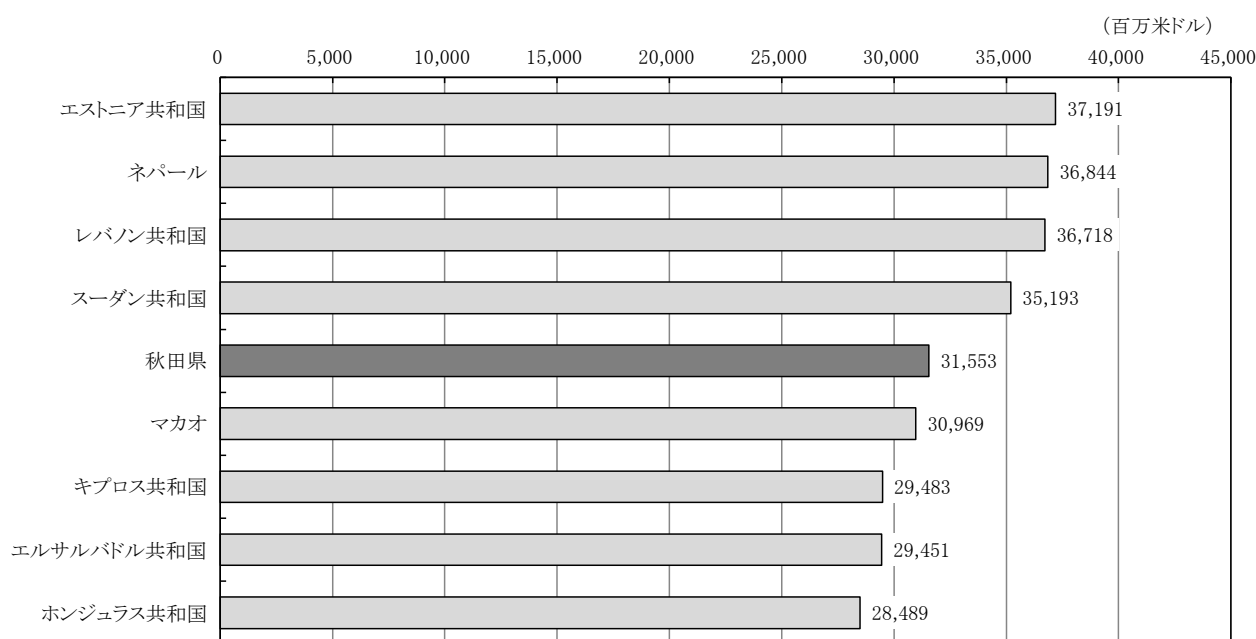
図4 県内総生産対全国シェアの推移



【参考】米ドル表示の県内総生産（名目）国際比較

令和3年度の県内総生産（名目）を世界の国（地域）と比較すると、本県はスーダン共和国とマカオの間に相当する規模となっています。

図5 米ドル表示の県（国）内総生産（名目）



- (注) 1 秋田県以外は、「国民経済計算データベース（国際連合）」による（暦年値）。
 なお、国（地域）の区分及び名称は、外務省ウェブページの「国・地域」に準ずる。
 2 県内総生産の米ドルレートは、112.36円／ドルを用いている。（東京市場インターバンク相場月中平均値の令和3年度12か月単純平均）

1 経済活動別県内総生産（名目）

県内総生産は、名目で3兆5,453億円となり、前年度に比べて752億円（2.2%）増加しました。

【第1次産業】

第1次産業は、897億円となり、153億円（14.6%）減少しました。

- ① 農業は、774億円となり、米の生産額等が減少したことから、158億円（17.0%）減少しました。
- ② 林業は、109億円となり、素材生産業が増加したことから、5.8億円（5.6%）増加しました。
- ③ 水産業は、14億円となり、海面漁業の生産額が減少したことから、0.6億円（4.1%）減少しました。

【第2次産業】

第2次産業は、9,163億円となり、540億円（6.3%）増加しました。

- ① 鉱業は、146億円となり、原油・天然ガス鉱業が増加したことから、8.2億円（5.9%）増加しました。
- ② 製造業は、6,230億円となり、金属製品等は減少したものの、電子部品・デバイス等が増加したことから、705億円（12.8%）増加しました。
- ③ 建設業は、2,787億円となり、公共土木等が減少したことから、173億円（5.8%）減少しました。

【第3次産業】

第3次産業は、2兆5,461億円となり、180億円（0.7%）増加しました。

- ① 電気・ガス・水道・廃棄物処理業は、1,600億円となり、ガス・水道・廃棄物処理業が増加したものの、電気業が減少したことから、243億円（13.2%）減少しました。
- ② 卸売・小売業は、3,571億円となり、卸売業、小売業がともに増加したことから、162億円（4.8%）増加しました。
- ③ 運輸・郵便業は、1,529億円となり、道路運送業等が増加したことから、248億円（19.3%）増加しました。
- ④ 宿泊・飲食サービス業は、474億円となり、飲食サービス業、旅館・その他宿泊所がともに減少したことから、35億円（6.9%）減少しました。
- ⑤ 情報通信業は、786億円となり、情報サービス・映像音声文字情報制作業は増加したものの、通信・放送業が減少したことから、18億円（2.3%）減少しました。

- ⑥ 金融・保険業は、1,107億円となり、金融業、保険業がともに増加したことから、15億円（1.4%）増加しました。
- ⑦ 不動産業は、4,692億円となり、住宅賃貸業は増加したものの、その他の不動産業が減少したことから、0.6億円（0.0%）減少しました。
- ⑧ 専門・科学技術、業務支援サービス業は、2,151億円となり、物品賃貸サービス業等が減少したことから、10億円（0.5%）減少しました。
- ⑨ 公務は、2,301億円となり、28億円（1.2%）減少しました。
- ⑩ 教育は、1,629億円となり、29億円（1.8%）減少しました。
- ⑪ 保健衛生・社会事業は、4,213億円となり、医療・保健、介護がともに増加したことから、95億円（2.3%）増加しました。
- ⑫ その他のサービスは、1,406億円となり、娯楽業や洗濯・理容・美容・浴場業等が増加したことから、24億円（1.7%）増加しました。

表3 経済活動別県内総生産（名目）

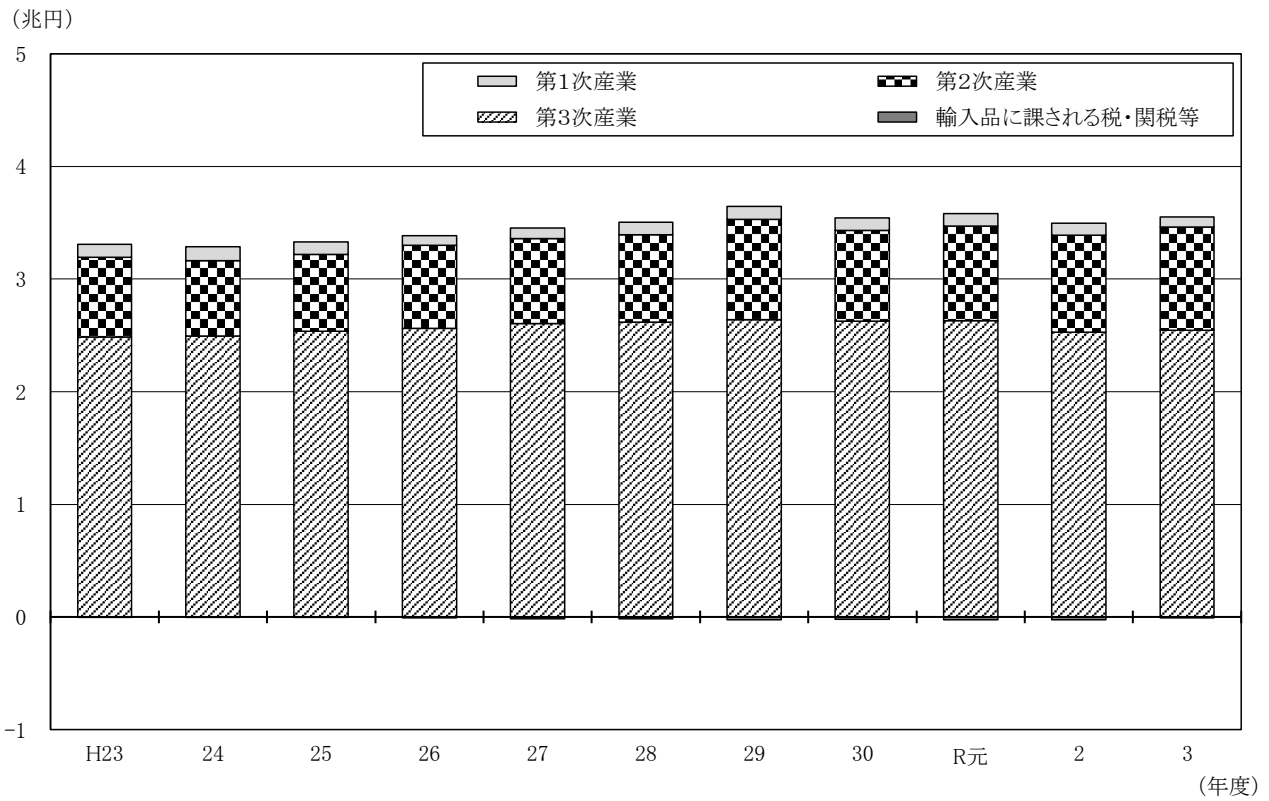
（単位：百万円、％）

区 分	実 数		対前年度 増加率		構 成 比		対前年度 増加寄与度	
	R 2	3	R 2	3	R 2	3	R 2	3
1. 農林水産業	104,973	89,687	-4.4	-14.6	3.0	2.5	-0.1	-0.4
（1）農業	93,199	77,388	-4.1	-17.0	2.7	2.2	-0.1	-0.5
（2）林業	10,339	10,923	-7.7	5.6	0.3	0.3	-0.0	0.0
（3）水産業	1,435	1,376	1.2	-4.1	0.0	0.0	0.0	-0.0
2. 鉱業	13,807	14,625	-3.2	5.9	0.4	0.4	-0.0	0.0
3. 製造業	552,492	622,980	2.5	12.8	15.9	17.6	0.4	2.0
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	184,333	160,049	-0.3	-13.2	5.3	4.5	-0.0	-0.7
5. 建設業	295,941	278,670	2.3	-5.8	8.5	7.9	0.2	-0.5
6. 卸売・小売業	340,891	357,096	-6.4	4.8	9.8	10.1	-0.7	0.5
7. 運輸・郵便業	128,152	152,946	-10.8	19.3	3.7	4.3	-0.4	0.7
8. 宿泊・飲食サービス業	50,846	47,353	-44.5	-6.9	1.5	1.3	-1.1	-0.1
9. 情報通信業	80,433	78,595	2.4	-2.3	2.3	2.2	0.1	-0.1
10. 金融・保険業	109,249	110,729	-7.0	1.4	3.1	3.1	-0.2	0.0
11. 不動産業	469,304	469,242	0.7	-0.0	13.5	13.2	0.1	-0.0
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	216,178	215,147	-1.5	-0.5	6.2	6.1	-0.1	-0.0
13. 公務	232,893	230,081	5.7	-1.2	6.7	6.5	0.4	-0.1
14. 教育	165,818	162,895	0.4	-1.8	4.8	4.6	0.0	-0.1
15. 保健衛生・社会事業	411,800	421,341	-2.1	2.3	11.9	11.9	-0.3	0.3
16. その他のサービス	138,217	140,604	-12.1	1.7	4.0	4.0	-0.5	0.1
17. 小計（1～16）	3,495,327	3,552,040	-2.4	1.6	100.7	100.2	-2.4	1.6
18. 輸入品に課される税・関税	19,780	33,121	-15.0	67.4	0.6	0.9	-0.1	0.4
19. （控除）総資本形成に係る消費税	45,021	39,845	-5.5	-11.5	1.3	1.1	0.1	0.1
20. 県内総生産（17+18-19）	3,470,086	3,545,316	-2.5	2.2	100.0	100.0	-2.5	2.2
（参考） 第1次産業	104,973	89,687	-4.4	-14.6	3.0	2.5	-0.1	-0.4
第2次産業	862,240	916,275	2.3	6.3	24.8	25.8	0.6	1.6
第3次産業	2,528,114	2,546,078	-3.9	0.7	72.9	71.8	-2.9	0.5

（注）1 第1次産業：1 第2次産業：2、3、5 第3次産業：4、6～16

2 総資本形成に係る消費税は、県内総生産の控除項目であるため、対前年度増加寄与度は逆符号で表示している。

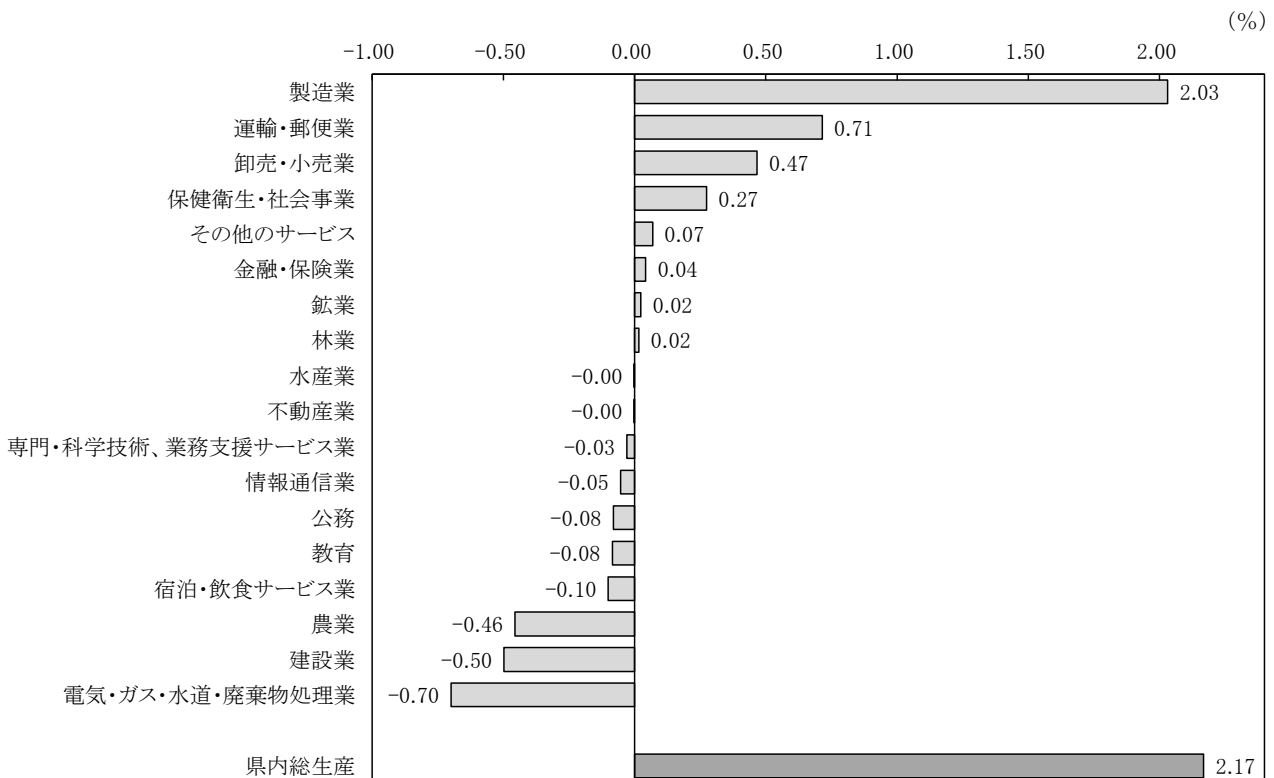
図6 県内総生産（名目）の推移



2 経済活動別寄与度（名目）

経済活動別寄与度（名目）は、製造業、運輸・郵便業、卸売・小売業等がプラスとなりましたが、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、建設業、農業等はマイナスになりました。

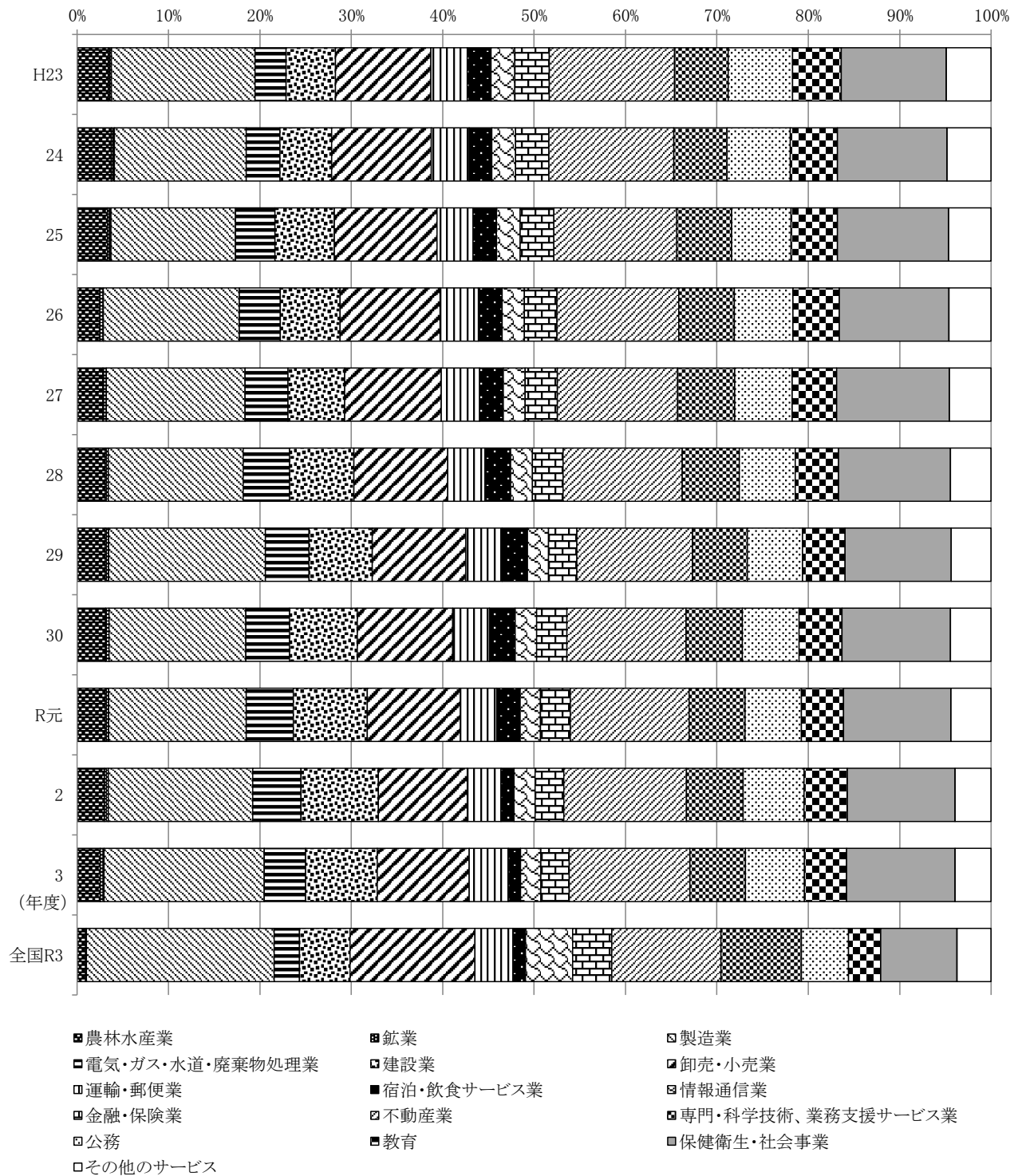
図7 経済活動別寄与度（名目）



3 経済活動別構成比（名目）

経済活動別構成比（名目）は、製造業（17.6%）が最も大きく、不動産業（13.2%）、保健衛生・社会事業（11.9%）、卸売・小売業（10.1%）と続いています。

図8 経済活動別構成比（名目）の推移



(注) 1 構成比は輸入品に課される税・関税等を加算控除する前の総生産（小計）に対するものである。
 2 秋田県は年度値、全国は暦年値である。
 3 全国は「令和3年度国民経済計算年報（内閣府経済社会総合研究所）」による。

4 経済活動別県内総生産（実質）

経済活動別県内総生産（実質）は、第1次産業が56億円（6.2%）の減少、第2次産業が596億円（6.8%）の増加、第3次産業が204億円（0.8%）の増加となりました。

デフレーターは101.3となりました。

表4 経済活動別県内総生産（実質）

（単位：百万円、%）

区 分	実 数		対前年度 増加率		デフレーター	
	R 2	3	R 2	3	R 2	3
1. 農林水産業	91,184	85,570	-6.9	-6.2	115.1	104.8
（1）農業	80,965	76,540	-6.5	-5.5	115.1	101.1
（2）林業	9,086	7,779	-9.3	-14.4	113.8	140.4
（3）水産業	955	1,034	-13.0	8.2	150.2	133.1
2. 鉱業	13,348	12,365	-5.7	-7.4	103.4	118.3
3. 製造業	580,877	669,346	1.8	15.2	95.1	93.1
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	173,081	160,813	-5.6	-7.1	106.5	99.5
5. 建設業	280,094	256,995	1.7	-8.2	105.7	108.4
6. 卸売・小売業	321,366	330,398	-8.9	2.8	106.1	108.1
7. 運輸・郵便業	117,891	142,229	-13.6	20.6	108.7	107.5
8. 宿泊・飲食サービス業	46,700	45,087	-44.3	-3.5	108.9	105.0
9. 情報通信業	87,113	87,032	4.0	-0.1	92.3	90.3
10. 金融・保険業	115,340	121,273	-2.5	5.1	94.7	91.3
11. 不動産業	472,773	471,515	0.1	-0.3	99.3	99.5
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	204,275	196,692	-2.2	-3.7	105.8	109.4
13. 公務	228,800	222,915	6.7	-2.6	101.8	103.2
14. 教育	164,061	159,005	0.6	-3.1	101.1	102.4
15. 保健衛生・社会事業	407,580	421,448	-2.4	3.4	101.0	100.0
16. その他のサービス	133,278	133,742	-13.3	0.3	103.7	105.1
17. 小計（1～16）	3,430,506	3,502,290	-3.3	2.1	101.9	101.4
18. 輸入品に課される税・関税	19,712	26,395	-15.2	33.9	100.3	125.5
19. （控除）総資本形成に係る消費税	34,698	30,296	-19.1	-12.7	129.8	131.5
20. 県内総生産（17+18-19）	3,416,283	3,500,515	-3.1	2.5	101.6	101.3
（参考） 第1次産業	91,184	85,570	-6.9	-6.2	115.1	104.8
第2次産業	874,901	934,488	1.6	6.8	98.6	98.1
第3次産業	2,467,058	2,487,432	-4.7	0.8	102.5	102.4

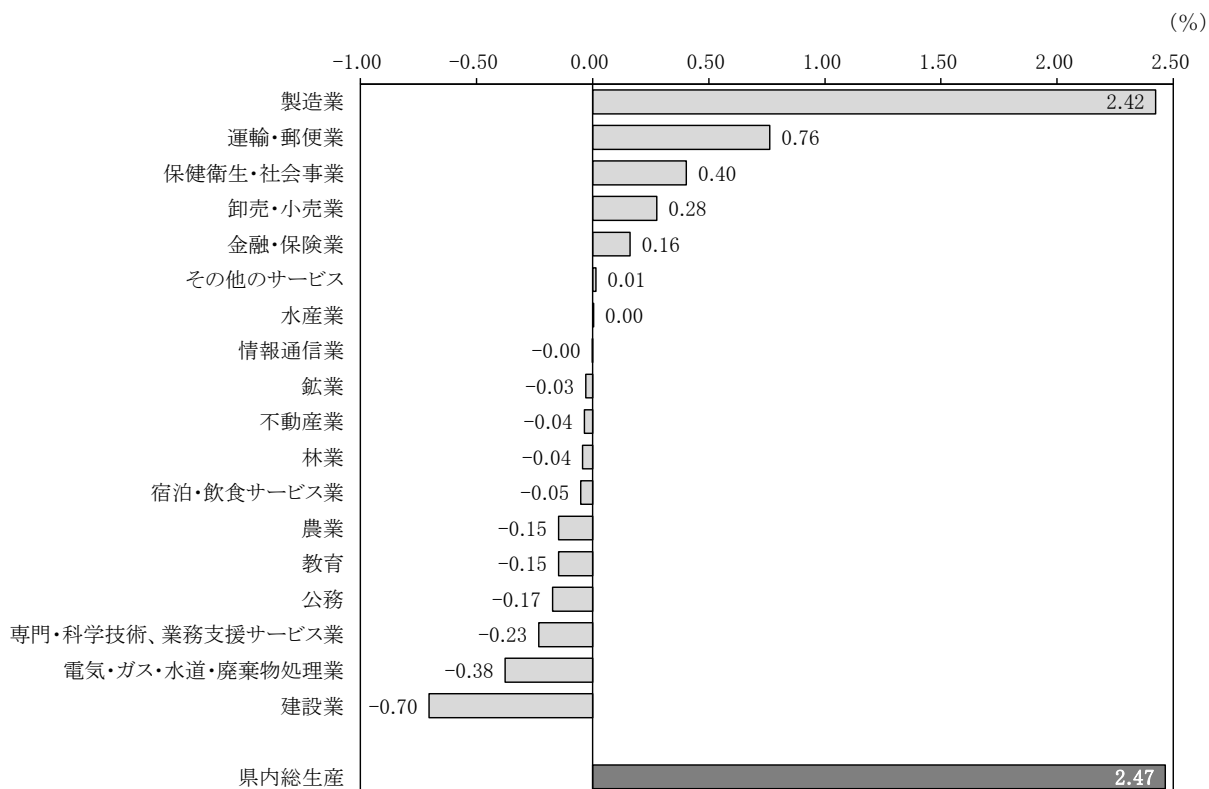
（注）1 実質値は「連鎖方式」により算出している。参照年（デフレーターが100となる年）は平成27暦年。

2 連鎖方式では、実質値の内訳項目を合計したものは、集計項目の実質値と一致しない（加法整合性の不成立）。

5 経済活動別寄与度（実質）

経済活動別寄与度（実質）は、製造業、運輸・郵便業、保健衛生・社会事業等がプラスになりました。一方、建設業、電気・ガス・水道・廃棄物処理業等はマイナスになりました。

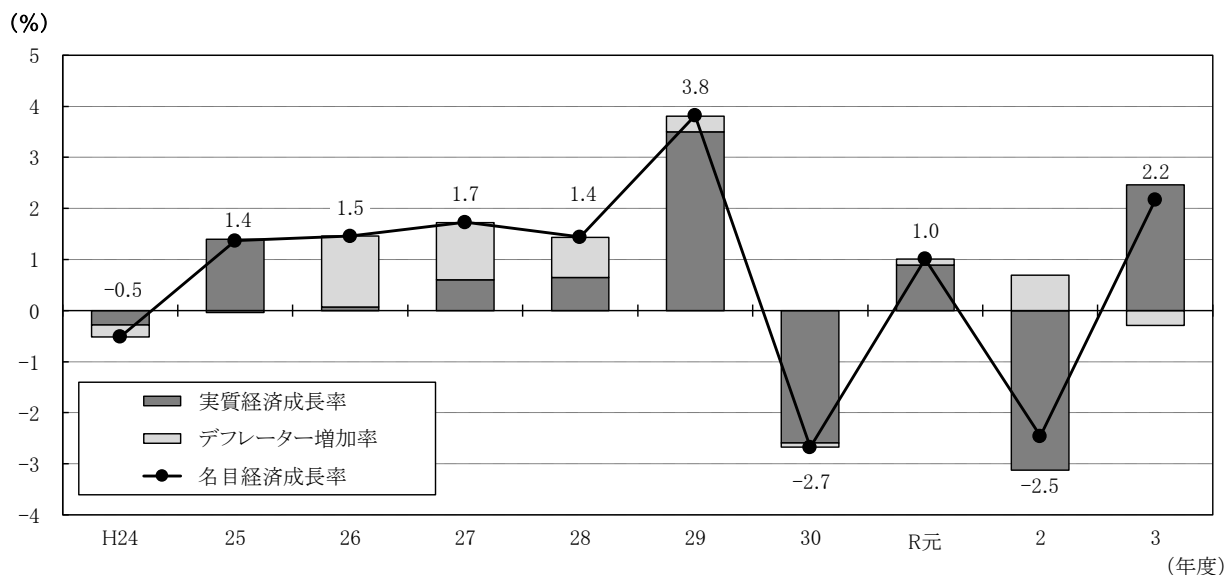
図9 経済活動別寄与度（実質）



6 経済成長率とデフレーター増加率

経済成長率とデフレーター増加率は、実質経済成長率が2.5%、デフレーター増加率が-0.3%となりました。

図10 経済成長率とデフレーター増加率の推移



(注) 経済成長率とデフレーター増加率は近似的に次の関係式で表すことができる。

$$\text{名目経済成長率} = \text{実質経済成長率} + \text{デフレーター増加率}$$

第3章 県民所得及び県民可処分所得の分配

県民所得(要素費用表示)は、2兆5,404億円となり、前年度に比べて1,029億円(4.2%)増加しました。

【雇用者報酬】

雇用者報酬は、1兆6,745億円となり、203億円(1.2%)減少しました。

賃金・俸給は、1兆4,047億円となり、217億円(1.5%)減少しました。

雇主の社会負担は、2,698億円となり、雇主の現実社会負担が増加したことから、14億円(0.5%)増加しました。

【財産所得(非企業部門)】

財産所得は、1,620億円となり、85億円(5.5%)増加しました。

一般政府(地方政府等)は、7億円(15.6%)増加しました。

家計は、1,628億円となり、賃貸料等が増加したことから、74億円(4.7%)増加しました。

対家計民間非営利団体は、30億円となり、4億円(15.7%)増加しました。

【企業所得】

企業所得は、7,039億円となり、1,147億円(19.5%)増加しました。

民間法人企業は、1,346億円(41.4%)、公的企業は、9億円(6.4%)増加し、個人企業は、208億円(8.4%)減少しました。

【県民可処分所得】

県民可処分所得は、県民所得(第1次所得バランス)に経常移転の受取(純)を加えたもので、3兆5,789億円となり、20億円(0.1%)増加しました。

表5 県民所得及び県民可処分所得の分配

(単位：百万円、%)

区 分	実 数		対前年度 増加率		構 成 比		対前年度 増加寄与度	
	R 2	3	R 2	3	R 2	3	R 2	3
1. 雇用者報酬	1,694,773	1,674,513	0.3	-1.2	69.5	65.9	0.2	-0.8
(1) 賃金・俸給	1,426,330	1,404,679	0.5	-1.5	58.5	55.3	0.3	-0.9
(2) 雇主の社会負担	268,442	269,834	-0.7	0.5	11.0	10.6	-0.1	0.1
2. 財産所得(非企業部門)	153,529	162,005	-4.3	5.5	6.3	6.4	-0.3	0.3
(1) 一般政府(地方政府等)	-4,466	-3,772	-38.3	15.6	-0.2	-0.1	-0.0	0.0
(2) 家計	155,402	162,776	-3.5	4.7	6.4	6.4	-0.2	0.3
(3) 対家計民間非営利団体	2,593	3,001	-2.2	15.7	0.1	0.1	-0.0	0.0
3. 企業所得	589,223	703,908	-20.7	19.5	24.2	27.7	-5.9	4.7
(1) 民間法人企業	325,397	459,997	-31.9	41.4	13.3	18.1	-5.9	5.5
(2) 公的企業	14,401	15,327	2.6	6.4	0.6	0.6	0.0	0.0
(3) 個人企業	249,424	228,584	-0.7	-8.4	10.2	9.0	-0.1	-0.9
a. 農林水産業	12,726	3,629	-27.8	-71.5	0.5	0.1	-0.2	-0.4
b. その他の産業(非農林水産・非金融)	41,265	38,081	4.5	-7.7	1.7	1.5	0.1	-0.1
c. 持ち家	195,433	186,874	0.8	-4.4	8.0	7.4	0.1	-0.4
4. 県民所得(要素費用表示)(1+2+3)	2,437,525	2,540,427	-6.0	4.2	100.0	100.0	-6.0	4.2
5. 生産・輸入品に課される税(控除)補助金(地方政府)	103,897	103,764	4.6	-0.1	4.3	4.1	0.2	-0.0
6. 県民所得(第1次所得バランス)(4+5)	2,541,422	2,644,191	-5.6	4.0	104.3	104.1	-5.8	4.2
7. 経常移転の受取(純)	1,035,487	934,686	32.6	-9.7	42.5	36.8	9.8	-4.1
8. 県民可処分所得(6+7)	3,576,908	3,578,876	3.0	0.1	146.7	140.9	4.0	0.1

(注) 構成比及び対前年度増加寄与度は、県民所得(要素費用表示)に対するものである。

図11 県民所得（要素費用表示）の推移

(兆円)

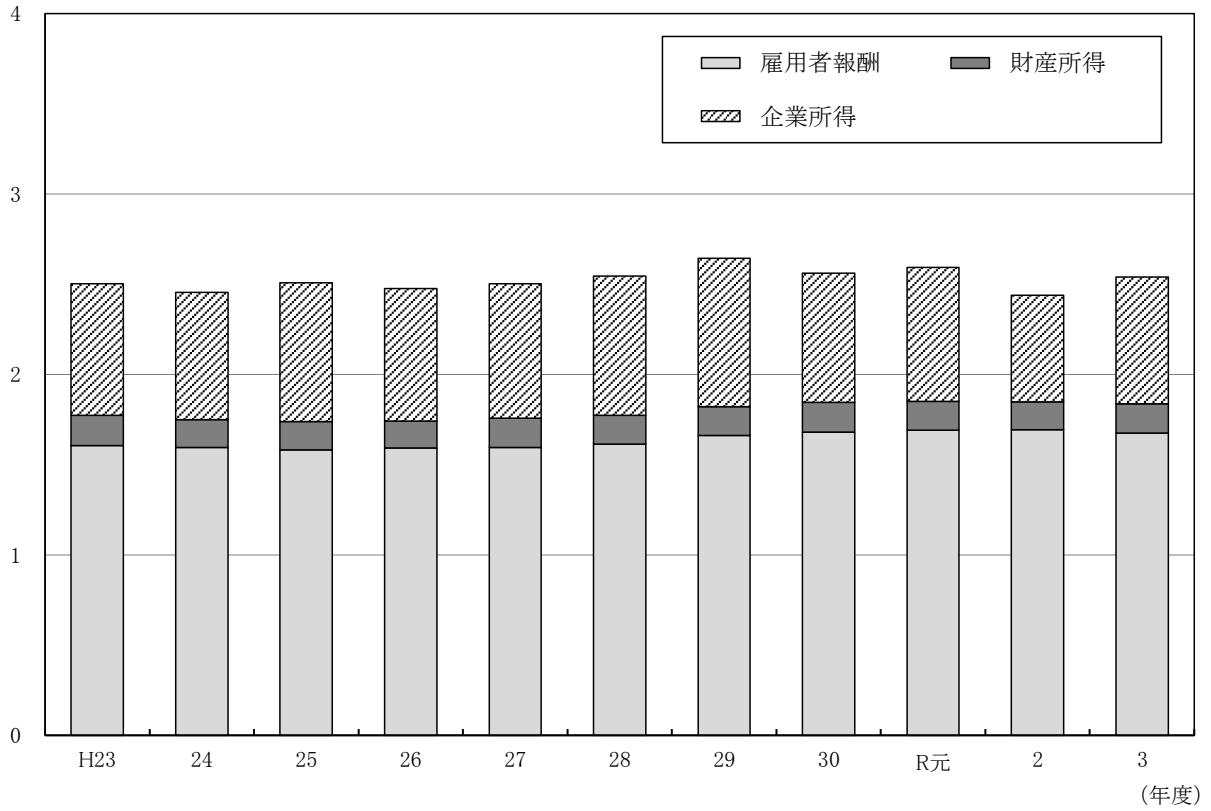
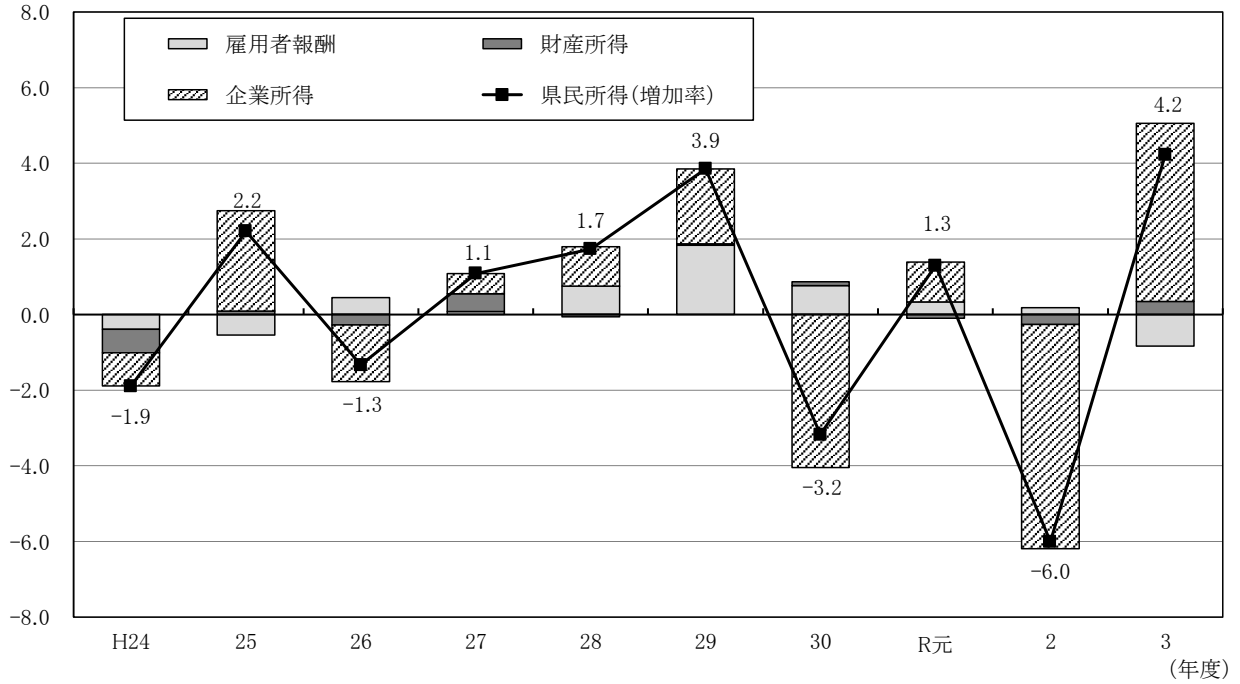


図12 対前年度増加寄与度の推移

(%)



第4章 県内総生産（支出側）

1 県内総生産（支出側、名目）

県内総生産(支出側)は、名目で3兆5,453億円となり、前年度に比べて752億円(2.2%)増加しました。

【民間最終消費支出】

民間最終消費支出は、2兆1,074億円となり、348億円(1.7%)増加しました。

家計最終消費支出は、2兆637億円となり、外食・宿泊サービス、保険・金融サービス等は減少しましたが、住宅・電気・ガス・水道、食料・非アルコール等は増加したことから、397億円(2.0%)増加しました。

対家計民間非営利団体最終消費支出は、437億円となり、49億円(10.0%)減少しました。

【地方政府等最終消費支出】

地方政府等最終消費支出は、8,813億円となり、県・市町村が増加したことから、204億円(2.4%)増加しました。

【県内総資本形成】

県内総資本形成は、1兆273億円となり、560億円(5.8%)増加しました。

総固定資本形成は、1兆504億円となり、537億円(5.4%)増加しました。

民間総固定資本形成は、6,836億円となり、企業設備、住宅がともに増加したことから、554億円(8.8%)増加しました。

公的総固定資本形成は、3,669億円となり、住宅等は増加したが、一般政府が減少したことから、18億円(0.5%)減少しました。

【財貨・サービスの移出入(純)】

財貨・サービスの移出入(純)は、5,017億円の移入超過となり、移入超過額は、199億円減少しました。

表6 県内総生産（支出側、名目）

(単位：百万円、%)

区 分	実 数		対前年度 増加率		構 成 比		対前年度 増加寄与度	
	R 2	3	R 2	3	R 2	3	R 2	3
1. 民間最終消費支出	2,072,588	2,107,380	-5.0	1.7	59.7	59.4	-3.0	1.0
(1) 家計最終消費支出	2,023,987	2,063,653	-5.5	2.0	58.3	58.2	-3.3	1.1
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	48,601	43,727	26.4	-10.0	1.4	1.2	0.3	-0.1
2. 地方政府等最終消費支出	860,905	881,275	4.3	2.4	24.8	24.9	1.0	0.6
3. 県内総資本形成	971,302	1,027,269	-9.4	5.8	28.0	29.0	-2.8	1.6
(1) 総固定資本形成	996,763	1,050,419	-4.3	5.4	28.7	29.6	-1.3	1.5
a. 民間	628,137	683,561	-10.4	8.8	18.1	19.3	-2.1	1.6
b. 公的	368,626	366,858	8.2	-0.5	10.6	10.3	0.8	-0.1
(2) 在庫変動	-25,461	-23,150	-	-	-0.7	-0.7	-1.6	0.1
a. 民間企業	-15,877	-21,676	-	-	-0.5	-0.6	-1.1	-0.2
b. 公的(公的企業・一般政府)	-9,584	-1,474	-	-	-0.3	-0.0	-0.5	0.2
4. 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合	-434,709	-470,608	-	-	-12.5	-13.3	2.4	-1.0
(1) 財貨・サービスの移出入(純)	-521,621	-501,742	-	-	-15.0	-14.2	2.2	0.6
(2) 統計上の不突合	86,912	31,134	-	-	2.5	0.9	0.3	-1.6
5. 県内総生産(支出側) (1+2+3+4)	3,470,086	3,545,316	-2.5	2.2	100.0	100.0	-2.5	2.2
(参考) 県内需要	3,904,795	4,015,924	-4.3	2.8	112.5	113.3	-4.9	3.2
民間需要	2,684,848	2,769,265	-7.6	3.1	77.4	78.1	-6.2	2.4
公的需要	1,219,947	1,246,659	4.0	2.2	35.2	35.2	1.3	0.8

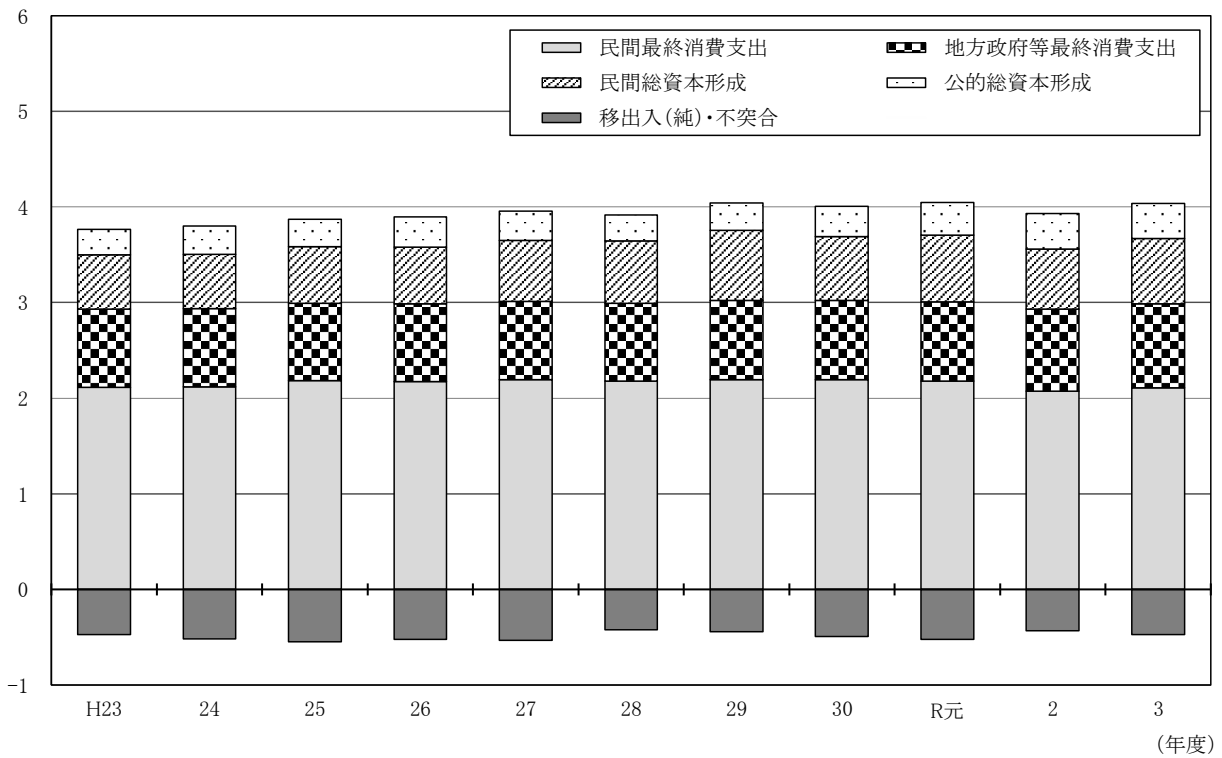
(注) 県内需要＝民間需要＋公的需要

民間需要＝民間最終消費支出＋民間総固定資本形成＋民間在庫変動

公的需要＝地方政府等最終消費支出＋公的総固定資本形成＋公的在庫変動

図13 県内総生産（支出側、名目）の推移

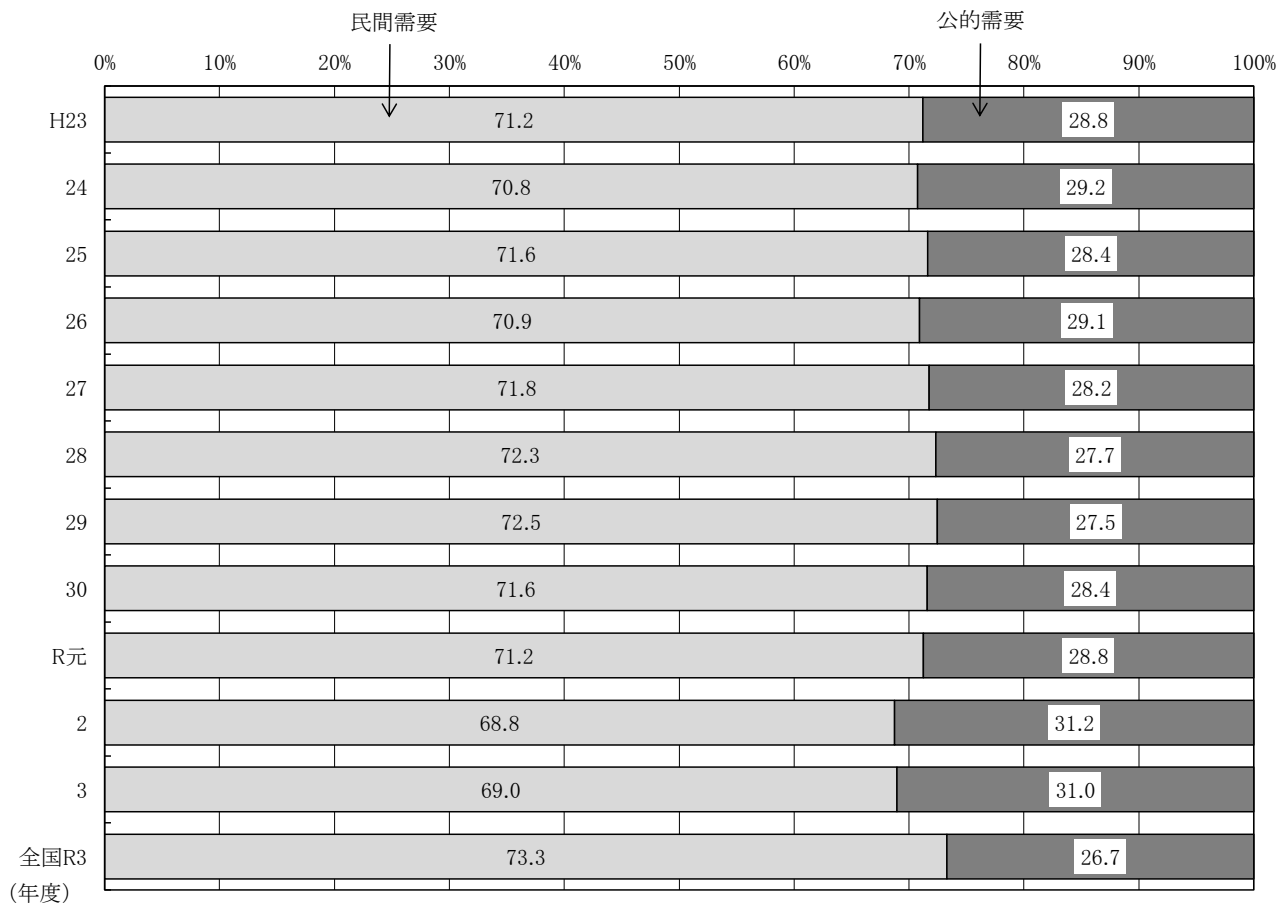
(兆円)



2 民間需要と公的需要の構成比

県内需要に占める民間需要の割合は69.0%となり、前年度と比べて0.2ポイント増加しました。

図14 民間需要と公的需要の構成比

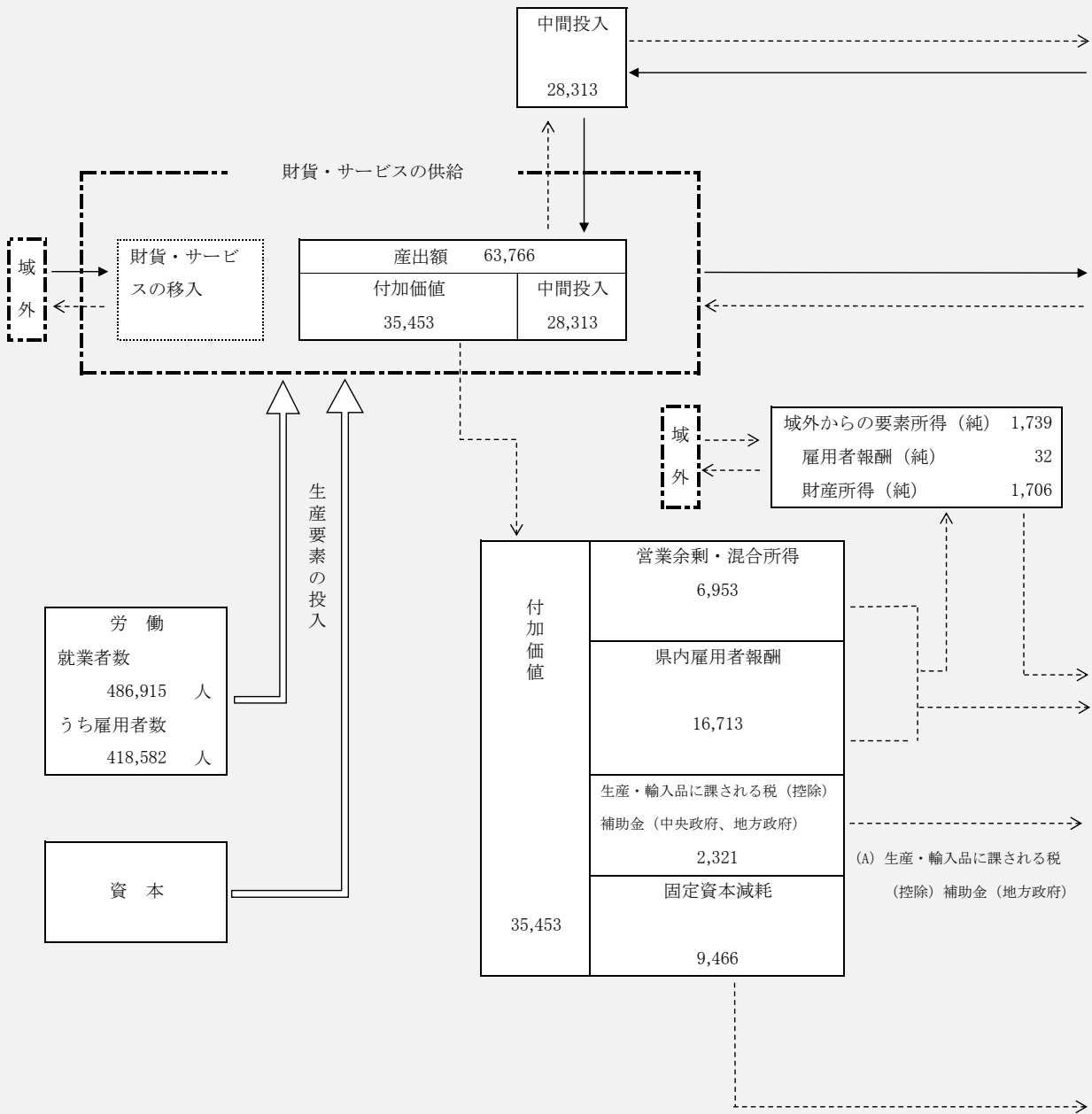


(注) 1 構成比は、県内需要に対するものである。

2 全国は、令和3年度国民経済計算年報（内閣府経済社会総合研究所）による。

第5章 秋田県経済の循環

[令和3年度(名目)(単位:億円)]



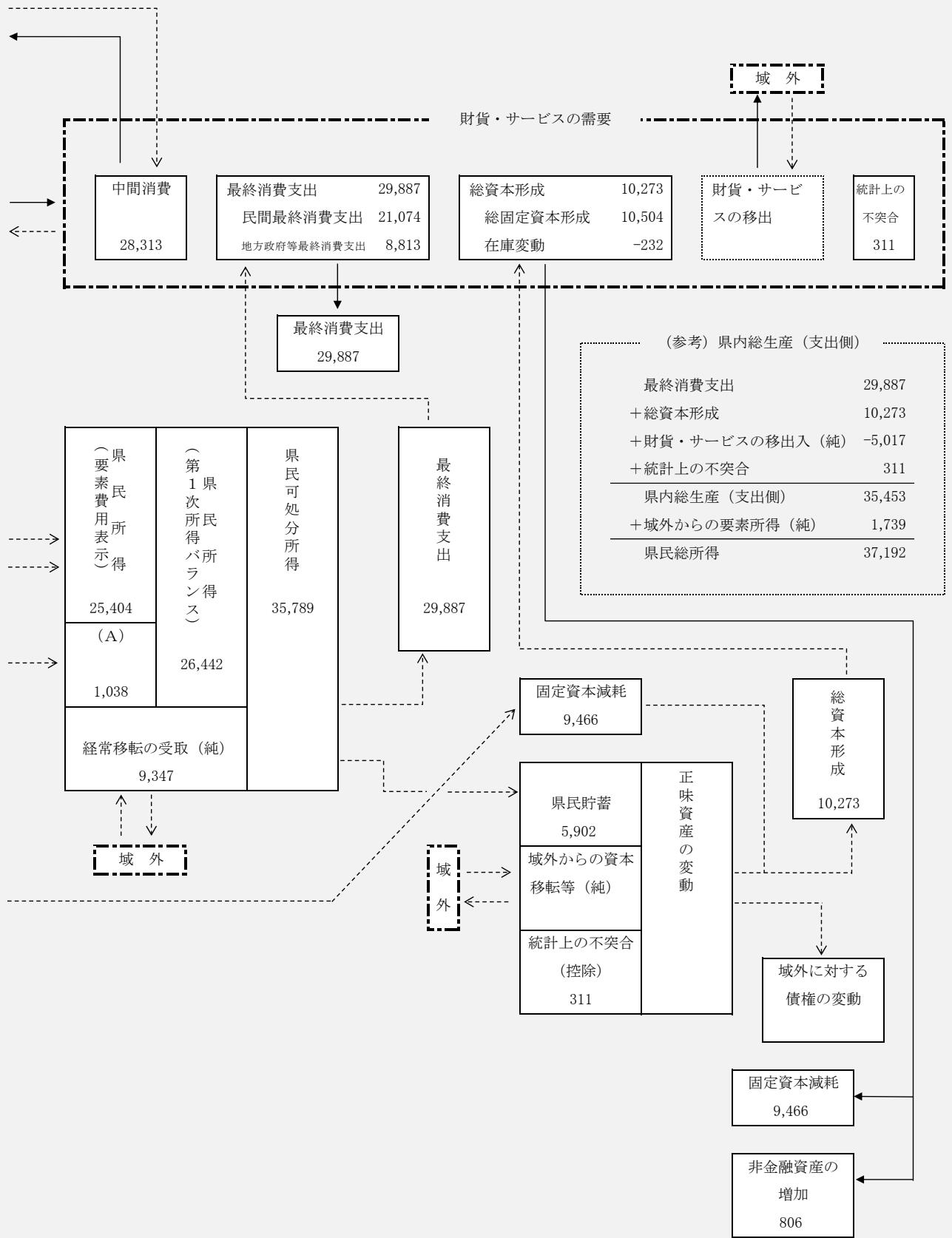
(参考) 県内総生産(生産側)

産出額	63,766
- 中間投入	28,313
付加価値(県内計)	35,453
(= 県内総生産)	
+ 域外からの要素所得(純)	1,739
県民総所得	37,192

(参考) 県民所得(要素費用表示)

県民雇用者報酬	16,745
+ 財産所得(非企業部門)	1,620
+ 企業所得	7,039
県民所得(要素費用表示)	25,404

(注) → は財貨・サービスの処分等を、-> は所得の処分等を示している。



第6章 県民経済計算の相互関連図

[令和3年度(名目) (単位:億円)]

生	【1】産出額 (市場価格表示) 63,766	付加価値 (= 県内総生産)		35,453	中間投入	28,313	
	【2】県内総生産(生産側) (市場価格表示) 35,453	第1次産業	第2次産業	第3次産業	輸入品に課される税・関税 (控除) 総資本形成に係る消費税 -67.24		
		897	9,163	25,461			
		県内雇用者報酬	営業余剰 混合所得	固定資本 減耗	生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金(一般政府) 2,321		
		16,713	6,953	9,466			
	【3】県内純生産 (市場価格表示) 25,987	県内総生産 - 固定資本減耗				25,987	
	【4】県内純生産 (要素費用表示) 23,666	県内総生産 - 固定資本減耗 - 生産・輸入品 に課される税(控除) 補助金(一般政府)				23,666	
産	【5】県民純生産 (要素費用表示) 25,404	県内純生産(要素費用表示)				23,666	
						域外からの要素所得(純) 1,739	
分	【6】県民所得 (要素費用表示) 25,404	県民雇用者報酬	企業所得		財産所得 1,620		
		16,745	7,039				
配	【7】県民総所得 (市場価格表示) 37,192	県民所得(要素費用表示)		固定資本 減耗	生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金(一般政府) 2,321		
		25,404		9,466			
支		民間最終消費支出	地方政府等 最終消費 支出	総資本形成			
		21,074	8,813	10,273			
出	【8】県内総生産(支出側) (市場価格表示) 35,453	県内総生産(支出側)			財貨・サービスの移出入 (純)・統計上の不具合 -4,706		
		35,453					

第3部 統計表

第1章	基本勘定	…	24
1	統合勘定	…	24
1-1	県内総生産勘定（生産側及び支出側）	…	24
1-2	県民可処分所得と使用勘定	…	24
1-3	域外勘定（経常取引）	…	24
2	制度部門別所得支出勘定	…	26
2-1	非金融法人企業	…	26
2-2	金融機関	…	28
2-3	一般政府（地方政府等）	…	30
2-4	家計（個人企業を含む）	…	32
2-5	対家計民間非営利団体	…	34
第2章	主要系列表	…	36
主-1	経済活動別県内総生産（名目）	…	36
	経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）	…	44
	経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）	…	48
主-2	県民所得及び県民可処分所得の分配	…	52
主-3	県内総生産（支出側、名目）	…	60
	県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）	…	68
	県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）	…	72
第3章	付表	…	76
付-1	一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引	…	76
付-2	社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）	…	88
付-3	一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）	…	92
付-4	経済活動別県内総生産及び要素所得	…	96
付-5	経済活動別の就業者数及び雇用者数	…	118

第1章 基本勘定

1 統合勘定

1-1 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1.1 雇用者報酬（県内活動による）（2.4）	1,601,425	1,591,159	1,577,531	1,588,194	1,589,728
1.2 営業余剰・混合所得（2.6）	784,110	777,666	813,767	779,819	790,664
1.3 固定資本減耗	729,267	745,519	766,794	817,258	847,456
1.4 生産・輸入品に課される税（中央政府、地方政府）（2.8+3.7）	208,280	191,634	192,165	213,113	228,815
1.5 （控除）補助金（中央政府、地方政府）（2.9+3.8）	21,886	21,781	21,139	20,651	20,527
県内総生産（生産側）	3,301,196	3,284,197	3,329,118	3,377,733	3,436,136
1.6 民間最終消費支出（2.1）	2,112,894	2,120,420	2,183,208	2,175,215	2,193,914
1.7 地方政府等最終消費支出（2.2）	817,937	815,439	809,394	813,158	816,685
1.8 県内総固定資本形成	835,499	862,583	876,796	910,168	947,423
1.9 在庫変動	8,950	5,546	6,285	2,560	13,343
1.10 財貨・サービスの移出入（純）（3.1）	-508,970	-548,055	-616,622	-582,228	-575,741
1.11 統計上の不突合	34,886	28,264	70,057	58,860	40,511
県内総生産（支出側）	3,301,196	3,284,197	3,329,118	3,377,733	3,436,136

（注）「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

1-2 県民可処分所得と使用勘定

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
2.1 民間最終消費支出（1.6）	2,112,894	2,120,420	2,183,208	2,175,215	2,193,914
2.2 地方政府等最終消費支出（1.7）	817,937	815,439	809,394	813,158	816,685
2.3 県民貯蓄	499,847	405,751	389,335	354,862	383,506
県民可処分所得の使用	3,430,678	3,341,610	3,381,937	3,343,235	3,394,105
2.4 雇用者報酬（県内活動による）（1.1）	1,601,425	1,591,159	1,577,531	1,588,194	1,589,728
2.5 県外からの雇用者報酬（純）（3.2-3.6）	4,137	4,549	4,911	5,406	5,925
2.6 営業余剰・混合所得（1.2）	784,110	777,666	813,767	779,819	790,664
2.7 域外からの財産所得（純）（3.3-3.9）	112,589	81,616	112,858	102,232	116,169
2.8 生産・輸入品に課される税（地方政府）（1.4-3.7）	108,490	104,956	105,276	106,550	116,693
2.9 （控除）補助金（地方政府）（1.5-3.8）	13,097	13,372	13,496	13,220	12,941
2.10 域外からの経常移転（純）（3.4-3.10）	833,023	795,036	781,090	774,255	787,868
県民可処分所得	3,430,678	3,341,610	3,381,937	3,343,235	3,394,105

1-3 域外勘定（経常取引）

	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
3.1 財貨・サービスの移出入（純）（1.10）	-508,970	-548,055	-616,622	-582,228	-575,741
3.2 雇用者報酬（支払）（2.5+3.6）	11,183	12,281	13,275	14,564	15,887
3.3 財産所得（支払）（2.7+3.9）	112,589	81,616	112,858	102,232	116,169
3.4 経常移転（支払）（2.10+3.10）	1,195,451	1,167,598	1,174,595	1,180,390	1,195,278
3.5 経常収支（域外）	-349,779	-254,878	-202,991	-200,533	-229,685
支 払	460,475	458,562	481,115	514,425	521,909
3.6 雇用者報酬（受取）（3.2-2.5）	7,046	7,732	8,364	9,158	9,962
3.7 生産・輸入品に課される税（中央政府）（1.4-2.8）	99,790	86,678	86,889	106,563	112,122
3.8 （控除）補助金（中央政府）（1.5-2.9）	8,789	8,409	7,643	7,431	7,586
3.9 財産所得（受取）（3.3-2.7）	0	0	0	0	0
3.10 経常移転（受取）（3.4-2.10）	362,428	372,561	393,506	406,136	407,410
受 取	460,475	458,562	481,115	514,425	521,909

(単位：百万円)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
1,608,992	1,655,872	1,676,732	1,685,905	1,691,087	1,671,268	1. 1
818,781	866,900	754,018	768,981	651,141	695,294	1. 2
847,826	883,730	882,342	893,897	907,723	946,630	1. 3
228,862	231,236	227,156	228,409	240,235	254,760	1. 4
18,893	19,037	18,354	19,639	20,100	22,636	1. 5
3,485,568	3,618,701	3,521,894	3,557,553	3,470,086	3,545,316	
2,179,647	2,193,955	2,195,481	2,180,796	2,072,588	2,107,380	1. 6
811,315	827,760	825,910	825,301	860,905	881,275	1. 7
926,713	1,021,998	984,826	1,041,808	996,763	1,050,419	1. 8
-8,296	15,656	6,466	30,600	-25,461	-23,150	1. 9
-561,680	-489,150	-572,051	-598,428	-521,621	-501,742	1. 10
137,870	48,482	81,262	77,476	86,912	31,134	1. 11
3,485,568	3,618,701	3,521,894	3,557,553	3,470,086	3,545,316	

(単位：百万円)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
2,179,647	2,193,955	2,195,481	2,180,796	2,072,588	2,107,380	2. 1
811,315	827,760	825,910	825,301	860,905	881,275	2. 2
451,335	499,683	401,410	467,435	643,415	590,221	2. 3
3,442,297	3,521,398	3,422,801	3,473,532	3,576,908	3,578,876	
1,608,992	1,655,872	1,676,732	1,685,905	1,691,087	1,671,268	2. 4
5,543	5,193	4,712	4,179	3,686	3,245	2. 5
818,781	866,900	754,018	768,981	651,141	695,294	2. 6
112,577	116,022	124,651	134,166	91,611	170,620	2. 7
113,114	114,113	114,057	112,263	117,868	120,279	2. 8
12,767	12,982	12,420	12,944	13,971	16,515	2. 9
796,057	776,280	761,050	780,982	1,035,487	934,686	2. 10
3,442,297	3,521,398	3,422,801	3,473,532	3,576,908	3,578,876	

(単位：百万円)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
-561,680	-489,150	-572,051	-598,428	-521,621	-501,742	3. 1
15,485	15,248	14,701	14,134	13,584	13,244	3. 2
112,577	116,022	124,651	134,166	103,104	170,620	3. 3
1,207,211	1,201,049	1,192,479	1,205,101	1,458,379	1,379,926	3. 4
-242,875	-297,277	-211,198	-211,448	-492,925	-478,449	3. 5
530,718	545,893	548,582	543,526	560,522	583,599	
9,942	10,055	9,989	9,955	9,898	9,999	3. 6
115,748	117,123	113,099	116,146	122,367	134,481	3. 7
6,126	6,055	5,934	6,695	6,129	6,121	3. 8
0	0	0	0	11,493	0	3. 9
411,154	424,769	431,428	424,119	422,893	445,240	3. 10
530,718	545,893	548,582	543,526	560,522	583,599	

2 制度部門別所得支出勘定

2-1 非金融法人企業

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 財産所得	157,353	166,864	163,412	198,619	191,286
(1) 利子	33,787	30,771	26,382	37,270	28,351
(2) 法人企業の分配所得	113,210	125,460	126,327	151,330	153,480
(3) 賃貸料	10,356	10,633	10,703	10,019	9,455
2. 所得・富等に課される経常税	62,303	69,693	78,220	84,623	76,838
3. その他の社会保険非年金給付	3,200	3,132	3,072	3,074	3,152
4. その他の経常移転	9,576	11,680	9,786	8,648	7,946
うち非生命純保険料	7,813	9,680	7,565	6,154	5,221
5. 貯蓄	355,704	324,768	369,741	367,691	362,433
支 払	588,137	576,139	624,231	662,655	641,654
6. 営業余剰	436,013	419,994	451,533	446,333	438,832
7. 財産所得	119,706	125,140	145,432	189,938	180,281
(1) 利子	33,986	32,543	32,216	54,603	46,185
(2) 法人企業の分配所得	81,146	88,033	108,575	130,924	129,786
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	735	652	737	762	807
(4) 賃貸料	3,839	3,912	3,905	3,649	3,503
8. 雇主の帰属社会負担	3,200	3,132	3,072	3,074	3,152
9. その他の経常移転	29,218	27,873	24,193	23,310	19,390
うち非生命保険金	8,167	10,109	7,794	6,493	5,499
受 取	588,137	576,139	624,231	662,655	641,654
(参考)					
支払利子 (FISIM調整前)	49,430	44,988	38,471	49,051	40,229
受取利子 (FISIM調整前)	32,919	31,566	31,296	53,789	45,389

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

(単位：百万円)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
199,353	234,741	250,959	248,428	295,255	332,307	1
24,216	27,652	28,974	26,685	21,501	14,376	(1)
165,068	196,704	212,630	212,617	264,039	308,838	(2)
10,069	10,385	9,355	9,126	9,715	9,093	(3)
75,183	80,313	84,923	73,887	77,728	92,863	2
3,233	3,394	3,411	3,442	3,542	3,423	3
8,627	10,989	10,290	8,350	12,226	20,023	4
4,807	8,207	7,535	6,285	9,304	16,822	
394,769	431,986	331,311	362,419	309,856	414,082	5
681,164	761,423	680,894	696,526	698,607	862,697	
478,195	527,712	430,180	450,255	344,757	405,564	6
179,357	205,009	225,386	220,021	238,679	326,723	7
41,875	50,206	49,702	56,089	46,645	40,829	(1)
132,997	150,122	170,905	159,324	187,493	281,712	(2)
717	750	1,149	985	647	580	(3)
3,768	3,931	3,630	3,624	3,894	3,602	(4)
3,233	3,394	3,411	3,442	3,542	3,423	8
20,380	25,308	21,918	22,808	111,629	126,987	9
4,968	8,702	7,603	6,431	9,813	17,681	
681,164	761,423	680,894	696,526	698,607	862,697	
34,916	37,129	38,883	35,823	31,233	23,224	
40,844	48,757	47,838	54,019	44,596	38,829	

2-2 金融機関

項	目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1.	財産所得	139,529	156,593	166,083	180,000	189,987
	(1) 利子	41,342	37,755	34,595	32,419	32,539
	(2) 法人企業の分配所得	14,739	35,059	45,044	65,369	81,161
	(3) その他の投資所得	83,064	83,427	86,110	81,893	75,984
	a. 保険契約者に帰属する投資所得	62,628	64,031	65,402	65,432	62,998
	b. 年金受給権に係る投資所得	13,555	12,676	11,435	10,538	8,716
	c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	6,880	6,720	9,272	5,923	4,271
	(4) 貸貸料	384	352	334	319	303
2.	所得・富等に課される経常税	7,792	7,215	12,794	11,550	12,139
3.	現物社会移転以外の社会給付	54,808	61,641	58,422	55,866	51,108
	(1) その他の社会保険年金給付	54,714	61,551	58,335	55,781	51,022
	(2) その他の社会保険非年金給付	94	90	87	85	86
4.	その他の経常移転	36,469	40,205	34,451	28,961	28,449
	うち非生命純保険料	83	102	82	64	56
	非生命保険金	34,741	38,495	32,613	27,131	26,703
5.	年金受給権の変動調整	-25,744	-29,946	-28,028	-25,389	-22,439
6.	貯蓄	63,981	42,982	47,815	37,756	43,274
	支	276,836	278,690	291,537	288,745	302,517
7.	営業余剰	60,080	54,797	59,999	56,878	58,584
8.	財産所得	136,699	141,654	156,372	162,057	175,126
	(1) 利子	79,681	74,087	74,103	74,414	65,200
	(2) 法人企業の分配所得	54,430	64,961	78,693	85,284	108,057
	(3) その他の投資所得	2,588	2,606	3,576	2,359	1,869
	a. 保険契約者に帰属する投資所得	74	68	60	59	57
	b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	2,514	2,538	3,515	2,300	1,812
9.	純社会負担	43,106	41,796	40,555	40,842	40,203
	(1) 雇主の現実社会負担	37,796	38,410	35,937	33,974	30,643
	(2) 雇主の帰属社会負担	-9,545	-10,382	-7,627	-4,133	-153
	(3) 家計の現実社会負担	2,883	2,752	2,711	2,409	2,648
	(4) 家計の追加社会負担	13,555	12,676	11,435	10,538	8,716
	(5) (控除) 年金制度の手数料	1,583	1,659	1,901	1,946	1,650
10.	その他の経常移転	36,950	40,444	34,611	28,968	28,603
	うち非生命純保険料	34,731	38,479	32,603	27,125	26,700
	非生命保険金	66	68	59	49	46
	受	276,836	278,690	291,537	288,745	302,517
	(参考)					
	支払利子 (FISIM調整前)	36,259	33,368	30,855	29,349	29,234
	受取利子 (FISIM調整前)	140,201	129,883	126,101	123,663	111,603

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

(単位：百万円)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
181,698	181,241	176,932	144,101	125,693	133,177	1
31,351	34,339	40,345	39,370	27,025	25,289	(1)
78,147	76,247	65,812	38,987	36,194	45,193	(2)
71,904	70,355	70,497	65,467	62,204	62,467	(3)
61,729	59,996	60,105	55,805	54,727	54,941	a
6,243	6,287	6,069	5,535	5,058	5,095	b
3,931	4,073	4,323	4,127	2,419	2,432	c
296	300	278	277	270	227	(4)
9,681	11,053	10,465	13,037	9,257	13,754	2
48,030	51,318	49,784	50,761	51,474	55,767	3
47,943	51,228	49,696	50,673	51,384	55,681	(1)
87	89	88	88	90	86	(2)
28,203	33,495	29,112	25,517	30,824	44,364	4
50	89	81	65	96	171	
26,458	31,766	27,308	23,772	29,105	42,566	
-21,824	-25,838	-24,713	-26,483	-27,298	-32,544	5
45,898	53,831	60,606	70,970	62,720	81,155	6
291,686	305,100	302,187	277,903	252,670	295,673	
53,144	50,013	53,365	53,530	44,738	48,648	7
170,840	182,491	180,659	160,286	132,573	159,873	8
63,682	65,972	72,022	63,485	50,757	46,349	(1)
105,329	114,533	106,434	94,588	80,569	112,312	(2)
1,829	1,986	2,203	2,214	1,247	1,212	(3)
45	37	38	36	26	26	a
1,784	1,949	2,165	2,177	1,221	1,186	b
39,295	38,744	38,848	38,440	38,712	37,748	9
30,226	34,078	32,190	32,467	33,377	37,507	(1)
1,160	-3,340	-1,430	-1,804	-2,288	-7,348	(2)
3,134	3,285	3,592	3,811	4,177	4,131	(3)
6,243	6,287	6,069	5,535	5,058	5,095	(4)
1,469	1,566	1,573	1,569	1,612	1,636	(5)
28,407	33,851	29,316	25,646	36,648	49,404	10
26,457	31,752	27,294	23,761	29,089	42,530	
45	59	57	48	64	100	
291,686	305,100	302,187	277,903	252,670	295,673	
26,458	27,429	32,078	30,540	19,299	17,547	
107,024	106,756	113,005	105,050	89,366	84,049	

2-3 一般政府（地方政府等）

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 財産所得	20,723	20,300	19,507	17,007	14,049
(1) 利子	20,015	19,659	18,900	16,389	13,507
(2) 賃貸料	708	641	607	618	542
2. 現物社会移転以外の社会給付	150,310	153,751	147,465	147,534	147,382
(1) 現金による社会保障給付	66,117	65,622	62,242	60,286	59,741
(2) その他の社会保障非年金給付	29,277	29,173	27,716	24,745	22,301
(3) 社会扶助給付	54,916	58,956	57,508	62,502	65,340
3. その他の経常移転	194,156	196,503	196,461	208,698	218,383
うち非生命純保険料	66	68	62	63	50
4. 最終消費支出	817,937	815,439	809,394	813,158	816,685
5. 貯蓄	42,910	27,234	34,943	39,825	48,966
支 払	1,226,036	1,213,228	1,207,770	1,226,222	1,245,464
6. 生産・輸入品に課される税（地方政府）	108,490	104,956	105,276	106,550	116,693
7. （控除）補助金（地方政府）	13,097	13,372	13,496	13,220	12,941
8. 財産所得	4,620	4,495	4,356	4,392	4,062
(1) 利子	1,649	1,483	1,332	1,373	1,083
(2) 法人企業の分配所得	3,089	3,123	3,132	3,089	3,053
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	5	4	6	6	6
(4) 賃貸料	-123	-115	-114	-76	-80
9. 所得・富等に課される経常税（地方政府）	89,674	94,432	98,303	100,168	101,244
10. 純社会負担	159,667	162,134	158,063	157,063	154,346
(1) 雇主の現実社会負担	53,045	50,649	48,106	49,378	48,149
(2) 雇主の帰属社会負担	29,277	29,173	27,716	24,745	22,301
(3) 家計の現実社会負担	77,346	82,312	82,242	82,940	83,896
11. その他の経常移転	876,682	860,583	855,267	871,268	882,059
うち非生命保険金	56	51	51	55	47
受 取	1,226,036	1,213,228	1,207,770	1,226,222	1,245,464
(参考)					
支払利子（FISIM調整前）	34,823	32,677	30,534	27,856	25,378
現物社会移転	648,621	595,323	587,590	588,206	587,840
うち現物社会移転(市場産出の購入)	338,730	348,224	357,380	360,998	366,606
受取利子（FISIM調整前）	1,294	1,181	1,047	1,112	814

(注) 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

(単位：百万円)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
12,486	10,781	7,777	7,012	8,058	7,256	1
11,929	10,239	7,302	6,493	7,519	6,747	(1)
557	542	475	519	539	509	(2)
154,043	154,979	149,413	151,754	153,889	169,565	2
59,852	58,635	57,892	56,811	56,084	55,705	(1)
21,882	24,939	21,304	21,761	22,092	22,133	(2)
72,309	71,404	70,217	73,182	75,713	91,727	(3)
210,651	214,930	211,439	214,951	405,965	318,324	3
50	65	56	48	63	97	
811,315	827,760	825,910	825,301	860,905	881,275	4
52,588	38,040	40,069	36,931	-5,773	10,860	5
1,241,082	1,246,490	1,234,608	1,235,949	1,423,044	1,387,280	
113,114	114,113	114,057	112,263	117,868	120,279	6
12,767	12,982	12,420	12,944	13,971	16,515	7
4,141	4,137	3,994	3,783	3,592	3,484	8
1,158	1,166	1,083	920	766	738	(1)
3,065	3,021	2,972	2,925	2,884	2,808	(2)
5	4	8	6	4	4	(3)
-87	-54	-69	-68	-62	-66	(4)
102,742	103,420	105,825	105,157	103,064	106,864	9
154,113	159,114	156,140	157,081	157,738	157,673	10
46,919	47,690	47,145	47,997	47,360	47,303	(1)
21,882	24,939	21,304	21,761	22,092	22,133	(2)
85,312	86,485	87,691	87,323	88,286	88,238	(3)
879,740	878,687	867,012	870,609	1,054,753	1,015,495	11
49	49	41	36	45	56	
1,241,082	1,246,490	1,234,608	1,235,949	1,423,044	1,387,280	
22,500	19,605	17,269	15,378	13,709	12,230	
582,030	591,264	586,556	591,693	593,729	605,165	
362,894	363,575	362,920	367,139	363,269	372,118	
797	703	492	299	270	249	

2-4 家計（個人企業を含む）

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 財産所得	22,786	21,259	20,746	26,411	24,944
(1) 消費者負債利子	6,736	5,816	5,356	6,070	6,101
(2) その他の利子	10,848	10,613	10,490	15,956	14,456
(3) 賃貸料	5,202	4,829	4,901	4,385	4,388
2. 所得・富等に課される経常税	113,232	116,714	119,694	120,010	119,933
3. 純社会負担	474,926	480,617	482,983	491,300	497,652
(1) 雇主の現実社会負担	227,393	226,816	226,385	230,986	231,568
(2) 雇主の帰属社会負担	26,223	25,776	26,938	26,901	29,245
(3) 家計の現実社会負担	209,337	217,008	220,125	224,821	229,774
(4) 家計の追加社会負担	13,555	12,676	11,435	10,538	8,716
(5) (控除) 年金制度の手数料	1,583	1,659	1,901	1,946	1,650
4. その他の経常移転	78,590	86,824	76,566	77,168	72,330
うち非生命純保険料	26,333	28,013	24,441	20,503	21,108
5. 最終消費支出	2,080,124	2,083,569	2,145,830	2,140,734	2,156,589
6. 貯蓄	11,325	-20,982	-92,647	-128,615	-111,062
支 払	2,780,983	2,768,001	2,753,172	2,727,008	2,760,387
7. 営業余剰・混合所得	288,017	302,875	302,235	276,608	293,248
(1) 営業余剰（持ち家）	210,312	213,940	212,061	210,885	209,821
(2) 混合所得	77,705	88,936	90,174	65,722	83,427
8. 雇用者報酬	1,605,562	1,595,709	1,582,443	1,593,600	1,595,653
(1) 賃金・俸給	1,351,946	1,343,117	1,329,119	1,335,713	1,334,840
(2) 雇主の社会負担	253,617	252,592	253,323	257,887	260,813
a. 雇主の現実社会負担	227,393	226,816	226,385	230,986	231,568
b. 雇主の帰属社会負担	26,223	25,776	26,938	26,901	29,245
9. 財産所得	189,278	172,885	173,958	165,398	174,578
(1) 利子	50,599	28,790	24,669	20,195	29,166
(2) 配当	9,925	17,206	18,804	21,134	24,918
(3) その他の投資所得	80,213	80,626	82,235	79,207	73,727
a. 保険契約者に帰属する投資所得	62,291	63,768	65,043	65,045	62,553
b. 年金受給権に係る投資所得	13,555	12,676	11,435	10,538	8,716
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	4,366	4,182	5,757	3,623	2,459
(4) 賃貸料	48,541	46,262	48,250	44,862	46,767
10. 現物社会移転以外の社会給付	677,576	677,870	678,381	675,108	676,628
(1) 現金による社会保障給付	511,362	509,370	511,886	513,048	519,906
(2) その他の社会保険年金給付	62,365	65,148	61,589	58,866	53,897
(3) その他の社会保険非年金給付	35,862	36,248	34,652	31,119	29,483
(4) 社会扶助給付	67,986	67,103	70,254	72,075	73,342
11. その他の経常移転	46,294	48,608	44,185	41,683	42,720
うち非生命保険金	26,083	27,712	24,301	20,242	20,876
12. 年金受給権の変動調整	-25,744	-29,946	-28,028	-25,389	-22,439
受 取	2,780,983	2,768,001	2,753,172	2,727,008	2,760,387
(参考)					
支払利子（FISIM調整前）	68,145	62,547	59,431	60,331	55,334
可処分所得	2,117,192	2,092,532	2,081,211	2,037,507	2,067,967
貯蓄率（%）	0.5	-1.0	-4.5	-6.4	-5.4
受取利子（FISIM調整前）	45,543	24,527	21,028	17,000	25,967
現物社会移転	783,938	732,242	725,330	726,876	730,271
うち現物社会移転（市場産出の購入）	412,685	422,070	432,820	438,709	447,438

(注) 1 可処分所得 = (受取-12) - (1~4の合計)

2 貯蓄率 = 貯蓄 / (可処分所得 + 年金受給権の変動調整)

(単位：百万円)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
22,258	22,566	23,299	21,583	18,893	19,169	1
6,405	6,717	6,913	7,481	6,671	6,672	(1)
11,066	11,276	11,974	9,922	8,301	8,389	(2)
4,787	4,573	4,412	4,180	3,921	4,108	(3)
122,154	125,327	125,054	124,909	125,271	127,543	2
503,731	512,967	515,428	516,626	513,917	517,006	3
233,249	241,089	241,643	242,986	241,966	247,917	(1)
30,214	28,567	26,855	27,468	26,476	21,917	(2)
235,494	238,590	242,433	242,206	242,029	243,714	(3)
6,243	6,287	6,069	5,535	5,058	5,095	(4)
1,469	1,566	1,573	1,569	1,612	1,636	(5)
72,978	80,887	75,417	63,159	66,671	76,370	4
21,332	22,850	19,102	16,942	18,993	24,188	
2,137,484	2,151,056	2,159,781	2,142,334	2,023,987	2,063,653	5
-82,319	-62,361	-73,087	-40,707	232,643	38,531	6
2,776,286	2,830,443	2,825,891	2,827,904	2,981,382	2,842,272	
287,442	289,175	270,474	265,196	261,647	241,081	7
208,995	206,599	203,138	203,408	203,450	195,770	(1)
78,447	82,576	67,336	61,788	58,197	45,311	(2)
1,614,535	1,661,065	1,681,444	1,690,083	1,694,773	1,674,513	8
1,351,072	1,391,408	1,412,945	1,419,630	1,426,330	1,404,679	(1)
263,463	269,656	268,499	270,454	268,442	269,834	(2)
233,249	241,089	241,643	242,986	241,966	247,917	a
30,214	28,567	26,855	27,468	26,476	21,917	b
171,544	170,904	170,611	168,548	162,072	169,448	9
29,932	30,703	31,820	42,193	35,905	34,200	(1)
19,034	20,243	19,997	13,556	16,284	20,594	(2)
69,739	67,954	67,424	62,549	60,586	60,972	(3)
61,349	59,544	59,197	55,064	54,330	54,631	a
6,243	6,287	6,069	5,535	5,058	5,095	b
2,147	2,124	2,158	1,950	1,198	1,246	c
52,838	52,004	51,370	50,251	49,297	53,682	(4)
681,387	690,461	686,614	692,483	706,948	721,980	10
522,566	527,040	529,640	530,047	539,166	532,585	(1)
50,988	54,162	52,708	53,838	54,470	58,736	(2)
29,141	31,996	28,374	29,360	28,854	29,351	(3)
78,692	77,262	75,892	79,237	84,458	101,307	(4)
43,202	44,677	41,462	38,076	183,240	67,794	11
21,194	22,502	19,135	16,887	18,550	23,479	
-21,824	-25,838	-24,713	-26,483	-27,298	-32,544	12
2,776,286	2,830,443	2,825,891	2,827,904	2,981,382	2,842,272	
50,431	49,357	50,797	50,442	47,496	46,499	
2,076,989	2,114,533	2,111,407	2,128,110	2,283,928	2,134,728	
-4.0	-3.0	-3.5	-1.9	10.3	1.8	
25,836	25,433	25,322	35,149	29,880	28,055	
729,112	740,937	729,295	737,968	747,156	757,430	
443,745	446,825	446,567	451,494	445,125	457,993	

2-5 対家計民間非営利団体

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 財産所得	328	276	273	523	528
(1) 利子	152	76	69	289	276
(2) 賃貸料	176	200	204	234	252
2. 現物社会移転以外の社会給付	7,114	2,819	8,033	5,606	4,549
(1) その他の社会保険非年金給付	179	185	191	201	207
(2) 社会扶助給付	6,935	2,634	7,842	5,405	4,343
3. 非生命純保険料	437	616	452	341	264
4. 最終消費支出	32,770	36,851	37,378	34,481	37,325
5. 貯蓄	25,927	31,749	29,483	38,207	39,895
支 払	66,575	72,311	75,620	79,157	82,561
6. 財産所得	3,005	2,736	2,761	3,008	2,914
(1) 利子	2,002	1,638	1,435	1,456	1,259
(2) 配当	610	692	898	1,123	1,211
(3) 保険契約者に帰属する投資所得	22	18	22	24	25
(4) 賃貸料	372	388	406	405	419
7. 雇主の帰属社会負担	179	185	191	201	207
8. その他の経常移転	63,391	69,390	72,667	75,948	79,440
うち非生命保険金	369	555	408	292	235
受 取	66,575	72,311	75,620	79,157	82,561
(参考)					
支払利子 (FISIM調整前)	1,508	1,361	1,305	1,311	1,202
受取利子 (FISIM調整前)	1,768	1,433	1,247	1,282	1,075

(単位：百万円)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
399	357	383	477	355	347	1
187	180	204	284	130	91	(1)
212	177	179	193	225	256	(2)
3,514	3,286	3,336	3,291	4,324	5,503	2
211	219	219	219	225	218	(1)
3,302	3,067	3,118	3,071	4,099	5,285	(2)
218	541	520	422	633	1,251	3
42,163	42,899	35,700	38,462	48,601	43,727	4
40,398	38,187	42,511	37,821	43,969	45,594	5
86,692	85,270	82,450	80,472	97,883	96,421	
2,889	3,168	3,352	3,128	2,949	3,347	6
1,121	1,125	1,197	1,148	879	835	(1)
1,278	1,514	1,589	1,431	1,510	1,924	(2)
22	32	56	49	28	25	(3)
468	497	510	500	532	563	(4)
211	219	219	219	225	218	7
83,591	81,883	78,880	77,125	94,709	92,856	8
201	454	472	370	633	1,250	
86,692	85,270	82,450	80,472	97,883	96,421	
1,101	1,017	1,063	1,078	925	865	
867	779	766	704	493	454	

第2章 主要系列表

主-1 経済活動別県内総生産（名目）

(1) 実数

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 農林水産業	113,275	123,074	111,256	84,343	96,953
(1) 農業	99,451	110,232	98,389	70,336	83,379
(2) 林業	11,879	11,031	11,235	12,291	11,564
(3) 水産業	1,945	1,811	1,632	1,716	2,010
2. 鉱業	10,762	10,579	11,789	13,273	13,495
3. 製造業	520,293	474,285	454,303	503,823	524,884
(1) 食料品	48,929	45,844	48,190	46,326	52,338
(2) 繊維製品	24,090	20,516	20,418	19,615	21,575
(3) パルプ・紙・紙加工品	14,660	9,971	8,447	12,753	15,840
(4) 化学	45,482	45,774	42,950	44,985	39,870
(5) 石油・石炭製品	1,971	1,867	1,891	2,314	2,823
(6) 窯業・土石製品	13,315	17,677	12,113	13,942	18,267
(7) 一次金属	33,253	40,138	34,345	36,152	35,605
(8) 金属製品	21,653	22,927	22,610	26,946	31,341
(9) はん用・生産用・業務用機械	70,090	66,573	63,538	68,677	78,405
(10) 電子部品・デバイス	146,652	105,057	107,988	129,285	134,802
(11) 電気機械	12,206	9,864	8,503	13,644	12,305
(12) 情報・通信機器	13,460	12,100	12,766	13,196	7,997
(13) 輸送用機械	29,625	20,964	19,931	20,929	24,178
(14) 印刷業	8,215	7,142	6,625	6,384	6,916
(15) その他の製造業	36,692	47,871	43,988	48,675	42,622
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	111,968	122,541	144,428	151,941	161,634
(1) 電気業	50,002	60,721	81,816	87,317	94,392
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	61,966	61,820	62,612	64,624	67,242
5. 建設業	178,330	185,584	216,047	220,752	215,160
6. 卸売・小売業	346,019	358,506	374,610	370,310	364,248
(1) 卸売業	119,594	115,757	116,006	113,656	114,928
(2) 小売業	226,425	242,749	258,604	256,654	249,320
7. 運輸・郵便業	131,382	136,999	130,358	141,749	144,643
8. 宿泊・飲食サービス業	85,657	80,516	85,557	88,355	89,394
9. 情報通信業	86,488	85,975	86,284	82,194	82,591
(1) 通信・放送業	63,871	63,758	63,577	59,988	60,333
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	22,617	22,217	22,707	22,206	22,258
10. 金融・保険業	124,078	119,610	123,461	120,511	122,785
11. 不動産業	453,092	449,595	448,178	451,670	454,357
(1) 住宅賃貸業	423,008	419,637	417,623	419,973	421,166
(2) その他の不動産業	30,084	29,958	30,555	31,697	33,191
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	194,442	190,962	200,061	205,697	215,081
13. 公務	233,462	227,730	215,858	217,326	217,253
14. 教育	175,606	170,064	169,073	171,697	168,159
15. 保健衛生・社会事業	380,105	394,457	405,036	405,819	425,655
16. その他のサービス	161,881	158,265	155,124	156,958	158,359
17. 小計(1～16の合計)	3,306,840	3,288,742	3,331,423	3,386,418	3,454,651
18. 輸入品に課される税・関税	14,420	16,697	18,403	20,777	20,098
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	20,064	21,242	20,708	29,462	38,613
20. 県内総生産(17+18-19)	3,301,196	3,284,197	3,329,118	3,377,733	3,436,136
(参考) 第1次産業	113,275	123,074	111,256	84,343	96,953
第2次産業	709,385	670,448	682,139	737,848	753,539
第3次産業	2,484,180	2,495,220	2,538,028	2,566,227	2,604,159

(注) 第1次産業：1 第2次産業：2、3、5 第3次産業：4、6～16

(単位：百万円)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
108,122	112,293	110,410	109,796	104,973	89,687	1
95,199	99,627	97,669	97,180	93,199	77,388	(1)
11,080	10,904	11,039	11,198	10,339	10,923	(2)
1,843	1,762	1,702	1,418	1,435	1,376	(3)
12,065	13,425	13,696	14,261	13,807	14,625	2
516,704	625,260	529,877	539,078	552,492	622,980	3
58,360	59,109	51,858	60,979	42,970	48,922	(1)
20,505	17,663	19,523	17,223	17,078	17,041	(2)
7,657	8,825	7,118	9,115	861	-2,339	(3)
45,508	44,890	22,717	31,207	30,831	29,598	(4)
1,975	1,529	2,497	1,985	3,063	1,769	(5)
15,345	16,137	13,963	11,261	17,481	12,864	(6)
35,753	37,821	39,931	44,478	53,246	65,355	(7)
26,910	27,409	29,771	30,853	40,804	36,091	(8)
75,588	108,708	110,175	88,982	76,574	99,959	(9)
129,749	201,578	127,818	140,709	177,621	203,544	(10)
14,605	13,597	13,471	15,297	9,929	13,206	(11)
9,393	8,038	5,932	5,582	3,473	3,517	(12)
23,433	23,517	30,928	27,381	26,470	32,656	(13)
7,813	7,945	7,402	7,614	5,831	5,466	(14)
44,110	48,494	46,773	46,412	46,260	55,331	(15)
176,699	173,452	168,910	184,965	184,333	160,049	4
103,857	98,887	92,626	107,084	102,947	77,624	(1)
72,842	74,565	76,284	77,881	81,386	82,425	(2)
246,806	252,371	263,024	289,207	295,941	278,670	5
360,565	372,012	369,643	364,161	340,891	357,096	6
110,858	115,732	117,412	113,944	104,738	111,110	(1)
249,707	256,280	252,231	250,217	236,153	245,986	(2)
142,121	145,659	142,410	143,697	128,152	152,946	7
98,134	100,322	99,352	91,540	50,846	47,353	8
84,589	83,627	82,907	78,522	80,433	78,595	9
62,250	61,842	61,729	58,978	63,472	61,053	(1)
22,339	21,785	21,178	19,544	16,961	17,542	(2)
117,076	114,219	117,162	117,514	109,249	110,729	10
456,295	461,396	461,574	466,126	469,304	469,242	11
422,141	426,158	426,548	430,646	434,712	436,418	(1)
34,154	35,238	35,026	35,480	34,592	32,824	(2)
219,280	217,568	218,658	219,476	216,178	215,147	12
213,817	220,123	219,953	220,297	232,893	230,081	13
166,269	168,747	165,892	165,228	165,818	162,895	14
429,543	424,087	420,123	420,824	411,800	421,341	15
155,622	158,713	158,029	157,227	138,217	140,604	16
3,503,707	3,643,274	3,541,620	3,581,919	3,495,327	3,552,040	17
19,466	20,290	21,400	23,284	19,780	33,121	18
37,605	44,863	41,126	47,650	45,021	39,845	19
3,485,568	3,618,701	3,521,894	3,557,553	3,470,086	3,545,316	20
108,122	112,293	110,410	109,796	104,973	89,687	
775,575	891,056	806,597	842,546	862,240	916,275	
2,620,010	2,639,925	2,624,613	2,629,577	2,528,114	2,546,078	

(2) 対前年度増加率

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 農林水産業		8.7	-9.6	-24.2	15.0
(1) 農業		10.8	-10.7	-28.5	18.5
(2) 林業		-7.1	1.8	9.4	-5.9
(3) 水産業		-6.9	-9.9	5.1	17.1
2. 鉱業		-1.7	11.4	12.6	1.7
3. 製造業		-8.8	-4.2	10.9	4.2
(1) 食料品		-6.3	5.1	-3.9	13.0
(2) 繊維製品		-14.8	-0.5	-3.9	10.0
(3) パルプ・紙・紙加工品		-32.0	-15.3	51.0	24.2
(4) 化学		0.6	-6.2	4.7	-11.4
(5) 石油・石炭製品		-5.3	1.3	22.4	22.0
(6) 窯業・土石製品		32.8	-31.5	15.1	31.0
(7) 一次金属		20.7	-14.4	5.3	-1.5
(8) 金属製品		5.9	-1.4	19.2	16.3
(9) はん用・生産用・業務用機械		-5.0	-4.6	8.1	14.2
(10) 電子部品・デバイス		-28.4	2.8	19.7	4.3
(11) 電気機械		-19.2	-13.8	60.5	-9.8
(12) 情報・通信機器		-10.1	5.5	3.4	-39.4
(13) 輸送用機械		-29.2	-4.9	5.0	15.5
(14) 印刷業		-13.1	-7.2	-3.6	8.3
(15) その他の製造業		30.5	-8.1	10.7	-12.4
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業		9.4	17.9	5.2	6.4
(1) 電気業		21.4	34.7	6.7	8.1
(2) ガス・水道・廃棄物処理業		-0.2	1.3	3.2	4.1
5. 建設業		4.1	16.4	2.2	-2.5
6. 卸売・小売業		3.6	4.5	-1.1	-1.6
(1) 卸売業		-3.2	0.2	-2.0	1.1
(2) 小売業		7.2	6.5	-0.8	-2.9
7. 運輸・郵便業		4.3	-4.8	8.7	2.0
8. 宿泊・飲食サービス業		-6.0	6.3	3.3	1.2
9. 情報通信業		-0.6	0.4	-4.7	0.5
(1) 通信・放送業		-0.2	-0.3	-5.6	0.6
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業		-1.8	2.2	-2.2	0.2
10. 金融・保険業		-3.6	3.2	-2.4	1.9
11. 不動産業		-0.8	-0.3	0.8	0.6
(1) 住宅賃貸業		-0.8	-0.5	0.6	0.3
(2) その他の不動産業		-0.4	2.0	3.7	4.7
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業		-1.8	4.8	2.8	4.6
13. 公務		-2.5	-5.2	0.7	-0.0
14. 教育		-3.2	-0.6	1.6	-2.1
15. 保健衛生・社会事業		3.8	2.7	0.2	4.9
16. その他のサービス		-2.2	-2.0	1.2	0.9
17. 小計		-0.5	1.3	1.7	2.0
18. 輸入品に課される税・関税			15.8	10.2	12.9
19. (控除) 総資本形成に係る消費税			5.9	-2.5	42.3
20. 県内総生産		-0.5	1.4	1.5	1.7
(参考) 第1次産業		8.7	-9.6	-24.2	15.0
第2次産業		-5.5	1.7	8.2	2.1
第3次産業		0.4	1.7	1.0	1.6

(単位：%)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
11.5	3.9	-1.7	-0.6	-4.4	-14.6	1
14.2	4.7	-2.0	-0.5	-4.1	-17.0	(1)
-4.2	-1.6	1.2	1.4	-7.7	5.6	(2)
-8.3	-4.4	-3.4	-16.7	1.2	-4.1	(3)
-10.6	11.3	2.0	4.1	-3.2	5.9	2
-1.6	21.0	-15.3	1.7	2.5	12.8	3
11.5	1.3	-12.3	17.6	-29.5	13.9	(1)
-5.0	-13.9	10.5	-11.8	-0.8	-0.2	(2)
-51.7	15.3	-19.3	28.1	-90.6	-371.7	(3)
14.1	-1.4	-49.4	37.4	-1.2	-4.0	(4)
-30.0	-22.6	63.3	-20.5	54.3	-42.2	(5)
-16.0	5.2	-13.5	-19.4	55.2	-26.4	(6)
0.4	5.8	5.6	11.4	19.7	22.7	(7)
-14.1	1.9	8.6	3.6	32.3	-11.6	(8)
-3.6	43.8	1.3	-19.2	-13.9	30.5	(9)
-3.7	55.4	-36.6	10.1	26.2	14.6	(10)
18.7	-6.9	-0.9	13.6	-35.1	33.0	(11)
17.5	-14.4	-26.2	-5.9	-37.8	1.3	(12)
-3.1	0.4	31.5	-11.5	-3.3	23.4	(13)
13.0	1.7	-6.8	2.9	-23.4	-6.3	(14)
3.5	9.9	-3.5	-0.8	-0.3	19.6	(15)
9.3	-1.8	-2.6	9.5	-0.3	-13.2	4
10.0	-4.8	-6.3	15.6	-3.9	-24.6	(1)
8.3	2.4	2.3	2.1	4.5	1.3	(2)
14.7	2.3	4.2	10.0	2.3	-5.8	5
-1.0	3.2	-0.6	-1.5	-6.4	4.8	6
-3.5	4.4	1.5	-3.0	-8.1	6.1	(1)
0.2	2.6	-1.6	-0.8	-5.6	4.2	(2)
-1.7	2.5	-2.2	0.9	-10.8	19.3	7
9.8	2.2	-1.0	-7.9	-44.5	-6.9	8
2.4	-1.1	-0.9	-5.3	2.4	-2.3	9
3.2	-0.7	-0.2	-4.5	7.6	-3.8	(1)
0.4	-2.5	-2.8	-7.7	-13.2	3.4	(2)
-4.6	-2.4	2.6	0.3	-7.0	1.4	10
0.4	1.1	0.0	1.0	0.7	-0.0	11
0.2	1.0	0.1	1.0	0.9	0.4	(1)
2.9	3.2	-0.6	1.3	-2.5	-5.1	(2)
2.0	-0.8	0.5	0.4	-1.5	-0.5	12
-1.6	2.9	-0.1	0.2	5.7	-1.2	13
-1.1	1.5	-1.7	-0.4	0.4	-1.8	14
0.9	-1.3	-0.9	0.2	-2.1	2.3	15
-1.7	2.0	-0.4	-0.5	-12.1	1.7	16
1.4	4.0	-2.8	1.1	-2.4	1.6	17
-3.1	4.2	5.5	8.8	-15.0	67.4	18
-2.6	19.3	-8.3	15.9	-5.5	-11.5	19
1.4	3.8	-2.7	1.0	-2.5	2.2	20
11.5	3.9	-1.7	-0.6	-4.4	-14.6	
2.9	14.9	-9.5	4.5	2.3	6.3	
0.6	0.8	-0.6	0.2	-3.9	0.7	

(3) 構成比

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 農林水産業	3.4	3.7	3.3	2.5	2.8
(1) 農業	3.0	3.4	3.0	2.1	2.4
(2) 林業	0.4	0.3	0.3	0.4	0.3
(3) 水産業	0.1	0.1	0.0	0.1	0.1
2. 鉱業	0.3	0.3	0.4	0.4	0.4
3. 製造業	15.8	14.4	13.6	14.9	15.3
(1) 食料品	1.5	1.4	1.4	1.4	1.5
(2) 繊維製品	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6
(3) パルプ・紙・紙加工品	0.4	0.3	0.3	0.4	0.5
(4) 化学	1.4	1.4	1.3	1.3	1.2
(5) 石油・石炭製品	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(6) 窯業・土石製品	0.4	0.5	0.4	0.4	0.5
(7) 一次金属	1.0	1.2	1.0	1.1	1.0
(8) 金属製品	0.7	0.7	0.7	0.8	0.9
(9) はん用・生産用・業務用機械	2.1	2.0	1.9	2.0	2.3
(10) 電子部品・デバイス	4.4	3.2	3.2	3.8	3.9
(11) 電気機械	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4
(12) 情報・通信機器	0.4	0.4	0.4	0.4	0.2
(13) 輸送用機械	0.9	0.6	0.6	0.6	0.7
(14) 印刷業	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
(15) その他の製造業	1.1	1.5	1.3	1.4	1.2
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3.4	3.7	4.3	4.5	4.7
(1) 電気業	1.5	1.8	2.5	2.6	2.7
(2) ガス・水道・廃棄物処理業	1.9	1.9	1.9	1.9	2.0
5. 建設業	5.4	5.7	6.5	6.5	6.3
6. 卸売・小売業	10.5	10.9	11.3	11.0	10.6
(1) 卸売業	3.6	3.5	3.5	3.4	3.3
(2) 小売業	6.9	7.4	7.8	7.6	7.3
7. 運輸・郵便業	4.0	4.2	3.9	4.2	4.2
8. 宿泊・飲食サービス業	2.6	2.5	2.6	2.6	2.6
9. 情報通信業	2.6	2.6	2.6	2.4	2.4
(1) 通信・放送業	1.9	1.9	1.9	1.8	1.8
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6
10. 金融・保険業	3.8	3.6	3.7	3.6	3.6
11. 不動産業	13.7	13.7	13.5	13.4	13.2
(1) 住宅賃貸業	12.8	12.8	12.5	12.4	12.3
(2) その他の不動産業	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	5.9	5.8	6.0	6.1	6.3
13. 公務	7.1	6.9	6.5	6.4	6.3
14. 教育	5.3	5.2	5.1	5.1	4.9
15. 保健衛生・社会事業	11.5	12.0	12.2	12.0	12.4
16. その他のサービス	4.9	4.8	4.7	4.6	4.6
17. 小計(1~16の合計)	100.2	100.1	100.1	100.3	100.5
18. 輸入品に課される税・関税	0.4	0.5	0.6	0.6	0.6
19. (控除) 総資本形成に係る消費税	0.6	0.6	0.6	0.9	1.1
20. 県内総生産 (17+18-19)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 第1次産業	3.4	3.7	3.3	2.5	2.8
第2次産業	21.5	20.4	20.5	21.8	21.9
第3次産業	75.3	76.0	76.2	75.9	75.8

(単位：%)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
3.1	3.1	3.1	3.1	3.0	2.5	1
2.7	2.8	2.8	2.7	2.7	2.2	(1)
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	(2)
0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(3)
0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	2
14.8	17.3	15.0	15.2	15.9	17.6	3
1.7	1.6	1.5	1.7	1.2	1.4	(1)
0.6	0.5	0.6	0.5	0.5	0.5	(2)
0.2	0.2	0.2	0.3	0.0	-0.1	(3)
1.3	1.2	0.6	0.9	0.9	0.8	(4)
0.1	0.0	0.1	0.1	0.1	0.0	(5)
0.4	0.4	0.4	0.3	0.5	0.4	(6)
1.0	1.0	1.1	1.3	1.5	1.8	(7)
0.8	0.8	0.8	0.9	1.2	1.0	(8)
2.2	3.0	3.1	2.5	2.2	2.8	(9)
3.7	5.6	3.6	4.0	5.1	5.7	(10)
0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4	(11)
0.3	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	(12)
0.7	0.6	0.9	0.8	0.8	0.9	(13)
0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	(14)
1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.6	(15)
5.1	4.8	4.8	5.2	5.3	4.5	4
3.0	2.7	2.6	3.0	3.0	2.2	(1)
2.1	2.1	2.2	2.2	2.3	2.3	(2)
7.1	7.0	7.5	8.1	8.5	7.9	5
10.3	10.3	10.5	10.2	9.8	10.1	6
3.2	3.2	3.3	3.2	3.0	3.1	(1)
7.2	7.1	7.2	7.0	6.8	6.9	(2)
4.1	4.0	4.0	4.0	3.7	4.3	7
2.8	2.8	2.8	2.6	1.5	1.3	8
2.4	2.3	2.4	2.2	2.3	2.2	9
1.8	1.7	1.8	1.7	1.8	1.7	(1)
0.6	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	(2)
3.4	3.2	3.3	3.3	3.1	3.1	10
13.1	12.8	13.1	13.1	13.5	13.2	11
12.1	11.8	12.1	12.1	12.5	12.3	(1)
1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.9	(2)
6.3	6.0	6.2	6.2	6.2	6.1	12
6.1	6.1	6.2	6.2	6.7	6.5	13
4.8	4.7	4.7	4.6	4.8	4.6	14
12.3	11.7	11.9	11.8	11.9	11.9	15
4.5	4.4	4.5	4.4	4.0	4.0	16
100.5	100.7	100.6	100.7	100.7	100.2	17
0.6	0.6	0.6	0.7	0.6	0.9	18
1.1	1.2	1.2	1.3	1.3	1.1	19
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	20
3.1	3.1	3.1	3.1	3.0	2.5	
22.3	24.6	22.9	23.7	24.8	25.8	
75.2	73.0	74.5	73.9	72.9	71.8	

(4) 対前年度増加寄与度

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 農林水産業		0.3	-0.4	-0.8	0.4
(1) 農業		0.3	-0.4	-0.8	0.4
(2) 林業		-0.0	0.0	0.0	-0.0
(3) 水産業		-0.0	-0.0	0.0	0.0
2. 鉱業		-0.0	0.0	0.0	0.0
3. 製造業		-1.4	-0.6	1.5	0.6
(1) 食料品		-0.1	0.1	-0.1	0.2
(2) 繊維製品		-0.1	-0.0	-0.0	0.1
(3) パルプ・紙・紙加工品		-0.1	-0.0	0.1	0.1
(4) 化学		0.0	-0.1	0.1	-0.2
(5) 石油・石炭製品		-0.0	0.0	0.0	0.0
(6) 窯業・土石製品		0.1	-0.2	0.1	0.1
(7) 一次金属		0.2	-0.2	0.1	-0.0
(8) 金属製品		0.0	-0.0	0.1	0.1
(9) はん用・生産用・業務用機械		-0.1	-0.1	0.2	0.3
(10) 電子部品・デバイス		-1.3	0.1	0.6	0.2
(11) 電気機械		-0.1	-0.0	0.2	-0.0
(12) 情報・通信機器		-0.0	0.0	0.0	-0.2
(13) 輸送用機械		-0.3	-0.0	0.0	0.1
(14) 印刷業		-0.0	-0.0	-0.0	0.0
(15) その他の製造業		0.3	-0.1	0.1	-0.2
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業		0.3	0.7	0.2	0.3
(1) 電気業		0.3	0.6	0.2	0.2
(2) ガス・水道・廃棄物処理業		-0.0	0.0	0.1	0.1
5. 建設業		0.2	0.9	0.1	-0.2
6. 卸売・小売業		0.4	0.5	-0.1	-0.2
(1) 卸売業		-0.1	0.0	-0.1	0.0
(2) 小売業		0.5	0.5	-0.1	-0.2
7. 運輸・郵便業		0.2	-0.2	0.3	0.1
8. 宿泊・飲食サービス業		-0.2	0.2	0.1	0.0
9. 情報通信業		-0.0	0.0	-0.1	0.0
(1) 通信・放送業		-0.0	-0.0	-0.1	0.0
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業		-0.0	0.0	-0.0	0.0
10. 金融・保険業		-0.1	0.1	-0.1	0.1
11. 不動産業		-0.1	-0.0	0.1	0.1
(1) 住宅賃貸業		-0.1	-0.1	0.1	0.0
(2) その他の不動産業		-0.0	0.0	0.0	0.0
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業		-0.1	0.3	0.2	0.3
13. 公務		-0.2	-0.4	0.0	-0.0
14. 教育		-0.2	-0.0	0.1	-0.1
15. 保健衛生・社会事業		0.4	0.3	0.0	0.6
16. その他のサービス		-0.1	-0.1	0.1	0.0
17. 小計(1~16の合計)		-0.5	1.3	1.7	2.0
18. 輸入品に課される税・関税		0.1	0.1	0.1	-0.0
19. (控除) 総資本形成に係る消費税		-0.0	0.0	-0.3	-0.3
20. 県内総生産 (17+18-19)		-0.5	1.4	1.5	1.7
(参考) 第1次産業		0.3	-0.4	-0.8	0.4
第2次産業		-1.2	0.4	1.7	0.5
第3次産業		0.3	1.3	0.8	1.2

(注) 「総資本形成に係る消費税」は、県内総生産の控除項目であるため、対前年度増加寄与度は逆符号で表示している。

(単位：%)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
0.3	0.1	-0.1	-0.0	-0.1	-0.4	1
0.3	0.1	-0.1	-0.0	-0.1	-0.5	(1)
-0.0	-0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	(2)
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.0	(3)
-0.0	0.0	0.0	0.0	-0.0	0.0	2
-0.2	3.1	-2.6	0.3	0.4	2.0	3
0.2	0.0	-0.2	0.3	-0.5	0.2	(1)
-0.0	-0.1	0.1	-0.1	-0.0	-0.0	(2)
-0.2	0.0	-0.0	0.1	-0.2	-0.1	(3)
0.2	-0.0	-0.6	0.2	-0.0	-0.0	(4)
-0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	(5)
-0.1	0.0	-0.1	-0.1	0.2	-0.1	(6)
0.0	0.1	0.1	0.1	0.2	0.3	(7)
-0.1	0.0	0.1	0.0	0.3	-0.1	(8)
-0.1	1.0	0.0	-0.6	-0.3	0.7	(9)
-0.1	2.1	-2.0	0.4	1.0	0.7	(10)
0.1	-0.0	-0.0	0.1	-0.2	0.1	(11)
0.0	-0.0	-0.1	-0.0	-0.1	0.0	(12)
-0.0	0.0	0.2	-0.1	-0.0	0.2	(13)
0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.1	-0.0	(14)
0.0	0.1	-0.0	-0.0	-0.0	0.3	(15)
0.4	-0.1	-0.1	0.5	-0.0	-0.7	4
0.3	-0.1	-0.2	0.4	-0.1	-0.7	(1)
0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0	(2)
0.9	0.2	0.3	0.7	0.2	-0.5	5
-0.1	0.3	-0.1	-0.2	-0.7	0.5	6
-0.1	0.1	0.0	-0.1	-0.3	0.2	(1)
0.0	0.2	-0.1	-0.1	-0.4	0.3	(2)
-0.1	0.1	-0.1	0.0	-0.4	0.7	7
0.3	0.1	-0.0	-0.2	-1.1	-0.1	8
0.1	-0.0	-0.0	-0.1	0.1	-0.1	9
0.1	-0.0	-0.0	-0.1	0.1	-0.1	(1)
0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.1	0.0	(2)
-0.2	-0.1	0.1	0.0	-0.2	0.0	10
0.1	0.1	0.0	0.1	0.1	-0.0	11
0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	0.0	(1)
0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.1	(2)
0.1	-0.0	0.0	0.0	-0.1	-0.0	12
-0.1	0.2	-0.0	0.0	0.4	-0.1	13
-0.1	0.1	-0.1	-0.0	0.0	-0.1	14
0.1	-0.2	-0.1	0.0	-0.3	0.3	15
-0.1	0.1	-0.0	-0.0	-0.5	0.1	16
1.4	4.0	-2.8	1.1	-2.4	1.6	17
-0.0	0.0	0.0	0.1	-0.1	0.4	18
0.0	-0.2	0.1	-0.2	0.1	0.1	19
1.4	3.8	-2.7	1.0	-2.5	2.2	20
0.3	0.1	-0.1	-0.0	-0.1	-0.4	
0.6	3.3	-2.3	1.0	0.6	1.6	
0.5	0.6	-0.4	0.1	-2.9	0.5	

主－１ 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）

（１）実数（平成２７暦年連鎖価格）

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 農林水産業	129,595	130,849	121,175	94,261	95,582
（１）農業	115,925	117,875	109,950	80,069	81,774
（２）林業	12,496	11,795	10,212	12,193	11,811
（３）水産業	2,284	2,390	2,115	1,920	1,997
2. 鉱業	13,058	12,508	13,392	13,641	13,853
3. 製造業	529,125	490,012	462,768	517,845	525,882
（１）食料品	50,272	47,662	50,637	47,780	51,544
（２）繊維製品	26,096	22,017	21,711	20,127	21,509
（３）パルプ・紙・紙加工品	13,986	9,293	8,675	13,172	15,788
（４）化学	46,712	47,999	43,841	45,767	39,996
（５）石油・石炭製品	1,795	1,804	1,922	2,192	2,888
（６）窯業・土石製品	13,508	18,311	13,188	15,237	18,022
（７）一次金属	32,328	41,685	35,619	35,752	36,177
（８）金属製品	26,218	25,642	24,826	28,409	30,671
（９）はん用・生産用・業務用機械	78,899	71,434	66,796	71,142	77,693
（１０）電子部品・デバイス	133,870	103,653	101,214	131,280	137,399
（１１）電気機械	12,039	9,995	8,519	13,795	12,293
（１２）情報・通信機器	12,846	12,214	13,084	13,448	7,940
（１３）輸送用機械	35,993	24,055	21,388	21,881	24,185
（１４）印刷業	8,082	7,205	6,746	6,400	6,910
（１５）その他の製造業	38,195	49,440	46,594	51,381	42,867
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	148,183	155,289	173,467	169,188	170,615
（１）電気業	79,805	88,766	110,005	104,074	99,471
（２）ガス・水道・廃棄物処理業	65,472	65,212	65,018	65,899	71,143
5. 建設業	186,345	194,124	223,993	222,614	215,321
6. 卸売・小売業	353,213	368,432	385,050	369,433	364,613
（１）卸売業	119,465	117,200	116,117	110,964	115,043
（２）小売業	233,542	251,258	269,103	258,650	249,570
7. 運輸・郵便業	141,435	146,281	139,334	145,514	145,302
8. 宿泊・飲食サービス業	88,295	83,210	90,763	90,995	88,489
9. 情報通信業	85,104	84,773	87,083	81,976	82,736
（１）通信・放送業	62,575	62,496	63,928	59,894	60,519
（２）情報サービス・映像音声文字情報制作業	22,521	22,267	23,151	22,082	22,217
10. 金融・保険業	107,227	109,667	118,523	117,324	122,908
11. 不動産業	446,281	444,507	445,698	451,698	454,133
（１）住宅賃貸業	416,512	414,079	414,144	419,835	421,089
（２）その他の不動産業	29,736	30,397	31,553	31,858	33,044
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	205,779	201,907	212,410	208,778	215,590
13. 公務	236,355	233,578	222,637	217,883	217,188
14. 教育	177,155	174,086	174,316	172,825	168,396
15. 保健衛生・社会事業	378,600	391,229	403,584	403,763	424,008
16. その他のサービス	169,407	166,155	161,394	159,354	158,129
17. 小計	3,395,661	3,385,689	3,432,808	3,436,886	3,462,745
18. 輸入品に課される税・関税	21,024	23,792	23,557	20,422	20,827
19. （控除）総資本形成に係る消費税	32,468	34,851	34,137	32,596	38,677
20. 県内総生産	3,383,921	3,374,404	3,421,709	3,424,219	3,444,895
21. 開差（20－（17+18-19））	-296	-227	-520	-493	-0
（参考）第1次産業	129,595	130,849	121,175	94,261	95,582
第2次産業	729,206	696,858	699,907	754,244	755,057
第3次産業	2,538,989	2,560,107	2,613,394	2,588,383	2,612,106

（注）連鎖方式では、実質値の内訳項目を合計したものは、集計項目の実質値と一致しない。

(単位：百万円)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
90,416	94,586	93,703	97,959	91,184	85,570	1
78,585	83,602	82,645	86,638	80,965	76,540	(1)
10,280	9,623	9,475	10,022	9,086	7,779	(2)
1,511	1,198	1,374	1,097	955	1,034	(3)
12,758	13,963	13,604	14,160	13,348	12,365	2
527,336	634,922	552,285	570,719	580,877	669,346	3
57,371	59,274	52,231	60,435	41,391	48,973	(1)
20,373	17,825	19,841	16,982	16,653	17,069	(2)
6,942	8,950	7,686	8,543	-	-	(3)
47,777	46,539	24,745	35,050	34,716	34,253	(4)
2,008	1,511	2,440	1,941	2,406	1,595	(5)
15,025	16,495	13,313	10,242	15,178	12,883	(6)
37,378	36,070	36,722	40,787	48,103	49,188	(7)
25,393	26,645	28,454	28,237	36,457	34,771	(8)
74,670	108,906	111,674	90,447	77,386	107,604	(9)
140,549	209,513	144,403	172,864	223,802	265,165	(10)
15,259	14,713	14,641	16,998	10,971	15,528	(11)
9,561	8,367	6,237	5,925	3,717	3,836	(12)
24,284	24,809	33,301	30,143	28,902	35,624	(13)
7,639	7,754	7,235	7,352	5,425	5,085	(14)
43,301	49,851	49,868	48,086	45,755	55,416	(15)
176,472	174,043	169,318	183,343	173,081	160,813	4
101,362	98,688	93,259	105,479	91,946	84,036	(1)
75,117	75,433	76,172	78,024	81,417	77,206	(2)
245,202	248,471	257,232	275,521	280,094	256,995	5
355,169	366,832	362,385	352,734	321,366	330,398	6
111,123	117,786	118,902	113,448	99,823	101,524	(1)
244,046	249,121	243,671	239,364	221,475	228,787	(2)
141,542	144,557	137,970	136,517	117,891	142,229	7
93,302	95,656	94,044	83,768	46,700	45,087	8
84,497	85,703	87,061	83,761	87,113	87,032	9
62,579	64,336	66,542	65,359	72,031	71,031	(1)
21,922	21,391	20,611	18,620	15,877	16,632	(2)
118,682	117,610	119,020	118,328	115,340	121,273	10
457,135	462,577	465,937	472,525	472,773	471,515	11
423,791	428,758	432,670	439,361	440,723	441,907	(1)
33,344	33,817	33,301	33,235	32,213	29,963	(2)
218,680	214,166	209,801	208,976	204,275	196,692	12
213,920	218,007	215,775	214,498	228,800	222,915	13
165,591	167,022	163,570	163,026	164,061	159,005	14
426,576	418,193	416,369	417,724	407,580	421,448	15
155,052	156,646	155,785	153,737	133,278	133,742	16
3,482,076	3,610,757	3,513,362	3,546,130	3,430,506	3,502,290	17
22,216	21,261	21,150	23,253	19,712	26,395	18
37,154	43,719	39,209	42,879	34,698	30,296	19
3,467,099	3,588,450	3,495,484	3,526,560	3,416,283	3,500,515	20
-40	152	181	55	763	2,126	21
90,416	94,586	93,703	97,959	91,184	85,570	
785,360	896,593	823,315	861,027	874,901	934,488	
2,606,373	2,620,943	2,596,720	2,587,886	2,467,058	2,487,432	

(2) 対前年度増加率

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	
1. 農林水産業		1.0	-7.4	-22.2	1.4	
(1) 農業		1.7	-6.7	-27.2	2.1	
(2) 林業		-5.6	-13.4	19.4	-3.1	
(3) 水産業		4.7	-11.5	-9.2	4.0	
2. 鉱業		-4.2	7.1	1.9	1.6	
3. 製造業		-7.4	-5.6	11.9	1.6	
(1) 食料品		-5.2	6.2	-5.6	7.9	
(2) 繊維製品		-15.6	-1.4	-7.3	6.9	
(3) パルプ・紙・紙加工品		-33.6	-6.7	51.8	19.9	
(4) 化学		2.8	-8.7	4.4	-12.6	
(5) 石油・石炭製品		0.5	6.5	14.0	31.7	
(6) 窯業・土石製品		35.6	-28.0	15.5	18.3	
(7) 一次金属		28.9	-14.6	0.4	1.2	
(8) 金属製品		-2.2	-3.2	14.4	8.0	
(9) はん用・生産用・業務用機械		-9.5	-6.5	6.5	9.2	
(10) 電子部品・デバイス		-22.6	-2.4	29.7	4.7	
(11) 電気機械		-17.0	-14.8	61.9	-10.9	
(12) 情報・通信機器		-4.9	7.1	2.8	-41.0	
(13) 輸送用機械		-33.2	-11.1	2.3	10.5	
(14) 印刷業		-10.8	-6.4	-5.1	8.0	
(15) その他の製造業		29.4	-5.8	10.3	-16.6	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業		4.8	11.7	-2.5	0.8	
(1) 電気業		11.2	23.9	-5.4	-4.4	
(2) ガス・水道・廃棄物処理業		-0.4	-0.3	1.4	8.0	
5. 建設業		4.2	15.4	-0.6	-3.3	
6. 卸売・小売業		4.3	4.5	-4.1	-1.3	
(1) 卸売業		-1.9	-0.9	-4.4	3.7	
(2) 小売業		7.6	7.1	-3.9	-3.5	
7. 運輸・郵便業		3.4	-4.7	4.4	-0.1	
8. 宿泊・飲食サービス業		-5.8	9.1	0.3	-2.8	
9. 情報通信業		-0.4	2.7	-5.9	0.9	
(1) 通信・放送業		-0.1	2.3	-6.3	1.0	
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業		-1.1	4.0	-4.6	0.6	
10. 金融・保険業		2.3	8.1	-1.0	4.8	
11. 不動産業		-0.4	0.3	1.3	0.5	
(1) 住宅賃貸業		-0.6	0.0	1.4	0.3	
(2) その他の不動産業		2.2	3.8	1.0	3.7	
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業		-1.9	5.2	-1.7	3.3	
13. 公務		-1.2	-4.7	-2.1	-0.3	
14. 教育		-1.7	0.1	-0.9	-2.6	
15. 保健衛生・社会事業		3.3	3.2	0.0	5.0	
16. その他のサービス		-1.9	-2.9	-1.3	-0.8	
17. 小計		-0.3	1.4	0.1	0.8	
18. 輸入品に課される税・関税			13.2	-1.0	-13.3	2.0
19. (控除) 総資本形成に係る消費税			7.3	-2.0	-4.5	18.7
20. 県内総生産			-0.3	1.4	0.1	0.6
(参考) 第1次産業		1.0	-7.4	-22.2	1.4	
第2次産業		-4.4	0.4	7.8	0.1	
第3次産業		0.8	2.1	-1.0	0.9	

(単位：%)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
-5.4	4.6	-0.9	4.5	-6.9	-6.2	1
-3.9	6.4	-1.1	4.8	-6.5	-5.5	(1)
-13.0	-6.4	-1.5	5.8	-9.3	-14.4	(2)
-24.3	-20.7	14.7	-20.1	-13.0	8.2	(3)
-7.9	9.4	-2.6	4.1	-5.7	-7.4	2
0.3	20.4	-13.0	3.3	1.8	15.2	3
11.3	3.3	-11.9	15.7	-31.5	18.3	(1)
-5.3	-12.5	11.3	-14.4	-1.9	2.5	(2)
-56.0	28.9	-14.1	11.2	-	-	(3)
19.5	-2.6	-46.8	41.6	-1.0	-1.3	(4)
-30.5	-24.8	61.5	-20.5	24.0	-33.7	(5)
-16.6	9.8	-19.3	-23.1	48.2	-15.1	(6)
3.3	-3.5	1.8	11.1	17.9	2.3	(7)
-17.2	4.9	6.8	-0.8	29.1	-4.6	(8)
-3.9	45.8	2.5	-19.0	-14.4	39.0	(9)
2.3	49.1	-31.1	19.7	29.5	18.5	(10)
24.1	-3.6	-0.5	16.1	-35.5	41.5	(11)
20.4	-12.5	-25.5	-5.0	-37.3	3.2	(12)
0.4	2.2	34.2	-9.5	-4.1	23.3	(13)
10.5	1.5	-6.7	1.6	-26.2	-6.3	(14)
1.0	15.1	0.0	-3.6	-4.8	21.1	(15)
3.4	-1.4	-2.7	8.3	-5.6	-7.1	4
1.9	-2.6	-5.5	13.1	-12.8	-8.6	(1)
5.6	0.4	1.0	2.4	4.3	-5.2	(2)
13.9	1.3	3.5	7.1	1.7	-8.2	5
-2.6	3.3	-1.2	-2.7	-8.9	2.8	6
-3.4	6.0	0.9	-4.6	-12.0	1.7	(1)
-2.2	2.1	-2.2	-1.8	-7.5	3.3	(2)
-2.6	2.1	-4.6	-1.1	-13.6	20.6	7
5.4	2.5	-1.7	-10.9	-44.3	-3.5	8
2.1	1.4	1.6	-3.8	4.0	-0.1	9
3.4	2.8	3.4	-1.8	10.2	-1.4	(1)
-1.3	-2.4	-3.6	-9.7	-14.7	4.8	(2)
-3.4	-0.9	1.2	-0.6	-2.5	5.1	10
0.7	1.2	0.7	1.4	0.1	-0.3	11
0.6	1.2	0.9	1.5	0.3	0.3	(1)
0.9	1.4	-1.5	-0.2	-3.1	-7.0	(2)
1.4	-2.1	-2.0	-0.4	-2.2	-3.7	12
-1.5	1.9	-1.0	-0.6	6.7	-2.6	13
-1.7	0.9	-2.1	-0.3	0.6	-3.1	14
0.6	-2.0	-0.4	0.3	-2.4	3.4	15
-1.9	1.0	-0.6	-1.3	-13.3	0.3	16
0.6	3.7	-2.7	0.9	-3.3	2.1	17
6.7	-4.3	-0.5	9.9	-15.2	33.9	18
-3.9	17.7	-10.3	9.4	-19.1	-12.7	19
0.6	3.5	-2.6	0.9	-3.1	2.5	20
-5.4	4.6	-0.9	4.5	-6.9	-6.2	
4.0	14.2	-8.2	4.6	1.6	6.8	
-0.2	0.6	-0.9	-0.3	-4.7	0.8	

主－１ 経済活動別県内総生産（デフレーター：連鎖方式）

（１）実数（平成２７暦年＝１００）

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 農林水産業	87.4	94.1	91.8	89.5	101.4
（１）農業	85.8	93.5	89.5	87.8	102.0
（２）林業	95.1	93.5	110.0	100.8	97.9
（３）水産業	85.2	75.8	77.2	89.4	100.7
2. 鉱業	82.4	84.6	88.0	97.3	97.4
3. 製造業	98.3	96.8	98.2	97.3	99.8
（１）食料品	97.3	96.2	95.2	97.0	101.5
（２）繊維製品	92.3	93.2	94.0	97.5	100.3
（３）パルプ・紙・紙加工品	104.8	107.3	97.4	96.8	100.3
（４）化学	97.4	95.4	98.0	98.3	99.7
（５）石油・石炭製品	109.8	103.5	98.4	105.5	97.7
（６）窯業・土石製品	98.6	96.5	91.8	91.5	101.4
（７）一次金属	102.9	96.3	96.4	101.1	98.4
（８）金属製品	82.6	89.4	91.1	94.9	102.2
（９）はん用・生産用・業務用機械	88.8	93.2	95.1	96.5	100.9
（１０）電子部品・デバイス	109.5	101.4	106.7	98.5	98.1
（１１）電気機械	101.4	98.7	99.8	98.9	100.1
（１２）情報・通信機器	104.8	99.1	97.6	98.1	100.7
（１３）輸送用機械	82.3	87.2	93.2	95.6	100.0
（１４）印刷業	101.7	99.1	98.2	99.7	100.1
（１５）その他の製造業	96.1	96.8	94.4	94.7	99.4
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	75.6	78.9	83.3	89.8	94.7
（１）電気業	62.7	68.4	74.4	83.9	94.9
（２）ガス・水道・廃棄物処理業	94.6	94.8	96.3	98.1	94.5
5. 建設業	95.7	95.6	96.5	99.2	99.9
6. 卸売・小売業	98.0	97.3	97.3	100.2	99.9
（１）卸売業	100.1	98.8	99.9	102.4	99.9
（２）小売業	97.0	96.6	96.1	99.2	99.9
7. 運輸・郵便業	92.9	93.7	93.6	97.4	99.5
8. 宿泊・飲食サービス業	97.0	96.8	94.3	97.1	101.0
9. 情報通信業	101.6	101.4	99.1	100.3	99.8
（１）通信・放送業	102.1	102.0	99.5	100.2	99.7
（２）情報サービス・映像音声文字情報制作業	100.4	99.8	98.1	100.6	100.2
10. 金融・保険業	115.7	109.1	104.2	102.7	99.9
11. 不動産業	101.5	101.1	100.6	100.0	100.0
（１）住宅賃貸業	101.6	101.3	100.8	100.0	100.0
（２）その他の不動産業	101.2	98.6	96.8	99.5	100.4
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	94.5	94.6	94.2	98.5	99.8
13. 公務	98.8	97.5	97.0	99.7	100.0
14. 教育	99.1	97.7	97.0	99.3	99.9
15. 保健衛生・社会事業	100.4	100.8	100.4	100.5	100.4
16. その他のサービス	95.6	95.3	96.1	98.5	100.1
17. 小計	97.4	97.1	97.0	98.5	99.8
18. 輸入品に課される税・関税	68.6	70.2	78.1	101.7	96.5
19. （控除）総資本形成に係る消費税	61.8	61.0	60.7	90.4	99.8
20. 県内総生産	97.6	97.3	97.3	98.6	99.7
（参考） 第１次産業	87.4	94.1	91.8	89.5	101.4
第２次産業	97.3	96.2	97.5	97.8	99.8
第３次産業	97.8	97.5	97.1	99.1	99.7

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
119.6	118.7	117.8	112.1	115.1	104.8	1
121.1	119.2	118.2	112.2	115.1	101.1	(1)
107.8	113.3	116.5	111.7	113.8	140.4	(2)
122.0	147.1	123.9	129.2	150.2	133.1	(3)
94.6	96.1	100.7	100.7	103.4	118.3	2
98.0	98.5	95.9	94.5	95.1	93.1	3
101.7	99.7	99.3	100.9	103.8	99.9	(1)
100.6	99.1	98.4	101.4	102.6	99.8	(2)
110.3	98.6	92.6	106.7	-	-	(3)
95.3	96.5	91.8	89.0	88.8	86.4	(4)
98.4	101.2	102.3	102.3	127.3	110.9	(5)
102.1	97.8	104.9	110.0	115.2	99.9	(6)
95.7	104.9	108.7	109.0	110.7	132.9	(7)
106.0	102.9	104.6	109.3	111.9	103.8	(8)
101.2	99.8	98.7	98.4	99.0	92.9	(9)
92.3	96.2	88.5	81.4	79.4	76.8	(10)
95.7	92.4	92.0	90.0	90.5	85.0	(11)
98.2	96.1	95.1	94.2	93.4	91.7	(12)
96.5	94.8	92.9	90.8	91.6	91.7	(13)
102.3	102.5	102.3	103.6	107.5	107.5	(14)
101.9	97.3	93.8	96.5	101.1	99.8	(15)
100.1	99.7	99.8	100.9	106.5	99.5	4
102.5	100.2	99.3	101.5	112.0	92.4	(1)
97.0	98.8	100.1	99.8	100.0	106.8	(2)
100.7	101.6	102.3	105.0	105.7	108.4	5
101.5	101.4	102.0	103.2	106.1	108.1	6
99.8	98.3	98.7	100.4	104.9	109.4	(1)
102.3	102.9	103.5	104.5	106.6	107.5	(2)
100.4	100.8	103.2	105.3	108.7	107.5	7
105.2	104.9	105.6	109.3	108.9	105.0	8
100.1	97.6	95.2	93.7	92.3	90.3	9
99.5	96.1	92.8	90.2	88.1	86.0	(1)
101.9	101.8	102.8	105.0	106.8	105.5	(2)
98.6	97.1	98.4	99.3	94.7	91.3	10
99.8	99.7	99.1	98.6	99.3	99.5	11
99.6	99.4	98.6	98.0	98.6	98.8	(1)
102.4	104.2	105.2	106.8	107.4	109.5	(2)
100.3	101.6	104.2	105.0	105.8	109.4	12
100.0	101.0	101.9	102.7	101.8	103.2	13
100.4	101.0	101.4	101.4	101.1	102.4	14
100.7	101.4	100.9	100.7	101.0	100.0	15
100.4	101.3	101.4	102.3	103.7	105.1	16
100.6	100.9	100.8	101.0	101.9	101.4	17
87.6	95.4	101.2	100.1	100.3	125.5	18
101.2	102.6	104.9	111.1	129.8	131.5	19
100.5	100.8	100.8	100.9	101.6	101.3	20
119.6	118.7	117.8	112.1	115.1	104.8	
98.8	99.4	98.0	97.9	98.6	98.1	
100.5	100.7	101.1	101.6	102.5	102.4	

(2) 対前年度増加率

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 農林水産業		7.6	-2.4	-2.5	13.4
(1) 農業		9.0	-4.3	-1.8	16.1
(2) 林業		-1.6	17.6	-8.4	-2.9
(3) 水産業		-11.0	1.8	15.8	12.6
2. 鉱業		2.6	4.1	10.5	0.1
3. 製造業		-1.6	1.4	-0.9	2.6
(1) 食料品		-1.2	-1.1	1.9	4.7
(2) 繊維製品		0.9	0.9	3.6	2.9
(3) パルプ・紙・紙加工品		2.4	-9.2	-0.6	3.6
(4) 化学		-2.1	2.7	0.3	1.4
(5) 石油・石炭製品		-5.8	-4.9	7.3	-7.4
(6) 窯業・土石製品		-2.1	-4.9	-0.4	10.8
(7) 一次金属		-6.4	0.1	4.9	-2.7
(8) 金属製品		8.3	1.9	4.1	7.7
(9) はん用・生産用・業務用機械		4.9	2.1	1.5	4.5
(10) 電子部品・デバイス		-7.5	5.3	-7.7	-0.4
(11) 電気機械		-2.7	1.1	-0.9	1.2
(12) 情報・通信機器		-5.5	-1.5	0.6	2.6
(13) 輸送用機械		5.9	6.9	2.6	4.5
(14) 印刷業		-2.5	-0.9	1.6	0.3
(15) その他の製造業		0.8	-2.5	0.3	5.0
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業		4.4	5.5	7.9	5.5
(1) 電気業		9.2	8.7	12.8	13.1
(2) ガス・水道・廃棄物処理業		0.2	1.6	1.8	-3.6
5. 建設業		-0.1	0.9	2.8	0.8
6. 卸売・小売業		-0.7	-0.0	3.0	-0.3
(1) 卸売業		-1.3	1.2	2.5	-2.5
(2) 小売業		-0.3	-0.5	3.3	0.7
7. 運輸・郵便業		0.8	-0.1	4.1	2.2
8. 宿泊・飲食サービス業		-0.3	-2.6	3.0	4.0
9. 情報通信業		-0.2	-2.3	1.2	-0.4
(1) 通信・放送業		-0.1	-2.5	0.7	-0.5
(2) 情報サービス・映像音声文字情報制作業		-0.6	-1.7	2.5	-0.4
10. 金融・保険業		-5.7	-4.5	-1.4	-2.7
11. 不動産業		-0.4	-0.6	-0.6	0.1
(1) 住宅賃貸業		-0.2	-0.5	-0.8	-0.0
(2) その他の不動産業		-2.6	-1.7	2.7	1.0
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業		0.1	-0.4	4.6	1.3
13. 公務		-1.3	-0.6	2.9	0.3
14. 教育		-1.4	-0.7	2.4	0.5
15. 保健衛生・社会事業		0.4	-0.5	0.1	-0.1
16. その他のサービス		-0.3	0.9	2.5	1.7
17. 小計		-0.3	-0.1	1.5	1.3
18. 輸入品に課される税・関税		2.3	11.3	30.2	-5.1
19. (控除) 総資本形成に係る消費税		-1.4	-0.5	49.0	10.5
20. 県内総生産		-0.2	-0.0	1.4	1.1
(参考) 第1次産業		7.6	-2.4	-2.5	13.4
第2次産業		-1.1	1.3	0.4	2.0
第3次産業		-0.4	-0.4	2.0	0.6

(単位：%)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
17.9	-0.7	-0.8	-4.9	2.7	-9.0	1
18.8	-1.6	-0.8	-5.1	2.6	-12.2	(1)
10.1	5.1	2.8	-4.1	1.8	23.4	(2)
21.2	20.6	-15.8	4.3	16.3	-11.4	(3)
-2.9	1.7	4.7	0.0	2.7	14.3	2
-1.8	0.5	-2.6	-1.5	0.7	-2.1	3
0.2	-2.0	-0.4	1.6	2.9	-3.8	(1)
0.3	-1.5	-0.7	3.1	1.1	-2.6	(2)
9.9	-10.6	-6.1	15.2	-	-	(3)
-4.4	1.3	-4.8	-3.0	-0.3	-2.7	(4)
0.6	2.9	1.1	-0.0	24.5	-12.9	(5)
0.8	-4.2	7.2	4.8	4.8	-13.3	(6)
-2.8	9.6	3.7	0.3	1.5	20.0	(7)
3.7	-2.9	1.7	4.4	2.4	-7.3	(8)
0.3	-1.4	-1.2	-0.3	0.6	-6.1	(9)
-5.9	4.2	-8.0	-8.0	-2.5	-3.3	(10)
-4.4	-3.4	-0.4	-2.2	0.6	-6.0	(11)
-2.5	-2.2	-1.0	-0.9	-0.8	-1.9	(12)
-3.5	-1.8	-2.0	-2.2	0.8	0.1	(13)
2.2	0.2	-0.1	1.2	3.8	0.0	(14)
2.5	-4.5	-3.6	2.9	4.8	-1.2	(15)
5.7	-0.5	0.1	1.1	5.6	-6.6	4
8.0	-2.2	-0.9	2.2	10.3	-17.5	(1)
2.6	1.9	1.3	-0.3	0.1	6.8	(2)
0.7	0.9	0.7	2.7	0.7	2.6	5
1.6	-0.1	0.6	1.2	2.7	1.9	6
-0.1	-1.5	0.5	1.7	4.5	4.3	(1)
2.4	0.5	0.6	1.0	2.0	0.8	(2)
0.9	0.4	2.4	2.0	3.3	-1.1	7
4.1	-0.3	0.7	3.4	-0.4	-3.5	8
0.3	-2.5	-2.4	-1.6	-1.5	-2.2	9
-0.2	-3.4	-3.5	-2.7	-2.3	-2.5	(1)
1.7	-0.1	0.9	2.1	1.8	-1.3	(2)
-1.3	-1.6	1.4	0.9	-4.6	-3.6	10
-0.2	-0.1	-0.7	-0.4	0.6	0.3	11
-0.4	-0.2	-0.8	-0.6	0.6	0.1	(1)
2.0	1.7	0.9	1.5	0.6	2.0	(2)
0.5	1.3	2.6	0.8	0.8	3.4	12
-0.1	1.0	1.0	0.8	-0.9	1.4	13
0.6	0.6	0.4	-0.1	-0.3	1.4	14
0.3	0.7	-0.5	-0.2	0.3	-1.0	15
0.2	0.9	0.1	0.8	1.4	1.4	16
0.9	0.3	-0.1	0.2	0.9	-0.5	17
-9.2	8.9	6.0	-1.0	0.2	25.0	18
1.4	1.4	2.2	5.9	16.8	1.4	19
0.8	0.3	-0.1	0.1	0.7	-0.3	20
17.9	-0.7	-0.8	-4.9	2.7	-9.0	
-1.0	0.6	-1.4	-0.1	0.7	-0.5	
0.8	0.2	0.3	0.5	0.9	-0.1	

主－２ 県民所得及び県民可処分所得の分配

(1) 実数

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 雇用者報酬	1,605,562	1,595,709	1,582,443	1,593,600	1,595,653
(1) 賃金・俸給	1,351,946	1,343,117	1,329,119	1,335,713	1,334,840
(2) 雇主の社会負担	253,617	252,592	253,323	257,887	260,813
a. 雇主の現実社会負担	227,393	226,816	226,385	230,986	231,568
b. 雇主の帰属社会負担	26,223	25,776	26,938	26,901	29,245
2. 財産所得（非企業部門）	169,117	153,723	155,940	149,197	160,878
a. 受取	196,904	180,116	181,075	172,798	181,555
b. 支払	27,787	26,393	25,135	23,600	20,677
(1) 一般政府（地方政府等）	-16,102	-15,805	-15,151	-12,615	-9,986
a. 受取	4,620	4,495	4,356	4,392	4,062
b. 支払	20,723	20,300	19,507	17,007	14,049
(2) 家計	182,542	167,068	168,602	159,328	168,478
① 利子	43,863	22,974	19,313	14,125	23,065
a. 受取	50,599	28,790	24,669	20,195	29,166
b. 支払（消費者負債利子）	6,736	5,816	5,356	6,070	6,101
② 配当（受取）	9,925	17,206	18,804	21,134	24,918
③ その他の投資所得（受取）	80,213	80,626	82,235	79,207	73,727
④ 賃貸料（受取）	48,541	46,262	48,250	44,862	46,767
(3) 対家計民間非営利団体	2,677	2,460	2,488	2,485	2,387
a. 受取	3,005	2,736	2,761	3,008	2,914
b. 支払	328	276	273	523	528
3. 企業所得	727,583	705,559	770,685	732,853	745,955
(1) 民間法人企業	439,827	402,958	468,337	462,510	454,602
a. 非金融法人企業	389,467	368,413	423,704	430,504	416,741
b. 金融機関	50,360	34,545	44,633	32,006	37,861
(2) 公的企業	15,789	15,168	15,503	14,077	16,948
a. 非金融法人企業	8,899	9,856	9,849	7,147	11,086
b. 金融機関	6,890	5,311	5,654	6,929	5,862
(3) 個人企業	271,967	287,433	286,844	256,267	274,404
a. 農林水産業	20,079	31,679	25,788	3,735	12,696
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	52,616	52,409	59,575	55,472	64,388
c. 持ち家	199,272	203,346	201,481	197,060	197,320
4. 県民所得（要素費用表示）（1＋2＋3）	2,502,262	2,454,990	2,509,068	2,475,651	2,502,485
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	95,393	91,584	91,780	93,330	103,752
(1) 生産・輸入品に課される税	108,490	104,956	105,276	106,550	116,693
(2) （控除）補助金	13,097	13,372	13,496	13,220	12,941
6. 県民所得（第1次所得バランス）（4＋5）	2,597,655	2,546,574	2,600,848	2,568,981	2,606,237
7. 経常移転の受取（純）	833,023	795,036	781,090	774,255	787,868
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-61,675	-80,321	-94,313	-96,529	-88,283
(2) 一般政府（地方政府等）	781,556	766,895	767,708	772,268	771,885
(3) 家計（個人企業を含む）	57,122	42,322	43,322	28,313	29,432
(4) 対家計民間非営利団体	56,020	66,140	64,373	70,203	74,833
8. 県民可処分所得（6＋7）	3,430,678	3,341,610	3,381,937	3,343,235	3,394,105
(1) 非金融法人企業及び金融機関	393,941	337,805	389,528	380,058	383,267
(2) 一般政府（地方政府等）	860,847	842,673	844,337	852,983	865,651
(3) 家計（個人企業を含む）	2,117,192	2,092,532	2,081,211	2,037,507	2,067,967
(4) 対家計民間非営利団体	58,697	68,600	66,861	72,688	77,220
（参考）県民総所得（市場価格表示）	3,417,923	3,370,362	3,446,888	3,485,371	3,558,229

(注) 1 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）

2 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

3 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

4 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示である。

(単位：百万円)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
1,614,535	1,661,065	1,681,444	1,690,083	1,694,773	1,674,513	1
1,351,072	1,391,408	1,412,945	1,419,630	1,426,330	1,404,679	(1)
263,463	269,656	268,499	270,454	268,442	269,834	(2)
233,249	241,089	241,643	242,986	241,966	247,917	a
30,214	28,567	26,855	27,468	26,476	21,917	b
159,284	160,354	162,884	160,489	153,529	162,005	2
178,573	178,209	177,957	175,459	168,613	176,279	a
19,290	17,855	15,073	14,969	15,084	14,274	b
-8,345	-6,644	-3,783	-3,229	-4,466	-3,772	(1)
4,141	4,137	3,994	3,783	3,592	3,484	a
12,486	10,781	7,777	7,012	8,058	7,256	b
165,139	164,187	163,698	161,067	155,402	162,776	(2)
23,528	23,986	24,907	34,712	29,235	27,528	①
29,932	30,703	31,820	42,193	35,905	34,200	a
6,405	6,717	6,913	7,481	6,671	6,672	b
19,034	20,243	19,997	13,556	16,284	20,594	②
69,739	67,954	67,424	62,549	60,586	60,972	③
52,838	52,004	51,370	50,251	49,297	53,682	④
2,490	2,811	2,969	2,651	2,593	3,001	(3)
2,889	3,168	3,352	3,128	2,949	3,347	a
399	357	383	477	355	347	b
772,074	822,568	715,786	742,658	589,223	703,908	3
483,493	533,799	445,644	477,534	325,397	459,997	(1)
445,618	486,415	391,646	410,931	277,536	390,264	a
37,875	47,383	53,999	66,603	47,861	69,733	b
16,993	15,444	16,054	14,030	14,401	15,327	(2)
12,581	11,564	12,960	10,917	10,645	9,716	a
4,411	3,880	3,093	3,113	3,757	5,611	b
271,589	273,326	254,087	251,094	249,424	228,584	(3)
20,447	25,579	19,569	17,628	12,726	3,629	a
53,913	52,723	40,749	39,504	41,265	38,081	b
197,229	195,023	193,770	193,962	195,433	186,874	c
2,545,893	2,643,987	2,560,114	2,593,231	2,437,525	2,540,427	4
100,347	101,131	101,637	99,319	103,897	103,764	5
113,114	114,113	114,057	112,263	117,868	120,279	(1)
12,767	12,982	12,420	12,944	13,971	16,515	(2)
2,646,240	2,745,118	2,661,751	2,692,550	2,541,422	2,644,191	6
796,057	776,280	761,050	780,982	1,035,487	934,686	7
-81,642	-89,264	-94,493	-84,658	5,479	-12,631	(1)
771,901	771,313	768,125	766,142	755,701	792,143	(2)
25,726	15,956	12,177	25,865	184,329	68,854	(3)
80,071	78,274	75,242	73,632	89,977	86,320	(4)
3,442,297	3,521,398	3,422,801	3,473,532	3,576,908	3,578,876	8
418,844	459,979	367,205	406,907	345,278	462,693	(1)
863,903	865,800	865,979	862,232	855,132	892,135	(2)
2,076,989	2,114,533	2,111,407	2,128,110	2,283,928	2,134,728	(3)
82,561	81,086	78,211	76,283	92,570	89,321	(4)
3,603,688	3,739,916	3,651,258	3,695,898	3,565,383	3,719,181	

(2) 対前年度増加率

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 雇用者報酬		-0.6	-0.8	0.7	0.1
(1) 賃金・俸給		-0.7	-1.0	0.5	-0.1
(2) 雇主の社会負担		-0.4	0.3	1.8	1.1
a. 雇主の現実社会負担		-0.3	-0.2	2.0	0.3
b. 雇主の帰属社会負担		-1.7	4.5	-0.1	8.7
2. 財産所得（非企業部門）		-9.1	1.4	-4.3	7.8
a. 受取		-8.5	0.5	-4.6	5.1
b. 支払		-5.0	-4.8	-6.1	-12.4
(1) 一般政府（地方政府等）		1.8	4.1	16.7	20.8
a. 受取		-2.7	-3.1	0.8	-7.5
b. 支払		-2.0	-3.9	-12.8	-17.4
(2) 家計		-8.5	0.9	-5.5	5.7
① 利子		-47.6	-15.9	-26.9	63.3
a. 受取		-43.1	-14.3	-18.1	44.4
b. 支払（消費者負債利子）		-13.7	-7.9	13.3	0.5
② 配当（受取）		73.4	9.3	12.4	17.9
③ その他の投資所得（受取）		0.5	2.0	-3.7	-6.9
④ 賃貸料（受取）		-4.7	4.3	-7.0	4.2
(3) 対家計民間非営利団体		-8.1	1.2	-0.1	-4.0
a. 受取		-9.0	0.9	8.9	-3.1
b. 支払		-15.8	-1.2	91.5	0.9
3. 企業所得		-3.0	9.2	-4.9	1.8
(1) 民間法人企業		-8.4	16.2	-1.2	-1.7
a. 非金融法人企業		-5.4	15.0	1.6	-3.2
b. 金融機関		-31.4	29.2	-28.3	18.3
(2) 公的企業		-3.9	2.2	-9.2	20.4
a. 非金融法人企業		10.8	-0.1	-27.4	55.1
b. 金融機関		-22.9	6.5	22.6	-15.4
(3) 個人企業		5.7	-0.2	-10.7	7.1
a. 農林水産業		57.8	-18.6	-85.5	239.9
b. その他の産業（非農林水産・非金融）		-0.4	13.7	-6.9	16.1
c. 持ち家		2.0	-0.9	-2.2	0.1
4. 県民所得（要素費用表示）		-1.9	2.2	-1.3	1.1
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）		-4.0	0.2	1.7	11.2
(1) 生産・輸入品に課される税		-3.3	0.3	1.2	9.5
(2) （控除）補助金		2.1	0.9	-2.0	-2.1
6. 県民所得（第1次所得バランス）		-2.0	2.1	-1.2	1.5
7. 経常移転の受取（純）		-4.6	-1.8	-0.9	1.8
(1) 非金融法人企業及び金融機関		-30.2	-17.4	-2.3	8.5
(2) 一般政府（地方政府等）		-1.9	0.1	0.6	-0.0
(3) 家計（個人企業を含む）		-25.9	2.4	-34.6	4.0
(4) 対家計民間非営利団体		18.1	-2.7	9.1	6.6
8. 県民可処分所得		-2.6	1.2	-1.1	1.5
(1) 非金融法人企業及び金融機関		-14.3	15.3	-2.4	0.8
(2) 一般政府（地方政府等）		-2.1	0.2	1.0	1.5
(3) 家計（個人企業を含む）		-1.2	-0.5	-2.1	1.5
(4) 対家計民間非営利団体		16.9	-2.5	8.7	6.2
（参考）県民総所得（市場価格表示）		-1.4	2.3	1.1	2.1

(單位：%)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R 元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
1.2	2.9	1.2	0.5	0.3	-1.2	1
1.2	3.0	1.5	0.5	0.5	-1.5	(1)
1.0	2.4	-0.4	0.7	-0.7	0.5	(2)
0.7	3.4	0.2	0.6	-0.4	2.5	a
3.3	-5.5	-6.0	2.3	-3.6	-17.2	b
-1.0	0.7	1.6	-1.5	-4.3	5.5	2
-1.6	-0.2	-0.1	-1.4	-3.9	4.5	a
-6.7	-7.4	-15.6	-0.7	0.8	-5.4	b
16.4	20.4	43.1	14.6	-38.3	15.6	(1)
1.9	-0.1	-3.4	-5.3	-5.0	-3.0	a
-11.1	-13.7	-27.9	-9.8	14.9	-10.0	b
-2.0	-0.6	-0.3	-1.6	-3.5	4.7	(2)
2.0	1.9	3.8	39.4	-15.8	-5.8	①
2.6	2.6	3.6	32.6	-14.9	-4.8	a
5.0	4.9	2.9	8.2	-10.8	0.0	b
-23.6	6.4	-1.2	-32.2	20.1	26.5	②
-5.4	-2.6	-0.8	-7.2	-3.1	0.6	③
13.0	-1.6	-1.2	-2.2	-1.9	8.9	④
4.3	12.9	5.6	-10.7	-2.2	15.7	(3)
-0.9	9.7	5.8	-6.7	-5.7	13.5	a
-24.3	-10.5	7.2	24.5	-25.4	-2.5	b
3.5	6.5	-13.0	3.8	-20.7	19.5	3
6.4	10.4	-16.5	7.2	-31.9	41.4	(1)
6.9	9.2	-19.5	4.9	-32.5	40.6	a
0.0	25.1	14.0	23.3	-28.1	45.7	b
0.3	-9.1	3.9	-12.6	2.6	6.4	(2)
13.5	-8.1	12.1	-15.8	-2.5	-8.7	a
-24.7	-12.1	-20.3	0.6	20.7	49.4	b
-1.0	0.6	-7.0	-1.2	-0.7	-8.4	(3)
61.1	25.1	-23.5	-9.9	-27.8	-71.5	a
-16.3	-2.2	-22.7	-3.1	4.5	-7.7	b
-0.0	-1.1	-0.6	0.1	0.8	-4.4	c
1.7	3.9	-3.2	1.3	-6.0	4.2	4
-3.3	0.8	0.5	-2.3	4.6	-0.1	5
-3.1	0.9	-0.0	-1.6	5.0	2.0	(1)
-1.3	1.7	-4.3	4.2	7.9	18.2	(2)
1.5	3.7	-3.0	1.2	-5.6	4.0	6
1.0	-2.5	-2.0	2.6	32.6	-9.7	7
7.5	-9.3	-5.9	10.4	106.5	-330.5	(1)
0.0	-0.1	-0.4	-0.3	-1.4	4.8	(2)
-12.6	-38.0	-23.7	112.4	612.6	-62.6	(3)
7.0	-2.2	-3.9	-2.1	22.2	-4.1	(4)
1.4	2.3	-2.8	1.5	3.0	0.1	8
9.3	9.8	-20.2	10.8	-15.1	34.0	(1)
-0.2	0.2	0.0	-0.4	-0.8	4.3	(2)
0.4	1.8	-0.1	0.8	7.3	-6.5	(3)
6.9	-1.8	-3.5	-2.5	21.4	-3.5	(4)
1.3	3.8	-2.4	1.2	-3.5	4.3	

(3) 構成比

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 雇用者報酬	64.2	65.0	63.1	64.4	63.8
(1) 賃金・俸給	54.0	54.7	53.0	54.0	53.3
(2) 雇主の社会負担	10.1	10.3	10.1	10.4	10.4
a. 雇主の現実社会負担	9.1	9.2	9.0	9.3	9.3
b. 雇主の帰属社会負担	1.0	1.0	1.1	1.1	1.2
2. 財産所得（非企業部門）	6.8	6.3	6.2	6.0	6.4
a. 受取	7.9	7.3	7.2	7.0	7.3
b. 支払	1.1	1.1	1.0	1.0	0.8
(1) 一般政府（地方政府等）	-0.6	-0.6	-0.6	-0.5	-0.4
a. 受取	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
b. 支払	0.8	0.8	0.8	0.7	0.6
(2) 家計	7.3	6.8	6.7	6.4	6.7
① 利子	1.8	0.9	0.8	0.6	0.9
a. 受取	2.0	1.2	1.0	0.8	1.2
b. 支払（消費者負債利子）	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
② 配当（受取）	0.4	0.7	0.7	0.9	1.0
③ その他の投資所得（受取）	3.2	3.3	3.3	3.2	2.9
④ 賃貸料（受取）	1.9	1.9	1.9	1.8	1.9
(3) 対家計民間非営利団体	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
a. 受取	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
b. 支払	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
3. 企業所得	29.1	28.7	30.7	29.6	29.8
(1) 民間法人企業	17.6	16.4	18.7	18.7	18.2
a. 非金融法人企業	15.6	15.0	16.9	17.4	16.7
b. 金融機関	2.0	1.4	1.8	1.3	1.5
(2) 公的企業	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7
a. 非金融法人企業	0.4	0.4	0.4	0.3	0.4
b. 金融機関	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2
(3) 個人企業	10.9	11.7	11.4	10.4	11.0
a. 農林水産業	0.8	1.3	1.0	0.2	0.5
b. その他の産業（非農林水産・非金融）	2.1	2.1	2.4	2.2	2.6
c. 持ち家	8.0	8.3	8.0	8.0	7.9
4. 県民所得（要素費用表示）（1 + 2 + 3）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	3.8	3.7	3.7	3.8	4.1
(1) 生産・輸入品に課される税	4.3	4.3	4.2	4.3	4.7
(2) （控除）補助金	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
6. 県民所得（第1次所得バランス）（4 + 5）	103.8	103.7	103.7	103.8	104.1
7. 経常移転の受取（純）	33.3	32.4	31.1	31.3	31.5
(1) 非金融法人企業及び金融機関	-2.5	-3.3	-3.8	-3.9	-3.5
(2) 一般政府（地方政府等）	31.2	31.2	30.6	31.2	30.8
(3) 家計（個人企業を含む）	2.3	1.7	1.7	1.1	1.2
(4) 対家計民間非営利団体	2.2	2.7	2.6	2.8	3.0
8. 県民可処分所得（6 + 7）	137.1	136.1	134.8	135.0	135.6
(1) 非金融法人企業及び金融機関	15.7	13.8	15.5	15.4	15.3
(2) 一般政府（地方政府等）	34.4	34.3	33.7	34.5	34.6
(3) 家計（個人企業を含む）	84.6	85.2	82.9	82.3	82.6
(4) 対家計民間非営利団体	2.3	2.8	2.7	2.9	3.1
（参考）県民総所得（市場価格表示）	136.6	137.3	137.4	140.8	142.2

（注）構成比は「4. 県民所得（要素費用表示）」に対するものである。

(單位：%)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
63.4	62.8	65.7	65.2	69.5	65.9	1
53.1	52.6	55.2	54.7	58.5	55.3	(1)
10.3	10.2	10.5	10.4	11.0	10.6	(2)
9.2	9.1	9.4	9.4	9.9	9.8	a
1.2	1.1	1.0	1.1	1.1	0.9	b
6.3	6.1	6.4	6.2	6.3	6.4	2
7.0	6.7	7.0	6.8	6.9	6.9	a
0.8	0.7	0.6	0.6	0.6	0.6	b
-0.3	-0.3	-0.1	-0.1	-0.2	-0.1	(1)
0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1	a
0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	b
6.5	6.2	6.4	6.2	6.4	6.4	(2)
0.9	0.9	1.0	1.3	1.2	1.1	①
1.2	1.2	1.2	1.6	1.5	1.3	a
0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	b
0.7	0.8	0.8	0.5	0.7	0.8	②
2.7	2.6	2.6	2.4	2.5	2.4	③
2.1	2.0	2.0	1.9	2.0	2.1	④
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(3)
0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	a
0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	b
30.3	31.1	28.0	28.6	24.2	27.7	3
19.0	20.2	17.4	18.4	13.3	18.1	(1)
17.5	18.4	15.3	15.8	11.4	15.4	a
1.5	1.8	2.1	2.6	2.0	2.7	b
0.7	0.6	0.6	0.5	0.6	0.6	(2)
0.5	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	a
0.2	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	b
10.7	10.3	9.9	9.7	10.2	9.0	(3)
0.8	1.0	0.8	0.7	0.5	0.1	a
2.1	2.0	1.6	1.5	1.7	1.5	b
7.7	7.4	7.6	7.5	8.0	7.4	c
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4
3.9	3.8	4.0	3.8	4.3	4.1	5
4.4	4.3	4.5	4.3	4.8	4.7	(1)
0.5	0.5	0.5	0.5	0.6	0.7	(2)
103.9	103.8	104.0	103.8	104.3	104.1	6
31.3	29.4	29.7	30.1	42.5	36.8	7
-3.2	-3.4	-3.7	-3.3	0.2	-0.5	(1)
30.3	29.2	30.0	29.5	31.0	31.2	(2)
1.0	0.6	0.5	1.0	7.6	2.7	(3)
3.1	3.0	2.9	2.8	3.7	3.4	(4)
135.2	133.2	133.7	133.9	146.7	140.9	8
16.5	17.4	14.3	15.7	14.2	18.2	(1)
33.9	32.7	33.8	33.2	35.1	35.1	(2)
81.6	80.0	82.5	82.1	93.7	84.0	(3)
3.2	3.1	3.1	2.9	3.8	3.5	(4)
141.5	141.4	142.6	142.5	146.3	146.4	

(4) 対前年度増加寄与度

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 雇用者報酬		-0.4	-0.5	0.4	0.1
(1) 賃金・俸給		-0.4	-0.6	0.3	-0.0
(2) 雇主の社会負担		-0.0	0.0	0.2	0.1
a. 雇主の現実社会負担		-0.0	-0.0	0.2	0.0
b. 雇主の帰属社会負担		-0.0	0.0	-0.0	0.1
2. 財産所得（非企業部門）		-0.6	0.1	-0.3	0.5
a. 受取		-0.7	0.0	-0.3	0.4
b. 支払		0.1	0.1	0.1	0.1
(1) 一般政府（地方政府等）		0.0	0.0	0.1	0.1
a. 受取		-0.0	-0.0	0.0	-0.0
b. 支払		0.0	0.0	0.1	0.1
(2) 家計		-0.6	0.1	-0.4	0.4
① 利子		-0.8	-0.1	-0.2	0.4
a. 受取		-0.9	-0.2	-0.2	0.4
b. 支払（消費者負債利子）		0.0	0.0	-0.0	-0.0
② 配当（受取）		0.3	0.1	0.1	0.2
③ その他の投資所得（受取）		0.0	0.1	-0.1	-0.2
④ 賃貸料（受取）		-0.1	0.1	-0.1	0.1
(3) 対家計民間非営利団体		-0.0	0.0	-0.0	-0.0
a. 受取		-0.0	0.0	0.0	-0.0
b. 支払		0.0	0.0	-0.0	-0.0
3. 企業所得		-0.9	2.7	-1.5	0.5
(1) 民間法人企業		-1.5	2.7	-0.2	-0.3
a. 非金融法人企業		-0.8	2.3	0.3	-0.6
b. 金融機関		-0.6	0.4	-0.5	0.2
(2) 公的企業		-0.0	0.0	-0.1	0.1
a. 非金融法人企業		0.0	-0.0	-0.1	0.2
b. 金融機関		-0.1	0.0	0.1	-0.0
(3) 個人企業		0.6	-0.0	-1.2	0.7
a. 農林水産業		0.5	-0.2	-0.9	0.4
b. その他の産業（非農林水産・非金融）		-0.0	0.3	-0.2	0.4
c. 持ち家		0.2	-0.1	-0.2	0.0
4. 県民所得（要素費用表示）（1 + 2 + 3）		-1.9	2.2	-1.3	1.1
5. 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）		-0.2	0.0	0.1	0.4
(1) 生産・輸入品に課される税		-0.1	0.0	0.1	0.4
(2) （控除）補助金		-0.0	-0.0	0.0	0.0
6. 県民所得（第1次所得バランス）（4 + 5）		-2.0	2.2	-1.3	1.5
7. 経常移転の受取（純）		-1.5	-0.6	-0.3	0.5
(1) 非金融法人企業及び金融機関		-0.7	-0.6	-0.1	0.3
(2) 一般政府（地方政府等）		-0.6	0.0	0.2	-0.0
(3) 家計（個人企業を含む）		-0.6	0.0	-0.6	0.0
(4) 対家計民間非営利団体		0.4	-0.1	0.2	0.2
8. 県民可処分所得（6 + 7）		-3.6	1.6	-1.5	2.1
(1) 非金融法人企業及び金融機関		-2.2	2.1	-0.4	0.1
(2) 一般政府（地方政府等）		-0.7	0.1	0.3	0.5
(3) 家計（個人企業を含む）		-1.0	-0.5	-1.7	1.2
(4) 対家計民間非営利団体		0.4	-0.1	0.2	0.2
（参考）県民総所得（市場価格表示）		-1.9	3.1	1.5	2.9

（注）1 対前年度増加寄与度は「4. 県民所得（要素費用表示）」に対するものである。

2 「財産所得」の「支払」は、県民所得の控除項目であるため、対前年度増加寄与度は逆符号で表示している。

(單位：%)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
0.8	1.8	0.8	0.3	0.2	-0.8	1
0.6	1.6	0.8	0.3	0.3	-0.9	(1)
0.1	0.2	-0.0	0.1	-0.1	0.1	(2)
0.1	0.3	0.0	0.1	-0.0	0.2	a
0.0	-0.1	-0.1	0.0	-0.0	-0.2	b
-0.1	0.0	0.1	-0.1	-0.3	0.3	2
-0.1	-0.0	-0.0	-0.1	-0.3	0.3	a
0.1	0.1	0.1	0.0	-0.0	0.0	b
0.1	0.1	0.1	0.0	-0.0	0.0	(1)
0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	a
0.1	0.1	0.1	0.0	-0.0	0.0	b
-0.1	-0.0	-0.0	-0.1	-0.2	0.3	(2)
0.0	0.0	0.0	0.4	-0.2	-0.1	①
0.0	0.0	0.0	0.4	-0.2	-0.1	a
-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.0	-0.0	b
-0.2	0.0	-0.0	-0.3	0.1	0.2	②
-0.2	-0.1	-0.0	-0.2	-0.1	0.0	③
0.2	-0.0	-0.0	-0.0	-0.0	0.2	④
0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	(3)
-0.0	0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	a
0.0	0.0	-0.0	-0.0	0.0	0.0	b
1.0	2.0	-4.0	1.0	-5.9	4.7	3
1.2	2.0	-3.3	1.2	-5.9	5.5	(1)
1.2	1.6	-3.6	0.8	-5.1	4.6	a
0.0	0.4	0.3	0.5	-0.7	0.9	b
0.0	-0.1	0.0	-0.1	0.0	0.0	(2)
0.1	-0.0	0.1	-0.1	-0.0	-0.0	a
-0.1	-0.0	-0.0	0.0	0.0	0.1	b
-0.1	0.1	-0.7	-0.1	-0.1	-0.9	(3)
0.3	0.2	-0.2	-0.1	-0.2	-0.4	a
-0.4	-0.0	-0.5	-0.0	0.1	-0.1	b
-0.0	-0.1	-0.0	0.0	0.1	-0.4	c
1.7	3.9	-3.2	1.3	-6.0	4.2	4
-0.1	0.0	0.0	-0.1	0.2	-0.0	5
-0.1	0.0	-0.0	-0.1	0.2	0.1	(1)
0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.1	(2)
1.6	3.9	-3.2	1.2	-5.8	4.2	6
0.3	-0.8	-0.6	0.8	9.8	-4.1	7
0.3	-0.3	-0.2	0.4	3.5	-0.7	(1)
0.0	-0.0	-0.1	-0.1	-0.4	1.5	(2)
-0.1	-0.4	-0.1	0.5	6.1	-4.7	(3)
0.2	-0.1	-0.1	-0.1	0.6	-0.2	(4)
1.9	3.1	-3.7	2.0	4.0	0.1	8
1.4	1.6	-3.5	1.6	-2.4	4.8	(1)
-0.1	0.1	0.0	-0.1	-0.3	1.5	(2)
0.4	1.5	-0.1	0.7	6.0	-6.1	(3)
0.2	-0.1	-0.1	-0.1	0.6	-0.1	(4)
1.8	5.4	-3.4	1.7	-5.0	6.3	

主-3 県内総生産（支出側、名目）

（1）実数

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 民間最終消費支出	2,112,894	2,120,420	2,183,208	2,175,215	2,193,914
（1）家計最終消費支出	2,080,124	2,083,569	2,145,830	2,140,734	2,156,589
a. 食料・非アルコール	324,893	324,156	325,320	325,667	339,482
b. アルコール飲料・たばこ	79,112	76,602	76,571	71,431	72,149
c. 被服・履物	63,697	65,236	72,205	72,442	73,744
d. 住宅・電気・ガス・水道	598,027	603,414	606,529	608,455	598,749
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	84,849	84,823	94,961	89,163	90,303
f. 保健・医療	78,747	76,618	77,926	77,831	80,017
g. 交通	214,277	234,710	257,327	271,204	268,232
h. 情報・通信	109,285	102,710	111,554	111,515	110,960
i. 娯楽・スポーツ・文化	108,341	108,544	109,995	110,671	112,970
j. 教育サービス	25,585	24,754	23,858	23,624	23,575
k. 外食・宿泊サービス	142,602	140,916	140,151	140,205	135,983
l. 保険・金融サービス	132,631	123,940	135,878	131,517	141,294
m. 個別ケア・社会保護・その他	118,078	117,146	113,555	107,009	109,131
（再掲）家計最終消費支出（除く持ち家の帰属家賃）	1,631,610	1,634,659	1,696,247	1,687,959	1,701,781
持ち家の帰属家賃	448,514	448,910	449,583	452,775	454,808
（2）対家計民間非営利団体最終消費支出	32,770	36,851	37,378	34,481	37,325
2. 地方政府等最終消費支出	817,937	815,439	809,394	813,158	816,685
3. 県内総資本形成	844,449	868,129	883,081	912,728	960,766
（1）総固定資本形成	835,499	862,583	876,796	910,168	947,423
a. 民間	566,109	566,731	591,359	593,323	640,245
（a）住宅	114,616	101,868	114,827	101,110	100,638
（b）企業設備	451,493	464,863	476,532	492,213	539,607
b. 公的	269,390	295,852	285,437	316,845	307,178
（a）住宅	3,950	1,534	1,589	2,423	2,820
（b）企業設備	28,867	60,872	33,106	30,483	41,296
（c）一般政府（中央政府等・地方政府等）	236,573	233,446	250,742	283,939	263,062
（2）在庫変動	8,950	5,546	6,285	2,560	13,343
a. 民間企業	9,745	4,708	2,097	-1,424	15,484
b. 公的（公的企業・一般政府）	-795	838	4,188	3,984	-2,141
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合	-474,084	-519,791	-546,565	-523,368	-535,229
（1）財貨・サービスの移出入（純）	-508,970	-548,055	-616,622	-582,228	-575,741
（2）統計上の不突合	34,886	28,264	70,057	58,860	40,511
5. 県内総生産（支出側）（1+2+3+4）	3,301,196	3,284,197	3,329,118	3,377,733	3,436,136
（参考）域外からの要素所得（純）	116,727	86,165	117,770	107,638	122,093
県民総所得（市場価格表示）	3,417,923	3,370,362	3,446,888	3,485,371	3,558,229
（参考）県内需要	3,775,280	3,803,988	3,875,683	3,901,101	3,971,365
民間需要	2,688,748	2,691,859	2,776,664	2,767,114	2,849,643
公的需要	1,086,532	1,112,129	1,099,019	1,133,987	1,121,722

（注）1 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

3 県民総所得＝県内総生産＋域外からの要素所得（純）

4 県内需要＝民間需要＋公的需要

 民間需要＝民間最終消費支出＋民間総固定資本形成＋民間在庫変動

 公的需要＝地方政府等最終消費支出＋公的総固定資本形成＋公的在庫変動

(単位：百万円)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
2,179,647	2,193,955	2,195,481	2,180,796	2,072,588	2,107,380	1
2,137,484	2,151,056	2,159,781	2,142,334	2,023,987	2,063,653	(1)
343,115	349,475	352,361	354,084	351,608	360,978	a
69,400	66,961	62,454	61,663	60,383	60,433	b
67,360	68,915	72,252	71,660	67,312	67,946	c
597,002	607,453	609,383	612,449	616,216	632,510	d
90,344	92,972	94,797	95,277	101,280	108,152	e
75,660	75,390	72,460	69,584	68,063	68,946	f
273,525	277,173	280,828	271,421	213,360	213,768	g
112,838	116,785	121,287	120,289	129,320	130,559	h
107,963	107,428	106,635	104,385	95,925	101,756	i
23,463	23,174	23,198	22,676	22,033	21,128	j
131,131	123,913	115,641	106,962	73,067	67,542	k
136,572	132,619	135,153	135,299	122,468	121,297	l
109,111	108,798	113,332	116,585	102,952	108,638	m
1,681,411	1,693,818	1,700,651	1,678,369	1,556,481	1,592,897	
456,073	457,238	459,130	463,965	467,506	470,756	
42,163	42,899	35,700	38,462	48,601	43,727	(2)
811,315	827,760	825,910	825,301	860,905	881,275	2
918,417	1,037,654	991,292	1,072,408	971,302	1,027,269	3
926,713	1,021,998	984,826	1,041,808	996,763	1,050,419	(1)
651,758	735,318	666,827	701,259	628,137	683,561	a
106,742	108,596	105,903	113,243	103,700	111,595	(a)
545,016	626,722	560,924	588,016	524,437	571,966	(b)
274,955	286,680	317,999	340,549	368,626	366,858	b
1,680	3,383	1,871	3,252	2,056	4,672	(a)
38,162	30,050	38,996	36,364	40,978	43,261	(b)
235,113	253,247	277,132	300,933	325,592	318,925	(c)
-8,296	15,656	6,466	30,600	-25,461	-23,150	(2)
-3,717	12,534	9,635	23,055	-15,877	-21,676	a
-4,579	3,122	-3,169	7,545	-9,584	-1,474	b
-423,811	-440,668	-490,789	-520,952	-434,709	-470,608	4
-561,680	-489,150	-572,051	-598,428	-521,621	-501,742	(1)
137,870	48,482	81,262	77,476	86,912	31,134	(2)
3,485,568	3,618,701	3,521,894	3,557,553	3,470,086	3,545,316	5
118,120	121,215	129,364	138,345	95,297	173,865	
3,603,688	3,739,916	3,651,258	3,695,898	3,565,383	3,719,181	
3,909,379	4,059,369	4,012,683	4,078,505	3,904,795	4,015,924	
2,827,688	2,941,807	2,871,943	2,905,110	2,684,848	2,769,265	
1,081,691	1,117,562	1,140,740	1,173,395	1,219,947	1,246,659	

(2) 対前年度増加率

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 民間最終消費支出		0.4	3.0	-0.4	0.9
(1) 家計最終消費支出		0.2	3.0	-0.2	0.7
a. 食料・非アルコール		-0.2	0.4	0.1	4.2
b. アルコール飲料・たばこ		-3.2	-0.0	-6.7	1.0
c. 被服・履物		2.4	10.7	0.3	1.8
d. 住宅・電気・ガス・水道		0.9	0.5	0.3	-1.6
e. 家具・家庭用機器・家事サービス		-0.0	12.0	-6.1	1.3
f. 保健・医療		-2.7	1.7	-0.1	2.8
g. 交通		9.5	9.6	5.4	-1.1
h. 情報・通信		-6.0	8.6	-0.0	-0.5
i. 娯楽・スポーツ・文化		0.2	1.3	0.6	2.1
j. 教育サービス		-3.2	-3.6	-1.0	-0.2
k. 外食・宿泊サービス		-1.2	-0.5	0.0	-3.0
l. 保険・金融サービス		-6.6	9.6	-3.2	7.4
m. 個別ケア・社会保護・その他		-0.8	-3.1	-5.8	2.0
(再掲) 家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)		0.2	3.8	-0.5	0.8
持ち家の帰属家賃		0.1	0.1	0.7	0.4
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出		12.5	1.4	-7.8	8.2
2. 地方政府等最終消費支出		-0.3	-0.7	0.5	0.4
3. 県内総資本形成		2.8	1.7	3.4	5.3
(1) 総固定資本形成		3.2	1.6	3.8	4.1
a. 民間		0.1	4.3	0.3	7.9
(a) 住宅		-11.1	12.7	-11.9	-0.5
(b) 企業設備		3.0	2.5	3.3	9.6
b. 公的		9.8	-3.5	11.0	-3.1
(a) 住宅		-61.2	3.6	52.5	16.4
(b) 企業設備		110.9	-45.6	-7.9	35.5
(c) 一般政府 (中央政府等・地方政府等)		-1.3	7.4	13.2	-7.4
(2) 在庫変動		-	-	-	-
a. 民間企業		-	-	-	-
b. 公的 (公的企業・一般政府)		-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入 (純) ・統計上の不突合		-	-	-	-
(1) 財貨・サービスの移出入 (純)		-	-	-	-
(2) 統計上の不突合		-	-	-	-
5. 県内総生産 (支出側)		-0.5	1.4	1.5	1.7
(参考) 域外からの要素所得 (純)		-	-	-	-
県民総所得 (市場価格表示)		-1.4	2.3	1.1	2.1
(参考) 県内需要		0.8	1.9	0.7	1.8
民間需要		0.1	3.2	-0.3	3.0
公的需要		2.4	-1.2	3.2	-1.1

(単位：%)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
-0.7	0.7	0.1	-0.7	-5.0	1.7	1
-0.9	0.6	0.4	-0.8	-5.5	2.0	(1)
1.1	1.9	0.8	0.5	-0.7	2.7	a
-3.8	-3.5	-6.7	-1.3	-2.1	0.1	b
-8.7	2.3	4.8	-0.8	-6.1	0.9	c
-0.3	1.8	0.3	0.5	0.6	2.6	d
0.0	2.9	2.0	0.5	6.3	6.8	e
-5.4	-0.4	-3.9	-4.0	-2.2	1.3	f
2.0	1.3	1.3	-3.3	-21.4	0.2	g
1.7	3.5	3.9	-0.8	7.5	1.0	h
-4.4	-0.5	-0.7	-2.1	-8.1	6.1	i
-0.5	-1.2	0.1	-2.3	-2.8	-4.1	j
-3.6	-5.5	-6.7	-7.5	-31.7	-7.6	k
-3.3	-2.9	1.9	0.1	-9.5	-1.0	l
-0.0	-0.3	4.2	2.9	-11.7	5.5	m
-1.2	0.7	0.4	-1.3	-7.3	2.3	
0.3	0.3	0.4	1.1	0.8	0.7	
13.0	1.7	-16.8	7.7	26.4	-10.0	(2)
-0.7	2.0	-0.2	-0.1	4.3	2.4	2
-4.4	13.0	-4.5	8.2	-9.4	5.8	3
-2.2	10.3	-3.6	5.8	-4.3	5.4	(1)
1.8	12.8	-9.3	5.2	-10.4	8.8	a
6.1	1.7	-2.5	6.9	-8.4	7.6	(a)
1.0	15.0	-10.5	4.8	-10.8	9.1	(b)
-10.5	4.3	10.9	7.1	8.2	-0.5	b
-40.4	101.4	-44.7	73.8	-36.8	127.2	(a)
-7.6	-21.3	29.8	-6.7	12.7	5.6	(b)
-10.6	7.7	9.4	8.6	8.2	-2.0	(c)
-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	a
-	-	-	-	-	-	b
-	-	-	-	-	-	4
-	-	-	-	-	-	(1)
-	-	-	-	-	-	(2)
1.4	3.8	-2.7	1.0	-2.5	2.2	5
-	-	-	-	-	-	
1.3	3.8	-2.4	1.2	-3.5	4.3	
-1.6	3.8	-1.2	1.6	-4.3	2.8	
-0.8	4.0	-2.4	1.2	-7.6	3.1	
-3.6	3.3	2.1	2.9	4.0	2.2	

(3) 構成比

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 民間最終消費支出	64.0	64.6	65.6	64.4	63.8
(1) 家計最終消費支出	63.0	63.4	64.5	63.4	62.8
a. 食料・非アルコール	9.8	9.9	9.8	9.6	9.9
b. アルコール飲料・たばこ	2.4	2.3	2.3	2.1	2.1
c. 被服・履物	1.9	2.0	2.2	2.1	2.1
d. 住宅・電気・ガス・水道	18.1	18.4	18.2	18.0	17.4
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	2.6	2.6	2.9	2.6	2.6
f. 保健・医療	2.4	2.3	2.3	2.3	2.3
g. 交通	6.5	7.1	7.7	8.0	7.8
h. 情報・通信	3.3	3.1	3.4	3.3	3.2
i. 娯楽・スポーツ・文化	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
j. 教育サービス	0.8	0.8	0.7	0.7	0.7
k. 外食・宿泊サービス	4.3	4.3	4.2	4.2	4.0
l. 保険・金融サービス	4.0	3.8	4.1	3.9	4.1
m. 個別ケア・社会保護・その他	3.6	3.6	3.4	3.2	3.2
(再掲) 家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)	49.4	49.8	51.0	50.0	49.5
持ち家の帰属家賃	13.6	13.7	13.5	13.4	13.2
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	1.0	1.1	1.1	1.0	1.1
2. 地方政府等最終消費支出	24.8	24.8	24.3	24.1	23.8
3. 県内総資本形成	25.6	26.4	26.5	27.0	28.0
(1) 総固定資本形成	25.3	26.3	26.3	26.9	27.6
a. 民間	17.1	17.3	17.8	17.6	18.6
(a) 住宅	3.5	3.1	3.4	3.0	2.9
(b) 企業設備	13.7	14.2	14.3	14.6	15.7
b. 公的	8.2	9.0	8.6	9.4	8.9
(a) 住宅	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
(b) 企業設備	0.9	1.9	1.0	0.9	1.2
(c) 一般政府 (中央政府等・地方政府等)	7.2	7.1	7.5	8.4	7.7
(2) 在庫変動	0.3	0.2	0.2	0.1	0.4
a. 民間企業	0.3	0.1	0.1	-0.0	0.5
b. 公的 (公的企業・一般政府)	-0.0	0.0	0.1	0.1	-0.1
4. 財貨・サービスの移出入 (純) ・統計上の不突合	-14.4	-15.8	-16.4	-15.5	-15.6
(1) 財貨・サービスの移出入 (純)	-15.4	-16.7	-18.5	-17.2	-16.8
(2) 統計上の不突合	1.1	0.9	2.1	1.7	1.2
5. 県内総生産 (支出側) (1 + 2 + 3 + 4)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
(参考) 域外からの要素所得 (純)	3.5	2.6	3.5	3.2	3.6
県民総所得 (市場価格表示)	103.5	102.6	103.5	103.2	103.6
(参考) 県内需要	114.4	115.8	116.4	115.5	115.6
民間需要	81.4	82.0	83.4	81.9	82.9
公的需要	32.9	33.9	33.0	33.6	32.6

(単位：%)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
62.5	60.6	62.3	61.3	59.7	59.4	1
61.3	59.4	61.3	60.2	58.3	58.2	(1)
9.8	9.7	10.0	10.0	10.1	10.2	a
2.0	1.9	1.8	1.7	1.7	1.7	b
1.9	1.9	2.1	2.0	1.9	1.9	c
17.1	16.8	17.3	17.2	17.8	17.8	d
2.6	2.6	2.7	2.7	2.9	3.1	e
2.2	2.1	2.1	2.0	2.0	1.9	f
7.8	7.7	8.0	7.6	6.1	6.0	g
3.2	3.2	3.4	3.4	3.7	3.7	h
3.1	3.0	3.0	2.9	2.8	2.9	i
0.7	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	j
3.8	3.4	3.3	3.0	2.1	1.9	k
3.9	3.7	3.8	3.8	3.5	3.4	l
3.1	3.0	3.2	3.3	3.0	3.1	m
48.2	46.8	48.3	47.2	44.9	44.9	
13.1	12.6	13.0	13.0	13.5	13.3	
1.2	1.2	1.0	1.1	1.4	1.2	(2)
23.3	22.9	23.5	23.2	24.8	24.9	2
26.3	28.7	28.1	30.1	28.0	29.0	3
26.6	28.2	28.0	29.3	28.7	29.6	(1)
18.7	20.3	18.9	19.7	18.1	19.3	a
3.1	3.0	3.0	3.2	3.0	3.1	(a)
15.6	17.3	15.9	16.5	15.1	16.1	(b)
7.9	7.9	9.0	9.6	10.6	10.3	b
0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	(a)
1.1	0.8	1.1	1.0	1.2	1.2	(b)
6.7	7.0	7.9	8.5	9.4	9.0	(c)
-0.2	0.4	0.2	0.9	-0.7	-0.7	(2)
-0.1	0.3	0.3	0.6	-0.5	-0.6	a
-0.1	0.1	-0.1	0.2	-0.3	-0.0	b
-12.2	-12.2	-13.9	-14.6	-12.5	-13.3	4
-16.1	-13.5	-16.2	-16.8	-15.0	-14.2	(1)
4.0	1.3	2.3	2.2	2.5	0.9	(2)
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5
3.4	3.3	3.7	3.9	2.7	4.9	
103.4	103.3	103.7	103.9	102.7	104.9	
112.2	112.2	113.9	114.6	112.5	113.3	
81.1	81.3	81.5	81.7	77.4	78.1	
31.0	30.9	32.4	33.0	35.2	35.2	

(4) 対前年度増加寄与度

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 民間最終消費支出		0.2	1.9	-0.2	0.6
(1) 家計最終消費支出		0.1	1.9	-0.2	0.5
a. 食料・非アルコール		-0.0	0.0	0.0	0.4
b. アルコール飲料・たばこ		-0.1	-0.0	-0.2	0.0
c. 被服・履物		0.0	0.2	0.0	0.0
d. 住宅・電気・ガス・水道		0.2	0.1	0.1	-0.3
e. 家具・家庭用機器・家事サービス		-0.0	0.3	-0.2	0.0
f. 保健・医療		-0.1	0.0	-0.0	0.1
g. 交通		0.6	0.7	0.4	-0.1
h. 情報・通信		-0.2	0.3	-0.0	-0.0
i. 娯楽・スポーツ・文化		0.0	0.0	0.0	0.1
j. 教育サービス		-0.0	-0.0	-0.0	-0.0
k. 外食・宿泊サービス		-0.1	-0.0	0.0	-0.1
l. 保険・金融サービス		-0.3	0.4	-0.1	0.3
m. 個別ケア・社会保護・その他		-0.0	-0.1	-0.2	0.1
(再掲) 家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)		0.1	1.9	-0.2	0.4
持ち家の帰属家賃		0.0	0.0	0.1	0.1
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出		0.1	0.0	-0.1	0.1
2. 地方政府等最終消費支出		-0.1	-0.2	0.1	0.1
3. 県内総資本形成		0.7	0.5	0.9	1.4
(1) 総固定資本形成		0.8	0.4	1.0	1.1
a. 民間		0.0	0.7	0.1	1.4
(a) 住宅		-0.4	0.4	-0.4	-0.0
(b) 企業設備		0.4	0.4	0.5	1.4
b. 公的		0.8	-0.3	0.9	-0.3
(a) 住宅		-0.1	0.0	0.0	0.0
(b) 企業設備		1.0	-0.8	-0.1	0.3
(c) 一般政府 (中央政府等・地方政府等)		-0.1	0.5	1.0	-0.6
(2) 在庫変動		-0.1	0.0	-0.1	0.3
a. 民間企業		-0.2	-0.1	-0.1	0.5
b. 公的 (公的企業・一般政府)		0.0	0.1	-0.0	-0.2
4. 財貨・サービスの移出入 (純) ・統計上の不突合		-1.4	-0.8	0.7	-0.4
(1) 財貨・サービスの移出入 (純)		-1.2	-2.1	1.0	0.2
(2) 統計上の不突合		-0.2	1.3	-0.3	-0.5
5. 県内総生産 (支出側) (1 + 2 + 3 + 4)		-0.5	1.4	1.5	1.7
(参考) 域外からの要素所得 (純)		-0.9	1.0	-0.3	0.4
県民総所得 (市場価格表示)		-1.4	2.3	1.2	2.2
(参考) 県内需要		0.9	2.2	0.8	2.1
民間需要		0.1	2.6	-0.3	2.4
公的需要		0.8	-0.4	1.1	-0.4

(単位：%)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
-0.4	0.4	0.0	-0.4	-3.0	1.0	1
-0.6	0.4	0.2	-0.5	-3.3	1.1	(1)
0.1	0.2	0.1	0.0	-0.1	0.3	a
-0.1	-0.1	-0.1	-0.0	-0.0	0.0	b
-0.2	0.0	0.1	-0.0	-0.1	0.0	c
-0.1	0.3	0.1	0.1	0.1	0.5	d
0.0	0.1	0.1	0.0	0.2	0.2	e
-0.1	-0.0	-0.1	-0.1	-0.0	0.0	f
0.2	0.1	0.1	-0.3	-1.6	0.0	g
0.1	0.1	0.1	-0.0	0.3	0.0	h
-0.1	-0.0	-0.0	-0.1	-0.2	0.2	i
-0.0	-0.0	0.0	-0.0	-0.0	-0.0	j
-0.1	-0.2	-0.2	-0.2	-1.0	-0.2	k
-0.1	-0.1	0.1	0.0	-0.4	-0.0	l
-0.0	-0.0	0.1	0.1	-0.4	0.2	m
-0.6	0.4	0.2	-0.6	-3.4	1.0	
0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	
0.1	0.0	-0.2	0.1	0.3	-0.1	(2)
-0.2	0.5	-0.1	-0.0	1.0	0.6	2
-1.2	3.4	-1.3	2.3	-2.8	1.6	3
-0.6	2.7	-1.0	1.6	-1.3	1.5	(1)
0.3	2.4	-1.9	1.0	-2.1	1.6	a
0.2	0.1	-0.1	0.2	-0.3	0.2	(a)
0.2	2.3	-1.8	0.8	-1.8	1.4	(b)
-0.9	0.3	0.9	0.6	0.8	-0.1	b
-0.0	0.0	-0.0	0.0	-0.0	0.1	(a)
-0.1	-0.2	0.2	-0.1	0.1	0.1	(b)
-0.8	0.5	0.7	0.7	0.7	-0.2	(c)
-0.6	0.7	-0.3	0.7	-1.6	0.1	(2)
-0.6	0.5	-0.1	0.4	-1.1	-0.2	a
-0.1	0.2	-0.2	0.3	-0.5	0.2	b
3.2	-0.5	-1.4	-0.9	2.4	-1.0	4
0.4	2.1	-2.3	-0.7	2.2	0.6	(1)
2.8	-2.6	0.9	-0.1	0.3	-1.6	(2)
1.4	3.8	-2.7	1.0	-2.5	2.2	5
-0.1	0.1	0.2	0.3	-1.2	2.3	
1.3	3.9	-2.5	1.3	-3.7	4.4	
-1.8	4.3	-1.3	1.9	-4.9	3.2	
-0.6	3.3	-1.9	0.9	-6.2	2.4	
-1.2	1.0	0.6	0.9	1.3	0.8	

主-3 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

（1）実数（平成27暦年連鎖価格）

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 民間最終消費支出	2,143,458	2,169,340	2,230,537	2,175,289	2,195,945
（1）家計最終消費支出	2,110,576	2,131,789	2,192,450	2,140,585	2,158,470
a. 食料・非アルコール	346,368	347,807	346,823	332,653	337,457
b. アルコール飲料・たばこ	81,141	78,890	79,184	71,288	72,221
c. 被服・履物	66,909	68,453	75,292	73,248	73,377
d. 住宅・電気・ガス・水道	593,281	600,412	603,511	604,225	601,758
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	80,963	85,766	97,999	89,252	90,303
f. 保健・医療	79,143	77,080	78,475	77,909	80,017
g. 交通	218,427	239,012	258,880	263,561	270,668
h. 情報・通信	107,458	104,913	113,715	112,075	110,408
i. 娯楽・スポーツ・文化	111,577	112,248	113,631	111,227	112,857
j. 教育サービス	25,688	25,208	24,345	23,743	23,575
k. 外食・宿泊サービス	150,742	148,646	148,151	142,196	135,576
l. 保険・金融サービス	128,394	123,201	136,424	131,913	141,012
m. 個別ケア・社会保護・その他	122,488	122,154	117,309	107,439	109,240
（2）対家計民間非営利団体最終消費支出	32,902	37,526	38,063	34,689	37,475
2. 地方政府等最終消費支出	822,047	826,179	822,555	811,535	816,685
3. 県内総資本形成	876,494	903,693	907,427	916,924	962,104
（1）総固定資本形成	867,179	897,863	901,314	914,183	948,680
a. 民間	582,216	584,882	603,593	596,022	640,886
(a) 住宅	121,031	108,140	119,115	101,313	100,739
(b) 企業設備	461,649	476,782	484,773	494,686	540,147
b. 公的	284,567	313,057	297,381	318,152	307,794
(a) 住宅	4,167	1,627	1,650	2,425	2,826
(b) 企業設備	29,821	63,145	33,885	30,636	41,379
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	250,607	247,557	261,735	285,079	263,589
（2）在庫変動	8,308	5,191	5,445	2,606	13,425
a. 民間企業	9,726	4,765	2,064	-1,396	15,688
b. 公的（公的企業・一般政府）	-654	673	3,033	3,205	-2,263
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-458,078	-524,809	-538,810	-479,529	-529,839
5. 県内総生産（支出側）	3,383,921	3,374,404	3,421,709	3,424,219	3,444,895

（注）連鎖方式では、実質値の内訳項目を合計したものは、集計項目の実質値と一致しない。

(单位：百万円)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
2,186,048	2,188,473	2,178,223	2,150,625	2,045,039	2,054,462	1
2,143,561	2,145,550	2,142,623	2,112,210	1,996,364	2,011,273	(1)
335,729	338,639	340,117	338,836	335,504	341,835	a
68,713	65,011	59,367	56,832	53,769	51,258	b
66,104	67,366	70,766	69,573	64,910	65,333	c
607,945	617,958	619,292	623,041	632,016	637,611	d
90,616	94,006	96,633	94,803	99,100	105,104	e
76,117	75,845	73,563	70,429	69,099	70,281	f
278,539	276,620	273,179	261,989	207,347	198,669	g
115,376	121,905	129,442	131,463	140,565	147,691	h
107,000	106,259	104,647	100,855	91,444	95,546	i
23,581	23,174	23,198	22,790	22,033	20,734	j
129,704	121,962	112,491	102,258	69,588	63,599	k
135,086	129,007	128,840	127,400	117,758	117,309	l
109,220	108,365	112,210	113,853	99,663	103,761	m
42,503	42,942	35,593	38,424	48,845	43,251	(2)
814,573	826,108	822,620	818,751	861,767	872,550	2
924,871	1,032,757	974,766	1,047,048	946,908	970,936	3
933,163	1,017,640	968,542	1,015,983	972,030	991,366	(1)
656,921	734,146	659,125	689,725	619,274	652,052	a
106,956	106,886	102,619	108,056	98,387	98,495	(a)
549,965	627,349	556,472	581,618	520,791	553,694	(b)
276,215	283,524	309,072	325,868	351,283	338,495	b
1,688	3,343	1,817	3,094	1,947	4,194	(a)
38,470	29,900	38,194	35,305	39,823	40,659	(b)
236,057	250,244	269,060	287,424	309,498	293,669	(c)
-8,393	15,119	6,469	31,750	-27,907	-22,624	(2)
-3,852	12,622	9,597	23,502	-16,385	-20,201	a
-4,800	2,896	-2,626	6,743	-9,671	-1,076	b
-458,394	-458,888	-480,124	-489,864	-437,430	-397,433	4
3,467,099	3,588,450	3,495,484	3,526,560	3,416,283	3,500,515	5

(2) 対前年度増加率

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 民間最終消費支出		1.2	2.8	-2.5	0.9
(1) 家計最終消費支出		1.0	2.8	-2.4	0.8
a. 食料・非アルコール		0.4	-0.3	-4.1	1.4
b. アルコール飲料・たばこ		-2.8	0.4	-10.0	1.3
c. 被服・履物		2.3	10.0	-2.7	0.2
d. 住宅・電気・ガス・水道		1.2	0.5	0.1	-0.4
e. 家具・家庭用機器・家事サービス		5.9	14.3	-8.9	1.2
f. 保健・医療		-2.6	1.8	-0.7	2.7
g. 交通		9.4	8.3	1.8	2.7
h. 情報・通信		-2.4	8.4	-1.4	-1.5
i. 娯楽・スポーツ・文化		0.6	1.2	-2.1	1.5
j. 教育サービス		-1.9	-3.4	-2.5	-0.7
k. 外食・宿泊サービス		-1.4	-0.3	-4.0	-4.7
l. 保険・金融サービス		-4.0	10.7	-3.3	6.9
m. 個別ケア・社会保護・その他		-0.3	-4.0	-8.4	1.7
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出		14.1	1.4	-8.9	8.0
2. 地方政府等最終消費支出		0.5	-0.4	-1.3	0.6
3. 県内総資本形成		3.1	0.4	1.0	4.9
(1) 総固定資本形成		3.5	0.4	1.4	3.8
a. 民間		0.5	3.2	-1.3	7.5
(a) 住宅		-10.7	10.1	-14.9	-0.6
(b) 企業設備		3.3	1.7	2.0	9.2
b. 公的		10.0	-5.0	7.0	-3.3
(a) 住宅		-61.0	1.4	47.0	16.5
(b) 企業設備		111.7	-46.3	-9.6	35.1
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）		-1.2	5.7	8.9	-7.5
(2) 在庫変動		-	-	-	-
a. 民間企業		-	-	-	-
b. 公的（公的企業・一般政府）		-	-	-	-
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不具合・開差		-	-	-	-
5. 県内総生産（支出側）		-0.3	1.4	0.1	0.6

(単位：%)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
-0.5	0.1	-0.5	-1.3	-4.9	0.5	1
-0.7	0.1	-0.1	-1.4	-5.5	0.7	(1)
-0.5	0.9	0.4	-0.4	-1.0	1.9	a
-4.9	-5.4	-8.7	-4.3	-5.4	-4.7	b
-9.9	1.9	5.0	-1.7	-6.7	0.7	c
1.0	1.6	0.2	0.6	1.4	0.9	d
0.3	3.7	2.8	-1.9	4.5	6.1	e
-4.9	-0.4	-3.0	-4.3	-1.9	1.7	f
2.9	-0.7	-1.2	-4.1	-20.9	-4.2	g
4.5	5.7	6.2	1.6	6.9	5.1	h
-5.2	-0.7	-1.5	-3.6	-9.3	4.5	i
0.0	-1.7	0.1	-1.8	-3.3	-5.9	j
-4.3	-6.0	-7.8	-9.1	-31.9	-8.6	k
-4.2	-4.5	-0.1	-1.1	-7.6	-0.4	l
-0.0	-0.8	3.5	1.5	-12.5	4.1	m
13.4	1.0	-17.1	8.0	27.1	-11.5	(2)
-0.3	1.4	-0.4	-0.5	5.3	1.3	2
-3.9	11.7	-5.6	7.4	-9.6	2.5	3
-1.6	9.1	-4.8	4.9	-4.3	2.0	(1)
2.5	11.8	-10.2	4.6	-10.2	5.3	a
6.2	-0.1	-4.0	5.3	-8.9	0.1	(a)
1.8	14.1	-11.3	4.5	-10.5	6.3	(b)
-10.3	2.6	9.0	5.4	7.8	-3.6	b
-40.2	98.0	-45.7	70.3	-37.1	115.4	(a)
-7.0	-22.3	27.7	-7.6	12.8	2.1	(b)
-10.4	6.0	7.5	6.8	7.7	-5.1	(c)
-	-	-	-	-	-	(2)
-	-	-	-	-	-	a
-	-	-	-	-	-	b
-	-	-	-	-	-	4
0.6	3.5	-2.6	0.9	-3.1	2.5	5

主-3 県内総生産（支出側、デフレーター：連鎖方式）

（1）実数（平成27暦年=100）

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 民間最終消費支出	98.6	97.7	97.9	100.0	99.9
（1）家計最終消費支出	98.6	97.7	97.9	100.0	99.9
a. 食料・非アルコール	93.8	93.2	93.8	97.9	100.6
b. アルコール飲料・たばこ	97.5	97.1	96.7	100.2	99.9
c. 被服・履物	95.2	95.3	95.9	98.9	100.5
d. 住宅・電気・ガス・水道	100.8	100.5	100.5	100.7	99.5
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	104.8	98.9	96.9	99.9	100.0
f. 保健・医療	99.5	99.4	99.3	99.9	100.0
g. 交通	98.1	98.2	99.4	102.9	99.1
h. 情報・通信	101.7	97.9	98.1	99.5	100.5
i. 娯楽・スポーツ・文化	97.1	96.7	96.8	99.5	100.1
j. 教育サービス	99.6	98.2	98.0	99.5	100.0
k. 外食・宿泊サービス	94.6	94.8	94.6	98.6	100.3
l. 保険・金融サービス	103.3	100.6	99.6	99.7	100.2
m. 個別ケア・社会保護・その他	96.4	95.9	96.8	99.6	99.9
（2）対家計民間非営利団体最終消費支出	99.6	98.2	98.2	99.4	99.6
2. 地方政府等最終消費支出	99.5	98.7	98.4	100.2	100.0
3. 県内総資本形成	96.3	96.1	97.3	99.5	99.9
（1）総固定資本形成	96.3	96.1	97.3	99.6	99.9
a. 民間	97.2	96.9	98.0	99.5	99.9
(a) 住宅	94.7	94.2	96.4	99.8	99.9
(b) 企業設備	97.8	97.5	98.3	99.5	99.9
b. 公的	94.7	94.5	96.0	99.6	99.8
(a) 住宅	94.8	94.3	96.3	99.9	99.8
(b) 企業設備	96.8	96.4	97.7	99.5	99.8
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）	94.4	94.3	95.8	99.6	99.8
（2）在庫変動	-	-	-	-	-
a. 民間企業	100.2	98.8	101.6	102.0	98.7
b. 公的（公的企業・一般政府）	121.5	124.6	138.1	124.3	94.6
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差	-	-	-	-	-
5. 県内総生産（支出側）	97.6	97.3	97.3	98.6	99.7

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
99.7	100.3	100.8	101.4	101.3	102.6	1
99.7	100.3	100.8	101.4	101.4	102.6	(1)
102.2	103.2	103.6	104.5	104.8	105.6	a
101.0	103.0	105.2	108.5	112.3	117.9	b
101.9	102.3	102.1	103.0	103.7	104.0	c
98.2	98.3	98.4	98.3	97.5	99.2	d
99.7	98.9	98.1	100.5	102.2	102.9	e
99.4	99.4	98.5	98.8	98.5	98.1	f
98.2	100.2	102.8	103.6	102.9	107.6	g
97.8	95.8	93.7	91.5	92.0	88.4	h
100.9	101.1	101.9	103.5	104.9	106.5	i
99.5	100.0	100.0	99.5	100.0	101.9	j
101.1	101.6	102.8	104.6	105.0	106.2	k
101.1	102.8	104.9	106.2	104.0	103.4	l
99.9	100.4	101.0	102.4	103.3	104.7	m
99.2	99.9	100.3	100.1	99.5	101.1	(2)
99.6	100.2	100.4	100.8	99.9	101.0	2
99.3	100.5	101.7	102.4	102.6	105.8	3
99.3	100.4	101.7	102.5	102.5	106.0	(1)
99.2	100.2	101.2	101.7	101.4	104.8	a
99.8	101.6	103.2	104.8	105.4	113.3	(a)
99.1	99.9	100.8	101.1	100.7	103.3	(b)
99.5	101.1	102.9	104.5	104.9	108.4	b
99.5	101.2	103.0	105.1	105.6	111.4	(a)
99.2	100.5	102.1	103.0	102.9	106.4	(b)
99.6	101.2	103.0	104.7	105.2	108.6	(c)
-	-	-	-	-	-	(2)
96.5	99.3	100.4	98.1	96.9	107.3	a
95.4	107.8	120.7	111.9	99.1	137.0	b
-	-	-	-	-	-	4
100.5	100.8	100.8	100.9	101.6	101.3	5

(2) 対前年度増加率

項 目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 民間最終消費支出		-0.8	0.1	2.2	-0.1
(1) 家計最終消費支出		-0.8	0.1	2.2	-0.1
a. 食料・非アルコール		-0.6	0.6	4.4	2.8
b. アルコール飲料・たばこ		-0.4	-0.4	3.6	-0.3
c. 被服・履物		0.1	0.6	3.1	1.6
d. 住宅・電気・ガス・水道		-0.3	-0.0	0.2	-1.2
e. 家具・家庭用機器・家事サービス		-5.6	-2.0	3.1	0.1
f. 保健・医療		-0.1	-0.1	0.6	0.1
g. 交通		0.1	1.2	3.5	-3.7
h. 情報・通信		-3.7	0.2	1.4	1.0
i. 娯楽・スポーツ・文化		-0.4	0.1	2.8	0.6
j. 教育サービス		-1.4	-0.2	1.5	0.5
k. 外食・宿泊サービス		0.2	-0.2	4.2	1.7
l. 保険・金融サービス		-2.6	-1.0	0.1	0.5
m. 個別ケア・社会保護・その他		-0.5	0.9	2.9	0.3
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出		-1.4	0.0	1.2	0.2
2. 地方政府等最終消費支出		-0.8	-0.3	1.8	-0.2
3. 県内総資本形成		-0.3	1.3	2.3	0.3
(1) 総固定資本形成		-0.3	1.3	2.3	0.3
a. 民間		-0.3	1.1	1.6	0.4
(a) 住宅		-0.5	2.3	3.5	0.1
(b) 企業設備		-0.3	0.8	1.2	0.4
b. 公的		-0.2	1.6	3.8	0.2
(a) 住宅		-0.5	2.1	3.7	-0.1
(b) 企業設備		-0.4	1.3	1.8	0.3
(c) 一般政府（中央政府等・地方政府等）		-0.1	1.6	4.0	0.2
(2) 在庫変動		-	-	-	-
a. 民間企業		-1.4	2.8	0.4	-3.2
b. 公的（公的企業・一般政府）		2.6	10.8	-10.0	-23.9
4. 財貨・サービスの移出入（純）・統計上の不突合・開差		-	-	-	-
5. 県内総生産（支出側）		-0.2	-0.0	1.4	1.1

(単位：%)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
-0.2	0.5	0.5	0.6	-0.1	1.2	1
-0.2	0.5	0.5	0.6	-0.0	1.2	(1)
1.6	1.0	0.4	0.9	0.3	0.8	a
1.1	2.0	2.1	3.1	3.5	5.0	b
1.4	0.4	-0.2	0.9	0.7	0.3	c
-1.3	0.1	0.1	-0.1	-0.8	1.7	d
-0.3	-0.8	-0.8	2.4	1.7	0.7	e
-0.6	0.0	-0.9	0.3	-0.3	-0.4	f
-0.9	2.0	2.6	0.8	-0.7	4.6	g
-2.7	-2.0	-2.2	-2.3	0.5	-3.9	h
0.8	0.2	0.8	1.6	1.4	1.5	i
-0.5	0.5	0.0	-0.5	0.5	1.9	j
0.8	0.5	1.2	1.8	0.4	1.1	k
0.9	1.7	2.0	1.2	-2.1	-0.6	l
0.0	0.5	0.6	1.4	0.9	1.4	m
-0.4	0.7	0.4	-0.2	-0.6	1.6	(2)
-0.4	0.6	0.2	0.4	-0.9	1.1	2
-0.6	1.2	1.2	0.7	0.2	3.1	3
-0.6	1.1	1.2	0.8	0.0	3.3	(1)
-0.7	1.0	1.0	0.5	-0.2	3.4	a
-0.1	1.8	1.6	1.6	0.6	7.5	(a)
-0.8	0.8	0.9	0.3	-0.4	2.6	(b)
-0.3	1.6	1.8	1.6	0.4	3.3	b
-0.3	1.7	1.8	2.0	0.5	5.5	(a)
-0.6	1.3	1.6	0.9	-0.1	3.4	(b)
-0.2	1.6	1.8	1.7	0.5	3.2	(c)
-	-	-	-	-	-	(2)
-2.2	2.9	1.1	-2.3	-1.2	10.7	a
0.8	13.0	12.0	-7.3	-11.4	38.2	b
-	-	-	-	-	-	4
0.8	0.3	-0.1	0.1	0.7	-0.3	5

第3章 附表

付-1 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引

平成23年度（2011）

（単位：百万円）

項 目	地 方 政 府 等			
	県	市 町 村	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	10,274	10,429	20	20,723
2. 現物社会移転以外の社会給付	21,001	62,855	66,454	150,310
（1）現金による社会保障給付	0	0	66,117	66,117
（2）その他の社会保険非年金給付	14,060	14,880	337	29,277
（3）社会扶助給付	6,941	47,975	0	54,916
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	73,424	54,512	0	127,937
（1）県に対するもの	-	510	0	510
（2）市町村に対するもの	42,352	18,379	0	60,732
（3）地方社会保障基金に対するもの	31,072	35,623	0	66,695
4. 域外の一般政府に対する経常移転	570	322	13,200	14,092
（1）中央政府、全国社会保障基金に対するもの	529	322	13,200	14,051
（2）他の地方政府に対するもの	42	0	0	42
5. 他部門に対するその他の経常移転	34,306	16,864	958	52,128
うち非生命純保険料	31	32	3	66
6. 最終消費支出	236,013	253,407	328,517	817,937
うち、現物社会移転	170,646	149,458	328,517	648,621
7. 貯蓄	-3,688	34,797	11,801	42,910
支 払	371,900	433,186	420,949	1,226,036
1. 生産・輸入品に課される税	41,558	66,932	-	108,490
2. （控除）補助金	5,933	7,164	-	13,097
3. 財産所得	1,768	2,075	777	4,620
4. 所得・富等に課される経常税	45,352	44,321	-	89,674
5. 純社会負担	14,060	14,880	130,727	159,667
（1）雇主の現実社会負担	0	0	53,045	53,045
（2）雇主の帰属社会負担	14,060	14,880	337	29,277
（3）家計の現実社会負担	0	0	77,346	77,346
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	510	42,416	66,695	109,621
（1）県からのもの	-	42,352	31,072	73,424
（2）市町村からのもの	510	63	35,623	36,196
（3）地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	274,437	269,532	222,718	766,686
（1）中央政府、全国社会保障基金からのもの	274,426	269,532	222,718	766,675
（2）他の地方政府からのもの	11	0	0	11
8. 他部門からのその他の経常移転	148	193	33	375
うち非生命保険金	26	27	3	56
受 取	371,900	433,186	420,949	1,226,036

平成24年度（2012）

（単位：百万円）

項 目	地 方 政 府 等			
	県	市 町 村	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	10,098	10,200	2	20,300
2. 現物社会移転以外の社会給付	17,693	70,103	65,955	153,751
（1）現金による社会保障給付	0	0	65,622	65,622
（2）その他の社会保障非年金給付	11,747	17,094	332	29,173
（3）社会扶助給付	5,946	53,009	0	58,956
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	75,213	53,850	0	129,064
（1）県に対するもの	-	838	0	838
（2）市町村に対するもの	40,423	17,215	0	57,638
（3）地方社会保障基金に対するもの	34,790	35,798	0	70,588
4. 域外の一般政府に対する経常移転	1,813	979	14,206	16,997
（1）中央政府、全国社会保障基金に対するもの	1,801	979	14,206	16,986
（2）他の地方政府に対するもの	11	0	0	11
5. 他部門に対するその他の経常移転	32,747	16,891	804	50,442
うち非生命純保険料	31	34	3	68
6. 最終消費支出	223,282	254,416	337,741	815,439
うち、現物社会移転	143,353	114,229	337,741	595,323
7. 貯蓄	-8,961	20,990	15,205	27,234
支 払	351,885	427,430	433,913	1,213,228
1. 生産・輸入品に課される税	41,397	63,559	-	104,956
2. （控除）補助金	6,427	6,945	-	13,372
3. 財産所得	1,627	2,210	658	4,495
4. 所得・富等に課される経常税	47,640	46,791	-	94,432
5. 純社会負担	11,747	17,094	133,294	162,134
（1）雇主の現実社会負担	0	0	50,649	50,649
（2）雇主の帰属社会負担	11,747	17,094	332	29,173
（3）家計の現実社会負担	0	0	82,312	82,312
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	838	40,648	70,588	112,074
（1）県からのもの	-	40,423	34,790	75,213
（2）市町村からのもの	838	225	35,798	36,861
（3）地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	254,948	263,859	229,340	748,147
（1）中央政府、全国社会保障基金からのもの	254,917	263,859	229,340	748,116
（2）他の地方政府からのもの	31	0	0	31
8. 他部門からのその他の経常移転	115	213	34	363
うち非生命保険金	23	26	2	51
受 取	351,885	427,430	433,913	1,213,228

平成25年度（2013）

（単位：百万円）

項 目	地 方 政 府 等			
	県	市 町 村	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	9,706	9,799	2	19,507
2. 現物社会移転以外の社会給付	18,061	66,796	62,608	147,465
（1）現金による社会保障給付	0	0	62,242	62,242
（2）その他の社会保険非年金給付	12,342	15,007	366	27,716
（3）社会扶助給付	5,719	51,789	0	57,508
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	74,889	54,589	0	129,479
（1）県に対するもの	-	1,036	0	1,036
（2）市町村に対するもの	40,251	17,734	0	57,985
（3）地方社会保障基金に対するもの	34,638	35,820	0	70,458
4. 域外の一般政府に対する経常移転	2,142	726	14,686	17,554
（1）中央政府、全国社会保障基金に対するもの	2,128	726	14,686	17,540
（2）他の地方政府に対するもの	14	0	0	14
5. 他部門に対するその他の経常移転	31,581	17,144	704	49,429
うち非生命純保険料	29	31	3	62
6. 最終消費支出	218,932	243,984	346,478	809,394
うち、現物社会移転	138,967	102,145	346,478	587,590
7. 貯蓄	-6,998	27,618	14,323	34,943
支 払	348,313	420,657	438,800	1,207,770
1. 生産・輸入品に課される税	40,953	64,323	-	105,276
2. （控除）補助金	5,974	7,522	-	13,496
3. 財産所得	1,583	2,234	539	4,356
4. 所得・富等に課される経常税	50,687	47,616	-	98,303
5. 純社会負担	12,342	15,007	130,714	158,063
（1）雇主の現実社会負担	0	0	48,106	48,106
（2）雇主の帰属社会負担	12,342	15,007	366	27,716
（3）家計の現実社会負担	0	0	82,242	82,242
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	1,036	40,327	70,458	111,821
（1）県からのもの	-	40,251	34,638	74,889
（2）市町村からのもの	1,036	76	35,820	36,931
（3）地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	247,563	258,434	237,050	743,047
（1）中央政府、全国社会保障基金からのもの	247,508	258,434	237,050	742,992
（2）他の地方政府からのもの	55	0	0	55
8. 他部門からのその他の経常移転	123	237	39	399
うち非生命保険金	23	25	2	51
受 取	348,313	420,657	438,800	1,207,770

平成26年度（2014）

（単位：百万円）

項 目	地 方 政 府 等			
	県	市 町 村	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	8,387	8,618	2	17,007
2. 現物社会移転以外の社会給付	16,698	70,182	60,654	147,534
（1）現金による社会保障給付	0	0	60,286	60,286
（2）その他の社会保険非年金給付	10,892	13,486	367	24,745
（3）社会扶助給付	5,806	56,696	0	62,502
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	80,813	58,060	0	138,873
（1）県に対するもの	-	533	0	533
（2）市町村に対するもの	45,465	19,942	0	65,407
（3）地方社会保障基金に対するもの	35,348	37,584	0	72,932
4. 域外の一般政府に対する経常移転	614	955	14,682	16,251
（1）中央政府、全国社会保障基金に対するもの	606	955	14,682	16,243
（2）他の地方政府に対するもの	8	0	0	8
5. 他部門に対するその他の経常移転	34,568	18,370	636	53,574
うち非生命純保険料	29	31	3	63
6. 最終消費支出	219,295	243,313	350,550	813,158
うち、現物社会移転	136,625	101,031	350,550	588,206
7. 貯蓄	-8,376	28,172	20,029	39,825
支 払	351,998	427,670	446,553	1,226,222
1. 生産・輸入品に課される税	42,615	63,935	-	106,550
2. （控除）補助金	6,277	6,943	-	13,220
3. 財産所得	1,787	2,139	466	4,392
4. 所得・富等に課される経常税	52,034	48,135	-	100,168
5. 純社会負担	10,892	13,486	132,685	157,063
（1）雇主の現実社会負担	0	0	49,378	49,378
（2）雇主の帰属社会負担	10,892	13,486	367	24,745
（3）家計の現実社会負担	0	0	82,940	82,940
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	533	45,530	72,932	118,995
（1）県からのもの	-	45,465	35,348	80,813
（2）市町村からのもの	533	65	37,584	38,183
（3）地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	250,307	260,926	240,425	751,659
（1）中央政府、全国社会保障基金からのもの	250,280	260,926	240,425	751,631
（2）他の地方政府からのもの	28	0	0	28
8. 他部門からのその他の経常移転	107	464	43	614
うち非生命保険金	25	27	3	55
受 取	351,998	427,670	446,553	1,226,222

平成27年度（2015）

（単位：百万円）

項 目	地 方 政 府 等			
	県	市 町 村	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	6,869	7,178	2	14,049
2. 現物社会移転以外の社会給付	16,188	71,083	60,111	147,382
（1）現金による社会保障給付	0	0	59,741	59,741
（2）その他の社会保険非年金給付	10,449	11,482	370	22,301
（3）社会扶助給付	5,739	59,601	0	65,340
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	94,124	59,284	0	153,408
（1）県に対するもの	-	653	0	653
（2）市町村に対するもの	58,299	18,672	0	76,970
（3）地方社会保障基金に対するもの	35,825	39,959	0	75,784
4. 域外の一般政府に対する経常移転	1,432	1,148	13,943	16,523
（1）中央政府、全国社会保障基金に対するもの	1,423	1,148	13,943	16,515
（2）他の地方政府に対するもの	8	0	0	8
5. 他部門に対するその他の経常移転	30,215	17,665	572	48,452
うち非生命純保険料	23	25	2	50
6. 最終消費支出	218,262	242,642	355,781	816,685
うち、現物社会移転	133,142	98,917	355,781	587,840
7. 貯蓄	-3,460	32,494	19,933	48,966
支 払	363,629	431,493	450,342	1,245,464
1. 生産・輸入品に課される税	54,435	62,258	-	116,693
2. （控除）補助金	4,505	8,436	-	12,941
3. 財産所得	1,523	2,152	388	4,062
4. 所得・富等に課される経常税	53,131	48,113	-	101,244
5. 純社会負担	10,449	11,482	132,415	154,346
（1）雇主の現実社会負担	0	0	48,149	48,149
（2）雇主の帰属社会負担	10,449	11,482	370	22,301
（3）家計の現実社会負担	0	0	83,896	83,896
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	653	58,364	75,784	134,801
（1）県からのもの	-	58,299	35,825	94,124
（2）市町村からのもの	653	65	39,959	40,678
（3）地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	247,802	256,006	241,715	745,522
（1）中央政府、全国社会保障基金からのもの	247,797	256,006	241,715	745,518
（2）他の地方政府からのもの	5	0	0	5
8. 他部門からのその他の経常移転	142	1,554	40	1,736
うち非生命保険金	22	23	2	47
受 取	363,629	431,493	450,342	1,245,464

平成28年度 (2016)

(単位：百万円)

項 目	地 方 政 府 等			
	県	市 町 村	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	6,134	6,351	1	12,486
2. 現物社会移転以外の社会給付	16,891	76,934	60,218	154,043
(1) 現金による社会保障給付	0	0	59,852	59,852
(2) その他の社会保障非年金給付	11,247	10,270	366	21,882
(3) 社会扶助給付	5,645	66,664	0	72,309
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	90,141	60,338	0	150,478
(1) 県に対するもの	-	671	0	671
(2) 市町村に対するもの	53,965	20,145	0	74,111
(3) 地方社会保障基金に対するもの	36,176	39,521	0	75,697
4. 域外の一般政府に対する経常移転	2,044	1,368	13,057	16,468
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	2,035	1,368	13,057	16,459
(2) 他の地方政府に対するもの	9	0	0	9
5. 他部門に対するその他の経常移転	25,425	17,687	592	43,704
うち非生命純保険料	24	25	1	50
6. 最終消費支出	215,870	242,308	353,137	811,315
うち、現物社会移転	131,791	97,102	353,137	582,030
7. 貯蓄	7,333	25,246	20,009	52,588
支 払	363,838	430,232	447,013	1,241,082
1. 生産・輸入品に課される税	50,558	62,556	-	113,114
2. (控除) 補助金	4,999	7,768	-	12,767
3. 財産所得	1,582	2,235	324	4,141
4. 所得・富等に課される経常税	54,741	48,001	-	102,742
5. 純社会負担	11,247	10,270	132,596	154,113
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	46,919	46,919
(2) 雇主の帰属社会負担	11,247	10,270	366	21,882
(3) 家計の現実社会負担	0	0	85,312	85,312
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	671	54,067	75,697	130,435
(1) 県からのもの	-	53,965	36,176	90,141
(2) 市町村からのもの	671	102	39,521	40,294
(3) 地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	249,918	259,064	238,358	747,339
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	249,918	259,064	238,358	747,339
(2) 他の地方政府からのもの	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	119	1,808	38	1,966
うち非生命保険金	23	25	1	49
受 取	363,838	430,232	447,013	1,241,082

平成29年度（2017）

（単位：百万円）

項 目	地 方 政 府 等			
	県	市 町 村	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	5,286	5,494	1	10,781
2. 現物社会移転以外の社会給付	18,716	77,409	58,853	154,979
（1）現金による社会保障給付	0	0	58,635	58,635
（2）その他の社会保険非年金給付	13,069	11,652	218	24,939
（3）社会扶助給付	5,647	65,757	0	71,404
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	91,612	59,292	0	150,904
（1）県に対するもの	-	1,117	0	1,117
（2）市町村に対するもの	55,148	18,069	0	73,217
（3）地方社会保障基金に対するもの	36,464	40,106	0	76,570
4. 域外の一般政府に対する経常移転	812	1,189	12,561	14,562
（1）中央政府、全国社会保障基金に対するもの	798	1,189	12,561	14,548
（2）他の地方政府に対するもの	13	0	0	13
5. 他部門に対するその他の経常移転	29,628	19,177	660	49,464
うち非生命純保険料	30	33	2	65
6. 最終消費支出	219,217	252,490	356,053	827,760
うち、現物社会移転	133,831	101,380	356,053	591,264
7. 貯蓄	5	14,486	23,549	38,040
支 払	365,276	429,536	451,677	1,246,490
1. 生産・輸入品に課される税	50,956	63,157	-	114,113
2. （控除）補助金	5,267	7,715	-	12,982
3. 財産所得	1,621	2,272	244	4,137
4. 所得・富等に課される経常税	55,086	48,334	-	103,420
5. 純社会負担	13,069	11,652	134,393	159,114
（1）雇主の現実社会負担	0	0	47,690	47,690
（2）雇主の帰属社会負担	13,069	11,652	218	24,939
（3）家計の現実社会負担	0	0	86,485	86,485
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	1,117	55,357	76,570	133,044
（1）県からのもの	-	55,148	36,464	91,612
（2）市町村からのもの	1,117	209	40,106	41,432
（3）地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	248,586	254,029	240,431	743,046
（1）中央政府、全国社会保障基金からのもの	248,586	254,029	240,431	743,046
（2）他の地方政府からのもの	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	108	2,450	39	2,597
うち非生命保険金	23	25	2	49
受 取	365,276	429,536	451,677	1,246,490

平成30年度（2018）

（単位：百万円）

項 目	地 方 政 府 等			
	県	市 町 村	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	3,738	4,039	0	7,777
2. 現物社会移転以外の社会給付	16,954	74,334	58,125	149,413
（1）現金による社会保障給付	0	0	57,892	57,892
（2）その他の社会保険非年金給付	11,367	9,705	233	21,304
（3）社会扶助給付	5,587	64,630	0	70,217
3. 域内の他の一般政府（地方政府等）に対する経常移転	93,375	57,800	0	151,175
（1）県に対するもの	-	1,216	0	1,216
（2）市町村に対するもの	57,301	17,472	0	74,773
（3）地方社会保障基金に対するもの	36,074	39,112	0	75,186
4. 域外の一般政府に対する経常移転	701	1,536	16,695	18,932
（1）中央政府、全国社会保障基金に対するもの	687	1,536	16,695	18,919
（2）他の地方政府に対するもの	13	0	0	13
5. 他部門に対するその他の経常移転	21,801	18,986	544	41,332
うち非生命純保険料	26	28	3	56
6. 最終消費支出	220,494	248,240	357,176	825,910
うち、現物社会移転	129,596	99,784	357,176	586,556
7. 貯蓄	5,924	16,779	17,366	40,069
支 払	362,987	421,716	449,906	1,234,608
1. 生産・輸入品に課される税	51,694	62,363	-	114,057
2. （控除）補助金	4,167	8,253	-	12,420
3. 財産所得	1,511	2,357	126	3,994
4. 所得・富等に課される経常税	56,408	49,417	-	105,825
5. 純社会負担	11,367	9,705	135,069	156,140
（1）雇主の現実社会負担	0	0	47,145	47,145
（2）雇主の帰属社会負担	11,367	9,705	233	21,304
（3）家計の現実社会負担	0	0	87,691	87,691
6. 域内の他の一般政府（地方政府等）からの経常移転	1,216	57,343	75,186	133,745
（1）県からのもの	-	57,301	36,074	93,375
（2）市町村からのもの	1,216	42	39,112	40,370
（3）地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	244,841	245,730	239,487	730,058
（1）中央政府、全国社会保障基金からのもの	244,841	245,730	239,487	730,058
（2）他の地方政府からのもの	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	118	3,053	38	3,209
うち非生命保険金	19	20	2	41
受 取	362,987	421,716	449,906	1,234,608

令和元年度(2019)

(単位:百万円)

項 目	地 方 政 府 等			
	県	市 町 村	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	3,384	3,628	0	7,012
2. 現物社会移転以外の社会給付	17,474	77,242	57,038	151,754
(1) 現金による社会保障給付	0	0	56,811	56,811
(2) その他の社会保険非年金給付	11,689	9,845	227	21,761
(3) 社会扶助給付	5,785	67,398	0	73,182
3. 域内の他の一般政府(地方政府等)に対する経常移転	90,745	61,450	0	152,195
(1) 県に対するもの	-	3,181	0	3,181
(2) 市町村に対するもの	54,842	18,225	0	73,067
(3) 地方社会保障基金に対するもの	35,903	40,043	0	75,947
4. 域外の一般政府に対する経常移転	1,039	1,596	16,834	19,469
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	1,032	1,596	16,834	19,462
(2) 他の地方政府に対するもの	7	0	0	7
5. 他部門に対するその他の経常移転	23,341	19,407	539	43,287
うち非生命純保険料	22	24	2	48
6. 最終消費支出	216,439	246,898	361,964	825,301
うち、現物社会移転	128,277	101,452	361,964	591,693
7. 貯蓄	7,084	14,258	15,589	36,931
支 払	359,506	424,479	451,964	1,235,949
1. 生産・輸入品に課される税	49,271	62,992	-	112,263
2. (控除)補助金	4,745	8,199	-	12,944
3. 財産所得	1,566	2,114	103	3,783
4. 所得・富等に課される経常税	56,042	49,115	-	105,157
5. 純社会負担	11,689	9,845	135,547	157,081
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	47,997	47,997
(2) 雇主の帰属社会負担	11,689	9,845	227	21,761
(3) 家計の現実社会負担	0	0	87,323	87,323
6. 域内の他の一般政府(地方政府等)からの経常移転	3,181	54,892	75,947	134,020
(1) 県からのもの	-	54,842	35,903	90,745
(2) 市町村からのもの	3,181	50	40,043	43,275
(3) 地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	242,395	249,068	240,333	731,795
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	242,395	249,068	240,333	731,795
(2) 他の地方政府からのもの	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	107	4,653	35	4,795
うち非生命保険金	17	18	1	36
受 取	359,506	424,479	451,964	1,235,949

令和2年度(2020)

(単位:百万円)

項 目	地 方 政 府 等			
	県	市 町 村	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	4,027	4,031	0	8,058
2. 現物社会移転以外の社会給付	18,460	79,114	56,315	153,889
(1) 現金による社会保障給付	0	0	56,084	56,084
(2) その他の社会保険非年金給付	12,554	9,307	231	22,092
(3) 社会扶助給付	5,906	69,807	0	75,713
3. 域内の他の一般政府(地方政府等)に対する経常移転	96,400	62,254	0	158,654
(1) 県に対するもの	-	3,463	0	3,463
(2) 市町村に対するもの	59,480	17,608	0	77,088
(3) 地方社会保障基金に対するもの	36,920	41,183	0	78,103
4. 域外の一般政府に対する経常移転	737	1,336	16,671	18,744
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	729	1,336	16,671	18,736
(2) 他の地方政府に対するもの	9	0	0	9
5. 他部門に対するその他の経常移転	50,069	168,639	9,858	228,566
うち非生命純保険料	28	32	4	63
6. 最終消費支出	228,712	272,926	359,267	860,905
うち、現物社会移転	136,806	97,656	359,267	593,729
7. 貯蓄	10,284	-32,233	16,176	-5,773
支 払	408,690	556,068	458,287	1,423,044
1. 生産・輸入品に課される税	54,712	63,156	-	117,868
2. (控除)補助金	5,342	8,629	-	13,971
3. 財産所得	1,403	2,100	89	3,592
4. 所得・富等に課される経常税	54,788	48,277	-	103,064
5. 純社会負担	12,554	9,307	135,877	157,738
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	47,360	47,360
(2) 雇主の帰属社会負担	12,554	9,307	231	22,092
(3) 家計の現実社会負担	0	0	88,286	88,286
6. 域内の他の一般政府(地方政府等)からの経常移転	3,463	59,586	78,103	141,152
(1) 県からのもの	-	59,480	36,920	96,400
(2) 市町村からのもの	3,463	105	41,183	44,752
(3) 地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	287,018	375,709	244,192	906,918
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	287,018	375,709	244,192	906,918
(2) 他の地方政府からのもの	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	94	6,562	27	6,684
うち非生命保険金	20	23	3	45
受 取	408,690	556,068	458,287	1,423,044

令和3年度(2021)

(単位:百万円)

項 目	地 方 政 府 等			
	県	市 町 村	地方社会保障基金	合 計
1. 財産所得	3,697	3,558	0	7,256
2. 現物社会移転以外の社会給付	19,908	93,710	55,946	169,565
(1) 現金による社会保障給付	0	0	55,705	55,705
(2) その他の社会保険非年金給付	13,705	8,187	241	22,133
(3) 社会扶助給付	6,203	85,524	0	91,727
3. 域内の他の一般政府(地方政府等)に対する経常移転	101,862	65,661	0	167,523
(1) 県に対するもの	-	6,865	0	6,865
(2) 市町村に対するもの	65,213	17,620	0	82,833
(3) 地方社会保障基金に対するもの	36,648	41,176	0	77,824
4. 域外の一般政府に対する経常移転	5,184	1,435	16,234	22,853
(1) 中央政府、全国社会保障基金に対するもの	5,175	1,435	16,234	22,844
(2) 他の地方政府に対するもの	9	0	0	9
5. 他部門に対するその他の経常移転	62,181	51,662	14,105	127,948
うち非生命純保険料	43	49	5	97
6. 最終消費支出	234,724	284,313	362,238	881,275
うち、現物社会移転	132,982	109,945	362,238	605,165
7. 貯蓄	5,734	-5,083	10,210	10,860
支 払	433,289	495,256	458,734	1,387,280
1. 生産・輸入品に課される税	56,805	63,474	-	120,279
2. (控除)補助金	6,279	10,236	-	16,515
3. 財産所得	1,383	2,022	79	3,484
4. 所得・富等に課される経常税	58,429	48,435	-	106,864
5. 純社会負担	13,705	8,187	135,781	157,673
(1) 雇主の現実社会負担	0	0	47,303	47,303
(2) 雇主の帰属社会負担	13,705	8,187	241	22,133
(3) 家計の現実社会負担	0	0	88,238	88,238
6. 域内の他の一般政府(地方政府等)からの経常移転	6,865	65,348	77,824	150,038
(1) 県からのもの	-	65,213	36,648	101,862
(2) 市町村からのもの	6,865	135	41,176	48,176
(3) 地方社会保障基金からのもの	0	0	0	0
7. 域外の一般政府からの経常移転	302,290	309,959	245,029	857,277
(1) 中央政府、全国社会保障基金からのもの	302,290	309,959	245,029	857,277
(2) 他の地方政府からのもの	0	0	0	0
8. 他部門からのその他の経常移転	91	8,069	20	8,180
うち非生命保険金	25	28	3	56
受 取	433,289	495,256	458,734	1,387,280

付-2 社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）

（単位：百万円）

項 目	H23 (2011)			H24 (2012)		
	雇主の 現実社会負担	家計の 現実社会負担	合 計	雇主の 現実社会負担	家計の 現実社会負担	合 計
1. 特別会計	94,530	99,577	194,108	96,333	101,664	197,997
(1) 年金（除児童手当）	81,963	94,651	176,614	84,905	97,614	182,519
a. 健康保険	27,727	27,718	55,445	29,288	29,279	58,567
b. 厚生年金	54,236	54,236	108,472	55,618	55,618	111,235
c. 国民年金	0	12,697	12,697	0	12,717	12,717
(2) 労働保険	12,568	4,926	17,494	11,428	4,050	15,478
a. 労災保険	4,768	0	4,768	4,543	0	4,543
b. 雇用保険	7,800	4,926	12,726	6,885	4,050	10,936
(3) 船員保険	-	-	-	-	-	-
2. 国民健康保険	0	21,677	21,677	0	21,829	21,829
3. 後期高齢者医療	0	6,698	6,698	0	7,357	7,357
4. 共済組合	54,941	32,083	87,025	51,855	32,210	84,065
(1) 国家公務員共済組合	5,708	5,708	11,417	5,556	5,552	11,107
a. 短期経理	1,754	1,798	3,552	1,772	1,813	3,585
b. 長期経理	3,883	3,866	7,750	3,716	3,697	7,413
c. 業務経理	28	0	28	29	0	29
d. 保健経理	43	44	87	40	41	81
(2) 地方公務員共済組合	46,078	25,775	71,853	43,842	26,148	69,990
a. 短期経理	8,765	8,887	17,652	9,150	9,250	18,400
b. 長期経理	36,727	16,558	53,284	34,127	16,579	50,706
c. 業務経理	244	0	244	235	0	235
d. 保健経理	343	330	673	330	319	650
(3) その他	3,155	600	3,754	2,457	511	2,967
a. 短期経理	175	187	362	174	184	358
b. 長期経理	2,976	413	3,389	2,280	326	2,606
c. 業務経理	4	0	4	3	0	3
5. 組合管掌健康保険	26,073	21,489	47,561	27,123	22,526	49,648
6. 全国健康保険協会	0	1,153	1,153	0	1,053	1,053
7. 児童手当及び子ども手当	3,724	0	3,724	2,840	0	2,840
8. 基金	1,161	0	1,161	863	0	863
9. 介護保険	5,805	23,196	29,001	5,943	26,979	32,922
合 計	186,235	205,873	392,108	184,957	213,617	398,574

（注）県民ベースで記録するものであり、地方政府等に含まれない中央政府、全国社会保障基金に対する負担を含め記録する。

（単位：百万円）

項 目	H25 (2013)			H26 (2014)		
	雇主の 現実社会負担	家計の 現実社会負担	合 計	雇主の 現実社会負担	家計の 現実社会負担	合 計
1. 特別会計	99,320	103,932	203,251	102,812	106,573	209,385
(1) 年金（除児童手当）	87,678	99,856	187,534	90,793	102,420	193,213
a. 健康保険	29,826	29,817	59,643	30,461	30,453	60,914
b. 厚生年金	57,852	57,852	115,704	60,332	60,332	120,664
c. 国民年金	0	12,187	12,187	0	11,635	11,635
(2) 労働保険	11,642	4,076	15,718	12,019	4,153	16,172
a. 労災保険	4,713	0	4,713	4,959	0	4,959
b. 雇用保険	6,929	4,076	11,005	7,060	4,153	11,213
(3) 船員保険	-	-	-	-	-	-
2. 国民健康保険	0	21,515	21,515	0	20,650	20,650
3. 後期高齢者医療	0	7,429	7,429	0	7,205	7,205
4. 共済組合	49,272	31,933	81,205	50,717	33,742	84,459
(1) 国家公務員共済組合	5,613	5,614	11,227	6,655	6,645	13,300
a. 短期経理	1,880	1,925	3,805	2,198	2,239	4,437
b. 長期経理	3,666	3,650	7,316	4,380	4,360	8,740
c. 業務経理	28	0	28	33	0	33
d. 保健経理	39	40	78	45	47	92
(2) 地方公務員共済組合	41,290	25,771	67,061	41,672	26,536	68,208
a. 短期経理	9,015	9,128	18,143	9,292	9,330	18,622
b. 長期経理	31,727	16,340	48,066	31,811	16,899	48,710
c. 業務経理	233	0	233	251	0	251
d. 保健経理	315	304	618	318	307	625
(3) その他	2,369	548	2,917	2,390	561	2,951
a. 短期経理	195	209	405	198	210	408
b. 長期経理	2,171	339	2,510	2,189	351	2,540
c. 業務経理	3	0	3	3	0	3
5. 組合管掌健康保険	28,133	23,449	51,582	28,812	24,094	52,906
6. 全国健康保険協会	0	949	949	0	866	866
7. 児童手当及び子ども手当	3,322	0	3,322	3,259	0	3,259
8. 基金	689	0	689	720	0	720
9. 介護保険	6,126	27,528	33,654	6,985	28,549	35,535
合 計	186,863	216,733	403,596	193,305	221,679	414,984

(単位：百万円)

項 目	H27 (2015)			H28 (2016)		
	雇 主 の	家 計 の	合 計	雇 主 の	家 計 の	合 計
	現実社会負担	現実社会負担		現実社会負担	現実社会負担	
1. 特別会計	107,057	109,693	216,750	109,973	112,941	222,914
(1) 年金 (除児童手当)	95,026	105,453	200,479	99,251	109,510	208,761
a. 健康保険	31,366	31,357	62,722	31,964	31,956	63,920
b. 厚生年金	63,661	63,661	127,321	67,287	67,287	134,573
c. 国民年金	0	10,435	10,435	0	10,268	10,268
(2) 労働保険	12,031	4,240	16,271	10,722	3,431	14,153
a. 労災保険	4,823	0	4,823	4,718	0	4,718
b. 雇用保険	7,208	4,240	11,447	6,004	3,431	9,435
(3) 船員保険	-	-	-	-	-	-
2. 国民健康保険	0	19,026	19,026	0	19,131	19,131
3. 後期高齢者医療	0	6,911	6,911	0	7,088	7,088
4. 共済組合	50,089	34,110	84,198	48,421	34,692	83,113
(1) 国家公務員共済組合	6,716	6,704	13,420	6,788	6,753	13,542
a. 短期経理	2,168	2,207	4,374	2,102	2,139	4,241
b. 長期経理	4,464	4,447	8,910	4,600	4,564	9,164
c. 業務経理	35	0	35	36	0	36
d. 保健経理	50	50	100	50	51	101
(2) 地方公務員共済組合	40,790	26,795	67,585	39,411	27,253	66,664
a. 短期経理	9,166	9,210	18,375	9,023	9,021	18,044
b. 長期経理	31,036	17,283	48,319	29,787	17,927	47,714
c. 業務経理	272	0	272	283	0	283
d. 保健経理	317	302	619	318	305	623
(3) その他	2,582	611	3,193	2,222	685	2,906
a. 短期経理	209	222	431	243	255	498
b. 長期経理	2,370	389	2,759	1,976	430	2,406
c. 業務経理	3	0	3	3	0	3
5. 組合管掌健康保険	29,374	24,608	53,982	29,936	25,086	55,022
6. 全国健康保険協会	0	808	808	0	795	795
7. 児童手当及び子ども手当	3,169	0	3,169	3,101	0	3,101
8. 基金	680	0	680	675	0	675
9. 介護保険	6,679	31,164	37,843	6,833	31,839	38,672
合 計	197,048	226,318	423,366	198,939	231,571	430,510

(単位：百万円)

項 目	H29 (2017)			H30 (2018)		
	雇 主 の	家 計 の	合 計	雇 主 の	家 計 の	合 計
	現実社会負担	現実社会負担		現実社会負担	現実社会負担	
1. 特別会計	112,511	114,245	226,756	114,946	116,108	231,054
(1) 年金 (除児童手当)	102,463	111,643	214,106	104,649	113,450	218,099
a. 健康保険	32,762	32,753	65,514	33,399	33,390	66,789
b. 厚生年金	69,702	69,702	139,403	71,250	71,250	142,500
c. 国民年金	0	9,189	9,189	0	8,809	8,809
(2) 労働保険	10,048	2,602	12,650	10,297	2,659	12,955
a. 労災保険	4,844	0	4,844	4,979	0	4,979
b. 雇用保険	5,204	2,602	7,806	5,317	2,659	7,976
(3) 船員保険	-	-	-	-	-	-
2. 国民健康保険	0	18,954	18,954	0	18,424	18,424
3. 後期高齢者医療	0	7,500	7,500	0	7,846	7,846
4. 共済組合	48,620	34,741	83,360	48,327	34,990	83,317
(1) 国家公務員共済組合	6,749	6,721	13,470	6,905	6,892	13,797
a. 短期経理	2,052	2,086	4,138	2,060	2,095	4,155
b. 長期経理	4,606	4,585	9,191	4,758	4,747	9,504
c. 業務経理	41	0	41	37	0	37
d. 保健経理	49	50	99	50	51	100
(2) 地方公務員共済組合	39,652	27,293	66,945	39,223	27,344	66,567
a. 短期経理	8,739	8,859	17,598	8,679	8,713	17,391
b. 長期経理	30,315	18,132	48,447	29,917	18,332	48,249
c. 業務経理	283	0	283	315	0	315
d. 保健経理	315	302	618	312	299	611
(3) その他	2,219	726	2,945	2,198	754	2,952
a. 短期経理	257	270	526	264	276	540
b. 長期経理	1,960	457	2,416	1,933	478	2,411
c. 業務経理	3	0	3	2	0	2
5. 組合管掌健康保険	30,526	25,614	56,140	30,885	25,926	56,811
6. 全国健康保険協会	0	756	756	0	759	759
7. 児童手当及び子ども手当	3,029	0	3,029	2,931	0	2,931
8. 基金	675	0	675	672	0	672
9. 介護保険	7,363	32,737	40,100	7,250	34,076	41,326
合 計	202,724	234,547	437,272	205,010	238,131	443,141

(単位：百万円)

項 目	R元(2019)			R2(2020)		
	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 現実社会負担	合 計	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 現実社会負担	合 計
1. 特別会計	115,779	116,456	232,235	115,177	115,493	230,670
(1) 年金(除児童手当)	105,507	113,805	219,312	104,612	112,777	217,390
a. 健康保険	33,889	33,880	67,770	33,835	33,826	67,661
b. 厚生年金	71,618	71,618	143,236	70,777	70,777	141,554
c. 国民年金	0	8,307	8,307	0	8,174	8,174
(2) 労働保険	10,272	2,651	12,923	10,565	2,715	13,280
a. 労災保険	4,970	0	4,970	5,134	0	5,134
b. 雇用保険	5,302	2,651	7,952	5,431	2,715	8,146
(3) 船員保険	-	-	-	-	-	-
2. 国民健康保険	0	17,641	17,641	0	17,743	17,743
3. 後期高齢者医療	0	8,228	8,228	0	9,025	9,025
4. 共済組合	47,887	34,893	82,780	47,230	34,882	82,111
(1) 国家公務員共済組合	6,811	6,788	13,598	6,724	6,698	13,423
a. 短期経理	1,993	2,027	4,020	1,960	1,993	3,953
b. 長期経理	4,731	4,711	9,442	4,674	4,656	9,330
c. 業務経理	37	0	37	42	0	42
d. 保健経理	49	50	99	48	49	97
(2) 地方公務員共済組合	38,900	27,314	66,214	38,363	27,374	65,737
a. 短期経理	8,555	8,600	17,155	8,336	8,498	16,834
b. 長期経理	29,724	18,415	48,139	29,411	18,575	47,986
c. 業務経理	310	0	310	302	0	302
d. 保健経理	311	299	610	314	302	616
(3) その他	2,176	791	2,967	2,142	809	2,952
a. 短期経理	279	292	572	285	297	582
b. 長期経理	1,895	499	2,393	1,855	512	2,367
c. 業務経理	2	0	2	2	0	2
5. 組合管掌健康保険	30,524	25,641	56,165	30,006	25,234	55,240
6. 全国健康保険協会	0	737	737	0	729	729
7. 児童手当及び子ども手当	2,798	0	2,798	2,681	0	2,681
8. 基金	1,083	0	1,083	661	0	661
9. 介護保険	8,014	34,141	42,155	8,336	34,144	42,480
合 計	206,085	237,736	443,821	204,091	237,250	441,341

(単位：百万円)

項 目	R3(2021)		
	雇 主 の 現実社会負担	家 計 の 現実社会負担	合 計
1. 特別会計	117,087	117,384	234,471
(1) 年金(除児童手当)	106,432	114,525	220,957
a. 健康保険	34,283	34,274	68,557
b. 厚生年金	72,149	72,149	144,298
c. 国民年金	0	8,101	8,101
(2) 労働保険	10,655	2,860	13,514
a. 労災保険	4,935	0	4,935
b. 雇用保険	5,719	2,860	8,579
(3) 船員保険	-	-	-
2. 国民健康保険	0	17,293	17,293
3. 後期高齢者医療	0	9,074	9,074
4. 共済組合	46,810	34,647	81,457
(1) 国家公務員共済組合	6,619	6,595	13,215
a. 短期経理	1,902	1,934	3,836
b. 長期経理	4,630	4,612	9,242
c. 業務経理	40	0	40
d. 保健経理	48	49	96
(2) 地方公務員共済組合	38,088	27,226	65,314
a. 短期経理	8,418	8,455	16,873
b. 長期経理	29,054	18,468	47,522
c. 業務経理	302	0	302
d. 保健経理	315	302	617
(3) その他	2,102	827	2,928
a. 短期経理	288	302	590
b. 長期経理	1,811	525	2,336
c. 業務経理	2	0	2
5. 組合管掌健康保険	30,020	25,245	55,265
6. 全国健康保険協会	0	729	729
7. 児童手当及び子ども手当	2,608	0	2,608
8. 基金	646	0	646
9. 介護保険	8,568	34,645	43,213
合 計	205,738	239,018	444,756

付-3 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）

項	目	H23 (2011)			H24 (2012)		
		現物社会移転 以 外 の 社 会 給 付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	現物社会移転 以 外 の 社 会 給 付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計
1. 社会保障給付		510,066	390,909	900,975	507,929	400,047	907,976
(1) 特別会計		398,252	1,421	399,672	403,091	1,371	404,462
① 年金 (除児童手当)		381,027	0	381,027	386,430	0	386,430
a. 健康保険		0	0	0	0	0	0
b. 厚生年金		177,241	0	177,241	177,443	0	177,443
c. 国民年金		203,785	0	203,785	208,987	0	208,987
② 労働保険		17,225	1,421	18,646	16,661	1,371	18,032
a. 労災保険		4,624	1,421	6,045	4,604	1,371	5,975
b. 雇用保険		12,601	0	12,601	12,057	0	12,057
③ 船員保険		-	-	-	-	-	-
(2) 国民健康保険		462	80,158	80,620	442	80,395	80,836
(3) 後期高齢者医療		542	132,613	133,155	561	134,864	135,425
(4) 共済組合		80,751	10,984	91,735	79,321	10,788	90,108
① 国家公務員共済組合		12,495	1,711	14,206	12,049	1,667	13,716
a. 短期経理		260	1,711	1,971	198	1,667	1,865
b. 長期経理		12,235	0	12,235	11,851	0	11,851
② 地方公務員共済組合		63,275	8,955	72,231	62,827	8,792	71,619
a. 短期経理		1,109	8,955	10,064	927	8,792	9,719
b. 長期経理		62,167	0	62,167	61,900	0	61,900
③ その他		4,980	318	5,298	4,445	329	4,773
a. 短期経理		30	318	348	37	329	365
b. 長期経理		4,950	0	4,950	4,408	0	4,408
(5) 組合管掌健康保険		2,532	24,881	27,413	2,532	24,941	27,474
(6) 全国健康保険協会		3,159	44,711	47,871	3,152	44,619	47,771
(7) 児童手当及び子ども手当		18,886	0	18,886	13,589	0	13,589
(8) 基金		5,174	51	5,225	4,934	65	4,998
(9) 介護保険		308	96,090	96,397	307	103,005	103,312
2. その他の社会保険非年金給付		32,389	0	32,389	32,842	0	32,842
3. 社会扶助給付		61,051	21,559	82,610	64,469	21,784	86,253
合 計		603,506	412,468	1,015,975	605,239	421,831	1,027,070

(注) 県民ベースで記録するものであり、地方政府等に含まれない中央政府、全国社会保障基金から家計への移転を含め記録する。

項	目	H28 (2016)			H29 (2017)		
		現物社会移転 以 外 の 社 会 給 付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	現物社会移転 以 外 の 社 会 給 付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計
1. 社会保障給付		520,782	421,524	942,307	525,402	424,466	949,869
(1) 特別会計		421,637	1,496	423,132	428,842	1,467	430,310
① 年金 (除児童手当)		407,046	0	407,046	414,155	0	414,155
a. 健康保険		0	0	0	0	0	0
b. 厚生年金		175,545	0	175,545	177,641	0	177,641
c. 国民年金		231,501	0	231,501	236,514	0	236,514
② 労働保険		14,590	1,496	16,086	14,688	1,467	16,155
a. 労災保険		4,205	1,496	5,701	4,156	1,467	5,623
b. 雇用保険		10,385	0	10,385	10,532	0	10,532
③ 船員保険		-	-	-	-	-	-
(2) 国民健康保険		304	78,836	79,141	272	76,813	77,085
(3) 後期高齢者医療		586	140,226	140,812	583	141,630	142,212
(4) 共済組合		73,356	10,617	83,973	71,520	10,484	82,004
① 国家公務員共済組合		11,735	1,806	13,542	11,247	1,798	13,045
a. 短期経理		208	1,806	2,014	189	1,798	1,987
b. 長期経理		11,527	0	11,527	11,059	0	11,059
② 地方公務員共済組合		57,305	8,424	65,730	56,163	8,295	64,458
a. 短期経理		815	8,424	9,239	780	8,295	9,075
b. 長期経理		56,490	0	56,490	55,383	0	55,383
③ その他		4,315	387	4,702	4,109	391	4,500
a. 短期経理		53	387	440	50	391	441
b. 長期経理		4,262	0	4,262	4,059	0	4,059
(5) 組合管掌健康保険		2,564	25,984	28,548	2,605	26,487	29,092
(6) 全国健康保険協会		3,236	50,279	53,515	3,180	52,238	55,417
(7) 児童手当及び子ども手当		14,697	0	14,697	14,261	0	14,261
(8) 基金		4,126	57	4,183	3,881	43	3,924
(9) 介護保険		277	114,029	114,306	258	115,305	115,563
2. その他の社会保険非年金給付		25,610	0	25,610	28,294	0	28,294
3. 社会扶助給付		75,389	21,910	97,299	74,195	22,068	96,263
合 計		621,782	443,434	1,065,216	627,892	446,534	1,074,426

(単位：百万円)

H25 (2013)			H26 (2014)			H27 (2015)			項目 No.
現物社会移転 以外の 社会給付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	現物社会移転 以外の 社会給付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	現物社会移転 以外の 社会給付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	
510,315	410,416	920,731	511,323	416,263	927,586	517,991	424,265	942,256	1
407,608	1,392	409,000	407,618	1,428	409,046	415,791	1,367	417,158	(1)
391,699	0	391,699	392,612	0	392,612	400,907	0	400,907	①
0	0	0	0	0	0	0	0	0	a
176,801	0	176,801	173,495	0	173,495	174,290	0	174,290	b
214,898	0	214,898	219,117	0	219,117	226,617	0	226,617	c
15,908	1,392	17,300	15,006	1,428	16,434	14,885	1,367	16,251	②
4,549	1,392	5,941	4,408	1,428	5,836	4,291	1,367	5,658	a
11,359	0	11,359	10,598	0	10,598	10,593	0	10,593	b
-	-	-	-	-	-	-	-	-	③
407	81,437	81,844	396	81,063	81,458	335	81,588	81,924	(2)
556	138,279	138,835	574	138,677	139,252	556	141,610	142,166	(3)
75,148	10,620	85,768	76,611	10,838	87,449	75,876	10,672	86,549	(4)
11,402	1,622	13,025	12,187	1,836	14,023	11,955	1,856	13,811	①
182	1,622	1,804	215	1,836	2,051	220	1,856	2,076	a
11,221	0	11,221	11,972	0	11,972	11,734	0	11,734	b
59,372	8,655	68,027	57,504	8,618	66,122	56,665	8,449	65,114	②
853	8,655	9,508	901	8,618	9,519	868	8,449	9,316	a
58,519	0	58,519	56,603	0	56,603	55,798	0	55,798	b
4,374	342	4,716	6,921	384	7,305	7,256	368	7,624	③
37	342	379	49	384	433	43	368	411	a
4,337	0	4,337	6,872	0	6,872	7,213	0	7,213	b
2,496	24,837	27,334	2,505	25,117	27,622	2,536	25,930	28,466	(5)
3,097	46,318	49,414	3,245	48,008	51,252	3,207	50,352	53,559	(6)
15,934	0	15,934	15,565	0	15,565	15,099	0	15,099	(7)
4,747	66	4,812	4,501	69	4,570	4,287	53	4,341	(8)
322	107,468	107,790	308	111,064	111,372	302	112,692	112,995	(9)
31,302	0	31,302	27,759	0	27,759	26,040	0	26,040	2
62,411	22,139	84,550	66,670	22,149	88,819	68,999	22,836	91,835	3
604,028	432,555	1,036,584	605,753	438,412	1,044,165	613,029	447,101	1,060,130	

(単位：百万円)

H30 (2018)			R元 (2019)			R2 (2020)			項目 No.
現物社会移転 以外の 社会給付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	現物社会移転 以外の 社会給付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	現物社会移転 以外の 社会給付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	
528,163	424,863	953,026	528,742	429,853	958,595	537,997	424,939	962,936	1
433,025	1,648	434,673	435,930	1,574	437,504	440,820	1,485	442,304	(1)
418,221	0	418,221	420,643	0	420,643	424,046	0	424,046	①
0	0	0	0	0	0	0	0	0	a
178,483	0	178,483	178,049	0	178,049	178,325	0	178,325	b
239,738	0	239,738	242,594	0	242,594	245,721	0	245,721	c
14,804	1,648	16,452	15,288	1,574	16,862	16,773	1,485	18,258	②
4,298	1,648	5,947	4,246	1,574	5,820	4,005	1,485	5,490	a
10,506	0	10,506	11,042	0	11,042	12,769	0	12,769	b
-	-	-	-	-	-	-	-	-	③
268	75,280	75,548	229	75,209	75,438	223	73,737	73,960	(2)
594	141,537	142,131	593	144,073	144,666	595	140,815	141,410	(3)
70,807	10,207	81,014	69,124	10,065	79,189	74,358	9,726	84,084	(4)
11,139	1,789	12,928	10,789	1,788	12,577	10,535	1,678	12,213	①
185	1,789	1,974	174	1,788	1,962	192	1,678	1,870	a
10,953	0	10,953	10,615	0	10,615	10,342	0	10,342	b
55,507	8,014	63,520	54,550	7,898	62,448	53,931	7,631	61,562	②
728	8,014	8,741	752	7,898	8,650	717	7,631	8,347	a
54,779	0	54,779	53,797	0	53,797	53,215	0	53,215	b
4,161	404	4,566	3,784	379	4,164	9,892	417	10,310	③
72	404	476	54	379	433	68	417	485	a
4,090	0	4,090	3,730	0	3,730	9,825	0	9,825	b
2,619	26,624	29,243	2,682	26,484	29,166	2,457	25,287	27,744	(5)
3,194	52,342	55,537	3,191	53,331	56,523	3,222	52,241	55,462	(6)
13,797	0	13,797	13,370	0	13,370	12,915	0	12,915	(7)
3,615	79	3,694	3,393	56	3,449	3,184	54	3,238	(8)
243	117,146	117,389	229	119,060	119,289	224	121,594	121,818	(9)
24,656	0	24,656	25,611	0	25,611	24,997	0	24,997	2
72,774	21,442	94,217	76,166	21,410	97,576	80,358	19,988	100,347	3
625,593	446,306	1,071,899	630,518	451,263	1,081,781	643,352	444,927	1,088,280	

(単位：百万円)

項 目	R 3 (2021)			項目 No.
	現物社会移転 以 外 の 社 会 給 付	現物社会移転 (市場産出の 購入)	合 計	
1. 社会保障給付	531,555	431,844	963,400	1
(1) 特別会計	441,873	1,755	443,628	(1)
① 年金 (除児童手当)	426,132	0	426,132	①
a. 健康保険	0	0	0	a
b. 厚生年金	178,919	0	178,919	b
c. 国民年金	247,213	0	247,213	c
② 労働保険	15,741	1,755	17,496	②
a. 労災保険	3,910	1,755	5,665	a
b. 雇用保険	11,831	0	11,831	b
③ 船員保険	-	-	-	③
(2) 国民健康保険	221	75,595	75,816	(2)
(3) 後期高齢者医療	618	140,762	141,379	(3)
(4) 共済組合	67,378	10,398	77,775	(4)
① 国家公務員共済組合	10,263	1,793	12,056	①
a. 短期経理	188	1,793	1,981	a
b. 長期経理	10,076	0	10,076	b
② 地方公務員共済組合	53,545	8,206	61,751	②
a. 短期経理	746	8,206	8,951	a
b. 長期経理	52,800	0	52,800	b
③ その他	3,569	399	3,968	③
a. 短期経理	62	399	461	a
b. 長期経理	3,507	0	3,507	b
(5) 組合管掌健康保険	2,395	27,223	29,617	(5)
(6) 全国健康保険協会	3,393	53,982	57,375	(6)
(7) 児童手当及び子ども手当	12,513	0	12,513	(7)
(8) 基金	2,961	70	3,031	(8)
(9) 介護保険	205	122,060	122,265	(9)
2. その他の社会保険非年金給付	25,625	0	25,625	2
3. 社会扶助給付	96,022	25,963	121,985	3
合 計	653,202	457,808	1,111,010	

付－４ 経済活動別県内総生産及び要素所得

平成23年度（2011）

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③＝①－②	④
1. 農林水産業	220,221	106,946	113,275	53,131
(1) 農業	191,405	91,954	99,451	47,510
(2) 林業	24,722	12,843	11,879	4,976
(3) 水産業	4,094	2,149	1,945	645
2. 鉱業	22,794	12,032	10,762	5,665
3. 製造業	1,164,336	644,043	520,293	67,433
(1) 食料品	122,854	73,925	48,929	
(2) 繊維製品	43,896	19,806	24,090	
(3) パルプ・紙・紙加工品	39,699	25,039	14,660	
(4) 化学	76,073	30,591	45,482	
(5) 石油・石炭製品	11,616	9,645	1,971	
(6) 窯業・土石製品	31,580	18,265	13,315	
(7) 一次金属	63,654	30,401	33,253	
(8) 金属製品	51,126	29,473	21,653	
(9) はん用・生産用・業務用機械	179,152	109,062	70,090	
(10) 電子部品・デバイス	294,581	147,929	146,652	
(11) 電気機械	25,442	13,236	12,206	
(12) 情報・通信機器	33,781	20,321	13,460	
(13) 輸送用機械	68,177	38,552	29,625	
(14) 印刷業	12,816	4,601	8,215	
(15) その他の製造業	109,889	73,197	36,692	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	293,342	181,374	111,968	43,103
5. 建設業	394,837	216,507	178,330	19,470
6. 卸売・小売業	594,367	248,348	346,019	41,011
7. 運輸・郵便業	200,352	68,970	131,382	27,249
8. 宿泊・飲食サービス業	198,887	113,230	85,657	13,966
9. 情報通信業	170,985	84,497	86,488	31,410
10. 金融・保険業	186,168	62,090	124,078	13,032
11. 不動産業	537,771	84,679	453,092	187,778
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	283,281	88,839	194,442	29,416
13. 公務	310,632	77,170	233,462	78,655
14. 教育	208,819	33,213	175,606	39,124
15. 保健衛生・社会事業	578,500	198,395	380,105	43,853
16. その他のサービス	276,789	114,908	161,881	34,971
小計	5,642,081	2,335,241	3,306,840	729,267
輸入品に課される税・関税	14,420		14,420	
(控除) 総資本形成に係る消費税	20,064		20,064	
合計	5,636,437	2,335,241	3,301,196	729,267
(再掲) 市場生産者	4,936,340	2,162,153	2,774,187	570,473
一般政府	617,681	147,569	470,112	149,334
対家計民間非営利団体	88,060	25,519	62,541	9,460
小計	5,642,081	2,335,241	3,306,840	729,267

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
60,144	-1,870	62,014	36,022	25,992	1
51,941	-2,420	54,361	28,154	26,207	(1)
6,903	421	6,482	6,970	-488	(2)
1,300	129	1,171	898	273	(3)
5,097	1,164	3,933	4,400	-467	2
452,860	76,635	376,225	245,281	130,944	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
68,865	7,700	61,165	28,481	32,683	4
158,860	10,660	148,200	151,548	-3,349	5
305,008	33,239	271,769	187,278	84,491	6
104,133	7,999	96,134	99,449	-3,315	7
71,691	6,178	65,513	36,164	29,349	8
55,078	5,079	49,999	27,988	22,011	9
111,046	-1,897	112,943	52,863	60,080	10
265,314	22,289	243,025	6,539	236,487	11
165,026	11,055	153,971	78,793	75,178	12
154,807	101	154,706	154,706	0	13
136,482	643	135,839	120,548	15,291	14
336,252	890	335,362	277,849	57,513	15
126,910	12,173	114,737	93,514	21,223	16
2,577,573	192,038	2,385,535	1,601,425	784,110	
14,420	14,420				
20,064	20,064				
2,571,929	186,394	2,385,535	1,601,425	784,110	
2,203,714	190,279	2,013,435	1,229,325	784,110	
320,778	379	320,399	320,399	0	
53,081	1,380	51,701	51,701	0	
2,577,573	192,038	2,385,535	1,601,425	784,110	

平成24年度 (2012)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	232,352	109,278	123,074	52,155
(1) 農業	205,565	95,333	110,232	47,626
(2) 林業	23,039	12,008	11,031	3,989
(3) 水産業	3,748	1,937	1,811	540
2. 鉱業	23,884	13,305	10,579	5,472
3. 製造業	1,160,498	686,213	474,285	85,710
(1) 食料品	117,018	71,174	45,844	
(2) 繊維製品	42,059	21,543	20,516	
(3) パルプ・紙・紙加工品	37,331	27,360	9,971	
(4) 化学	75,073	29,299	45,774	
(5) 石油・石炭製品	7,206	5,339	1,867	
(6) 窯業・土石製品	43,282	25,605	17,677	
(7) 一次金属	75,480	35,342	40,138	
(8) 金属製品	54,318	31,391	22,927	
(9) はん用・生産用・業務用機械	161,932	95,359	66,573	
(10) 電子部品・デバイス	268,368	163,311	105,057	
(11) 電気機械	22,466	12,602	9,864	
(12) 情報・通信機器	32,622	20,522	12,100	
(13) 輸送用機械	66,572	45,608	20,964	
(14) 印刷業	12,183	5,041	7,142	
(15) その他の製造業	144,588	96,717	47,871	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	310,730	188,189	122,541	51,902
5. 建設業	415,849	230,265	185,584	20,749
6. 卸売・小売業	608,549	250,043	358,506	41,649
7. 運輸・郵便業	208,522	71,523	136,999	26,452
8. 宿泊・飲食サービス業	200,611	120,095	80,516	13,608
9. 情報通信業	173,022	87,047	85,975	30,925
10. 金融・保険業	180,280	60,670	119,610	12,627
11. 不動産業	536,321	86,726	449,595	182,979
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	278,438	87,476	190,962	28,406
13. 公務	304,209	76,479	227,730	77,631
14. 教育	202,458	32,394	170,064	38,454
15. 保健衛生・社会事業	590,135	195,678	394,457	43,902
16. その他のサービス	275,830	117,565	158,265	32,898
小計	5,701,688	2,412,946	3,288,742	745,519
輸入品に課される税・関税	16,697		16,697	
(控除) 総資本形成に係る消費税	21,242		21,242	
合計	5,697,143	2,412,946	3,284,197	745,519
(再掲) 市場生産者	5,007,259	2,241,108	2,766,151	590,091
一般政府	601,901	144,953	456,948	146,118
対家計民間非営利団体	92,528	26,885	65,643	9,310
小計	5,701,688	2,412,946	3,288,742	745,519

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
70,919	-2,199	73,118	35,988	37,130	1
62,606	-2,683	65,289	28,127	37,162	(1)
7,042	366	6,676	7,034	-358	(2)
1,271	118	1,153	827	326	(3)
5,107	1,190	3,917	4,044	-127	2
388,575	59,418	329,157	237,888	91,269	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
70,639	7,890	62,749	27,470	35,278	4
164,835	10,841	153,994	151,128	2,866	5
316,857	33,657	283,200	193,618	89,582	6
110,547	7,916	102,631	98,797	3,833	7
66,908	5,852	61,056	34,385	26,671	8
55,050	5,001	50,049	26,810	23,239	9
106,983	-157	107,140	52,343	54,797	10
266,616	21,923	244,693	7,371	237,322	11
162,556	10,831	151,725	79,403	72,322	12
150,099	97	150,002	150,002	0	13
131,610	614	130,996	118,387	12,609	14
350,555	-360	350,915	283,179	67,737	15
125,367	11,883	113,484	90,346	23,138	16
2,543,223	174,398	2,368,825	1,591,159	777,666	
16,697	16,697				
21,242	21,242				
2,538,678	169,853	2,368,825	1,591,159	777,666	
2,176,060	172,583	2,003,477	1,225,811	777,666	
310,830	353	310,477	310,477	0	
56,333	1,462	54,871	54,871	0	
2,543,223	174,398	2,368,825	1,591,159	777,666	

平成25年度 (2013)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	215,016	103,760	111,256	45,345
(1) 農業	188,159	89,770	98,389	41,154
(2) 林業	23,263	12,028	11,235	3,687
(3) 水産業	3,594	1,962	1,632	504
2. 鉱業	25,424	13,635	11,789	5,248
3. 製造業	1,158,319	704,016	454,303	103,107
(1) 食料品	124,635	76,445	48,190	
(2) 繊維製品	42,800	22,382	20,418	
(3) パルプ・紙・紙加工品	39,656	31,209	8,447	
(4) 化学	76,790	33,840	42,950	
(5) 石油・石炭製品	7,623	5,732	1,891	
(6) 窯業・土石製品	39,580	27,467	12,113	
(7) 一次金属	73,424	39,079	34,345	
(8) 金属製品	53,948	31,338	22,610	
(9) はん用・生産用・業務用機械	154,683	91,145	63,538	
(10) 電子部品・デバイス	282,486	174,498	107,988	
(11) 電気機械	20,525	12,022	8,503	
(12) 情報・通信機器	28,763	15,997	12,766	
(13) 輸送用機械	64,669	44,738	19,931	
(14) 印刷業	11,777	5,152	6,625	
(15) その他の製造業	136,960	92,972	43,988	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	335,617	191,189	144,428	61,763
5. 建設業	489,516	273,469	216,047	22,547
6. 卸売・小売業	641,688	267,078	374,610	43,930
7. 運輸・郵便業	201,884	71,526	130,358	26,265
8. 宿泊・飲食サービス業	202,660	117,103	85,557	14,059
9. 情報通信業	175,867	89,583	86,284	31,625
10. 金融・保険業	186,669	63,208	123,461	12,611
11. 不動産業	535,296	87,118	448,178	183,062
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	290,858	90,797	200,061	28,268
13. 公務	282,020	66,162	215,858	71,612
14. 教育	201,575	32,502	169,073	39,133
15. 保健衛生・社会事業	603,616	198,580	405,036	45,961
16. その他のサービス	274,418	119,294	155,124	32,258
小計	5,820,443	2,489,020	3,331,423	766,794
輸入品に課される税・関税	18,403		18,403	
(控除) 総資本形成に係る消費税	20,708		20,708	
合計	5,818,138	2,489,020	3,329,118	766,794
(再掲) 市場生産者	5,149,528	2,324,466	2,825,062	617,125
一般政府	577,309	135,617	441,692	140,366
対家計民間非営利団体	93,606	28,937	64,669	9,303
小計	5,820,443	2,489,020	3,331,423	766,794

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
65,911	-1,533	67,444	35,824	31,620	1
57,235	-2,202	59,437	28,070	31,367	(1)
7,548	579	6,969	7,036	-67	(2)
1,128	90	1,038	718	320	(3)
6,541	1,235	5,306	4,234	1,072	2
351,196	55,552	295,644	233,249	62,395	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
82,665	9,019	73,646	26,822	46,824	4
193,500	12,627	180,873	143,013	37,860	5
330,680	34,233	296,447	197,463	98,984	6
104,093	7,653	96,440	98,764	-2,324	7
71,498	5,888	65,610	33,049	32,561	8
54,659	4,863	49,796	26,384	23,412	9
110,850	429	110,421	50,422	59,999	10
265,116	21,981	243,135	7,754	235,381	11
171,793	11,123	160,670	81,583	79,087	12
144,246	79	144,167	144,167	0	13
129,940	584	129,356	116,975	12,381	14
359,075	507	358,568	290,536	68,032	15
122,866	9,090	113,776	87,291	26,485	16
2,564,629	173,331	2,391,298	1,577,531	813,767	
18,403	18,403				
20,708	20,708				
2,562,324	171,026	2,391,298	1,577,531	813,767	
2,207,937	171,265	2,036,672	1,222,905	813,767	
301,326	352	300,974	300,974	0	
55,366	1,714	53,652	53,652	0	
2,564,629	173,331	2,391,298	1,577,531	813,767	

平成26年度 (2014)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	191,570	107,227	84,343	39,855
(1) 農業	162,642	92,306	70,336	35,421
(2) 林業	25,310	13,019	12,291	3,907
(3) 水産業	3,618	1,902	1,716	527
2. 鉱業	28,019	14,746	13,273	5,580
3. 製造業	1,258,209	754,386	503,823	132,402
(1) 食料品	122,584	76,258	46,326	
(2) 繊維製品	40,206	20,591	19,615	
(3) パルプ・紙・紙加工品	46,107	33,354	12,753	
(4) 化学	81,018	36,033	44,985	
(5) 石油・石炭製品	6,905	4,591	2,314	
(6) 窯業・土石製品	48,375	34,433	13,942	
(7) 一次金属	79,393	43,241	36,152	
(8) 金属製品	64,734	37,788	26,946	
(9) はん用・生産用・業務用機械	170,947	102,270	68,677	
(10) 電子部品・デバイス	325,087	195,802	129,285	
(11) 電気機械	27,687	14,043	13,644	
(12) 情報・通信機器	31,084	17,888	13,196	
(13) 輸送用機械	64,639	43,710	20,929	
(14) 印刷業	11,260	4,876	6,384	
(15) その他の製造業	138,183	89,508	48,675	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	352,170	200,229	151,941	70,029
5. 建設業	486,829	266,077	220,752	24,238
6. 卸売・小売業	630,484	260,174	370,310	45,677
7. 運輸・郵便業	218,045	76,296	141,749	28,333
8. 宿泊・飲食サービス業	212,630	124,275	88,355	14,247
9. 情報通信業	171,657	89,463	82,194	30,777
10. 金融・保険業	183,453	62,942	120,511	12,990
11. 不動産業	539,870	88,200	451,670	189,226
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	303,033	97,336	205,697	28,733
13. 公務	287,407	70,081	217,326	74,461
14. 教育	204,631	32,934	171,697	40,679
15. 保健衛生・社会事業	609,812	203,993	405,819	47,618
16. その他のサービス	277,068	120,110	156,958	32,413
小計	5,954,887	2,568,469	3,386,418	817,258
輸入品に課される税・関税	20,777		20,777	
(控除) 総資本形成に係る消費税	29,462		29,462	
合計	5,946,202	2,568,469	3,377,733	817,258
(再掲) 市場生産者	5,276,178	2,400,937	2,875,241	661,998
一般政府	587,526	140,319	447,207	145,443
対家計民間非営利団体	91,183	27,213	63,970	9,817
小計	5,954,887	2,568,469	3,386,418	817,258

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
44,488	-1,368	45,856	36,667	9,190	1
34,915	-2,399	37,314	29,189	8,125	(1)
8,384	927	7,457	6,661	796	(2)
1,189	103	1,086	817	269	(3)
7,693	1,508	6,185	4,122	2,063	2
371,421	63,959	307,462	231,579	75,883	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
81,912	11,005	70,907	27,115	43,792	4
196,514	15,720	180,794	143,148	37,646	5
324,633	38,293	286,340	191,607	94,732	6
113,416	9,822	103,594	102,829	765	7
74,108	7,100	67,008	32,261	34,747	8
51,417	5,713	45,704	25,825	19,879	9
107,521	196	107,325	50,447	56,878	10
262,444	22,733	239,711	8,103	231,608	11
176,964	13,493	163,471	84,128	79,343	12
142,865	132	142,733	142,733	0	13
131,018	589	130,429	120,414	10,015	14
358,201	508	357,693	300,319	57,374	15
124,545	11,745	112,800	86,896	25,904	16
2,569,160	201,147	2,368,013	1,588,194	779,819	
20,777	20,777				
29,462	29,462				
2,560,475	192,462	2,368,013	1,588,194	779,819	
2,213,243	198,867	2,014,376	1,234,557	779,819	
301,764	600	301,164	301,164	0	
54,153	1,680	52,473	52,473	0	
2,569,160	201,147	2,368,013	1,588,194	779,819	

平成27年度 (2015)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	204,357	107,404	96,953	42,923
(1) 農業	176,997	93,618	83,379	38,951
(2) 林業	23,485	11,921	11,564	3,405
(3) 水産業	3,875	1,865	2,010	567
2. 鉱業	27,016	13,521	13,495	5,827
3. 製造業	1,273,625	748,741	524,884	152,188
(1) 食料品	132,857	80,519	52,338	
(2) 繊維製品	41,259	19,684	21,575	
(3) パルプ・紙・紙加工品	49,478	33,638	15,840	
(4) 化学	89,125	49,255	39,870	
(5) 石油・石炭製品	5,598	2,775	2,823	
(6) 窯業・土石製品	48,627	30,360	18,267	
(7) 一次金属	74,291	38,686	35,605	
(8) 金属製品	69,734	38,393	31,341	
(9) はん用・生産用・業務用機械	185,023	106,618	78,405	
(10) 電子部品・デバイス	338,038	203,236	134,802	
(11) 電気機械	24,774	12,469	12,305	
(12) 情報・通信機器	13,059	5,062	7,997	
(13) 輸送用機械	69,086	44,908	24,178	
(14) 印刷業	10,734	3,818	6,916	
(15) その他の製造業	121,942	79,320	42,622	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	334,060	172,426	161,634	75,324
5. 建設業	463,239	248,079	215,160	22,810
6. 卸売・小売業	610,422	246,174	364,248	45,702
7. 運輸・郵便業	219,444	74,801	144,643	28,463
8. 宿泊・飲食サービス業	218,707	129,313	89,394	14,309
9. 情報通信業	173,844	91,253	82,591	30,393
10. 金融・保険業	189,942	67,157	122,785	13,734
11. 不動産業	543,197	88,840	454,357	190,984
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	317,576	102,495	215,081	28,902
13. 公務	282,144	64,891	217,253	74,390
14. 教育	200,882	32,723	168,159	40,133
15. 保健衛生・社会事業	627,706	202,051	425,655	48,977
16. その他のサービス	276,402	118,043	158,359	32,397
小計	5,962,563	2,507,912	3,454,651	847,456
輸入品に課される税・関税	20,098		20,098	
(控除) 総資本形成に係る消費税	38,613		38,613	
合計	5,944,048	2,507,912	3,436,136	847,456
(再掲) 市場生産者	5,288,978	2,345,796	2,943,182	693,604
一般政府	578,042	135,279	442,763	143,962
対家計民間非営利団体	95,543	26,837	68,706	9,890
小計	5,962,563	2,507,912	3,454,651	847,456

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
54,030	-1,791	55,821	36,761	19,060	1
44,428	-2,962	47,390	29,750	17,641	(1)
8,159	1,018	7,141	6,179	962	(2)
1,443	153	1,290	833	457	(3)
7,668	1,648	6,020	4,897	1,123	2
372,696	71,481	301,215	226,704	74,511	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
86,310	13,610	72,700	26,638	46,061	4
192,350	18,178	174,172	144,487	29,685	5
318,546	41,600	276,946	192,442	84,504	6
116,180	11,708	104,472	103,123	1,349	7
75,085	8,277	66,808	32,068	34,740	8
52,198	6,759	45,439	25,590	19,849	9
109,051	-69	109,120	50,536	58,584	10
263,373	22,499	240,874	8,821	232,053	11
186,179	16,403	169,776	84,304	85,472	12
142,863	193	142,670	142,670	0	13
128,026	583	127,443	119,055	8,388	14
376,678	741	375,937	305,308	70,628	15
125,962	14,983	110,979	86,323	24,656	16
2,607,195	226,803	2,380,392	1,589,728	790,664	
20,098	20,098				
38,613	38,613				
2,588,680	208,288	2,380,392	1,589,728	790,664	
2,249,578	224,550	2,025,028	1,234,364	790,664	
298,801	539	298,262	298,262	0	
58,816	1,714	57,102	57,102	0	
2,607,195	226,803	2,380,392	1,589,728	790,664	

平成28年度 (2016)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	216,849	108,727	108,122	43,599
(1) 農業	190,987	95,788	95,199	40,052
(2) 林業	22,345	11,265	11,080	3,061
(3) 水産業	3,517	1,674	1,843	486
2. 鉱業	25,270	13,205	12,065	5,864
3. 製造業	1,264,245	747,541	516,704	150,699
(1) 食料品	149,907	91,547	58,360	
(2) 繊維製品	41,914	21,409	20,505	
(3) パルプ・紙・紙加工品	40,026	32,369	7,657	
(4) 化学	85,012	39,504	45,508	
(5) 石油・石炭製品	6,078	4,103	1,975	
(6) 窯業・土石製品	41,357	26,012	15,345	
(7) 一次金属	68,897	33,144	35,753	
(8) 金属製品	66,273	39,363	26,910	
(9) はん用・生産用・業務用機械	173,682	98,094	75,588	
(10) 電子部品・デバイス	338,726	208,977	129,749	
(11) 電気機械	32,776	18,171	14,605	
(12) 情報・通信機器	15,343	5,950	9,393	
(13) 輸送用機械	68,999	45,566	23,433	
(14) 印刷業	12,249	4,436	7,813	
(15) その他の製造業	123,006	78,896	44,110	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	353,074	176,375	176,699	80,475
5. 建設業	520,754	273,948	246,806	26,324
6. 卸売・小売業	597,605	237,040	360,565	45,348
7. 運輸・郵便業	214,728	72,607	142,121	27,477
8. 宿泊・飲食サービス業	221,655	123,521	98,134	13,935
9. 情報通信業	177,503	92,914	84,589	29,643
10. 金融・保険業	183,192	66,116	117,076	13,658
11. 不動産業	546,036	89,741	456,295	190,079
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	319,234	99,954	219,280	29,837
13. 公務	279,567	65,750	213,817	73,803
14. 教育	197,798	31,529	166,269	38,641
15. 保健衛生・社会事業	622,047	192,504	429,543	46,658
16. その他のサービス	271,783	116,161	155,622	31,786
小計	6,011,340	2,507,633	3,503,707	847,826
輸入品に課される税・関税	19,466		19,466	
(控除) 総資本形成に係る消費税	37,605		37,605	
合計	5,993,201	2,507,633	3,485,568	847,826
(再掲) 市場生産者	5,335,545	2,342,016	2,993,529	694,779
一般政府	577,554	139,040	438,514	143,127
対家計民間非営利団体	98,241	26,577	71,664	9,920
小計	6,011,340	2,507,633	3,503,707	847,826

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
64,523	-1,128	65,651	37,807	27,844	1
55,147	-2,208	57,355	31,210	26,145	(1)
8,019	948	7,071	6,034	1,037	(2)
1,357	132	1,225	562	663	(3)
6,201	1,494	4,707	5,034	-327	2
366,005	69,267	296,738	223,250	73,488	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
96,224	14,872	81,352	26,465	54,887	4
220,482	20,754	199,728	149,135	50,593	5
315,217	40,647	274,570	205,114	69,456	6
114,644	11,271	103,373	104,772	-1,399	7
84,199	8,796	75,403	32,410	42,993	8
54,946	6,775	48,171	25,997	22,173	9
103,418	963	102,455	49,310	53,144	10
266,216	22,508	243,708	8,966	234,741	11
189,443	16,714	172,729	83,565	89,164	12
140,014	132	139,882	139,882	0	13
127,628	602	127,026	118,224	8,802	14
382,885	864	382,021	312,360	69,661	15
123,836	13,576	110,260	86,700	23,560	16
2,655,881	228,108	2,427,773	1,608,992	818,781	
19,466	19,466				
37,605	37,605				
2,637,742	209,969	2,427,773	1,608,992	818,781	
2,298,750	225,934	2,072,816	1,254,035	818,781	
295,387	478	294,909	294,909	0	
61,744	1,696	60,048	60,048	0	
2,655,881	228,108	2,427,773	1,608,992	818,781	

平成29年度 (2017)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	221,499	109,206	112,293	43,064
(1) 農業	196,162	96,535	99,627	39,748
(2) 林業	21,969	11,065	10,904	2,872
(3) 水産業	3,368	1,606	1,762	444
2. 鉱業	27,457	14,032	13,425	6,186
3. 製造業	1,421,792	796,532	625,260	174,121
(1) 食料品	151,086	91,977	59,109	
(2) 繊維製品	37,599	19,936	17,663	
(3) パルプ・紙・紙加工品	42,101	33,276	8,825	
(4) 化学	84,404	39,514	44,890	
(5) 石油・石炭製品	5,224	3,695	1,529	
(6) 窯業・土石製品	43,276	27,139	16,137	
(7) 一次金属	72,700	34,879	37,821	
(8) 金属製品	63,620	36,211	27,409	
(9) はん用・生産用・業務用機械	227,650	118,942	108,708	
(10) 電子部品・デバイス	433,895	232,317	201,578	
(11) 電気機械	28,191	14,594	13,597	
(12) 情報・通信機器	14,809	6,771	8,038	
(13) 輸送用機械	69,467	45,950	23,517	
(14) 印刷業	12,268	4,323	7,945	
(15) その他の製造業	135,502	87,008	48,494	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	353,714	180,262	173,452	79,634
5. 建設業	534,364	281,993	252,371	26,875
6. 卸売・小売業	614,721	242,709	372,012	46,426
7. 運輸・郵便業	220,065	74,406	145,659	27,861
8. 宿泊・飲食サービス業	223,611	123,289	100,322	13,459
9. 情報通信業	179,767	96,140	83,627	30,006
10. 金融・保険業	179,601	65,382	114,219	13,299
11. 不動産業	548,022	86,626	461,396	193,696
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	319,847	102,279	217,568	31,254
13. 公務	292,138	72,015	220,123	80,637
14. 教育	201,769	33,022	168,747	39,241
15. 保健衛生・社会事業	624,237	200,150	424,087	47,522
16. その他のサービス	277,538	118,825	158,713	30,449
小計	6,240,142	2,596,868	3,643,274	883,730
輸入品に課される税・関税	20,290		20,290	
(控除) 総資本形成に係る消費税	44,863		44,863	
合計	6,215,569	2,596,868	3,618,701	883,730
(再掲) 市場生産者	5,545,469	2,424,696	3,120,773	723,105
一般政府	592,179	144,329	447,850	150,357
対家計民間非営利団体	102,494	27,843	74,651	10,268
小計	6,240,142	2,596,868	3,643,274	883,730

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
69,229	-1,737	70,966	37,454	33,512	1
59,879	-2,782	62,661	31,213	31,448	(1)
8,032	932	7,100	5,789	1,311	(2)
1,318	113	1,205	452	752	(3)
7,239	1,580	5,659	4,315	1,344	2
451,139	76,772	374,367	237,142	137,224	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
93,818	14,478	79,340	26,032	53,308	4
225,496	21,111	204,385	158,501	45,884	5
325,586	41,761	283,825	219,365	64,460	6
117,798	11,400	106,398	106,993	-595	7
86,863	8,903	77,960	33,020	44,940	8
53,621	6,671	46,950	24,799	22,151	9
100,920	1,281	99,639	49,627	50,013	10
267,700	22,904	244,796	8,894	235,902	11
186,314	16,821	169,493	83,161	86,332	12
139,486	122	139,364	139,364	0	13
129,506	589	128,917	118,283	10,634	14
376,565	-24	376,589	320,597	55,991	15
128,264	14,139	114,125	88,325	25,800	16
2,759,544	236,772	2,522,772	1,655,872	866,900	
20,290	20,290				
44,863	44,863				
2,734,971	212,199	2,522,772	1,655,872	866,900	
2,397,668	234,538	2,163,130	1,296,230	866,900	
297,493	440	297,053	297,053	0	
64,383	1,794	62,589	62,589	0	
2,759,544	236,772	2,522,772	1,655,872	866,900	

平成30年度 (2018)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	226,709	116,299	110,410	44,770
(1) 農業	201,098	103,429	97,669	41,374
(2) 林業	22,224	11,185	11,039	2,943
(3) 水産業	3,387	1,685	1,702	453
2. 鉱業	28,581	14,885	13,696	6,655
3. 製造業	1,360,986	831,109	529,877	160,684
(1) 食料品	135,581	83,723	51,858	
(2) 繊維製品	39,617	20,094	19,523	
(3) パルプ・紙・紙加工品	40,682	33,564	7,118	
(4) 化学	52,116	29,399	22,717	
(5) 石油・石炭製品	7,016	4,519	2,497	
(6) 窯業・土石製品	39,203	25,240	13,963	
(7) 一次金属	81,276	41,345	39,931	
(8) 金属製品	70,975	41,204	29,771	
(9) はん用・生産用・業務用機械	238,355	128,180	110,175	
(10) 電子部品・デバイス	393,290	265,472	127,818	
(11) 電気機械	29,833	16,362	13,471	
(12) 情報・通信機器	11,846	5,914	5,932	
(13) 輸送用機械	77,897	46,969	30,928	
(14) 印刷業	11,630	4,228	7,402	
(15) その他の製造業	131,669	84,896	46,773	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	359,918	191,008	168,910	80,465
5. 建設業	561,767	298,743	263,024	30,806
6. 卸売・小売業	629,566	259,923	369,643	47,883
7. 運輸・郵便業	217,147	74,737	142,410	27,512
8. 宿泊・飲食サービス業	220,095	120,743	99,352	13,210
9. 情報通信業	183,980	101,073	82,907	29,522
10. 金融・保険業	185,663	68,501	117,162	13,630
11. 不動産業	550,160	88,586	461,574	196,972
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	321,476	102,818	218,658	32,297
13. 公務	295,708	75,755	219,953	83,067
14. 教育	199,584	33,692	165,892	38,363
15. 保健衛生・社会事業	616,158	196,035	420,123	47,044
16. その他のサービス	279,370	121,341	158,029	29,462
小計	6,236,868	2,695,248	3,541,620	882,342
輸入品に課される税・関税	21,400		21,400	
(控除) 総資本形成に係る消費税	41,126		41,126	
合計	6,217,142	2,695,248	3,521,894	882,342
(再掲) 市場生産者	5,543,593	2,518,514	3,025,079	720,626
一般政府	590,654	148,273	442,381	151,028
対家計民間非営利団体	102,621	28,461	74,160	10,688
小計	6,236,868	2,695,248	3,541,620	882,342

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
65,640	-821	66,461	39,516	26,945	1
56,295	-1,862	58,157	33,043	25,114	(1)
8,096	936	7,160	5,930	1,230	(2)
1,249	105	1,144	543	601	(3)
7,041	1,577	5,464	4,167	1,297	2
369,193	68,146	301,047	247,140	53,907	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
88,445	14,107	74,338	25,264	49,073	4
232,218	22,138	210,080	158,269	51,811	5
321,760	41,814	279,946	224,442	55,504	6
114,898	11,290	103,608	106,967	-3,359	7
86,142	8,748	77,394	33,782	43,612	8
53,385	6,596	46,789	23,937	22,852	9
103,532	1,072	102,460	49,095	53,365	10
264,602	22,066	242,536	8,746	233,790	11
186,361	16,565	169,796	86,494	83,303	12
136,886	147	136,739	136,739	0	13
127,529	617	126,912	116,954	9,958	14
373,079	88	372,991	327,007	45,983	15
128,567	14,378	114,189	88,212	25,977	16
2,659,278	228,528	2,430,750	1,676,732	754,018	
21,400	21,400				
41,126	41,126				
2,639,552	208,802	2,430,750	1,676,732	754,018	
2,304,453	225,940	2,078,513	1,324,495	754,018	
291,353	514	290,839	290,839	0	
63,472	2,074	61,398	61,398	0	
2,659,278	228,528	2,430,750	1,676,732	754,018	

令和元年度 (2019)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	234,408	124,612	109,796	46,495
(1) 農業	209,133	111,953	97,180	43,183
(2) 林業	22,358	11,160	11,198	2,927
(3) 水産業	2,917	1,499	1,418	385
2. 鉱業	28,984	14,723	14,261	6,861
3. 製造業	1,354,751	815,673	539,078	159,443
(1) 食料品	157,377	96,398	60,979	
(2) 繊維製品	35,949	18,726	17,223	
(3) パルプ・紙・紙加工品	38,946	29,831	9,115	
(4) 化学	66,632	35,425	31,207	
(5) 石油・石炭製品	6,099	4,114	1,985	
(6) 窯業・土石製品	30,929	19,668	11,261	
(7) 一次金属	88,946	44,468	44,478	
(8) 金属製品	74,161	43,308	30,853	
(9) はん用・生産用・業務用機械	219,023	130,041	88,982	
(10) 電子部品・デバイス	383,002	242,293	140,709	
(11) 電気機械	34,782	19,485	15,297	
(12) 情報・通信機器	11,561	5,979	5,582	
(13) 輸送用機械	71,592	44,211	27,381	
(14) 印刷業	12,043	4,429	7,614	
(15) その他の製造業	123,709	77,297	46,412	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	390,915	205,950	184,965	87,035
5. 建設業	624,340	335,133	289,207	33,225
6. 卸売・小売業	623,073	258,912	364,161	47,930
7. 運輸・郵便業	218,527	74,830	143,697	28,497
8. 宿泊・飲食サービス業	210,422	118,882	91,540	12,359
9. 情報通信業	179,286	100,764	78,522	28,877
10. 金融・保険業	187,784	70,270	117,514	13,813
11. 不動産業	556,809	90,683	466,126	200,494
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	323,212	103,736	219,476	33,083
13. 公務	296,691	76,394	220,297	83,405
14. 教育	198,338	33,110	165,228	38,044
15. 保健衛生・社会事業	617,962	197,138	420,824	46,131
16. その他のサービス	275,265	118,038	157,227	28,205
小計	6,320,767	2,738,848	3,581,919	893,897
輸入品に課される税・関税	23,284		23,284	
(控除) 総資本形成に係る消費税	47,650		47,650	
合計	6,296,401	2,738,848	3,557,553	893,897
(再掲) 市場生産者	5,622,733	2,560,805	3,061,928	731,690
一般政府	591,796	148,703	443,093	151,596
対家計民間非営利団体	106,238	29,340	76,898	10,611
小計	6,320,767	2,738,848	3,581,919	893,897

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
63,301	-1,183	64,484	40,270	24,215	1
53,997	-2,230	56,227	33,949	22,278	(1)
8,271	967	7,304	5,841	1,463	(2)
1,033	80	953	480	473	(3)
7,400	1,659	5,741	3,358	2,383	2
379,635	68,997	310,638	252,003	58,635	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
97,930	15,683	82,247	25,700	56,547	4
255,982	25,012	230,970	158,786	72,184	5
316,231	41,410	274,821	224,733	50,088	6
115,200	11,603	103,597	108,210	-4,613	7
79,181	8,266	70,915	34,874	36,041	8
49,645	6,417	43,228	22,994	20,234	9
103,701	792	102,909	49,379	53,530	10
265,632	22,431	243,201	8,796	234,406	11
186,393	17,143	169,250	89,480	79,771	12
136,892	162	136,730	136,730	0	13
127,184	631	126,553	116,427	10,126	14
374,693	-151	374,844	326,237	48,607	15
129,022	14,264	114,758	87,929	26,829	16
2,688,022	233,136	2,454,886	1,685,905	768,981	
23,284	23,284				
47,650	47,650				
2,663,656	208,770	2,454,886	1,685,905	768,981	
2,330,238	230,634	2,099,604	1,330,623	768,981	
291,497	456	291,041	291,041	0	
66,287	2,046	64,241	64,241	0	
2,688,022	233,136	2,454,886	1,685,905	768,981	

令和2年度(2020)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	229,606	124,633	104,973	44,386
(1) 農業	206,045	112,846	93,199	41,354
(2) 林業	20,532	10,193	10,339	2,639
(3) 水産業	3,029	1,594	1,435	393
2. 鉱業	28,599	14,792	13,807	6,435
3. 製造業	1,329,779	777,287	552,492	161,119
(1) 食料品	124,168	81,198	42,970	
(2) 繊維製品	35,793	18,715	17,078	
(3) パルプ・紙・紙加工品	26,518	25,657	861	
(4) 化学	64,718	33,887	30,831	
(5) 石油・石炭製品	8,038	4,975	3,063	
(6) 窯業・土石製品	41,381	23,900	17,481	
(7) 一次金属	90,905	37,659	53,246	
(8) 金属製品	79,789	38,985	40,804	
(9) はん用・生産用・業務用機械	205,845	129,271	76,574	
(10) 電子部品・デバイス	435,703	258,082	177,621	
(11) 電気機械	24,816	14,887	9,929	
(12) 情報・通信機器	6,975	3,502	3,473	
(13) 輸送用機械	54,190	27,720	26,470	
(14) 印刷業	10,320	4,489	5,831	
(15) その他の製造業	120,620	74,360	46,260	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	403,120	218,787	184,333	91,016
5. 建設業	625,878	329,937	295,941	34,429
6. 卸売・小売業	591,526	250,635	340,891	45,908
7. 運輸・郵便業	196,322	68,170	128,152	33,146
8. 宿泊・飲食サービス業	134,520	83,674	50,846	10,386
9. 情報通信業	177,700	97,267	80,433	28,600
10. 金融・保険業	173,969	64,720	109,249	13,040
11. 不動産業	559,774	90,470	469,304	203,583
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	306,283	90,105	216,178	33,902
13. 公務	326,877	93,984	232,893	90,547
14. 教育	202,207	36,389	165,818	38,601
15. 保健衛生・社会事業	612,448	200,648	411,800	45,262
16. その他のサービス	242,638	104,421	138,217	27,363
小計	6,141,246	2,645,919	3,495,327	907,723
輸入品に課される税・関税	19,780		19,780	
(控除) 総資本形成に係る消費税	45,021		45,021	
合計	6,116,005	2,645,919	3,470,086	907,723
(再掲) 市場生産者	5,404,340	2,439,667	2,964,673	736,979
一般政府	627,731	177,578	450,153	160,260
対家計民間非営利団体	109,175	28,674	80,501	10,484
小計	6,141,246	2,645,919	3,495,327	907,723

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
60,587	-775	61,362	42,178	19,184	1
51,845	-1,866	53,711	35,725	17,986	(1)
7,700	994	6,706	5,938	768	(2)
1,042	97	945	515	430	(3)
7,372	1,734	5,638	2,822	2,816	2
391,373	74,049	317,324	253,011	64,313	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
93,317	17,169	76,148	26,584	49,564	4
261,512	28,720	232,792	160,743	72,049	5
294,983	42,926	252,057	219,223	32,834	6
95,006	11,571	83,435	110,570	-27,135	7
40,460	5,279	35,181	37,469	-2,288	8
51,833	7,316	44,517	21,813	22,703	9
96,209	734	95,475	50,737	44,738	10
265,721	23,697	242,024	8,139	233,884	11
182,276	18,435	163,841	90,130	73,711	12
142,346	108	142,238	142,238	0	13
127,217	616	126,601	117,994	8,607	14
366,538	-121	366,659	319,737	46,922	15
110,854	13,917	96,937	87,697	9,240	16
2,587,604	245,376	2,342,228	1,691,087	651,141	
19,780	19,780				
45,021	45,021				
2,562,363	220,135	2,342,228	1,691,087	651,141	
2,227,694	242,994	1,984,700	1,333,559	651,141	
289,893	406	289,487	289,487	0	
70,017	1,976	68,041	68,041	0	
2,587,604	245,376	2,342,228	1,691,087	651,141	

令和3年度(2021)

経済活動の種類	産出額 (生産者価格表示)	中間投入	県内総生産 (生産者価格表示)	固定資本減耗
	①	②	③=①-②	④
1. 農林水産業	207,212	117,525	89,687	38,924
(1) 農業	182,907	105,519	77,388	35,783
(2) 林業	21,455	10,532	10,923	2,770
(3) 水産業	2,850	1,474	1,376	371
2. 鉱業	30,150	15,525	14,625	6,872
3. 製造業	1,508,236	885,256	622,980	183,068
(1) 食料品	134,659	85,737	48,922	
(2) 繊維製品	35,145	18,104	17,041	
(3) パルプ・紙・紙加工品	28,699	31,038	-2,339	
(4) 化学	72,322	42,724	29,598	
(5) 石油・石炭製品	6,491	4,722	1,769	
(6) 窯業・土石製品	39,167	26,303	12,864	
(7) 一次金属	106,918	41,563	65,355	
(8) 金属製品	75,415	39,324	36,091	
(9) はん用・生産用・業務用機械	273,323	173,364	99,959	
(10) 電子部品・デバイス	476,574	273,030	203,544	
(11) 電気機械	33,960	20,754	13,206	
(12) 情報・通信機器	8,179	4,662	3,517	
(13) 輸送用機械	66,699	34,043	32,656	
(14) 印刷業	10,194	4,728	5,466	
(15) その他の製造業	140,491	85,160	55,331	
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	431,806	271,757	160,049	97,419
5. 建設業	607,533	328,863	278,670	33,402
6. 卸売・小売業	614,933	257,837	357,096	44,684
7. 運輸・郵便業	234,175	81,229	152,946	39,751
8. 宿泊・飲食サービス業	132,924	85,571	47,353	11,569
9. 情報通信業	175,989	97,394	78,595	28,506
10. 金融・保険業	173,707	62,978	110,729	12,825
11. 不動産業	561,478	92,236	469,242	214,203
12. 専門・科学技術・業務支援サービス業	303,856	88,709	215,147	33,191
13. 公務	335,799	105,718	230,081	92,309
14. 教育	194,508	31,613	162,895	37,961
15. 保健衛生・社会事業	628,809	207,468	421,341	44,979
16. その他のサービス	242,200	101,596	140,604	26,967
小計	6,383,315	2,831,275	3,552,040	946,630
輸入品に課される税・関税	33,121		33,121	
(控除) 総資本形成に係る消費税	39,845		39,845	
合計	6,376,591	2,831,275	3,545,316	946,630
(再掲) 市場生産者	5,635,970	2,616,164	3,019,806	773,299
一般政府	640,196	187,838	452,358	162,981
対家計民間非営利団体	107,149	27,273	79,876	10,350
小計	6,383,315	2,831,275	3,552,040	946,630

(単位：百万円)

県内純生産 (生産者価格表示)	生産・輸入品に課さ れる税(控除)補助金	県内要素所得	県内雇用者報酬	営業余剰・混合所得	項目 No.
⑤=③-④	⑥	⑦=⑤-⑥	⑧	⑨=⑦-⑧	
50,763	-2,289	53,052	41,074	11,978	1
41,605	-3,374	44,979	34,705	10,273	(1)
8,153	1,001	7,152	5,879	1,273	(2)
1,005	84	921	490	431	(3)
7,753	1,713	6,040	3,128	2,912	2
439,912	78,435	361,477	245,496	115,981	3
					(1)
					(2)
					(3)
					(4)
					(5)
					(6)
					(7)
					(8)
					(9)
					(10)
					(11)
					(12)
					(13)
					(14)
					(15)
62,630	14,004	48,626	27,486	21,140	4
245,268	25,409	219,859	169,538	50,322	5
312,412	42,845	269,567	212,583	56,984	6
113,195	12,736	100,459	112,190	-11,731	7
35,784	4,777	31,007	37,142	-6,135	8
50,089	6,870	43,219	22,102	21,117	9
97,904	350	97,554	48,906	48,648	10
255,039	21,699	233,340	7,556	225,784	11
181,956	18,617	163,339	88,883	74,456	12
137,772	131	137,641	137,641	0	13
124,934	615	124,319	115,996	8,323	14
376,362	-783	377,145	313,915	63,230	15
113,637	13,720	99,917	87,633	12,284	16
2,605,410	238,848	2,366,562	1,671,268	695,294	
33,121	33,121				
39,845	39,845				
2,598,686	232,124	2,366,562	1,671,268	695,294	
2,246,507	236,597	2,009,910	1,314,616	695,294	
289,377	297	289,080	289,080	0	
69,526	1,954	67,572	67,572	0	
2,605,410	238,848	2,366,562	1,671,268	695,294	

付－５ 経済活動別の就業者数及び雇用者数

(１) 就業者数 (県内・就業地ベース)

経済活動の種類	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 農林水産業	51,588	50,760	49,904	49,042	48,242
(1) 農業	48,453	47,692	46,917	46,129	45,368
(2) 林業	2,205	2,170	2,124	2,082	2,075
(3) 水産業	930	898	863	831	799
2. 鉱業	668	707	708	691	733
3. 製造業	73,984	73,805	73,196	72,712	71,464
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	5,656	5,566	5,482	5,394	5,433
5. 建設業	50,190	49,676	49,194	48,695	48,203
6. 卸売・小売業	87,496	86,011	84,507	82,998	81,496
7. 運輸・郵便業	25,678	25,596	25,497	25,402	25,027
8. 宿泊・飲食サービス業	28,296	27,625	26,976	26,338	25,692
9. 情報通信業	4,512	4,476	4,435	4,395	4,356
10. 金融・保険業	10,809	10,575	10,332	10,093	9,849
11. 不動産業	3,148	3,171	3,187	3,209	3,300
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	26,693	26,903	27,131	27,364	27,376
13. 公務	24,056	23,860	23,679	23,501	23,290
14. 教育	20,366	20,110	19,874	19,629	19,526
15. 保健衛生・社会事業	67,396	68,996	70,669	72,330	73,978
16. その他のサービス	39,409	38,930	38,416	37,932	37,503
(再掲) 市場生産者	453,603	449,561	445,099	440,781	437,083
一般政府	46,466	46,311	46,196	46,075	45,524
対家計民間非営利団体	19,876	20,895	21,892	22,869	22,861
合計 (県内・就業地ベース)	519,945	516,767	513,187	509,725	505,468

(注) 二重就業分を含んだ人数であるため、国勢調査の数値とは一致しない。

(２) 雇用者数 (県内・就業地ベース)

経済活動の種類	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1. 農林水産業	14,036	14,161	14,186	14,231	14,364
(1) 農業	11,686	11,847	11,923	12,013	12,156
(2) 林業	1,998	1,970	1,930	1,894	1,893
(3) 水産業	352	344	333	324	315
2. 鉱業	663	702	703	685	728
3. 製造業	69,215	69,184	68,722	68,384	67,283
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	5,440	5,348	5,258	5,168	5,208
5. 建設業	40,998	40,651	40,335	40,002	39,676
6. 卸売・小売業	75,022	74,132	73,222	72,307	71,400
7. 運輸・郵便業	24,913	24,862	24,794	24,731	24,387
8. 宿泊・飲食サービス業	22,195	21,737	21,301	20,876	20,442
9. 情報通信業	4,259	4,218	4,173	4,130	4,086
10. 金融・保険業	10,411	10,192	9,964	9,740	9,510
11. 不動産業	2,343	2,383	2,417	2,457	2,568
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	23,895	24,102	24,328	24,560	24,559
13. 公務	24,056	23,860	23,679	23,501	23,290
14. 教育	18,960	18,734	18,527	18,310	18,236
15. 保健衛生・社会事業	64,878	66,509	68,213	69,905	71,583
16. その他のサービス	29,346	28,936	28,493	28,077	27,720
(再掲) 市場生産者	364,288	362,505	360,227	358,120	356,655
一般政府	46,466	46,311	46,196	46,075	45,524
対家計民間非営利団体	19,876	20,895	21,892	22,869	22,861
合計 (県内・就業地ベース)	430,630	429,711	428,315	427,064	425,040
雇用者数 (県民・常住地ベース)	431,731	430,946	429,678	428,558	426,662

(注) 二重就業分を含んだ人数であるため、国勢調査の数値とは一致しない。

(単位：人)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
47,155	46,088	44,926	43,592	42,516	41,766	1
44,320	43,296	42,208	40,964	39,931	39,168	(1)
2,078	2,073	2,038	1,987	1,983	2,020	(2)
757	719	680	641	602	578	(3)
714	682	695	655	626	622	2
70,306	72,001	72,153	70,505	68,597	65,308	3
5,564	5,694	5,812	5,909	6,040	6,044	4
47,936	47,667	47,394	47,118	46,844	46,052	5
80,762	80,023	79,284	78,643	77,857	77,075	6
24,832	24,644	24,441	24,216	24,015	23,838	7
25,433	25,152	24,810	24,489	24,285	23,442	8
4,440	4,521	4,598	4,676	4,752	4,652	9
9,712	9,577	9,439	9,279	9,144	8,941	10
3,381	3,483	3,559	3,630	3,702	3,747	11
27,477	27,573	27,630	27,679	27,741	27,431	12
23,375	23,460	23,515	23,570	23,626	23,699	13
19,657	19,776	19,884	19,970	20,051	20,383	14
74,961	75,945	76,777	77,571	78,417	79,029	15
37,177	36,845	36,450	35,935	35,614	34,886	16
434,750	435,287	433,934	430,485	427,318	420,668	
45,359	45,175	44,933	44,678	44,398	44,346	
22,773	22,669	22,500	22,274	22,111	21,901	
502,882	503,131	501,367	497,437	493,827	486,915	

(単位：人)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)	項目 No.
14,350	14,350	14,188	13,879	13,857	14,023	1
12,150	12,165	12,049	11,804	11,796	11,925	(1)
1,903	1,906	1,878	1,834	1,837	1,881	(2)
297	279	261	241	224	217	(3)
708	675	687	646	616	611	2
66,235	68,041	68,305	66,768	64,971	61,860	3
5,334	5,462	5,581	5,678	5,804	5,825	4
39,549	39,419	39,284	39,147	39,013	38,650	5
71,087	70,769	70,451	70,232	69,867	69,577	6
24,200	24,020	23,825	23,608	23,415	23,272	7
20,288	20,111	19,874	19,657	19,557	18,935	8
4,149	4,209	4,264	4,321	4,375	4,282	9
9,384	9,260	9,132	8,983	8,859	8,672	10
2,648	2,748	2,822	2,893	2,964	3,049	11
24,644	24,717	24,761	24,786	24,833	24,617	12
23,375	23,460	23,515	23,570	23,626	23,699	13
18,363	18,477	18,581	18,662	18,739	19,116	14
72,586	73,588	74,439	75,251	76,117	76,770	15
27,427	27,129	26,757	26,275	25,985	25,624	16
356,195	358,591	359,033	357,404	356,089	352,335	
45,359	45,175	44,933	44,678	44,398	44,346	
22,773	22,669	22,500	22,274	22,111	21,901	
424,327	426,435	426,466	424,356	422,598	418,582	
425,801	427,768	427,655	425,391	423,485	419,446	

第4部 関連指標、国民経済計算との比較

第1章 関連指標 … 122

第2章 国民経済計算との比較 … 122

第1章 関連指標

項	目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
1.	一人当たり所得水準 (千円)					
(1)	県民所得 (県民一人当たり)	2,328	2,310	2,389	2,388	2,446
(2)	県民可処分所得 (県民一人当たり)	3,192	3,144	3,220	3,224	3,317
(3)	家計最終消費支出 (県民一人当たり)	1,935	1,961	2,043	2,065	2,108
(4)	県民雇用者報酬 (雇用者一人当たり)	3,719	3,703	3,683	3,719	3,740
2.	一人当たり生産水準 (千円)					
(5)	名目県内純生産 (就業者一人当たり) (県内要素所得/就業者数)	4,588	4,584	4,660	4,646	4,709
3.	人口及び世帯に関するもの					
(6)	総人口 (人)	1,074,835	1,062,717	1,050,180	1,036,884	1,023,119
(7)	世帯数 (世帯)	391,082	392,187	392,715	393,459	388,560
4.	その他					
(8)	秋田県鉱工業生産指数 (総合)	96.9	95.6	97.2	101.2	100.0
(9)	秋田市消費者物価指数 (総合)	94.6	94.3	94.6	97.4	97.8

(注) 総人口：総務省統計局「推計人口」及び「国勢調査」

世帯数：「国勢調査」及び県調査統計課「秋田県年齢別人口流動調査」

秋田県鉱工業生産指数：県調査統計課「秋田県鉱工業生産指数 (平成27年基準)」

秋田市消費者物価指数：県調査統計課「秋田市消費者物価指数 (令和2年基準)」

※鉱工業生産指数及び消費者物価指数は暦年値である。

第2章 国民経済計算との比較

1 実数

項	目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
秋 田 県	県内総生産 (名目) (百万円)	3,301,196	3,284,197	3,329,118	3,377,733	3,436,136
	県内総生産 (実質) (百万円)	3,383,921	3,374,404	3,421,709	3,424,219	3,444,895
	県民所得 (要素費用表示) (百万円)	2,502,262	2,454,990	2,509,068	2,475,651	2,502,485
	人口 (人)	1,074,835	1,062,717	1,050,180	1,036,884	1,023,119
	一人当たり県民所得 (千円)	2,328	2,310	2,389	2,388	2,446
全 国	国内総生産 (名目) (億円)	5,000,462	4,994,206	5,126,775	5,234,228	5,407,408
	国内総生産 (実質) (億円)	5,146,867	5,179,193	5,320,723	5,301,953	5,394,135
	国民所得 (要素費用表示) (億円)	3,574,735	3,581,562	3,725,700	3,766,776	3,926,293
	人口 (人)	127,834,233	127,592,657	127,413,888	127,237,150	127,094,745
	一人当たり国民所得 (千円)	2,796	2,807	2,924	2,960	3,089
県内総生産 (名目) の対全国比 (%)		0.66	0.66	0.65	0.65	0.64
一人当たり県民所得の対全国比 (%)		83.3	82.3	81.7	80.6	79.2

(注) 1 秋田県、全国の実質は、連鎖方式による。

2 全国 (人口及び一人当たり国民所得を除く)：内閣府経済社会総合研究所「令和3年度国民経済計算年報」

全国人口：総務省統計局「推計人口」及び「国勢調査」

一人当たり国民所得：国民所得 (要素所得表示) / 全国人口

2 対前年度増加率

項	目	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)
秋 田 県	県内総生産 (名目)		-0.5	1.4	1.5	1.7
	県内総生産 (実質)		-0.3	1.4	0.1	0.6
	県民所得 (要素費用表示)		-1.9	2.2	-1.3	1.1
	人口		-1.1	-1.2	-1.3	-1.3
	一人当たり県民所得		-0.8	3.4	-0.1	2.4
全 国	国内総生産 (名目)		-0.1	2.7	2.1	3.3
	国内総生産 (実質)		0.6	2.7	-0.4	1.7
	国民所得 (要素費用表示)		0.2	4.0	1.1	4.2
	人口		-0.2	-0.1	-0.1	-0.1
	一人当たり国民所得		0.4	4.2	1.2	4.4

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
2,517	2,648	2,598	2,667	2,540	2,689
3,404	3,526	3,474	3,573	3,728	3,788
2,114	2,154	2,192	2,204	2,109	2,184
3,792	3,883	3,932	3,973	4,002	3,992
4,828	5,014	4,848	4,935	4,743	4,860
1,011,306	998,611	985,366	972,164	959,502	944,902
389,101	389,239	389,302	389,380	385,187	385,720
103.6	107.7	106.4	98.8	97.5	103.9
97.7	98.6	99.9	100.4	100.0	100.3

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
3,485,568	3,618,701	3,521,894	3,557,553	3,470,086	3,545,316
3,467,099	3,588,450	3,495,484	3,526,560	3,416,283	3,500,515
2,545,893	2,643,987	2,560,114	2,593,231	2,437,525	2,540,427
1,011,306	998,611	985,366	972,164	959,502	944,902
2,517	2,648	2,598	2,667	2,540	2,689
5,448,299	5,557,125	5,565,705	5,568,363	5,375,615	5,505,304
5,434,791	5,531,735	5,545,463	5,501,310	5,273,884	5,407,961
3,922,939	4,006,215	4,030,991	4,020,267	3,753,887	3,959,324
127,041,812	126,918,546	126,748,506	126,555,078	126,146,099	125,502,290
3,088	3,157	3,180	3,177	2,976	3,155
0.64	0.65	0.63	0.64	0.65	0.64
81.5	83.9	81.7	84.0	85.4	85.2

(単位：%)

H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	R 3 (2021)
1.4	3.8	-2.7	1.0	-2.5	2.2
0.6	3.5	-2.6	0.9	-3.1	2.5
1.7	3.9	-3.2	1.3	-6.0	4.2
-1.2	-1.3	-1.3	-1.3	-1.3	-1.5
2.9	5.2	-1.9	2.7	-4.8	5.8
0.8	2.0	0.2	0.0	-3.5	2.4
0.8	1.8	0.2	-0.8	-4.1	2.5
-0.1	2.1	0.6	-0.3	-6.6	5.5
-0.0	-0.1	-0.1	-0.2	-0.3	-0.5
-0.0	2.2	0.8	-0.1	-6.3	6.0

第5部 県民経済計算の解説

第1章 県民経済計算の概要	…	126
1 県民経済計算の目的	…	126
2 県民経済計算の機能	…	126
3 県民経済計算の推計方法	…	126
4 計数の遡及改定	…	126
第2章 県民経済計算による経済の循環と構造の捉え方	…	127
1 勘定体系	…	127
2 取引主体の分類	…	127
3 県内概念と県民概念	…	129
第3章 県民経済計算の構成（基本勘定、主要系列表、付表）	…	130
1 基本勘定	…	130
2 主要系列表	…	134
3 付表	…	140
第4章 用語解説	…	141
用語解説	…	141
第5章 推計方法	…	148
1 経済活動別県内総生産（名目）	…	148
2 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）	…	154
3 県民所得及び県民可処分所得の分配	…	155
4 県内総生産（支出側、名目）	…	157
5 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）	…	159
6 制度部門別所得支出勘定	…	160
第6章 経済活動別分類	…	170
経済活動別分類（SNA分類）と日本標準産業分類の対応表	…	170

第1章 県民経済計算の概要

1 県民経済計算の目的

県民経済計算は、県民経済の循環と構造を、生産、分配、支出の3面にわたり記録することによりその実態を包括的に明らかにすることを主な目的としています。

2 県民経済計算の機能

県民経済計算は、県という行政区域における経済活動の実態を、マクロ的視点から総合的に把握するものです。これにより県行政の目標設定や諸施策の評価ができます。

- ① 本県の所得水準や経済成長率を計測することができ、他県との比較により本県経済の全国における位置と本県経済の動向を知ることができます。
- ② 本県の産業構造を知ることができます。
- ③ 県際取引を捉えることにより生産物の移出入や労働・資本の県間移動の実態が明らかになり、他県経済との関連ないし対外依存度を知ることができます。

3 県民経済計算の推計方法

県民経済計算は、国民経済計算との比較及び各都道府県との比較が可能なように、できるだけ統一された方法により推計することが望ましいとされているため、「秋田県県民経済計算」は、内閣府経済社会総合研究所の「県民経済計算標準方式」に準拠して推計しています。

なお、この標準方式によることが困難な場合は、最も妥当と判断される推計方法を用いることとしています。項目別の推計方法は、「第5章 推計方法」に記載しています。

4 計数の遡及改定

県民経済計算は、多くの統計調査から得られるデータを用いて推計していますが、統計調査の中には毎年実施されないものも多く、実施されない期間（中間年次）については統計的処理により求めた数値を用い、新しい調査結果が公表されたときは過去に遡り改定しています。

また、国民経済計算が基準改定（注）を行った際には、これに準拠して遡及改定しています。このため、「秋田県県民経済計算」の計数は、翌年度以降の「秋田県県民経済計算」の当該計数と異なる場合があります。

- （注） 基準改定とは、概ね5年ごとに、「産業連関表」、「国勢調査」等の基幹統計の結果を反映させて、県民経済計算の計数全体を改定することをいいます。基準改定時には実質値の基準となる年が変更になるほか、推計方法の改善や新概念の導入といった推計方法の見直しも併せて行われます。

1 勘定体系

(1) 経常勘定

経常勘定は生産勘定と所得支出勘定からなります。

生産勘定では、財貨・サービスを生産する活動が経済活動別に記録されます。

所得支出勘定では、付加価値からの第1次所得（雇用者報酬、生産・輸入に課される税、営業余剰・混合所得、財産所得）の配分、税・社会保障などによる再配分、最終消費支出及び貯蓄が記録されます。

(2) 取引記録の基準

取引を記録する時点については発生主義の原則をとり、所有権の変更を伴う取引は変更が生ずる時点で、サービスは提供される時点で、産出は生産物が作り出される時点で、中間消費は原材料が使用される時点で記録されます。建設活動は、工事の進捗に応じて、工事の出来高を記録します。

所得の受払はその支払い義務が発生した時点、金融取引については資産・負債の所有権が移転した時点、あるいは、新たに債権債務関係が発生した時点で記録されます。

2 取引主体の分類

県民経済計算では、行動の原理が異なる個々の経済主体を同質のグループに集約し、グループごとに勘定を作成します。このグループ化については、異なる2つの観点から取引主体を分類する二重分類をとりまします。

第1は、制度単位で分類する制度部門別分類で、所得の受払や使用、資金調達や資産運用の状況を分析する視点から分類する方法です。

第2は、事業所を、主として生産に使用する技術の同一性によって分類する経済活動別分類です。事業所とは、1つの場所で、ある特定の生産活動を行う企業あるいは企業の一部をいいます。

(1) 制度部門別分類

機能、行動、目的等の違いにより、非金融法人企業、金融機関、一般政府、家計及び対家計民間非営利団体の5つに分類されます。

① 非金融法人企業

非金融の市場生産に携わる法人企業や準法人企業から成ります。

法人企業には、営利社団法人（株式会社、合名会社、合資会社、合同会社）、医療機関等や特殊法人等の一部が含まれます。市場生産に携わる非営利団体として、医療サービスを供給する医療機関（医療法人のほか、大学の附属病院や一部の独立行政法人を含む）や、介護保険による介護サービスを供給する介護事業者、さらには経済団体が含まれます。

準法人企業とは、法人企業ではないが、基本的にこれと同様に自律的に意思決定を行う主体を指し、海外の企業の国内支店や、国の特別会計の一部等が含まれます。

非金融法人企業は、政府による所有・支配の有無により、民間非金融法人企業か公的非金融企業に分かれます。政府が議決権の過半数を保有している、または、取締役会等の統治機関を支配している（過半数の任免権を持つ）、のいずれかを満たす場合には、公的企業（公的非金融法人企業）に分類し、そうでない場合は民間企業（民間非金融法人企業）とします。

② 金融機関

主要な活動が金融仲介業務及びそれを促進する業務である法人企業及び準法人企業から成ります。非金融法人企業の場合と同様、金融機関には金融的性格を持つ市場生産に従事する非営利団体も含まれるとともに、政府による所有・支配の有無により、公的金融機関か民間金融機関に分かれます。

③ 一般政府（中央政府等・地方政府等）

中央政府、地方政府及びそれらによって設立・管理されている社会保障基金の他、非市場生産者でかつ公的部門に属する機関から成り、政府により支配、資金供給され、非市場生産に携わる非営利団体も含まれます。

中央政府には、国の一般会計のほか、特別会計の一部、独立行政法人等の一部が含まれます。

地方政府には、地方公共団体の普通会計のほか、公営事業会計の一部、地方独立行政法人の一部が含まれます。

社会保障基金は、政府により賦課・支配され、社会の全体ないし大部分をカバーし、強制的な加入・負担がなされる、という基準を全て満たすものであり、公的年金や雇用保険を運営する国の特別会計（保険事業特別会計）のほか、地方公共団体の公営事業会計のうち医療、介護事業、公務員年金を運営する共済組合の一部、独立行政法人の一部（年金積立金管理運用独立行政法人）が含まれます。

④ 家計（個人企業を含む）

生計を共にする人々の小集団であり、自営の個人企業も含まれます。

個人企業には、自営農家等のほか、住宅の自己所有者分も含まれ、不動産業（住宅賃貸業）を営むものとして記録されます。

⑤ 対家計民間非営利団体

家計に対して非市場の財貨・サービスを提供する非営利団体のことで、具体的には、私立学校、政治団体、労働組合、宗教団体等が含まれます。

対家計民間非営利団体は、利益分配を行うことができない非営利団体のうち、非市場生産者かつ民間部門に属する機関から構成される制度部門と定義されますが、多数存在する非営利団体の個々について、市場性等を判断するのは実務上困難です。こうした制約を踏まえて、県民経済計算においては、日本標準産業分類上、学校教育、宗教、労働団体等に属し、かつ経営組織形態が会社以外の法人または法人でない団体について対家計民間非営利団体と位置付けています。

（２）経済活動別分類

財貨・サービスの生産及び使用についての意思決定を行う主体の単位として「事業所」がありますが、その事業所の主要な生産物（主産物）に着目し、同種の主産物を生産する事業所を一つの産業と分類します。

県民経済計算においては、「産業」を「経済活動」と呼称しており、その分類は「経済活動別分類」と呼びます。

なお、平成17年基準以前の経済活動別分類は、全体をまず市場生産者を意味する「産業」と非市場生産者を意味する「政府サービス生産者」や「対家計民間非営利サービス生産者」に分けた上で、それぞれの中でさらに内訳分類を設定する形になっており、また、サービス業が集約されているなど、国際標準産業分類とは必ずしも整合的でない分類体系となっていました。

これに対して、平成23年基準では、全体をまず「産業」「政府サービス生産者」「対家計民間非営利サービス生産者」と区分する方法を取り止めるとともに、サービス業についても、可能な限り国際標準産業分類と整合的となるよう細分化を行いました。

(市場生産者と非市場生産者)

事業所は、市場生産者と非市場生産者にも分けられます。

市場生産者とは、経済的に意味のある価格で生産物を販売する生産者です。

非市場生産者とは、無料又は経済的に意味のない価格で供給される生産物の生産者で、一般政府と対家計民間非営利団体が該当します。

原則として、売上高が生産費用の50%を下回る場合に、経済的に意味のない価格とみなすことになっています。

① 市場生産者

市場生産者には、民間企業の事業所のほか、政府関係機関のうち公的企業として市場生産者に分類される事業所が含まれます。

医療機関については、同一の社会保険診療報酬制度の下で運営していることから、公立病院も含めて、全て市場生産者として扱います。

また、主として企業のためにサービスを提供する非営利団体、家計の持ち家と政府及び民間非営利団体の給与住宅、家計、政府又は民間非営利団体が自ら使用するために行う建物の建設などが市場生産者の活動の範囲に含まれます。

② 非市場生産者

一般政府と対家計民間非営利団体が含まれます。

3. 県内概念と県民概念

県民経済計算の経済取引は、その主体が本県の居住者であるか非居住者であるかによって、また、取引の発生が県内であるか県外であるかによって、区分して記録します。

財貨・サービスの生産に関する勘定は、県内で行われる全ての生産を記録します。従って、生産に関する勘定は県内概念により構成されます。企業には本社、工場、支店、営業所等があり、それらが複数の県にまたがる場合がありますが、県民経済計算では事業所が所在する県にそれぞれ経済活動の成果が帰属するものとします。

支出に関する勘定においては、最終消費支出は家計、対家計民間非営利団体、地方政府等が行うものであるため、県民概念で記録します。一方、総固定資本形成は付加価値の生産と一体的に捉えられるため、県内概念によります。

これに対し、県民所得に関する勘定においては、居住者の全ての所得を取り扱い、それが県内で発生したかどうかを問わず、県民概念で記録します。居住者は、県内の生産及び県外の生産への参加あるいは資産の貸借の結果として、雇用者報酬、財産所得、企業所得等を受け取ります。逆に、県内の生産から生ずる所得のうちのある部分は、非居住者に支払われます。このように、生産への寄与により居住者に帰属する所得は、県内生産から発生した所得とは一致しません。

1 基本勘定

（1）統合勘定

統合勘定は、財貨・サービスの取引、所得の分配及び移転取引を、制度部門を統合して記録し、一定期間における本県の経済活動の結果を総括したものです。

1－1 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

県内における経済活動を総括する県内総生産を、生産側と支出側から捉えるものです。

勘定の借方（生産側）は、県内経済活動における付加価値総額を市場価格によって評価した県内総生産で、貸方（支出側）は、県内生産物に対する支出の総額を市場価格によって評価した県内総生産です。

県内総生産の生産側と支出側は、理論上同額になるものですが、実際には推計方法の違いにより不一致が生じます。この両者の差を「統計上の不突合」として支出側に計上しています。

1－2 県民可処分所得と使用勘定

県内で発生する所得に「県外からの雇用者報酬（純）」（雇用者報酬の県外からの受取と県外への支払の差額）と「域外からの財産所得（純）」（財産所得の域外からの受取と域外への支払の差額）を加えることによって、県民概念の所得が把握されます。これに個人間の仕送りや私立学校に対する寄付等の「域外からの経常移転（純）」（域外との受払差）を加えると県民可処分所得となります。

勘定の貸方は県民可処分所得の受取側で、借方は県民可処分所得の使用（支払側）です。

1－3 域外勘定（経常取引）

域外の側から見た、本県に対する各種の取引や受払が記録されます（このため、本県の支払が受取側に、本県の受取が支払側に記録されます）。

国民経済計算では経常取引と資本取引に区分されますが、県民経済計算では経常取引についてのみ記録します。

1-1 県内総生産勘定（生産側及び支出側）

（単位：百万円）

1.1 雇用者報酬（県内活動による）	1,671,268	1.6 民間最終消費支出	2,107,380
1.2 営業余剰・混合所得	695,294	1.7 地方政府等最終消費支出	881,275
1.3 固定資本減耗	946,630	1.8 県内総固定資本形成	1,050,419
1.4 生産・輸入品に課される税（中央政府、 地方政府）	254,760	1.9 在庫変動	-23,150
1.5 （控除）補助金（中央政府、地方政府）	22,636	1.10 財貨・サービスの移出入（純）	-501,742
県内総生産（生産側）	3,545,316	1.11 統計上の不突合	31,134
		県内総生産（支出側）	3,545,316

（注）「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

1-2 県民可処分所得と使用勘定

（単位：百万円）

2.1 民間最終消費支出	2,107,380	2.4 雇用者報酬（県内活動による）	1,671,268
2.2 地方政府等最終消費支出	881,275	2.5 県外からの雇用者報酬（純）	3,245
2.3 県民貯蓄	590,221	2.6 営業余剰・混合所得	695,294
		2.7 域外からの財産所得（純）	170,620
		2.8 生産・輸入品に課される税（地方政府）	120,279
		2.9 （控除）補助金（地方政府）	16,515
		2.10 域外からの経常移転（純）	934,686
県民可処分所得の使用	3,578,876	県民可処分所得	3,578,876

1-3 域外勘定（経常取引）

（単位：百万円）

3.1 財貨・サービスの移出入（純）	-501,742	3.6 雇用者報酬（受取）	9,999
3.2 雇用者報酬（支払）	13,244	3.7 生産・輸入品に課される税（中央政府）	134,481
3.3 財産所得（支払）	170,620	3.8 （控除）補助金（中央政府）	6,121
3.4 経常移転（支払）	1,379,926	3.9 財産所得（受取）	0
3.5 経常収支（域外）	-478,449	3.10 経常移転（受取）	445,240
支 払	583,599	受 取	583,599

（注）表中の数値は、令和3年度値である。

（2）制度部門別所得支出勘定

この勘定は、非金融法人企業、金融機関、一般政府（地方政府等）、家計（個人企業を含む）、対家計民間非営利団体の5つの制度部門別に作成しています。

生産活動の結果発生した付加価値（所得）が、どの制度部門に分配され、各制度部門は消費支出や貯蓄等にいくら分配したかを示しています。

勘定の借方（支払）には、「財産所得」、「その他の経常移転」、「最終消費支出」、「貯蓄」等が示されます。

勘定の貸方（受取）には、「営業余剰・混合所得」、「県民雇用者報酬」、「財産所得」等が示されます。

2-1 非金融法人企業

(単位：百万円)

1. 財産所得	332,307	6. 営業余剰	405,564
(1) 利子	14,376	7. 財産所得	326,723
(2) 法人企業の分配所得	308,838	(1) 利子	40,829
(3) 賃貸料	9,093	(2) 法人企業の分配所得	281,712
2. 所得・富等に課される経常税	92,863	(3) 保険契約者に帰属する投資所得	580
3. その他の社会保険非年金給付	3,423	(4) 賃貸料	3,602
4. その他の経常移転	20,023	8. 雇主の帰属社会負担	3,423
うち非生命純保険料	16,822	9. その他の経常移転	126,987
5. 貯蓄	414,082	うち非生命保険金	17,681
支 払	862,697	受 取	862,697
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	23,224	(参考) 受取利子 (FISIM調整前)	38,829

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

2-2 金融機関

(単位：百万円)

1. 財産所得	133,177	7. 営業余剰	48,648
(1) 利子	25,289	8. 財産所得	159,873
(2) 法人企業の分配所得	45,193	(1) 利子	46,349
(3) その他の投資所得	62,467	(2) 法人企業の分配所得	112,312
a. 保険契約者に帰属する投資所得	54,941	(3) その他の投資所得	1,212
b. 年金受給権に係る投資所得	5,095	a. 保険契約者に帰属する投資所得	26
c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	2,432	b. 投資信託投資者に帰属する投資所得	1,186
(4) 賃貸料	227	9. 純社会負担	37,748
2. 所得・富等に課される経常税	13,754	(1) 雇主の現実社会負担	37,507
3. 現物社会移転以外の社会給付	55,767	(2) 雇主の帰属社会負担	-7,348
(1) その他の社会保険年金給付	55,681	(3) 家計の現実社会負担	4,131
(2) その他の社会保険非年金給付	86	(4) 家計の追加社会負担	5,095
4. その他の経常移転	44,364	(5) (控除) 年金制度の手数料	1,636
うち非生命純保険料	171	10. その他の経常移転	49,404
非生命保険金	42,566	うち非生命純保険料	42,530
5. 年金受給権の変動調整	-32,544	非生命保険金	100
6. 貯蓄	81,155	支 払	295,673
支 払	295,673	受 取	295,673
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	17,547	(参考) 受取利子 (FISIM調整前)	84,049

(注) 法人企業の分配所得には、海外直接投資に関する再投資収益を含む。

2-3 一般政府 (地方政府等)

(単位：百万円)

1. 財産所得	7,256	6. 生産・輸入品に課される税 (地方政府)	120,279
(1) 利子	6,747	7. (控除) 補助金 (地方政府)	16,515
(2) 賃貸料	509	8. 財産所得	3,484
2. 現物社会移転以外の社会給付	169,565	(1) 利子	738
(1) 現金による社会保障給付	55,705	(2) 法人企業の分配所得	2,808
(2) その他の社会保険非年金給付	22,133	(3) 保険契約者に帰属する投資所得	4
(3) 社会扶助給付	91,727	(4) 賃貸料	-66
3. その他の経常移転	318,324	9. 所得・富等に課される経常税 (地方政府)	106,864
うち非生命純保険料	97	10. 純社会負担	157,673
4. 最終消費支出	881,275	(1) 雇主の現実社会負担	47,303
5. 貯蓄	10,860	(2) 雇主の帰属社会負担	22,133
支 払	1,387,280	(3) 家計の現実社会負担	88,238
(参考) 支払利子 (FISIM調整前)	12,230	11. その他の経常移転	1,015,495
現物社会移転	605,165	うち非生命保険金	56
うち現物社会移転(市場産出の購入)	372,118	受 取	1,387,280
(参考) 受取利子 (FISIM調整前)	249		

(注) 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

2-4 家計（個人企業を含む）

（単位：百万円）

1. 財産所得	19,169	7. 営業余剰・混合所得	241,081
(1) 消費者負債利子	6,672	(1) 営業余剰（持ち家）	195,770
(2) その他の利子	8,389	(2) 混合所得	45,311
(3) 賃貸料	4,108	8. 雇用者報酬	1,674,513
2. 所得・富等に課される経常税	127,543	(1) 賃金・俸給	1,404,679
3. 純社会負担	517,006	(2) 雇主の社会負担	269,834
(1) 雇主の現実社会負担	247,917	a. 雇主の現実社会負担	247,917
(2) 雇主の帰属社会負担	21,917	b. 雇主の帰属社会負担	21,917
(3) 家計の現実社会負担	243,714	9. 財産所得	169,448
(4) 家計の追加社会負担	5,095	(1) 利子	34,200
(5) （控除）年金制度の手数料	1,636	(2) 配当	20,594
4. その他の経常移転	76,370	(3) その他の投資所得	60,972
うち非生命純保険料	24,188	a. 保険契約者に帰属する投資所得	54,631
5. 最終消費支出	2,063,653	b. 年金受給権に係る投資所得	5,095
6. 貯蓄	38,531	c. 投資信託投資者に帰属する投資所得	1,246
		(4) 賃貸料	53,682
		10. 現物社会移転以外の社会給付	721,980
		(1) 現金による社会保障給付	532,585
		(2) その他の社会保険年金給付	58,736
		(3) その他の社会保険非年金給付	29,351
		(4) 社会扶助給付	101,307
		11. その他の経常移転	67,794
		うち非生命保険金	23,479
		12. 年金受給権の変動調整	-32,544
支 払	2,842,272	受 取	2,842,272
（参考）支払利子（FISIM調整前）	46,499	（参考）受取利子（FISIM調整前）	28,055
可処分所得	2,134,728	現物社会移転	757,430
貯蓄率（%）	1.8	うち現物社会移転（市場産出の購入）	457,993

（注）1 可処分所得＝（受取－12）－（1～4の合計）

2 貯蓄率＝貯蓄／（可処分所得＋年金受給権の変動調整）

2-5 対家計民間非営利団体

（単位：百万円）

1. 財産所得	347	6. 財産所得	3,347
(1) 利子	91	(1) 利子	835
(2) 賃貸料	256	(2) 配当	1,924
2. 現物社会移転以外の社会給付	5,503	(3) 保険契約者に帰属する投資所得	25
(1) その他の社会保険非年金給付	218	(4) 賃貸料	563
(2) 社会扶助給付	5,285	7. 雇主の帰属社会負担	218
3. 非生命純保険料	1,251	8. その他の経常移転	92,856
4. 最終消費支出	43,727	うち非生命保険金	1,250
5. 貯蓄	45,594		
支 払	96,421	受 取	96,421
（参考）支払利子（FISIM調整前）	865	（参考）受取利子（FISIM調整前）	454

（注）表中の数値は、令和3年度値である。

2 主要系列表

主要系列表は、県経済の状況を生産、分配、支出の三面から分析できるよう、主－1 経済活動別県内総生産、主－2 県民所得及び県民可処分所得の分配、主－3 県内総生産（支出側）で構成されています。

各系列の関係は相互関連図のとおりです。

【1】産出額（市場価格表示）

産出額（生産額、売上高の合計）から中間投入（原材料、光熱水費等）を減じた付加価値が県内総生産（市場価格表示）です。

経済活動別の産出額、中間投入、付加価値（県内総生産）は、付－4 経済活動別県内総生産及び要素所得に掲載しています。

【2】県内総生産（生産側）（市場価格表示）…… 主－1 経済活動別県内総生産

県の経済規模を示す指標で、その対前年度増加率が「経済成長率」です。

付加価値の内訳（県内雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗、生産・輸入品に課される税（控除）補助金）についても、付－4に掲載しています。

【3】県内純生産（市場価格表示）

県内総生産（市場価格表示）から固定資本減耗を減じたものが、県内純生産です。

【4】県内純生産（要素費用表示）

県内純生産（市場価格表示）から、生産・輸入品に課される税（控除）補助金を減じたものが、県内純生産（要素費用表示）です。

【5】県民純生産（要素費用表示）

県内純生産（要素費用表示）に域外からの要素所得（純）を加えたものが県民純生産（要素費用表示）で、これを要素ごとに表示したのが県民所得（要素費用表示）です。

域外からの要素所得（純）は、（域外からの雇用者所得＋域外からの財産所得）－（域外への雇用者所得＋域外への財産所得）です。

【6】県民所得（要素費用表示）…… 主－2 県民所得及び県民可処分所得の分配

県民雇用者報酬、財産所得、企業所得により構成されます。

県民所得を人口で除したものが、一人当たり県民所得ですが、財産所得や企業所得を含むことから、賃金水準や給与水準とは異なる性質の指標となっています。

【7】県民総所得（市場価格表示）

県民所得（要素費用表示）に、生産・輸入品に課される税（控除）補助金、固定資本減耗を加えたものが、県民総所得（市場価格表示）です。

【8】県内総生産（支出側）（市場価格表示）…… 主－3 県内総生産（支出側）

県内概念に基づき、財貨・サービスの処分状況を、最終消費支出、総資本形成、財貨・サービスの移出入（純）の需要項目ごとに記録したもので、これに統計上の不突合を加えることで、県内総生産（生産側）（市場価格表示）に対応しています。

県民総所得から、域外からの要素所得（純）を減じることによっても得ることができます。

(再掲) 県民経済計算の相互関連図

[令和3年度(名目)(単位:億円)]

生	【1】産出額 (市場価格表示) 63,766	付加価値(=県内総生産) 35,453		中間投入 28,313
	【2】県内総生産(生産側) (市場価格表示) 35,453	第1次産業 897	第2次産業 9,163	第3次産業 25,461
産		県内総生産 - 固定資本減耗 25,987		輸入品に課される税・関税 (控除) 総資本形成に係る消費税 -67.24
	【3】県内純生産 (市場価格表示) 25,987	県内総生産 - 固定資本減耗 25,987		
	【4】県内純生産 (要素費用表示) 23,666	県内総生産 - 固定資本減耗 - 生産・輸入品 に課される税(控除) 補助金(一般政府) 23,666		生産・輸入品に課される税 (控除) 補助金(一般政府) 2,321
	【5】県民純生産 (要素費用表示) 25,404	県内純生産(要素費用表示) 23,666		域外からの要素所得(純) 1,739
	【6】県民所得 (要素費用表示) 25,404	県民雇用者報酬 16,745	企業所得 7,039	財産所得 1,620
配	【7】県民総所得 (市場価格表示) 37,192	県民所得(要素費用表示) 25,404		固定資本減耗 9,466
支		民間最終消費支出 21,074	地方政府等 最終消費 支出 8,813	総資本形成 10,273
	【8】県内総生産(支出側) (市場価格表示) 35,453	県内総生産(支出側) 35,453		財貨・サービスの移出入 (純)・統計上の不突合 -4,706

主－1 経済活動別県内総生産

経済活動別県内総生産は、一定期間内に県内各経済部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値を農林水産業、製造業等の経済活動別に示したものです。

なお、計数の利用に当たっては次の点に留意が必要です。

① 帰属計算

農家の自家消費に充てられた農産物や所有者自身が使用する住居のサービス（帰属家賃）等の、実際には市場での取引が行われていない財貨・サービスについても、市場価値で評価して記録されます。

② 本社サービス

工場等の事業所の中間投入には、本社が経費を負担して提供する諸サービスが含まれています。これらの経費は工場等で支出するものではありませんが、工場等の生産活動に必要な経費であるため、工場等による本社サービスの購入として扱うものです。

本社が県外にある場合は、本社サービスの移入として記録されます。

③ 輸入品に課される税・関税

関税、輸入品消費税からなり、輸入した事業所所在県で計上します。経済活動別に分割できないため、一括して計上します。

④ 総資本形成に係る消費税

課税業者の投資に係る消費税は、仕入に係る消費税と同様、消費税納税額から控除できるため、この控除分は「総資本形成に係る消費税」として総資本形成から除くとともに、県内総生産（生産側）においても一括して控除処理をしています。

⑤ 実質化

経済活動別県内総生産については、名目値に加えて実質値も表示されます。

実質化は、デフレーターが100となる年（参照年）を起点とし、常に前年を基準年とするとして、その年次の価格を評価替えするという「連鎖方式」がとられます。

計算に当たっては、産出額、中間投入をそれぞれ実質化し、実質産出額から実質中間投入を減じることで、実質県内総生産を求めます。

なお、連鎖方式では、実質値の内訳項目を合計したものは集計項目の実質値と一致しない（加法整合性の不成立）ため、「開差」の項目を設けています。

主－１ 経済活動別県内総生産

令和３年度

(単位：百万円)

項 目	名目実数	実質実数	デフレーター
1. 農林水産業	89,687	85,570	104.8
(1) 農業	77,388	76,540	101.1
(2) 林業	10,923	7,779	140.4
(3) 水産業	1,376	1,034	133.1
2. 鉱業	14,625	12,365	118.3
3. 製造業	622,980	669,346	93.1
4. 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	160,049	160,813	99.5
5. 建設業	278,670	256,995	108.4
6. 卸売・小売業	357,096	330,398	108.1
7. 運輸・郵便業	152,946	142,229	107.5
8. 宿泊・飲食サービス業	47,353	45,087	105.0
9. 情報通信業	78,595	87,032	90.3
10. 金融・保険業	110,729	121,273	91.3
11. 不動産業	469,242	471,515	99.5
12. 専門・科学技術、業務支援サービス業	215,147	196,692	109.4
13. 公務	230,081	222,915	103.2
14. 教育	162,895	159,005	102.4
15. 保健衛生・社会事業	421,341	421,448	100.0
16. その他のサービス	140,604	133,742	105.1
17. 小計（1～16）	3,552,040	3,502,290	101.4
18. 輸入品に課される税・関税	33,121	26,395	125.5
19. （控除）総資本形成に係る消費税	39,845	30,296	131.5
20. 県内総生産（17+18-19）	3,545,316	3,500,515	101.3
21. 開差	-	2,126	-
（参考） 第1次産業	89,687	85,570	104.8
第2次産業	916,275	934,488	98.1
第3次産業	2,546,078	2,487,432	102.4

(注) 1 第1次産業：1 第2次産業：2、3、5
第3次産業：4、6～16

2 実質値は「連鎖方式」により算出している。参照年（デフレーターが100となる年）は平成27暦年。

3 連鎖方式では、実質値の内訳項目を合計したものは、集計項目の実質値と一致しない。

主－２ 県民所得及び県民可処分所得の分配

県民所得は、県内居住者が一定期間に携わった生産活動によって発生した純付加価値を、生産要素と制度部門別を折衷した分類項目で表示したものです。

県民可処分所得は、県民所得に経常移転の受取（純）を加えて、県民（企業や政府も含む。）が実際に処分可能な所得を示したものです。

「制度部門別所得支出勘定」の各制度部門の該当項目から組替え表示することによって捉えます。

主－２ 県民所得及び県民可処分所得の分配

令和３年度		(単位：百万円)
項	目	実数
1.	雇用者報酬	1,674,513
(1)	賃金・俸給	1,404,679
(2)	雇主の社会負担	269,834
a.	雇主の現実社会負担	247,917
b.	雇主の帰属社会負担	21,917
2.	財産所得（非企業部門）	162,005
a.	受取	176,279
b.	支払	14,274
(1)	一般政府（地方政府等）	-3,772
a.	受取	3,484
b.	支払	7,256
(2)	家計	162,776
①	利子	27,528
a.	受取	34,200
b.	支払（消費者負債利子）	6,672
②	配当（受取）	20,594
③	その他の投資所得（受取）	60,972
④	賃貸料（受取）	53,682
(3)	対家計民間非営利団体	3,001
a.	受取	3,347
b.	支払	347
3.	企業所得	703,908
(1)	民間法人企業	459,997
a.	非金融法人企業	390,264
b.	金融機関	69,733
(2)	公的企業	15,327
a.	非金融法人企業	9,716
b.	金融機関	5,611
(3)	個人企業	228,584
a.	農林水産業	3,629
b.	その他の産業（非農林水産・非金融）	38,081
c.	持ち家	186,874
4.	県民所得（要素費用表示）	2,540,427
5.	生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	103,764
(1)	生産・輸入品に課される税	120,279
(2)	（控除）補助金	16,515
6.	県民所得（第1次所得バランス）	2,644,191
7.	経常移転の受取（純）	934,686
(1)	非金融法人企業及び金融機関	-12,631
(2)	一般政府（地方政府等）	792,143
(3)	家計（個人企業を含む）	68,854
(4)	対家計民間非営利団体	86,320
8.	県民可処分所得	3,578,876
(1)	非金融法人企業及び金融機関	462,693
(2)	一般政府（地方政府等）	892,135
(3)	家計（個人企業を含む）	2,134,728
(4)	対家計民間非営利団体	89,321
（参考）県民総所得（市場価格表示）		3,719,181

(注) 1 県民総所得（市場価格表示）＝県民所得（要素費用表示）＋固定資本減耗

＋生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）

2 企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したものの。

3 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

4 「市場価格表示」とは、市場で取引される価格による評価方法であり、市場における財貨・サービスの取引に係る要素全般で構成する価格構造を反映した表示である。

主－3 県内総生産（支出側）

県内総生産（支出側）は、支出の面から捉えた付加価値です。これは、付加価値を供給側から捉えた県内総生産（生産側）と一致します。

県内概念に基づき財貨・サービスの処分状況を、最終消費支出、総資本形成、財貨・サービスの移出入の項目ごとに把握し、これに統計上の不突合を加えることにより表示します。

この県内総生産（支出側）は、名目値に加えて実質値も表示されます。この実質値は生産側と同様、連鎖方式によります。

主－3 県内総生産（支出側）

令和3年度

(単位：百万円)

項 目	名目実数	実質実数	デフレーター
1. 民間最終消費支出	2,107,380	2,054,462	102.6
(1) 家計最終消費支出	2,063,653	2,011,273	102.6
a. 食料・非アルコール	360,978	341,835	105.6
b. アルコール飲料・たばこ	60,433	51,258	117.9
c. 被服・履物	67,946	65,333	104.0
d. 住宅・電気・ガス・水道	632,510	637,611	99.2
e. 家具・家庭用機器・家事サービス	108,152	105,104	102.9
f. 保健・医療	68,946	70,281	98.1
g. 交通	213,768	198,669	107.6
h. 情報・通信	130,559	147,691	88.4
i. 娯楽・スポーツ・文化	101,756	95,546	106.5
j. 教育サービス	21,128	20,734	101.9
k. 外食・宿泊サービス	67,542	63,599	106.2
l. 保険・金融サービス	121,297	117,309	103.4
m. 個別ケア・社会保護・その他	108,638	103,761	104.7
(再掲) 家計最終消費支出 (除く持ち家の帰属家賃)	1,592,897	-	-
持ち家の帰属家賃	470,756	-	-
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	43,727	43,251	101.1
2. 地方政府等最終消費支出	881,275	872,550	101.0
3. 県内総資本形成	1,027,269	970,936	105.8
(1) 総固定資本形成	1,050,419	991,366	106.0
a. 民間	683,561	652,052	104.8
(a) 住宅	111,595	98,495	113.3
(b) 企業設備	571,966	553,694	103.3
b. 公的	366,858	338,495	108.4
(a) 住宅	4,672	4,194	111.4
(b) 企業設備	43,261	40,659	106.4
(c) 一般政府 (中央政府等・地方政府等)	318,925	293,669	108.6
(2) 在庫変動	-23,150	-22,624	-
a. 民間企業	-21,676	-20,201	107.3
b. 公的 (公的企業・一般政府)	-1,474	-1,076	137.0
4. 財貨・サービスの移出入 (純)・統計上の不突合 (・開差)	-470,608	-397,433	-
(1) 財貨・サービスの移出入 (純)	-501,742	-	-
(2) 統計上の不突合	31,134	-	-
5. 県内総生産 (支出側)	3,545,316	3,500,515	101.3
(参考) 域外からの要素所得 (純)	173,865	-	-
県民総所得 (市場価格表示)	3,719,181	-	-
(参考) 県内需要	4,015,924	-	-
民間需要	2,769,265	-	-
公的需要	1,246,659	-	-

(注) 1 「中央政府等」は、中央政府と全国社会保障基金である。

2 「地方政府等」は、地方政府と地方社会保障基金である。

3 県民総所得＝県内総生産＋域外からの要素所得 (純)

4 県内需要＝民間需要＋公的需要

 民間需要＝民間最終消費支出＋民間総固定資本形成＋民間在庫変動

 公的需要＝地方政府等最終消費支出＋公的総固定資本形成＋公的在庫変動

3 付表

付表は、県民経済計算における主要な項目について、さらに詳細な内訳を示すものです。

付－1 一般政府（地方政府等）の部門別所得支出取引

「制度部門別所得支出勘定」の2－3一般政府（地方政府等）を、内訳部門（県、市町村、地方社会保障基金）別に示したものです。

一般政府（地方政府等）が本県経済に果たしている役割を詳細に把握することを目的としています。

付－2 社会保障負担の明細表（県民ベースの家計及び雇主の支払）

社会保障負担は社会保障基金に対する負担金で、社会保障基金に属する社会保険特別会計、共済組合等の制度ごとに雇主及び家計の負担額を計上しています。

付－3一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）とともに、各制度の住民の福祉のための活動を把握するための明細表です。

付－3 一般政府から県民ベースの家計への移転の明細表（社会保障関係）

社会保障基金から家計に支払われる社会保障給付、特定の基金・準備金を設けず雇用者に直接支払われるその他の社会保険非年金給付及び社会扶助給付を、制度ごとに計上しています。

また、現物社会移転（市場産出の購入）と現物社会移転以外の社会給付を区別することにより、一般政府の社会保障関連政策を詳細に把握することができます。

付－4 経済活動別県内総生産及び要素所得

経済活動別の県内総生産について取りまとめたものです。経済活動別に「産出額」、「中間投入」、「県内総生産」等を計上しています。

「県内総生産」から「固定資本減耗」を減じて生産者価格表示の「県内純生産」を算出し、「県内純生産」から「生産・輸入品に課される税（控除）補助金」を減じて「県内要素所得」を算出します。さらに、この「県内要素所得」から「県内雇用者報酬」を減じて「営業余剰・混合所得」を算出します。

付－5 経済活動別の就業者数及び雇用者数

付－4経済活動別県内総生産及び要素所得に関連して、就業者数、雇用者数を計上したものです。

なお、次の点に留意が必要です。

- ① いくつかの仕事を兼ねている者、例えば自営業主を本業としながら副業として雇用者でもある者、あるいは2か所の事業所に雇用される者については、2人と数えるため、「国勢調査」等、1人を一つの就業に限って数える調査の値とは異なります。
- ② 就業時間の短いパート・タイム労働者についても、人数を就業時間の多少によって調整することはせず、フル・タイムの労働者と同様に1人としています。
- ③ 個人企業における有給の家族従業者は雇用者としています。

え

営業余剰・混合所得

営業余剰は、生産活動によって生み出された法人企業の利益のことで、家計部門のうち持ち家分の利益も含まれます。

混合所得は、家計部門のうち持ち家分を除く個人企業の利益です。個人企業の利益には個人業主等の労働報酬の要素を含むことから、営業余剰と区別します。

SNA (System of National Accounts)

「国民経済計算」又は「国民経済計算体系」と訳される、一国の経済状況を体系的に記録することをねらいとする国際的な基準です。

現行の県民経済計算は、2008年に国際連合が採択した「2008年国民経済計算体系 (System of National Accounts 2008)」（2008SNA）に準拠しています。

か

家計最終消費支出

家計（個人企業を除きます。）の新規の財貨・サービスに対する支出で、中古品の購入額は含まれません。農家による農産物の自家消費、持ち家の帰属家賃、賃金・俸給における現物給与等も含まれます。

間接的に計測される金融仲介サービス

(FISIM: Financial Intermediation Services Indirectly Measured)

金融仲介機関の中には、借り手と貸し手に対して異なる利子率を課したり支払ったりすることにより、明示的には料金を課さずにサービスを提供することができるものがあります。こうした金融仲介機関による明示的には料金を課さないサービスの価額を、間接的な測定方法を用いて推計したものが、「FISIM」です。

産出されたFISIMは、需要先としては、サービスの利用者の消費（中間消費または最終消費支出）に配分されます。

き

企業所得

営業余剰・混合所得に、財産所得の純額（受取額－支払額）を加えたものです。

民間法人企業所得、公的企業所得、個人企業所得に分類されます。

け

経常移転

支払側の資産や貯蓄ではなく経常的な収入の中から充てられ、また受取側の投資の源泉とならない点で資本移転と区別される移転であり、所得支出勘定に全て計上されます。

所得・富等に課される経常税や、地方交付税等の一般政府内の経常移転等からなります。

現金による社会保障給付

社会給付のうち、社会保障基金から家計に対して現金で給付されるもので、国民健康保険や厚生年金保険、雇用保険給付、児童手当等が含まれ、医療、介護の保険給付分等の現物による給付は含まれません。

現物社会移転

一般政府及び対家計民間非営利団体が、個々の家計に対して、財貨・サービスを現物により支給することで、医療保険や介護保険の保険給付分、義務教育に係る政府による教科書の購入、私立学校の産出額のうち利用者からの料金負担等で賄われない部分等からなります。

固定資本減耗

建物、構築物、機械設備等再生産可能な固定資産について、通常の破損及び損傷、予見される滅失、通常生じる程度の事故による損害等からくる減耗分を評価したもので、全て時価（再調達価格）ベースで推計されます。

雇用者報酬

付加価値のうち、労働を提供した雇用者への分配額を指します。

具体的には次の項目から構成され、①のb）、②及び③の一部は、実際に現金で雇用者に支払われるものではなく、帰属計算により雇用者報酬に含まれます。

①賃金・俸給

a) 現金給与（所得税や社会保険料の雇用者負担分等の控除前）

雇用者の賃金、給料、手当、賞与等のほかに役員給与や議員歳費等も含まれます。

b) 現物給与

自社製品等の雇用者への支給等、財貨・サービスに対する雇主の支出であり、給与住宅差額家賃（社宅等の家賃と市場家賃との差額）もこれに含まれます。

②雇主の現実社会負担

健康保険、厚生年金等の社会保障基金への雇主の負担金及び厚生年金基金等の年金基金への雇主の負担金が含まれます。

③雇主の帰属社会負担

退職一時金やその他無基金により雇主が雇用者に支払う福祉的な給付（公務災害補償等）などが含まれます。

財貨・サービスの移出入（純）

県内の居住者と非居住者の間の財貨・サービスの取引で、県内で生産された財貨・サービスの域外への販売である「移出」から、域外からの財貨・サービスの購入である「移入」を減じた純額を計上します。

在庫変動

企業及び政府が所有する製品、仕掛品、原材料等の棚卸資産について、一定期間における物量的増減を市場価格で評価したものです。仕掛工事中の重機械器具、屠畜や商品用に飼育されている家畜も含まれます。

財産所得

金融資産、土地及び無形資産を貸借したことにより発生する所得で、利子及び配当、地代、著作権及び特許権の使用料等が該当します。

最終需要

家計や一般政府の消費あるいは資本形成等として最終的な需要となるものを指します。

最終消費支出と現実最終消費

最終消費は、費用を負担する者に着目するか、便益を享受する者に着目するかによって2つの概念に分かれ、前者を「最終消費支出」、後者を「現実最終消費」と呼びます。

家計と政府それぞれの現実最終消費は、次のとおりです。

- 家計現実最終消費＝家計最終消費支出＋対家計民間非営利団体最終消費支出
＋政府の個別消費支出
- 政府現実最終消費＝政府の集合消費支出

産出額

生産された財貨・サービスの価格であり、生産額、出荷額、売上高に近い概念です。この産出額から中間投入を減じたものが付加価値です。

し

市場価格表示及び要素費用表示

市場価格表示とは、市場で取引される価格による評価であり、消費税等の生産・輸入品に課される税及び補助金（控除）を含んでいます。

要素費用表示とは、各商品の生産のために必要とされる生産要素に対して支払われた費用（雇用者報酬、営業余剰・混合所得、固定資本減耗）による評価であり、生産・輸入品に課される税及び補助金（控除）を含まないものです。

県内総生産、県民可処分所得は市場価格表示で、県民所得は市場価格表示と要素費用表示の両方で評価しています。

社会給付及び純社会負担

社会給付は、病気、失業、退職、住宅、教育等の備えとなることを意図して家計に支払われる経常移転で、次の5つに分類しています。

- ①公的年金等の「現金による社会保障給付」
- ②企業年金等の「その他の社会保険年金給付」
- ③発生主義で記録されない退職一時金等の「その他の社会保険非年金給付」
- ④生活保護等の「社会扶助給付」
- ⑤「現物社会移転」のうち医療保険給付及び介護保険給付

純社会負担は、社会給付が支払われることに備えて社会保険制度に対して行う現実又は帰属の支払で、次の①から④までの合計から⑤を控除したものになります。

- ①社会保障基金や企業年金基金に雇主が支払う保険料・掛金等の「雇主の現実社会負担」
- ②確定給付型の退職後所得保障制度に係る積立不足分の変動等を示す「雇主の帰属社会負担」
- ③社会保障基金等への雇用者・家計の実際の保険料・掛金負担である「家計の現実社会負担」
- ④企業年金に係る資産運用から得られる収益の迂回処理分である「家計の追加社会負担」
- ⑤企業年金等の運営費用を示す「年金制度の手数料」

社会扶助給付

一般政府及び対家計民間非営利団体から家計への移転です。一般政府分としては、生活保護費、恩給等があり、対家計民間非営利団体分としては、無償の奨学金等があります。

就業者及び雇用者

就業者は、常用雇用、日雇を問わず生産活動に従事する者です。

雇用者は、就業者のうち個人業主と無給の家族従業者を除く全てのものです。法人企業の役員、特別職の公務員、議員等も含まれます。

消費者負債利子及びその他の利子

消費者負債利子は、住宅ローン以外の消費者としての家計が支払った利子で、その他の利子は、家計部門に含まれている個人企業が支払った利子です。

所得・富等に課される経常税

家計の所得や法人企業の利潤、富に対し定期的に課される税で、所得税、法人税、都道府県民税、市町村民税、自動車関連諸税、事業税等が含まれます。

自動車関連諸税については、家計による自動車の購入や所有は、企業の場合と異なり、生産活動と結びつくものではないため、所得・富等に課される経常税に記録されます。

せ

生産・輸入品に課される税

財貨・サービスの生産、販売、購入又は使用に関して生産者に課される税で、税法上損金算入が認められ、その負担が最終購入者へ転嫁されるもので、消費税、関税、酒税、不動産取得税、印紙税、固定資産税等が含まれます。

持ち家に対する固定資産税も、帰属家賃の一部を構成するとみなされ生産・輸入品に課される税として扱われます。

そ

総固定資本形成

各制度部門（ただし、家計については個人企業分のみ）が新規に購入した有形・無形の資産（中古品やスクラップ、土地等の純販売額は控除し、マージン、移転経費は含みます。）です。

総資本形成

総固定資本形成と在庫変動の合計です。

その他の経常移転

非生命純保険料、非生命保険金、一般政府内の経常移転のほか、①罰金・科料、②仕送り、贈与、寄付、③私立学校に対する政府の助成や個人の寄付等が含まれます。

その他の社会保険年金給付

確定給付型や確定拠出型の企業年金からの給付と、発生主義により記録される退職一時金を含みます。

その他の社会保険非年金給付

社会保障基金や年金基金等の外部機関を利用せずに雇用者に支払う福祉的な給付を指し、具体的には、発生主義による記録を行わない退職一時金のほか、私的保険への拠出金等を含みます。

その他の投資所得

財産所得における投資所得のうち、利子、法人企業の分配所得以外の投資所得を指し、次の3つから成ります。

①保険契約者に帰属する投資所得

保険契約者から受託された資産からの投資により得られる所得（保険帰属収益）及び保険契約者配当が含まれます。保険帰属収益は、現実には保険会社に留保される性質のもので、保険契約者に帰属するものであるため、保険会社から保険契約者に一旦「保険契約者に帰属する投資所得」として支払われ、同額が保険会社に払い戻されるものとして記録（迂回処理）しています。

②年金受給権に係る投資所得

企業年金等を運営する年金基金に対して、雇用者が保有する年金受給権に係る投資所得を指します。①と同様に記録しています。

③投資信託投資者に帰属する投資所得

投資信託の留保利益分を指します。現実には投資者に配分されませんが、投資者に帰属する所得であることから、①、②と同様に記録しています。

た

第1次所得バランス

雇用者報酬や営業余剰・混合所得、生産・輸入品に課される税（控除）補助金、財産所得の受取の合計から、財産所得の支払の合計を控除したものです。

対家計民間非営利団体最終消費支出

対家計民間非営利団体による財貨・サービスの産出額から、家計への財貨・サービスの販売収入等を除いた価額からなります。販売収入だけでは生産コストをまかなえないため、その差額を自己消費とみなすものです。

対前年度増加寄与度

全体の増加率に対して、各内訳項目の増加がどの程度寄与したかを示すものです。

当年度の内訳項目実数をA、前年度の内訳項目実数をB、前年度の全体実数をCとして、次により算出します。

$$\text{対前年度増加寄与度（\%）} = [(A - B) / C] \times 100$$

ち

地方政府等最終消費支出

地方公共団体等の最終消費支出のことで、家計に現物の形で支給することを目的に購入する財貨・サービスに対する支出も含まれます。

中間投入及び中間消費

中間投入は、生産過程で原材料費、光熱費、間接費等として投入された財貨及びサービスで、減価償却費や人件費は含まれません。

中間投入を需要側からみた場合は、中間消費といえます。

貯蓄

各部門の所得（雇用者報酬、営業余剰・混合所得等）の受取や各種の経常移転の受取からなる経常的収入から、消費支出や各種の経常移転支払からなる経常的支出を減じたものです。

賃貸料

土地の純賃貸料（総賃貸料から土地の所有に伴う税や維持費等の経費を控除した概念）及び特許権、著作権等の使用料です。

て

デフレーター

名目値から物価変動を除いた実質値を算出するために用いられる指数です。

と

統計上の不突合

県内総生産の生産側と支出側は理論上は同額になりますが、推計方法が異なるため実際には一致しないので、両者の差を「統計上の不突合」として支出側に計上します。

ね

年金受給権の変動調整

社会保険のうち、企業年金や退職一時金に係る純社会負担と社会給付の差額であり、所得支出勘定において家計の受取、金融機関の支払にのみ記録されます。

ひ

非生命純保険料

非生命保険や住宅ローン保証等の定型保証に係る保険料（保証料）の総額から保険金（純債務肩代わり）を減じたものです。

非生命保険金

損害保険等の保険金の支払額や、定型保証に係る純債務肩代わり額を指します。

ほ

法人企業の分配所得

株式配当金や協同組合の剰余金の分配のほか、企業の県外支店の収益も含まれます。

補助金

次の3つの条件を満たす経常交付金で、投資を支援する目的のものは補助金に含まれません。

- ①企業に対して支払われるもの
- ②企業の経常費用を賄うために交付されるもの
- ③財貨・サービスの市場価格を低下させるもの

み

民間最終消費支出

家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出の合計です。

も

持ち家の帰属家賃

家賃の受払を伴わない自己所有住宅（持ち家住宅）について、借家や借間と同様のサービスが生産され消費されるものとみなして、市場価格で評価したものです。

住宅自己所有者は不動産業（住宅賃貸業）を営んでいるものとし、その家賃は産出額となります。営業余剰は、家計（個人企業）の営業余剰となります。

り

利子

財産所得のうち、金融資産（預貯金、債券、売掛金等）により発生する所得です。

県民経済計算では、一般的な借入金利、預金金利から把握される利子には、F I S I M（間接的に計測される金融仲介サービス）が加算控除されているとし、F I S I Mの調整を行っています。

れ

連鎖方式

名目値から物価変動を除いた実質値を算出するための方法です。

連鎖方式は、デフレーターが100となる年（参照年）を起点とし、常に前年を基準年とすることで、その年次の価格を評価替えするものです。

基準年が前年に更新されることから価格変化の歪みが少なくなるという長所がありますが、内訳の合計が集計値と一致しないという性質（加法整合性の不成立）があります。

F

F I S I M

「間接的に計測される金融仲介サービス」の項を参照

第5章 推計方法

1 経済活動別県内総生産（名目）

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
<p>< 共通事項 ></p>	<p>ア 各産業の総生産は次により求める。 総生産＝産出額－中間投入</p> <p>イ 産出額には自社開発ソフトウェア投資額及び企業内研究開発（R & D）を含む。</p> <p>ウ 中間投入にはFISIM消費額及び政府手数料を含む。</p> <p>エ 「従業者数」と記載している場合は、特に断りのない限り次の資料を用いている。 経済センサス活動調査（総務省） 経済センサス基礎調査（総務省） 事業所・企業統計調査（総務省）</p> <p>オ 「一人当たり現金給与の対全国比」と記載している場合は、特に断りのない限り次の資料を用いて推計した比率である。 毎月勤労統計調査（厚生労働省、県調査統計課）</p> <p>カ 「年度転換比率」と記載している場合は、特に断りのない限り次の資料を用いて推計した比率である。 第3次産業活動指数（経済産業省）</p>	
<p>1 農林水産業</p>		
<p>① 農業</p>	<p>産出額</p> <p>ア 農業 農業産出額</p> <p>イ 農業サービス業 全国値×分割比率（従業者数）</p> <p>中間投入 産出額×中間投入比率</p>	<p>生産農業所得統計（農林水産省） 内閣府資料 内閣府資料</p>
<p>② 林業</p>	<p>産出額</p> <p>ア 素材生産業 林業産出額（木材生産、薪炭生産、栽培きのこ類、林野副産物採取）</p> <p>イ 育林業 育林国内生産額×分割比率（現況森林面積）</p> <p>中間投入 産出額×中間投入比率</p>	<p>林業産出額統計（農林水産省） 産業連関表（県表） 農林業センサス（農林水産省） 内閣府資料</p>
<p>③ 水産業</p>	<p>産出額</p> <p>ア 海面漁業、イ 海面養殖業 漁業生産額</p> <p>ウ 内水面漁業・養殖業 漁獲量×単価</p> <p>中間投入 産出額×中間投入比率</p>	<p>漁業産出額統計（農林水産省） 漁業・養殖業生産統計、漁業産出額統計（農林水産省） 内閣府資料</p>
<p>2 鉱業</p>	<p>産出額 全国値×分割比率（従業者数の対全国比）</p> <p>中間投入 産出額×中間投入比率</p>	<p>内閣府資料 内閣府資料</p>
<p>3 製造業</p>	<p>ア 経済構造実態調査分</p> <p>産出額 〔製造品出荷額等（販売電力収入・転売収入を除く）＋転売収入マージン＋在庫純増〕×年度転換比率〔鉱工業生産指数（年度／暦年）×産出物価指数（年度／暦年）〕</p> <p>中間投入 原材料使用額等（転売仕入等を除く）×年度転換比率〔鉱工業生産指数（年度／暦年）×投入物価指数（年度／暦年）〕＋間接費（産出額×間接費比率）－発電用燃料費</p>	<p>経済構造実態調査（経済産業省） 秋田県鉱工業生産指数（県調査統計課） 製造業投入・産出物価指数（日本銀行）</p> <p>経済構造実態調査（経済産業省） 秋田県鉱工業生産指数（県調査統計課） 製造業投入・産出物価指数（日本銀行） 電力調査統計（資源エネルギー庁） 内閣府資料</p>

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料		
4 電気・ガス・水道・ 廃棄物処理業	イ と畜場			
	産出額	売上高等	関係資料	
	中間投入	営業費用等	関係資料	
	① 電気業	産出額	全国値×分割比率（県発電金額・消費電力金額の対全国比）	電力調査統計（資源エネルギー庁）
	中間投入	産出額×中間投入比率	電力調査統計（資源エネルギー庁）	
	② ガス・水道・廃棄物処理業	ア ガス業、イ 上水道業、ウ 工業用水道業	関係資料	
	産出額	営業収益等	秋田県公営企業会計決算書（県公営企業課）	
	中間投入	営業費用等	市町村公営企業概要（県市町村課）	
	エ 廃棄物処理業	産出額	全国値×年度転換比率×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）	内閣府資料
	中間投入	産出額×中間投入比率	内閣府資料	
③（政府）下水道	非市場生産者（政府）を参照（後述）			
④（政府）廃棄物処理	非市場生産者（政府）を参照（後述）			
5 建設業	産出額			
ア 民間土木、イ 公共土木、ウ 民間建築、エ 公共建築	建設投資額（全国値）×分割比率（出来高ベース工事費）	建設投資見通し、建設総合統計（国土交通省）		
オ 補修工事	ア～エ産出額計×建設補修率	産業連関表（県表）		
建設補修率＝建設補修生産額／建設生産額		建設工事施工統計調査（国土交通省）		
中間投入	産出額×中間投入比率	内閣府資料		
6 卸売・小売業	産出額			
① 卸売業	全国値×分割比率（年間販売額等の対全国比）	商業統計、商業動態統計（経済産業省）		
年間販売額等＝（年間販売額－本支店間移動－製造業の販売事業所分）×マージン率＋その他の収入額				
マージン率＝（商業企業の年間商品販売額－年間商品仕入額）／年間商品販売額（販売額及び仕入額はともに全国値）		法人企業統計（財務省）		
中間投入	産出額×中間投入比率	内閣府資料		
② 小売業	産出額、中間投入	卸売業と同様に推計する。		
7 運輸・郵便業	産出額			
① 鉄道業	ア JR旅客	営業収益×分割比率（乗車人員）	内閣府資料	
イ JR貨物	営業収益×分割比率（発送トン数）	JR貨物決算短信（JR貨物）		
ウ 地方鉄道・軌道等	営業収入	運輸要覧（東北運輸局）		
中間投入	産出額×中間投入比率	内閣府資料		
② 道路運送業	産出額			
ア タクシー、イ バス	営業収入	業務概要（秋田運輸支局）		
ウ 道路貨物輸送業	全国値×分割比率（輸送トン数）×年度転換比率	内閣府資料		
自動車輸送統計年報（国土交通省）				
中間投入	産出額×中間投入比率	内閣府資料		

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
③ 水運業	産出額 ア 外洋輸送業 全国値×分割比率（外国貿易貨物量（輸出））×年度転換比率 イ 沿海・内水面輸送業 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率 ウ 港湾運送業 全国値×分割比率（海上出入貨物量）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 港湾統計年報（国土交通省） 内閣府資料 内閣府資料 港湾統計年報（国土交通省） 内閣府資料
④ 航空運輸業	産出額 ア 国内線 全国値×分割比率（輸送人キロ）×年度転換比率 イ 国際線 全国値×分割比率（乗客数：発便）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 特定本邦航空運送事業者に係る情報（国土交通省） 内閣府資料 空港管理状況調書（国土交通省） 内閣府資料
⑤ その他の運輸業	産出額 ア 倉庫業 全国値×分割比率（普通営業倉庫平均月末在庫量）×年度転換比率 イ 高速自動車道 料金収入 ウ 路外駐車場 全国値×分割比率（駐車可能台数）×年度転換比率 エ 航空施設管理（市場生産者）・その他の航空附帯サービス業 全国値×分割比率（航空運輸業産出額）×年度転換比率 オ 旅行・その他の運輸附帯サービス業 ① 民泊（仲介業者への支払） 全国値×分割比率（民泊総産出額）×仲介手数料比率 ② ①以外 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率 カ 貨物運送取扱業、キ コン包業、ク 水運施設管理・その他の水運附帯サービス業 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 倉庫統計季報（国土交通省） 高速道路事業関連情報（日本高速道路保有・債務返済機構） 県勢要覧（県調査統計課） 内閣府資料 自動車駐車場年報（国土交通省） 内閣府資料 内閣府資料、観光庁資料 内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料
⑥ 郵便業	産出額 全国値×分割比率（従業者数の対全国比）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 内閣府資料
⑦ （政府）水運施設管理	非市場生産者（政府）を参照（後述）	
⑧ （政府）航空施設管理	非市場生産者（政府）を参照（後述）	
8 宿泊・飲食サービス業		
① 飲食サービス業	産出額 全国値×年度転換比率×分割比率	内閣府資料
② 旅館・その他の宿泊所	（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比） 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料
9 情報通信業		
① 電信・電話業	産出額 ア 通信業（固定電気通信業、移動電気通信業） 全国値×分割比率（電話発信回数）×年度転換比率	内閣府資料 テレコムデータブック 統計年報（電気通信事業者協会）

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
	イ 電気通信に附帯するサービス業、ウ インターネット附随サービス業 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率	内閣府資料
② 放送業	中間投入 産出額×中間投入比率 産出額 ア 公共放送 収入額全国値×分割比率（受信契約数） イ 民間放送 営業収入等 ウ 有線放送 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率	内閣府資料 内閣府資料 関係資料 関係資料 内閣府資料
③ 情報サービス業	中間投入 産出額×中間投入比率 産出額	内閣府資料
④ 映像・音声・文字情報制作業	全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 内閣府資料
10 金融・保険業		
① 金融業	産出額 (ア) 借り手側FISIM産出額 全国値×分割比率（貸出金残高） (イ) 貸し手側FISIM産出額 全国値×分割比率（預貯金残高） (ウ) 受取手数料 全国値×分割比率（預貯金残高+貸出金残高） (エ) 日本銀行、(オ) その他の金融機関（非仲介型金融機関） 全国値（受取手数料）×分割比率（従業者数） 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 預金・貸出関連統計（日本銀行） 農林金融（農林中金総合研究所） 総合農協統計表（農林水産省） 内閣府資料
② 保険業	産出額 (ア) 生命保険産出額 全国値×分割比率（保険契約高） (イ) 年金基金産出額 全国値×分割比率（加入者数等） (ウ) 非生命保険産出額 全国値×分割比率（保険料等） ※（ア）～（ウ）について、個別の機関の資料が入手できる場合は、当該数値を計上する。 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 生命保険事業概況（生命保険協会） 厚生年金保険・国民年金事業年報（厚生労働省） 損害保険料率算出機構統計集（損害保険料率算出機構） 内閣府資料
11 不動産業		
① 住宅賃貸業	産出額 家賃（単価×住宅床面積）+民泊（総額-仲介手数料等） 民泊総額 一人当たり宿泊料×延べ宿泊日数 仲介手数料 全国値×分割比率（民泊総産出額）×仲介手数料比率 中間投入 産出額×中間投入比率	住宅・土地統計、消費者物価指数（総務省）、建築着工統計（国土交通省） 内閣府資料、観光庁資料 内閣府資料 内閣府資料
② 不動産仲介業	産出額	
③ 不動産賃貸業	全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 内閣府資料
12 専門・科学技術、業務支援サービス業		
① 研究開発サービス	産出額	
② 広告業	全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率	内閣府資料
③ 物品賃貸サービス業	中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料
④ その他の対事業所サービス業		

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
⑤ 獣医業	産出額 全国値×分割比率（獣医師数） 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 獣医師の届出状況（農林水産省） 内閣府資料
⑥ （政府）学術研究	非市場生産者（政府）を参照（後述）	
⑦ （非営利）自然・人文科学研究機関	非市場生産者（非営利）を参照（後述）	
13 公務	非市場生産者（政府）を参照（後述）	
14 教育		
① 教育	産出額 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 内閣府資料
② （政府）教育	非市場生産者（政府）を参照（後述）	
③ （非営利）教育	非市場生産者（非営利）を参照（後述）	
15 保健衛生・社会事業		
① 医療・保健	ア 医療業 産出額 総医療費＝「保険適用となる傷病治療費」×(1+保険外診療比率) 中間投入 産出額×中間投入比率 イ 保健衛生業、ウ 社会福祉業 産出額 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率	国民医療費（厚生労働省） 基金年報（社会保険診療報酬支払基金） 関係資料 内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料
② 介護	産出額 介護保険給付（公費負担分）＋自己負担分 中間投入 産出額×中間投入比率	関係資料 内閣府資料
③ （政府）保健衛生・社会福祉	非市場生産者（政府）を参照（後述）	
④ （非営利）社会福祉	非市場生産者（非営利）を参照（後述）	
16 その他のサービス		
① 自動車整備・機械修理業	ア 自動車整備業 産出額 全国値×分割比率（自動車保有車両数の対全国比）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率 イ 機械修理業 産出額 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年度転換比率 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 自動車保有車両数（国土交通省） 内閣府資料 内閣府資料 内閣府資料

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
② 会員制企業団体	産出額	
③ 娯楽業	全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比）×年 度転換比率	内閣府資料
④ 洗濯・理容・美容 ・浴場業	中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料
⑤ その他の対個人サ ービス（分類不明を 含む）		
⑥ （政府）社会教育	非市場生産者（政府）を参照（後述）	
⑦ （非営利）社会教 育	非市場生産者（非営利）を参照（後述）	
⑧ （非営利）その他	非市場生産者（非営利）を参照（後述）	
◎ 非市場生産者（政府）	産出額＝中間投入＋雇用者報酬＋固定資本減耗＋生産・輸入品に課さ れる税 ア 中間投入 資料より、賃金を除く物件費、維持補修費等を計上する。 イ 雇用者報酬 資料より、人件費等を計上する。 ウ 固定資本減耗 産出額（固定資本減耗を除く）×固定資本減耗比率 エ 生産・輸入品に課される税 資料より、国有資産等所在市町村交付金、自動車重量税、消費税等 を計上する。	決算書（県財政課） 地方財政状況調査（県財政課・市町村課） 市町村公営企業概要、市町村財政概要 （県市町村課） 内閣府資料 関係資料
◎ 非市場生産者（非営利）	産出額 全国値×分割比率（従業者数×一人当たり現金給与の対全国比） 中間投入 産出額×中間投入比率	内閣府資料 内閣府資料
17 輸入品に課される税・ 関税	全国値×分割比率（輸入額の対全国比）	内閣府資料 函館税関貿易概況（財務省）
18 （控除）総資本形成に 係る消費税	支出系列の推計値を計上する。	
19 県内総生産（名目値）	1～16 の項目の総計＋17 輸入品に課される税・関税－ 18 総資本形成に係る消費税	
20 固定資本減耗	産出額×固定資本減耗比率 ※製造業は、資料に基づき推計する。	内閣府資料 産業連関表（県表）
21 生産・輸入品に課され る税	ア 国税 消費税、酒税、たばこ税、揮発油税、石油ガス税、航空機燃料税、 石油石炭税、自動車重量税（1/2）、とん税、印紙収入、地価税、 地方揮発油税、たばこ特別税、特別とん税、電源開発促進税等 イ 県税 地方消費税、不動産取得税、自動車税（種別割、環境性能割） （1/2）、軽油引取税、鉱区税、道府県たばこ税、ゴルフ場利用税、 産業廃棄物税、発電水利使用料等	国税庁統計年報書（国税庁） 仙台国税局統計情報（財務省） 関係資料 秋田県税務統計書（県税務課） 地方財政状況調査（県財政課） 関係資料

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
22 (控除) 補助金	<p>ウ 市町村税 固定資産税、軽自動車税（種別割、環境性能割）（1/2）、鉱産税、特別土地保有税、市町村たばこ税、都市計画税、事業所税、入湯税等</p> <p>ア 国出先機関 全国値（中央政府）×分割比率（県内総生産（市場生産者）／国内総生産（市場生産者））</p> <p>イ 県、ウ 市町村 資料より、補助費等（農林水産業費（農地費を除く）、商工費）を計上する。</p>	<p>固定資産の価格等の概要調書（県税務課） 地方財政状況調査（県市町村課） 関係資料</p> <p>国民経済計算（内閣府）</p> <p>地方財政状況調査（県財政課・市町村課）</p>
23 県内要素所得	19 県内総生産－20 固定資本減耗－21 生産・輸入品に課される税＋22 補助金	
24 県内雇用者報酬	分配系列の推計値（県民ベース）を県内ベースに転換して計上する。	
25 営業余剰・混合所得	23 県内要素所得－24 県内雇用者報酬	

2 経済活動別県内総生産（実質：連鎖方式）

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
実質県内総生産	<p>ア 「国民経済計算」の経済活動別デフレーター（暦年値）に、年度転換率〔各種物価指数等（年度／暦年）〕を乗じ、デフレーター（年度値）を求める。</p> <p>イ 産出額及び中間投入について、前年度を基準年次とした固定基準年方式の当年度実質値を求める。求めた実質産出額から実質中間投入を減じて実質総生産を求める。 当年度実質値（前年度固定基準）＝当年度名目値／（当年度デフレーター／前年度デフレーター）</p> <p>ウ 上記イの当年度実質値を前年度名目値で除して、実質値の対前年度増加率を求める。 実質値対前年度増加率＝当年度実質値（前年度固定基準）／前年度名目値</p> <p>エ 産出額及び中間投入について、参照年（平成27暦年）を基準とした平成27年度の実質値を求める。求めた実質産出額から実質中間投入を減じて実質総生産を求める。 平成27年度実質値（平成27暦年基準）＝〔平成27年度名目値／平成27年度デフレーター〕×100</p> <p>オ 上記エの実質値について、平成26年度以前は上記ウの増加率で除し、平成28年度以降は上記ウの増加率を乗じて、平成27暦年連鎖価格の実質値を求める。 平成26年度以前の実質値＝翌年度実質値／実質値増加率 平成28年度以降の実質値＝前年度実質値×実質値増加率</p> <p>カ 名目県内総生産を上記オで求めた実質県内総生産で除して、デフレーターを求める。</p>	<p>国民経済計算（内閣府） 国内企業物価指数（日本銀行） 製造業投入・産出物価指数（日本銀行） 企業向けサービス価格指数（日本銀行） 建設工事費デフレーター（国土交通省） 消費者物価指数（総務省） 毎月勤労統計調査（厚生労働省）</p>

3 県民所得及び県民可処分所得の分配

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
<p>1 雇用者報酬</p> <p>(1) 賃金・俸給</p> <p>(2) 雇主の社会負担</p> <p> a 雇主の現実社会負担</p> <p> b 雇主の帰属社会負担</p>	<p>制度部門別所得支出勘定の推計値を計上する。</p> <p>賃金・俸給（民ベース）</p> <p>雇主の現実社会負担（民ベース）</p> <p>雇主の帰属社会負担（民ベース）</p>	<p>雇用者報酬（制度部門別所得支出勘定）</p>
<p>2 財産所得（非企業部門）</p> <p>(1) 地方政府等</p> <p> a 受取</p> <p> b 支払</p> <p>(2) 家計</p> <p> ① 利子</p> <p> a 受取</p> <p> b 支払（消費者負債利子）</p> <p> ② 配当（受取）</p> <p> ③ その他の投資所得（受取）</p> <p> ④ 賃貸料（受取）</p> <p>(3) 対家計民間非営利団体</p> <p> a 受取</p> <p> b 支払</p>	<p>制度部門別所得支出勘定の推計値を計上する。</p> <p>ア 利子、イ 法人企業の分配所得、ウ 保険契約者に帰属する投資所得、エ 賃貸料</p> <p>ア 利子、イ 賃貸料</p> <p>利子（個人企業分を含む）</p> <p>利子のうち「消費者負債利子」（個人企業分を除く）</p> <p>配当</p> <p>その他の投資所得</p> <p>賃貸料</p> <p>ア 利子、イ 法人企業の分配所得、ウ 保険契約者に帰属する投資所得、エ 賃貸料</p> <p>ア 利子、イ 賃貸料</p>	<p>財産所得（制度部門別所得支出勘定）</p>
<p>3 企業所得</p> <p>(1) 民間法人企業</p> <p> a 非金融法人企業</p> <p> b 金融機関</p> <p>(2) 公的企業</p> <p> a 非金融法人企業</p> <p> b 金融機関</p> <p>(3) 個人企業</p> <p> a 農林水産業</p> <p> b その他の産業（非農林水産・非金融）</p> <p> c 持ち家</p>	<p>制度部門別所得支出勘定の推計値を計上する。</p> <p>営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得</p> <p>営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得</p> <p>営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得</p> <p>営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得</p> <p>営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得</p> <p>混合所得－支払財産所得</p> <p>混合所得－支払財産所得</p> <p>営業余剰－支払財産所得</p>	<p>営業余剰・混合所得、財産所得（制度部門別所得支出勘定）</p>

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
4 県民所得（要素費用表示）	1 雇用人報酬 + 2 財産所得（非企業部門） + 3 企業所得	
5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	生産系列の推計値を計上する。（地方政府分のみ） 生産・輸入品に課される税－補助金	生産・輸入品に課される税、補助金（生産系列）
6 県民所得（第1次所得バランス）	4 県民所得（要素費用表示） + 5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府）	
7 経常移転の受取（純）	制度部門別所得支出勘定の推計値を計上する。	所得・富等に課される経常税、社会負担、現物社会移転以外の社会給付、その他の経常移転（制度部門別所得支出勘定）
（1）非金融法人企業及び金融機関	社会負担＋その他の経常移転（受取）－所得・富等に課される経常税－現物社会移転以外の社会給付－その他の経常移転（支払）	
（2）地方政府等	所得・富等に課される経常税（地方政府）＋社会負担＋その他の経常移転（受取）－現物社会移転以外の社会給付－その他の経常移転（支払）	
（3）家計（個人企業を含む）	現物社会移転以外の社会給付＋その他の経常移転（受取）－所得・富等に課される経常税－社会負担－その他の経常移転（支払）	
（4）対家計民間非営利団体	社会負担＋その他の経常移転（受取）－現物社会移転以外の社会給付－その他の経常移転（支払）	
8 県民可処分所得		
（1）非金融法人企業及び金融機関	3 企業所得（1）、（2） + 7 経常移転の受取（純）（1）	
（2）地方政府等	2 財産所得（1） + 5 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（地方政府） + 7 経常移転の受取（純）（2）	
（3）家計（個人企業を含む）	1 雇用人報酬 + 2 財産所得（2） + 3 企業所得（3） + 7 経常移転の受取（純）（3）	
（4）対家計民間非営利団体	2 財産所得（3） + 7 経常移転の受取（純）（4）	
（参考） 県民総所得（市場価格表示）	県民所得（要素費用表示） + 固定資本減耗 + 生産・輸入品に課される税（控除）補助金（中央政府、地方政府）	

4 県内総生産（支出側、名目）

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
<p>1 民間最終消費支出</p> <p>(1) 家計最終消費支出</p> <p>(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出</p>	<p>家計の13目的別に最終消費支出を推計する。</p> <p>【13目的別分類】</p> <p>①食料・非アルコール ②アルコール飲料・たばこ ③被服・履物 ④住宅・電気・ガス・水道 ⑤家具・家庭用機器・家事サービス ⑥保健・医療 ⑦交通 ⑧情報・通信 ⑨娯楽・スポーツ・文化 ⑩教育サービス ⑪外食・宿泊サービス ⑫保険・金融サービス ⑬個別ケア・社会保護・その他</p> <p>A. 全国消費実態調査による部分の推計</p> <p>13目的分類別、2人以上・単身世帯別に自県分、全県分を推計する。 ※全国消費実態調査では的確に捕捉されていないと考えられる項目を除く。 一世帯当たり消費支出×世帯数</p> <p>B. 直接推計法による推計</p> <p>ア 全国消費実態調査では捕捉されていないSNA独自の概念による推計項目</p> <p>(ア) 生命保険のサービス料 生命保険産出額 (イ) 年金基金のサービス料 年金基金産出額 (ウ) 証券手数料 全国値×分割比率（一世帯当たり有価証券貯蓄現在高） (エ) FISIM消費額 家計（消費者家計）のFISIM消費額</p> <p>イ 全国消費実態調査では的確に把握していないと考えられる推計項目</p> <p>(ア) 家賃（持ち家の帰属家賃を含む） 住宅賃貸業産出額 (イ) 非生命保険のサービス料 非生命保険産出額×非生命保険純保険料家計分／全部門計 (ウ) 自動車購入額 全国新車登録台数（家計分）×平均単価×分割比率（自動車購入額）</p> <p>(エ) 医療費（自己負担分） 医療業産出額（傷病治療費患者負担分、保険適用外支払分） (オ) 介護費（自己負担分） 介護産出額－介護現物社会移転</p> <p>C. 国値分割による自県家計最終消費支出の推計</p> <p>自県13目的分類別家計最終消費支出＝ 全国13目的分類別家計最終消費支出×自県分割合 自県分割合＝（自県分A＋B）／（全県分A＋B）</p> <p>最終消費支出＝非市場生産者（非営利）の産出額 －財貨・サービスの販売 －自己勘定総固定資本形成（R＆D）</p> <p>ア 産出額 生産系列の推計値を計上する。 イ 財貨・サービスの販売 全国値×分割比率（従業者数）</p>	<p>全国消費実態調査（総務省） 国勢調査（総務省）</p> <p>金融・保険業（生産系列） 金融・保険業（生産系列） 内閣府資料 全国消費実態調査（総務省） 財産所得（所得支出勘定）</p> <p>不動産業（生産系列） 金融・保険業（生産系列） その他の経常移転（所得支出勘定） 内閣府資料 小売物価統計調査（総務省） 産業連関表（全国、県表） 消費者物価指数（総務省）</p> <p>保健衛生・社会事業（生産系列） 保健衛生・社会事業（生産系列） 現物社会移転（所得支出勘定）</p> <p>非市場生産者（非営利）（生産系列） 内閣府資料 経済センサス（総務省）</p>

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
	ウ R & D 対家計民間非営利団体のR & D (全国値) ×非市場生産者 (非営利) 産出額の自県対国の割合	内閣府資料 非市場生産者 (非営利) (生産系列)
2 地方政府等最終消費支出	最終消費支出=非市場生産者 (政府) の産出額 －財貨・サービスの販売 －自己勘定総固定資本形成 (R & D) ＋現物社会移転 (市場産出の購入) ア 産出額 生産系列の推計値を計上する。 イ 財貨・サービスの販売 資料より公立学校授業料、下水道使用料等を計上する。 ウ R & D 一般政府のR & D×非市場生産者 (政府) 産出額の自県対国の割合 ×非市場生産者 (政府) 産出額 (県) に占める地方政府等の割合 エ 現物社会移転 (市場産出の購入) 医療・介護保険の保険給付費等 (地方政府等分) を計上する。	非市場生産者 (政府) (生産系列) 地方財政状況調査 (県財政課、市町村課) 国民経済計算 (内閣府) 非市場生産者 (政府) (生産系列) 関係資料 現物社会移転 (所得支出勘定)
3 県内総資本形成 (1) 総固定資本形成 a 民間	A. 住宅投資 全国値 (公的住宅分を含む。民間改装・改修分を除く) ×分割比率 (出来高ベース居住用建築工事費) + 民間改装・改修分×分割比率 (民間建築住宅維持・修繕工事費) - 公的住宅投資額 B. 企業設備 ア 製造業以外の産業 (ア) その他の建物・構築物、機械・設備、研究・開発、コンピュータ・ソフトウェア 県内総生産×全国値/国内総生産 (イ) 育成生物資源 全国値×分割比率 [「果実 (果樹) + 乳牛+その他の畜産」の産出額の対全国比] (ウ) 娯楽作品原本 全国値×分割比率 [(放送業、映像・音声・文字情報制作業の売上額 - NHK受信料・交付金収入) の対全国比] イ 製造業 全国値×分割比率 (有形固定資産取得額+建設仮勘定)	国民経済計算 (内閣府) 建設総合統計 (国土交通省) 建設工事施工統計 (国土交通省) 内閣府資料 国民経済計算 (内閣府) 総生産 (生産系列) 生産農業所得統計 (農林水産省)
b 公的	A. 住宅投資 資料から該当する数値を計上する。 B. 企業設備 資料の該当数値にR & D及び娯楽作品原本を加算して計上する。 C. 一般政府 (中央政府等・地方政府等) 資料の該当数値にソフトウェア・R & D投資額を加算して計上する。	内閣府資料 地方財政状況調査 (県財政課、市町村課) 内閣府資料 秋田県公営企業会計決算書 (県公営企業課) 市町村公営企業概要 (県市町村課) 関係資料 地方財政状況調査 (県財政課、市町村課)
(2) 在庫変動	民間、公的別に推計する。 県名目在庫残高=県名目産出額×国名目在庫残高/国名目産出額 県年度末実質在庫残高=県名目在庫残高/在庫残高デフレター 県実質在庫変動=県年度末実質在庫残高-県前年度末実質在庫残高	産出額 (生産系列) 国民経済計算 (内閣府) 内閣府資料
4 財貨・サービスの移出入 (純)・統計上の不突合 (1) 財貨・サービスの移出入 (純)	ア 移出 (FISIMを除く) 各産業産出額×移出率 (輸移出額/県内生産額) + 中央政府等の産出額 - 中央政府等の財貨・サービスの販売 - 中央政府等の自己勘定総固定資本形成 (R & D)	産出額 (生産系列) 産業連関表 (県表) 非市場生産者 (政府) (生産系列)

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
	イ 移入（FISIMを除く） 中間投入、民間最終消費支出、地方政府等最終消費支出、総資本形成を、産業連関表の部門別構成比で按分した後、部門別移入率を乗じる。 部門別移入率＝輸移入額／（中間需要＋県内最終需要）	中間投入（生産系列） 支出系列各項目（支出系列） 産業連関表（県表）
	ウ FISIM移出入（純） FISIM産出額－FISIM消費額	金融・保険業（生産系列） 財産所得（所得支出勘定）
（2）統計上の不突合	5 県内総生産－1 民間最終消費支出－2 地方政府等最終消費支出－3 県内総資本形成－4 （1）財貨・サービスの移出入（純）	
5 県内総生産（支出側）	県内総生産（生産側）と同額を計上する。	県内総生産（生産系列）
（参考） 域外からの要素所得（純） 県民総所得（市場価格表示）	県民所得（要素費用表示）－県内要素所得 5 県内総生産（支出側）＋域外からの所得（純）	

5 県内総生産（支出側、実質：連鎖方式）

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
実質県内総生産（支出側）	ア 「国民経済計算」の国内最終消費支出の13目的別デフレーター（年度値）を使用する。 イ 前年度を基準年次とした固定基準年方式の当年度実質値を求める。 当年度実質値（前年度固定基準）＝当年度名目値／（当年度デフレーター／前年度デフレーター） ウ 上記イの当年度実質値を前年度名目値で除して、実質値の対前年度増加率を求める。 実質値対前年度増加率＝当年度実質値（前年度固定基準）／前年度名目値 エ 参照年（平成27暦年）を基準とした平成27年度の実質値を求める。 平成27年度実質値（平成27暦年基準）＝[平成27年度名目値／平成27年度デフレーター]×100 オ 上記エの実質値について、平成26年度以前は上記ウの増加率で除し、平成28年度以降は上記ウの増加率を乗じて、平成27暦年連鎖価格の実質値を求める。 平成26年度以前の実質値＝翌年度実質値／実質値増加率 平成28年度以降の実質値＝前年度実質値×実質値増加率 カ 名目値を上記オで求めた実質値で除して、デフレーターを求める。	国民経済計算（内閣府） 内閣府資料 支出系列各項目（支出系列）

6 制度部門別所得支出勘定

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
<p>1 雇用者報酬</p> <p>(1) 賃金・俸給</p>	<p>A. 現金給与</p> <p>ア 農業</p> <p>(ア) 農家雇用者 販売農家一戸当たり雇人費×販売農家戸数</p> <p>(イ) 農業法人事業体雇用者 一人当たり給与(全国値)×給与格差率×農業法人雇用者数</p> <p>(ウ) 有給家族従業者 一人当たり給与(全国値)×給与格差率×有給家族従業者数</p> <p>イ 林業</p> <p>(ア) 林家雇用者 林業純生産×個人分割合(林野面積)×雇用労賃率</p> <p>(イ) 林業法人事業体雇用者 一人当たり給与(全国値)×給与格差率×林業法人雇用者数</p> <p>(ウ) 有給家族従業者 一人当たり給与(全国値)×給与格差率×有給家族従業者数</p> <p>ウ 水産業</p> <p>(ア) 有給家族従業者以外 水産業純生産×雇用労賃率</p> <p>(イ) 有給家族従業者 一人当たり給与(有給家族従業者以外)×有給家族従業者数</p> <p>エ 農林水産業以外の産業(公務を除く)</p> <p>(ア) 常用雇用者 一人当たり現金給与額×常用雇用者数(常勤役員を含まない)</p> <p>(イ) 臨時・日雇 臨時・日雇雇用者数×一人当たり現金給与額(臨時・日雇雇用者推計値)</p> <p>オ 公務 非市場生産者(政府)の推計値を計上する。</p> <p>B. 役員報酬(給与・賞与) 一人当たり現金給与・賞与額(常用雇用者推計値)×報酬格差×有給役員数</p> <p>C. 議員歳費等 ア 議員歳費、イ 委員報酬</p> <p>D. 現物給与 現金給与×現物給与比率</p> <p>E. 給与住宅差額家賃 1㎡当たり差額家賃単価(市中平均家賃-給与住宅家賃)×給与住宅床面積</p>	<p>農業経営統計調査(農林水産省) 農林業センサス(農林水産省) 法人企業統計(財務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 国勢調査(総務省)</p> <p>法人企業統計(財務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 国勢調査(総務省)</p> <p>林業(生産系列) 農林業センサス(農林水産省) 林業経営統計調査(農林水産省) 法人企業統計(財務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 国勢調査(総務省)</p> <p>法人企業統計(財務省) 毎月勤労統計調査(厚生労働省) 国勢調査(総務省)</p> <p>水産業(生産系列) 漁業経営統計調査(農林水産省) 産業連関表(全国表) 国勢調査(総務省)</p> <p>毎月勤労統計調査(県調査統計課) 国勢調査(総務省) 経済センサス(総務省) 内閣府資料</p> <p>国勢調査(総務省) 賃金構造基本統計調査(厚生労働省)</p> <p>非市場生産者(政府)(生産系列)</p> <p>内閣府資料 国勢調査(総務省)</p> <p>地方財政状況調査(県財政課、市町村課)</p> <p>内閣府資料</p> <p>住宅・土地統計調査(総務省) 内閣府資料</p>

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
<p>(2) 雇主の社会負担</p> <p>a 雇主の現実社会負担</p> <p>b 雇主の帰属社会負担</p> <p>2 営業余剰・混合所得</p>	<p>F. 内民転換</p> <p>A～Eは県内概念（内ベース）による推計値であるので、次により県民概念（民ベース）の推計値を求める。</p> <p>賃金・俸給（民ベース）＝賃金・俸給（内ベース）＋県外からの賃金・俸給－県外への賃金・俸給</p> <p>県外からの賃金・俸給＝雇主一人当たり賃金・俸給×県内常住他県就業者数</p> <p>県外への賃金・俸給＝雇主一人当たり賃金・俸給×他県常住県内就業者数</p> <p>※内ベースと民ベースの賃金・俸給の比率を用いて、内ベース及び民ベース両方の推計値を求める。</p> <p>A. 社会保障基金に係る雇主の現実社会負担</p> <p>次の各制度の保険料収納済額等（雇主の負担金）を計上する。</p> <p>特別会計〔年金（健康保険、厚生年金）、労働保険（労災保険、雇用保険）〕、共済組合、組合管掌健康保険、児童手当及び子ども手当、基金、介護保険</p> <p>B. その他の社会保険制度に係る雇主の現実社会負担</p> <p>次の各制度の掛金収納済額等（雇主の負担金）を計上する。</p> <p>厚生年金基金、適格退職年金、確定給付企業年金、退職一時金（民間等）、勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定、国家公務員共済組合・退職等年金経理、地方公務員共済組合・退職等年金給付調整経理勘定、日本私立学校振興・共済事業団（退職等年金給付勘定）、確定拠出年金（企業型）</p> <p>A. 雇主の帰属年金負担</p> <p>現在勤務増分（年金制度の手数料を含む）－雇主の現実年金負担</p> <p>B. 雇主の帰属非年金負担</p> <p>ア 退職一時金（政府分等）</p> <p>資料から該当する項目を計上する。</p> <p>イ 公務災害補償費</p> <p>資料から該当する項目を計上する。</p> <p>ウ その他</p> <p>（ア） 公務以外の産業</p> <p>各産業現金給与×その他比率</p> <p>（イ） 公務</p> <p>非市場生産者（政府）の推計値を計上する。</p> <p>A. 金融機関（民間、公的）の営業余剰</p> <p>金融・保険業の営業余剰を計上する。民間、公的の分割は、金融・保険業の産出額の民間、公的の比率による。</p> <p>B. 非金融法人企業（公的企業）の営業余剰</p> <p>決算書又は全国値を従業者数の対全国比などで分割することで推計する。</p>	<p>国勢調査（総務省）</p> <p>国勢調査（総務省）</p> <p>関係資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>全国健康保険協会事業年報（協会けんぽ）</p> <p>厚生年金保険・国民年金事業年報、児童手当事業年報（厚生労働省）</p> <p>地方財政状況調査（県財政課、市町村課）</p> <p>内閣府資料</p> <p>関係資料</p> <p>厚生年金保険・国民年金事業年報（厚生労働省）</p> <p>内閣府資料</p> <p>厚生年金保険・国民年金事業年報（厚生労働省）</p> <p>関係資料</p> <p>地方財政状況調査（県財政課、市町村課）</p> <p>関係資料</p> <p>地方財政状況調査（県財政課、市町村課）</p> <p>内閣府資料</p> <p>非市場生産者（政府）（生産系列）</p> <p>営業余剰・混合所得（生産系列）</p> <p>金融・保険業（生産系列）</p> <p>関係資料</p> <p>内閣府資料</p> <p>秋田県公営企業会計決算書（県公営企業課）</p> <p>市町村公営企業概要（県市町村課）</p>

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
	<p>C. 個人企業（農林水産業）の混合所得 農林水産業の営業余剰・混合所得－同業民間法人企業の営業余剰</p> <p>D. 個人企業（その他の産業（非農林水産・非金融））の混合所得 ア 本業混合所得 一 個人企業当たり本業混合所得（全国値）×所得格差比率×個人業主数 所得格差比率：一人当たり営業所得の対全国比 イ 内職混合所得 一 個人企業当たり本業混合所得×内職所得比率×内職者数 ウ 兼業混合所得 本業混合所得×兼業比率</p> <p>E. 個人企業（持ち家）の営業余剰 持ち家の帰属家賃×営業余剰率（全国値）</p> <p>F. 非金融法人企業（民間法人企業） 営業余剰・混合所得総額から、A～Eの推計値を減じて求める。</p>	<p>内閣府資料 営業余剰・混合所得（生産系列）</p> <p>内閣府資料 国勢調査（総務省）</p> <p>国税庁統計年報（国税庁） 内閣府資料 国勢調査（総務省）</p> <p>内閣府資料</p> <p>不動産業（生産系列） 内閣府資料</p> <p>営業余剰・混合所得（生産系列）</p>
3 生産・輸入品に課される税（地方政府）	生産系列の推計値を計上する。（地方政府分のみ）	生産・輸入品に課される税（生産系列）
4 補助金（地方政府）	生産系列の推計値を計上する。（地方政府分のみ）	補助金（生産系列）
5 財産所得 (1) - 1 利子（FISIM調整前） 非金融法人企業	<p>A. 民間企業 ア 支払、イ 受取 全国値×分割比率（営業余剰）</p> <p>B. 公的企業 ア 支払、イ 受取 資料から支払利子、受取利子に該当する項目を計上する。</p>	<p>内閣府資料 営業余剰・混合所得（所得支出勘定）</p> <p>関係資料 秋田県公営企業会計決算書（県公営企業課） 市町村公営企業概要（県市町村課）</p>
金融機関	<p>A. 民間金融機関 ア 支払 全国値×分割比率（預金残高等） ※個別の機関の資料が入手できる場合は、該当する数値を計上する。 イ 受取 全国値×分割比率（貸出金残高等） ※個別の機関の資料が入手できる場合は、該当する数値を計上する。</p> <p>B. 公的金融機関 ア 支払 全国値×分割比率（預金残高等） ※個別の機関の資料が入手できる場合は、該当する数値を計上する。 イ 受取 全国値×分割比率（貸出金残高等） ※個別の機関の資料が入手できる場合は、該当する数値を計上する。</p>	<p>内閣府資料 日本銀行統計（日本銀行） 内閣府資料 日本銀行統計（日本銀行）</p>
地方政府等	<p>ア 支払 資料から支払利子、公債利子に該当する項目を計上する。 イ 受取 資料から受取利子に該当する項目を計上する。</p>	<p>関係資料 地方財政状況調査（県財政課、市町村課） 関係資料 地方財政状況調査（県財政課、市町村課）</p>

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
家計（個人企業を含む）	A. 支払 ア 消費者負債利子 全国値×分割比率（負債現在高（住宅・土地のための負債を除く）等） イ 個人企業 （ア）農林水産業支払利子 全国値×分割比率（農林水産業向け貸出金残高） （イ）その他の産業支払利子 全国値×分割比率（農林水産業を除く個人業主数） （ウ）住宅支払利子（持ち家） 全国値×分割比率（住宅・土地のための負債額等） B. 受取 ア 預貯金利子 全国値×分割比率（個人預金残高） イ 有価証券利子 全国値×分割比率（個人預金残高） ウ 信託利子 全国値×分割比率（個人預金残高）	内閣府資料 全国消費実態調査（総務省） 内閣府資料 農林金融（農林中金総合研究所） 内閣府資料 国勢調査（総務省） 内閣府資料 全国消費実態調査（総務省） 内閣府資料 日本銀行統計（日本銀行） 内閣府資料 日本銀行統計（日本銀行） 国民経済計算（内閣府） 日本銀行統計（日本銀行）
対家計民間非営利団体	ア 支払、イ 受取 全国値×分割比率（従業者数）	内閣府資料
(1) - 2 FISIM消費 非金融法人企業	A. 民間企業、B. 公的企業 ア 借り手側FISIM、イ 貸し手側FISIM $FISIM消費額 = FISIM消費総額 - 他制度部門のFISIM消費額$ （金融機関、地方政府等、個人企業、対家計民間非営利団体） ※民間、公的の分割は、「民間=FISIM消費額-公的」。	
金融機関	A. 民間金融機関、B. 公的金融機関 ア 借り手側FISIM、イ 貸し手側FISIM 全国値×分割比率（金融・保険業産出額） ※民間、公的の分割は、FISIM調整前の利子の比率による。	内閣府資料 金融・保険業（生産系列）
地方政府等	ア 借り手側FISIM、イ 貸し手側FISIM 全国値×分割比率（貸付金残高・歳出総額）	内閣府資料 地方財政統計年報（総務省）
家計（個人企業を含む）	A. 家計 ア 借り手側FISIM 全国値×分割比率〔負債現在高（住宅・土地のための負債を除く）〕 イ 貸し手側FISIM 全国値×分割比率（個人預金残高） B. 個人企業 ア 借り手側FISIM（農林水産業） 全国値×分割比率（農林水産業向け貸出金残高） イ 借り手側FISIM（その他産業） 全国値×分割比率（農林水産業を除く個人業主数） ウ 借り手側FISIM（持ち家） 全国値×分割比率（FISIM調整前持ち家支払利子）	内閣府資料 全国消費実態調査（総務省） 内閣府資料 日本銀行統計（日本銀行） 内閣府資料 農林金融（農林中金総合研究所） 内閣府資料 国勢調査（総務省） 内閣府資料 国民経済計算（内閣府）
対家計民間非営利団体	ア 借り手側FISIM、イ 貸し手側FISIM 全国値×分割比率（従業者数）	内閣府資料

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
(1) - 3 利子 (FISIM調整後)	A. 非金融法人企業、地方政府等、家計 (個人企業を含む)、対家計民間非営利団体 ア 支払利子 (FISIM調整後) FISIM調整前支払利子-借り手側FISIM消費額 イ 受取利子 (FISIM調整後) FISIM調整前受取利子+貸し手側FISIM消費額 B. 金融機関 ア 支払利子 (FISIM調整後) FISIM調整前支払利子+貸し手側FISIM産出額-借り手側FISIM消費額 イ 受取利子 (FISIM調整後) FISIM調整前受取利子-借り手側FISIM産出額+貸し手側FISIM消費額	
(2) 法人企業の分配所得 非金融法人企業	A. 民間企業 ア 支払、イ 受取 全国値×分割比率 (営業余剰) B. 公的企業 ア 支払、イ 受取 資料から該当する項目を計上する。	内閣府資料
金融機関	A. 民間金融機関、B. 公的金融機関 ア 支払、イ 受取 全国値×分割比率 (営業余剰)	内閣府資料
地方政府等	ア 受取 資料から、公営住宅使用料、公務員宿舍貸付収入等を計上する。	関係資料 地方財政状況調査 (県財政課、市町村課)
家計 (個人企業を含む)	ア 受取 全国値×分割比率 (申告所得税配当所得額)	内閣府資料 国税庁統計年報 (国税庁)
対家計民間非営利団体	ア 受取 全国値×分割比率 (従業者数)	内閣府資料
(3) その他の投資所得 非金融法人企業	A. 保険契約者に帰属する投資所得 ア 受取 (民間企業のみ計上) 非生命保険帰属収益 (支払総額) × 制度部門分割比率	内閣府資料
金融機関	a. 民間金融機関、b. 公的金融機関 ア 支払 (ア) 生命保険帰属収益 全国値×分割比率 (保険契約高等) (イ) 非生命保険帰属収益 全国値×分割比率 (保険料-保険金) (ウ) 定型保証帰属収益 全国値×分割比率 (住宅・土地のための負債額等) (エ) 保険契約者配当 全国値×分割比率 (保険契約高等) イ 受取 (民間金融機関のみ計上) 非生命保険帰属収益 (支払総額) × 制度部門分割比率	内閣府資料 生命保険事業概況 (生命保険協会) 損害保険料率算定機構統計集 (損害保険料率算定機構)
地方政府等	ア 受取 非生命保険帰属収益 (支払総額) × 制度部門分割比率	内閣府資料

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
家計（個人企業を含む）	ア 受取 （ア）生命保険帰属収益 支払総額 （イ）非生命保険帰属収益 支払総額×制度部門分割比率 （ウ）定型保証帰属収益 支払総額×制度部門分割比率 （エ）保険契約者配当 支払総額	内閣府資料 内閣府資料
対家計民間非営利団体	ア 受取 非生命保険帰属収益（支払総額）×制度部門分割比率	内閣府資料
金融機関	B. 年金受給権に係る投資所得 ア 支払 全国値×分割比率（厚生年金保険料収納済額）×内民転換比率	国民経済計算（内閣府） 厚生年金保険・国民年金事業年報 （厚生労働省） 賃金・俸給（所得支出勘定）
家計（個人企業を含む）	ア 受取 支払総額を計上する。	
金融機関	C. 投資信託投資者に帰属する投資所得 ア 支払 全国値×分割比率（預金残高） イ 受取（民間金融機関のみ計上） 支払総額－家計受取額	国民経済計算（内閣府） 預金・貸出金統計（日本銀行）
家計（個人企業を含む）	ア 受取 支払総額×制度部門分割比率	国民経済計算（内閣府）
(4) 賃貸料 非金融法人企業	A. 民間企業 土地賃貸料 （ア）支払、（イ）受取 全国値×分割比率（固定資産法人決定価格） B. 公的企業 土地賃貸料 （ア）支払、（イ）受取 資料より該当項目を計上する。	内閣府資料 固定資産の価格等の概要調書（総務省） 関係資料
金融機関	土地賃貸料（民間金融機関のみ） （ア）支払 全国値×分割比率（固定資産法人決定価格）	内閣府資料 固定資産の価格等の概要調書（総務省）
地方政府等	土地賃貸料 （ア）支払、（イ）受取 全国値×分割比率（固定資産法人決定価格）	内閣府資料 固定資産の価格等の概要調書（総務省）
家計（個人企業を含む）	土地賃貸料 ア 支払 （ア）田畑賃貸料 面積当たり単価×借入耕地面積	田畑価格及び賃貸料調（日本不動産研究所） 農林業センサス（農林水産省）

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
対家計民間非営利団体	(イ) 専用住宅以外の土地賃貸料 一世帯当たり地代×専用住宅以外の借地戸数 (ウ) 専用住宅の土地賃貸料 一世帯当たり地代×専用住宅の借地戸数 イ 受取 支払土地賃貸料×受取割合(全国受取賃貸料/全国支払賃貸料)	住宅・土地統計調査、家計調査、全国消費実態調査(総務省) 内閣府資料
6 所得・富等に課される 経常税	A. 所得に課される税 所得税、法人税、県民税・市町村民税(所得割、法人税割、利子割、配当割、株式等譲渡所得割) B. その他の経常税 事業税(法人事業税、個人事業税、特別法人事業税)、自動車重量税(1/2)、県民税・市町村民税(法人均等割、個人均等割)、狩猟税、自動車税(種別割、環境性能割)(1/2)、軽自動車税(種別割、環境性能割)(1/2)、国際観光旅客税	国税庁統計年報(国税庁) 仙台国税局統計書(仙台国税局) 秋田県税務統計書(県税務課) 市町村税の概要(県税務課) 地方財政状況調査(県財政課、市町村課)
7 純社会負担 (1) 現実社会負担 社会保障基金に係る 現実社会負担	A. 雇主の現実社会負担 1 雇用人報酬の推計値を計上する。 B. 家計の現実社会負担 次の各制度の保険料収納済額等(雇用人の負担金)を計上する。 特別会計[年金(健康保険、厚生年金、国民年金)、労働保険(雇用保険)]、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、組合管掌健康保険、全国健康保険協会、基金、介護保険	関係資料 全国健康保険協会事業年報(協会けんぽ) 厚生年金保険・国民年金事業年報(厚生労働省) 国民健康保険事業状況(県健康づくり推進課) 国民経済計算(内閣府) 介護保険事業報告(厚生労働省) 地方財政状況調査(県財政課、市町村課)
その他の社会保険制度 に係る現実社会負担	A. 雇主の現実社会負担 1 雇用人報酬の推計値を計上する。 B. 家計の現実社会負担 次の各制度の掛金収納済額等(雇用人の負担金)を計上する。 厚生年金基金、国民年金基金、農業者年金基金、確定拠出年金(個人型)、国家公務員共済組合(退職等年金経理)、地方公務員共済組合(退職等年金給付調整経理)、日本私立学校振興・共済事業団(退職等年金給付勘定)	内閣府資料 関係資料 厚生年金保険・国民年金事業年報(厚生労働省)
(2) 帰属社会負担	1 雇用人報酬の推計値を計上する。	
(3) 家計の追加社会負担	5 財産所得(3) その他の投資所得B年金受給権に係る投資所得額と同額を計上する。	
(4) 年金制度の手数料 (控除項目)	生産系列、金融・保険業(年金基金)の産出額を計上する。	金融・保険業(生産系列)

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
8 現物社会移転以外の社会給付		
(1) 現金による社会保障給付	次の各制度の給付額等を計上する。 特別会計〔年金（厚生年金、国民年金）、労働保険（労災保険、雇用保険）〕、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、組合管掌健康保険、全国健康保険協会、児童手当及び子ども手当、基金、介護保険	関係資料 厚生年金保険・国民年金事業年報、児童手当事業年報、介護保険事業状況報告（厚生労働省） 労働市場年報（秋田労働局） 国民健康保険事業状況（県健康づくり推進課） 全国健康保険協会事業年報（協会けんぽ） 地方財政状況調査（県財政課、市町村課）
(2) その他の社会保険年金給付	次の各制度の給付額等を計上する。 厚生年金基金、適格退職年金、勤労者退職金共済機構、中小企業基盤整備機構・小規模企業共済勘定、確定給付型企業年金、国民年金基金、農業者年金基金、退職一時金（民間等）、国家公務員共済組合（退職等年金経理）、地方公務員共済組合（退職等年金給付調整経理）、日本私立学校振興・共済事業団（退職等年金給付勘定）、確定拠出年金（企業型）、確定拠出年金（個人型）	内閣府資料 関係資料
(3) その他の社会保険非年金給付	1 雇用者報酬（2）b Bと同額を計上する。	
(4) 社会扶助給付	生活保護費、恩給等を計上する。	内閣府資料 関係資料 地方財政状況調査（県財政課、市町村課）
9 その他の経常移転	A. 非生命保険取引 ア 非生命保険金 生産系列（非生命保険業）の推計値を計上する。 イ 非生命純保険料 アと同額を計上する。 B. 一般政府内の経常移転 地方交付税交付金、国庫支出金、補助費等（国に対するもの）、国民健康保険事業会計への繰入金・支出金等を計上する。 C. 他に分類されない経常移転 ア 他に分類されない経常移転（罰金を除く） 寄付金、負担金、家計間の仕送り金等を計上する。 イ 罰金 該当する項目を計上する。	金融・保険業（生産系列） 関係資料 地方財政状況調査（県財政課、市町村課） 内閣府資料 家計調査（総務省） 内閣府資料 関係資料 地方財政状況調査（県財政課、市町村課）
10 年金受給権の変動調整	雇主の現実年金負担＋雇主の帰属年金負担＋家計の現実年金負担＋家計の追加社会負担－年金制度の手数料－その他の社会保険年金給付	社会負担（所得支出勘定）
11 最終消費支出		
(1) 家計最終消費支出	支出系列の推計値を計上する。	家計最終消費支出（支出系列）
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	支出系列の推計値を計上する。	対家計民間非営利団体最終消費支出（支出系列）
(3) 地方政府等最終消費支出	支出系列の推計値を計上する。	地方政府等最終消費支出（支出系列）

項 目	推 計 方 法	主 な 資 料
12 貯蓄	各制度部門の受取合計から支払合計を差し引いた残差として求める。	
13 現物社会移転		
(1) 市場産出の購入	<p>A. 社会保障制度の医療・介護保険の保険給付分 次の各制度について給付額等を計上する。 特別会計〔労働保険（労災保険）〕、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、全国健康保険協会、組合管掌健康保険、社会保障基金（災害保障基金）、介護保険</p> <p>B. 公費負担医療給付 生産系列、保健衛生・社会事業（医療業）の産出額のうち、公費負担分を計上する。</p> <p>C. 教科書の購入費、戦傷病者無賃乗車船の負担金 資料から該当する項目を計上する。</p>	<p>関係資料 全国健康保険協会事業年報（協会けんぽ） 労働者災害補償保険事業年報、厚生年金保険・国民年金事業年報、後期高齢者医療事業状況報告（厚生労働省） 国民健康保険事業状況（県健康づくり推進課）</p> <p>保健衛生・社会事業（生産系列）</p> <p>関係資料 内閣府資料 福祉行政報告例（厚生労働省）</p>
(2) 非市場産出分	<p>A. 地方政府等分 支出系列の地方政府等最終消費支出で推計した個別消費支出分を計上する。</p> <p>B. 対家計民間非営利団体分 支出系列の対家計民間非営利団体最終消費支出額を計上する。</p>	<p>地方政府等最終消費支出（支出系列）</p> <p>対家計民間非営利団体最終消費支出（支出系列）</p>

第6章 経済活動別分類

経済活動別分類（SNA分類）と日本標準産業分類の対応表

SNA経済活動分類 (平成27年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
1 農林水産業 1 農業 2 林業 3 水産業	1 農業 (0113野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」→林業) (014園芸サービス業→その他のサービス) 2 林業 113 野菜作農業(きのこ類の栽培を含む)のうち「きのこ類の栽培」 3 漁業(水産養殖業を除く) 4 水産養殖業
2 鉱業 4 鉱業	5 鉱業、採石業、砂利採取業 2181 砕石製造業
3 製造業 5 食料品 6 繊維製品 7 パルプ・紙・紙加工品 8 化学 9 石油・石炭製品 10 窯業・土石製品 11 一次金属 12 金属製品 13 はん用・生産用・業務用機械 14 電子部品・デバイス 15 電気機械 16 情報・通信機器 17 輸送用機械 18 印刷業 19 その他の製造業	9 食料品製造業 10 飲料・たばこ・飼料製造業 1641 脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」 5895 料理品小売業のうち「製造小売分」 952 と畜場 11 繊維工業 (1113炭素繊維製造業→窯業・土石製品) 14 パルプ・紙・紙加工品製造業 16 化学工業 (1641脂肪酸・硬化油・グリセリン製造業のうち「硬化油(食用)」→食料品) 17 石油製品・石炭製品製造業 21 窯業・土石製品製造業 (2181砕石製造業→鉱業) 1113 炭素繊維製造業 22 鉄鋼業 23 非鉄金属製造業 24 金属製品製造業 25 はん用機械器具製造業 26 生産用機械器具製造業 27 業務用機械器具製造業 28 電子部品・デバイス・電子回路製造業 29 電気機械器具製造業 30 情報通信機械器具製造業 31 輸送用機械器具製造業 901 機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」 15 印刷・同関連業 12 木材・木製品製造業(家具を除く) 13 家具・装備品製造業

SNA経済活動分類 (平成27年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
	18 プラスチック製品製造業（別掲を除く） 19 ゴム製品製造業 20 なめし革・同製品・毛皮製造業 32 その他の製造業
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業 20 電気業 21 ガス・水道・廃棄物処理業	33 電気業 34 ガス業 35 熱供給業 36 水道業 (361上水道業のうち「船舶給水業」→運輸・郵便業) 88 廃棄物処理業
5 建設業 22 建設業	6 総合工事業 7 職別工事業（設備工事業を除く） 8 設備工事業
6 卸売・小売業 23 卸売業 24 小売業	50 各種商品卸売業 \ 55 その他の卸売業 959 他に分類されないサービス業のうち「卸売市場」 56 各種商品小売業 \ 58 飲食料品小売業 \ (5895料理品小売業のうち「製造小売分」→食料品製造業) 60 その他の小売業 (6033調剤薬局のうち「調剤」→保健衛生・社会事業) 61 無店舗小売業 6421 質屋
7 運輸・郵便業 25 運輸・郵便業	361 上水道業のうち「船舶給水業」 42 鉄道業 \ 46 航空運輸業 47 倉庫業 48 運輸に附帯するサービス業 49 郵便業（信書便事業を含む） 861 郵便局 862 郵便局受託業 693 駐車場業 (自動車の保管を目的とする駐車場→不動産業。路面上に設置される駐車場は除く) 791 旅行業
8 宿泊・飲食サービス業 26 宿泊・飲食サービス業	75 宿泊業（うち会社の寄宿舎、学生寮等を除く） 76 飲食店

SNA経済活動分類 (平成27年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
	77 持ち帰り・配達飲食サービス業 (7721配達飲食サービス業のうち「学校給食」→「教育」)
9 情報通信業 27 通信・放送業 28 情報サービス・映像音声文字情報制作業	37 通信業 38 放送業 40 インターネット附随サービス業 39 情報サービス業 41 映像・音声・文字情報制作業
10 金融・保険業 29 金融・保険業	62 銀行業) 64 貸金業, クレジットカード業等非預金信用機関 (6421 質屋→小売業) 65 金融商品取引業, 商品先物取引業 66 補助的金融業等 67 保険業 (保険媒介代理業、保険サービス業を含む)
11 不動産業 30 住宅賃貸業 31 その他の不動産業	692 貸家業、貸間業、帰属計算する住宅賃貸料 68 不動産取引業 691 不動産賃貸業 (貸家業、貸間業を除く) (6912土地賃貸業を除く) 693 駐車場業のうち自動車の保管を目的とする駐車場 (所有者の委託を受けて行う駐車場の管理運営の活動を含む) 694 不動産管理業
12 専門・科学技術、業務支援サービス業 32 専門・科学技術、業務支援サービス業	70 物品賃貸業 71 学術・開発研究機関 72 専門サービス業 (他に分類されないもの) (727著述家・芸術家→その他のサービス) 73 広告業 74 技術サービス業 (他に分類されないもの) (746写真業→その他のサービス) 91 職業紹介・労働者派遣業 92 その他の事業サービス業
13 公務 33 公務	97 国家公務 98 地方公務 8511 社会保険事業団体
14 教育 34 教育	7721 配達飲食サービスのうち「学校給食」 81 学校教育

SNA経済活動分類 (平成27年基準)	日本標準産業分類 (平成25年10月改定)
	82 その他の教育、学習支援業 (821社会教育、823学習塾、824教養・技能教授業→その他のサービス) (8229その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」→保健衛生・社会事業)
15 保健衛生・社会事業 35 保健衛生・社会事業	6033 調剤薬局のうち「調剤」 8229 その他の職業・教育支援施設のうち「児童自立支援施設」 83 医療業 84 保健衛生 85 社会保険・社会福祉・介護事業 (8511社会保険事業団体→公務)
16 その他のサービス 36 その他のサービス	14 園芸サービス業 727 著述・芸術家業 746 写真業 78 洗濯・理容・美容・浴場業 79 その他の生活関連サービス業 (うち791旅行業→運輸・郵便業) 80 娯楽業 821 社会教育 823 学習塾 824 教養・技能教授業 87 協同組合 (他に分類されないもの) 89 自動車整備業 90 機械等修理業 (別掲を除く) (901機械修理業のうち「空港等で行われる航空機整備」→輸送機械製造業) 93 政治・経済・文化団体 94 宗教 95 その他のサービス業 (952と畜場→食料品製造業)

県民経済計算資料第74号

令和3年度

秋田県県民経済計算

年 報

令和6年3月刊行

編集発行：秋田県企画振興部調査統計課

〒010-8570

秋田市山王四丁目1番1号

[電話] 018-860-1254
